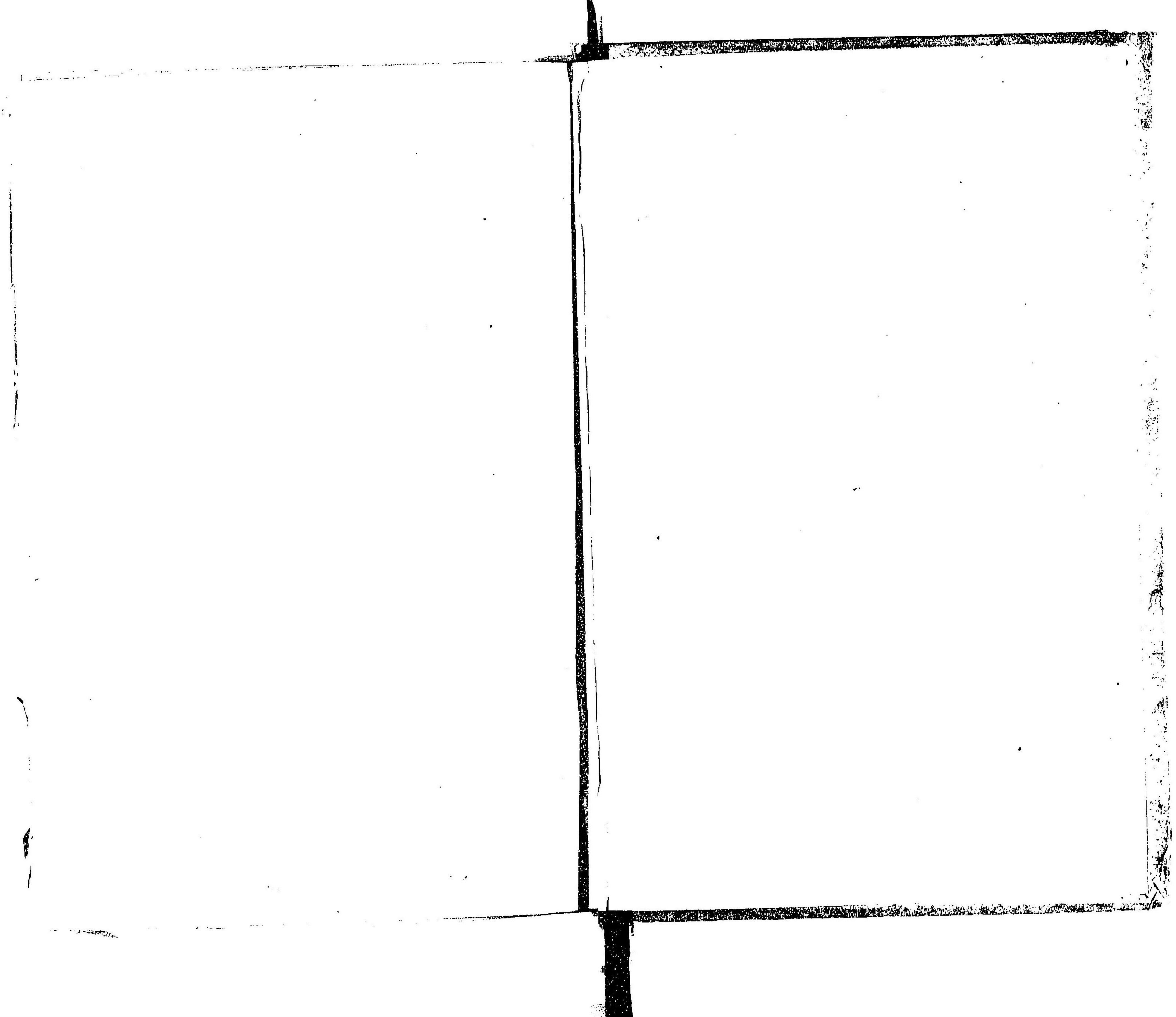


增補明治太平記





福井淳先生編纂

繪增補明治太平記

版權免許

明昇堂出版



大島圭助



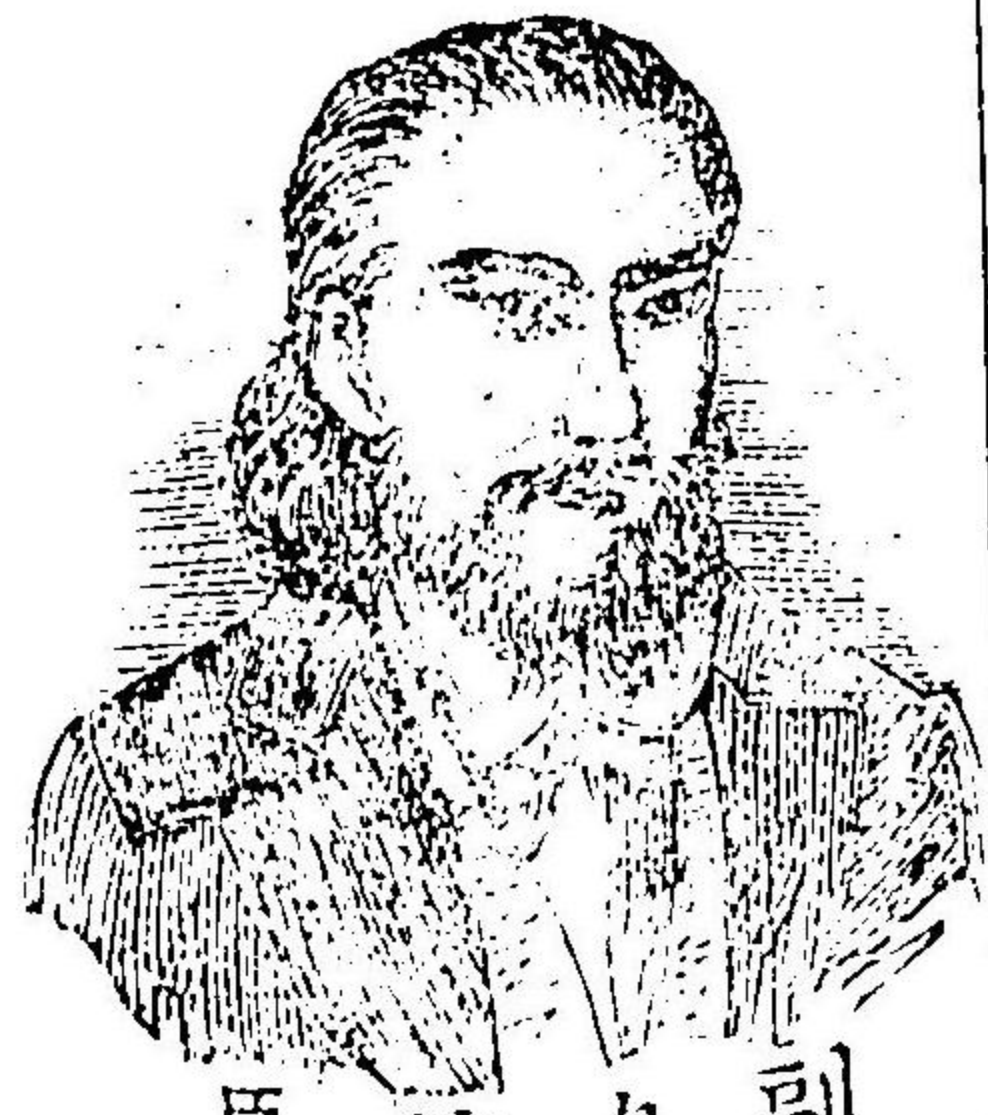
谷子城



三條實美



黒田清隆



副島種臣



大山公



花房公



東伏見宮



河村公



西郷公



山縣有朋



相野利秋



西郷隆盛



別府新助



前原一誠



伊藤 博文



柳原 光前



德川 慶喜



岩倉 具視



野津 中將



木 戸 公



井 上 公



中山 忠光 卿



大 隈 公



山 本 公



大久保利通



江藤新平



有栖川公



榎本武揚



島津久光

增明治太平記目錄

- 補外國船渡來通商貿易と請ふ事 初丁
- 櫻田騷動の事 八丁
- 吉田寅次郎斬首に遇ふ事 十三丁
- 吉田寅次郎遺書の事 十四丁
- 河野顯三等安藤信正を要する事 同丁
- 島田佐兵衛斬に遇ひ 十六丁
- 鳥せらるゝ事 十八丁
- 薩人生麥に於て英人を斫り 二十丁
- 尋で亂と惹起す 二十丁
- 長藩浴中に亂を作す事 二十二丁
- 和州天誅組の事 二十三丁
- 高杉晋作兵を起す事 二十五丁
- 薩長和解の事 二十八丁
- 王政復古の端緒 三十丁
- 徳川慶喜政權返上の事 三十三丁
- 伏見鳥羽合戦の事 三十五丁
- 慶喜以下の官爵を削り東征の

- 師を起す 三十八丁
- 彰義隊を上野に討つ事 四十三丁
- 徳川臣屬兵端を開く事 四十五丁
- 宇都の宮激戦の事 四十六丁
- 會津白川口の戦ひの事 四十七丁
- 激徒等檄文を移し内府の寂と訴ふ事 四十九丁
- 會津追討白川口の城陥るゝ事 五十一丁
- 城兵長岡に城を取返す事 五十四丁
- 長岡城陥るゝ事 五十五丁
- 徳川慶喜駿府に移りし事 五十七丁
- 榎本鏞次郎等逃走會津并に追討の事 同丁
- 官軍若松城と攻むる事 五十九丁
- 并に會津降伏の事 六十三丁
- 王室復古の隆盛は事 六十三丁
- 會津降伏後の處置 六十五丁
- 并に大鳥圭助等函館を據る事 六十五丁
- 脱兵福山の城へ遁り松前藩

二目

- 功戦の策を失ふ事 七十二丁
- 脱艦追討の事 七十五丁
- 榎本等函館に在留外國人を价として政府に歎願書を奏する事 七十六丁
- 脱艦宮古港にて激戦 并に五稜郭の戦ひの事 七十八丁
- 官軍五稜郭に薄る事 八十九丁
- 太陽層頒行の事 九十五丁
- 徴兵令を布告する事 同丁
- 佐賀縣騷亂の事 九十六丁
- 長崎縣騷亂帆足清華盡力の事 百丁
- 官軍進發し佐賀の賊徒を征討の事 百一丁
- 朝日山にて官軍大勝の事 百三丁
- 島義勇并に江藤新兵衛等を捕縛する事 百七丁
- 臺灣征討發端の事 百十三丁
- 西郷都督以下臺灣へ航海の事 百十六丁
- 牡丹賊を討つ事

- 并に清國使者と談判の事 百十八丁
- 柳原公使清國北京に趣く事 百二十八丁
- 大久保大臣總理衙門に於て辨論する事 百三十丁
- 清國軍備と整れふ事 百卅三丁
- 日清兩國和議破るる事 百卅四丁
- 英國公使の仲裁 并に支那償金と出す事 百卅五丁
- 清國償金を出す事 百卅七丁
- 西郷都督凱陣の事 百卅九丁
- 柳原公使清帝に謁する事 同丁
- 朝鮮事變の事 百四十丁
- 土主官を詰る事 百四十三丁
- 江華島よて砲撃の事 百四十八丁
- 永宗城を攻め破る事 百四十九丁
- 朝鮮信使來朝の事 百五十七丁
- 鹿兒島暴動發端の事 同丁
- 熊本縣令等殺害の事 百六十二丁
- 種田陸軍少將等の旅館へ

三目

- 賊徒所入る事 百六十三丁
- 賊徒嶺臺の本營を襲ふ事 百六十六丁
- 賊魁屠腹して彼地平定する事 百六十九丁
- 秋月變動の事 百七十三丁
- 前原一誠兵を擧るを企つ事 百七十八丁
- 前原一誠萩を襲ふ事 百八十二丁
- 鹿兒島縣騷亂の事 百八十六丁
- 中島健彦等中原を擣問する事 百九十丁
- 河村海軍大輔内務少輔 鹿兒島に至る事 百九十六丁
- 西郷隆盛兵を卒ゐて鹿兒島を發する事 百九十七丁
- 官軍東京を發する事 二百丁
- 賊軍始めて熊本を襲ふ事 二百一丁
- 賊軍屢々夜襲を謀る事 二百四丁
- 逆徒征討の懸念を公布する事 并に高瀬口大戦争の事 二百六丁
- 有栖川大總督福岡へ下向の事并小勅使 柳原前光鹿兒島に赴かる事 二百八丁

- 賊將篠原國幹重傷を負ふ事 二百九丁
- 官賊兩軍々事を議とる事 二百十二丁
- 出原坂激戦の事 二百十三丁
- 勅使柳原前光島津久光に勅旨を傳ふ事 并中島以下獄を出て東京に歸る二百十六丁
- 熊本城兵段山の賊兵を撃ち破る事 二百十八丁
- 勅使柳原正風福岡に慰問せらる并官軍 田原坂の壘を拔き植木に進む事 二百二十丁
- 木留口八人隊高名する事 二百二十四丁
- 福岡の賊徒暴發の事 二百二十七丁
- 官賊兩軍大に木留に戦ふ事 二百二十八丁
- 中津の士族謀叛と企る事 二百卅丁
- 別府新助新兵と募る事 并小八代に迫る事 二百卅二丁
- 國事判決刑の事と總督の宮へ委任せらるる事 二百三十三丁
- 三方の軍賊壘を陥る事 二百三十四丁
- 熊本籠城苦辛の事 二百三十五丁



四目

- 并に奥少佐熊本城の圍を突き宇土小達する事 二百五十六丁
- 熊本城門始めて開け市民歸る事 二百三十六丁
- 七本山鹿の賊軍の數壘と破る事 二百三十七丁
- 帶山官軍激戦の事 二百三十九丁
- 賊兵八部を退き潰散せる事 二百四十一丁
- 官軍鹿兒島に發向して朝旨を諭す事 二百四十二丁
- 賊兵甲突川の下流より襲ふ并に佐敷水俣の別働隊苦戦の事 二百四十五丁
- 官軍福山を襲ふ事 二百四十八丁
- 肥前豊前の諸軍接戦の事 二百四十九丁
- 永田少佐討死の事 二百五十丁
- 井山田少將諸軍を部署する事 二百五十三丁
- 人吉諸軍攻戦の事 二百五十二丁
- 并に賊町田梅之進兵を擧る事 二百五十二丁
- 人吉の戦ひ小瀬川討死の事 二百五十三丁
- 并に人吉城の事 二百五十四丁
- 人吉官軍部署を定むる事 二百五十四丁
- 八吉口の官軍四十九瀬山を抜き日向路へ入る事 二百五十六丁
- 豊後口肥後口の官軍進入の事 二百五十七丁
- 賊軍行進隊の降伏の事 二百六十一丁
- 并に薩广口の官軍進撃の事 二百六十一丁
- 人民の従軍を願ふ事 二百六十一丁
- 豊後肥後口の官軍勇戦の事 二百六十四丁
- 官軍網の瀬川の大水を渡り敵を襲ふ事 二百六十七丁
- 熊本縣榎合人民を撫恤せる事 二百六十八丁
- 官軍悉く延座に會す 二百六十九丁
- 可愛嶽激戦の事 二百七十一丁
- 西嶺等突出の議を爲す事 二百七十二丁
- 岡參軍九少將城山攻撃を議する事 二百七十三丁
- 河村參軍河野山田の兩賊に而會の事 二百七十五丁
- 西郷隆盛最期の決議を爲す事 二百七十七丁
- 城山に據集する賊悉く 二百七十八丁

滅亡の事

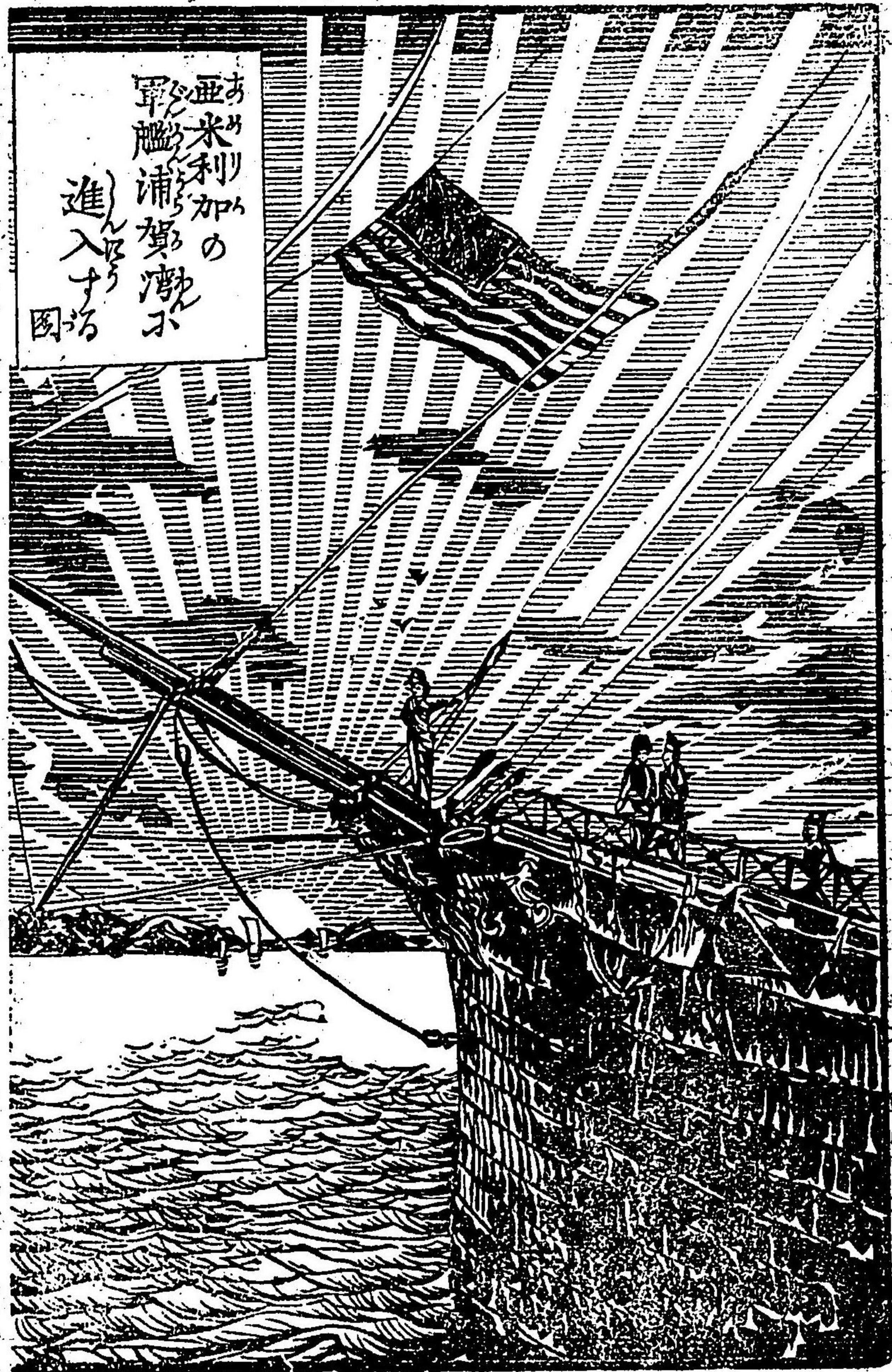
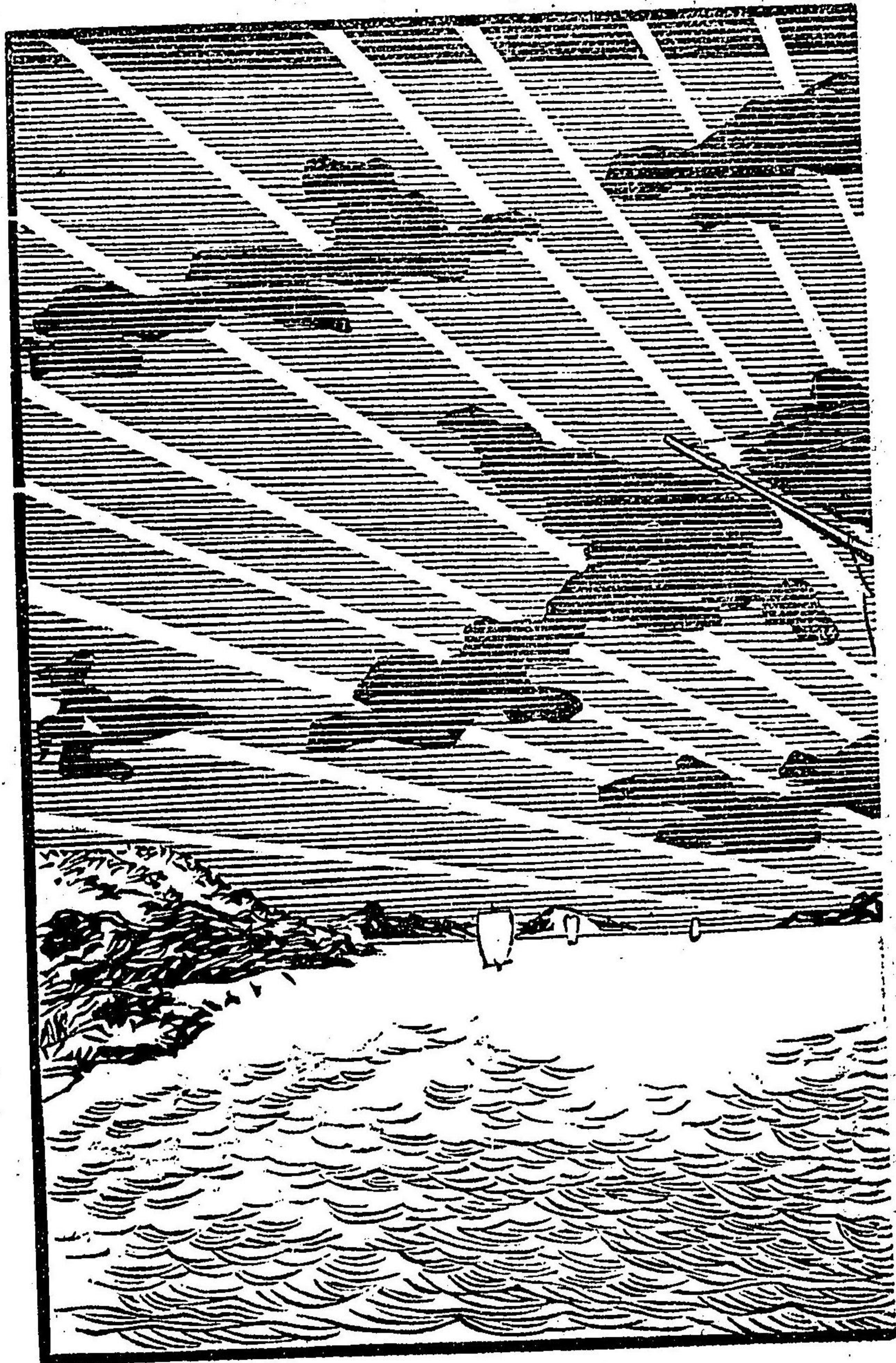
- 賊平定して首級實檢の事 二百八十八丁
- 大山郷長斬に處せらるる事 二百八十二丁
- 諸軍解隊 二百八十三丁
- 并に參軍少將の凱旋の事 同 丁
- 池部吉十郎石井貞興處刑の事 同 丁
- 朝鮮の暴徒我公使館を襲ふ并に和議成る事 二百八十七丁
- 花房公使の一行再び朝鮮に赴く事 二百九十六丁

五目 增明治太平記目錄大尾

外國船渡來通商貿易請事 ○世間孰れの國も決して初めて開明國の外人と通商貿易を開かん  
 とする有様を見るに未開國人は一時方向を取り失ふて鎖國攘夷の説を唱へ其主宰たる者も首鼠  
 兩端を抱きて決する能ざるより不測の禍ひを受ると憂なからず請ふ試に之を見よ皆是人智  
 未開にして我國人より外に國も無かれを人も亦き様に思ひて國と國と人と人と交際の間有無  
 相通し相互の不足不自由を補ふを知らず我より勝れし人種を見ても却て夷狄々々と妄りに凌  
 辱し辱しは實に世間知らずの高枕と一言の下に云ひ放つも何と言葉の有る可きか夫れ世の事は  
 何事も時勢の變遷と述べて人情のあるところを知りて與に推し移らざれば人智開明の進度に達  
 せざる能はず却て遂巡りして益々未開の邦となり外國に侮られ終に國も危き場合に至ることある  
 他邦に例あり我邦の如きは上 聖天子の御下は賢臣の存るありき英斷果決死を以て國に殉  
 じ以て通商交際れ道を開き駸々開明の域と進むの明政の下に浴するは甚幸のことなすや尙  
 は今より我々屹々開明の進度に達せんとを希ふなれ却て説く我國上古のとは儲て置き近く徳  
 川の末より維新の際と近世に至るまでの状態を説くと欲せば先外國人の渡來の頃より説き示さ  
 ざるを得ざるなり是これ此卷の開緒なり ○抑々嘉永六年六月は頃亞米利加の國主（ヒルモ  
 ル、ミルランド）の公使（マッセウカル、プレズ、ペルリ）と云へる人が軍艦四隻と兵卒五百人を率  
 ゐて我國相州浦賀の港に來りしが此時我國上下久しく無事にして億兆の民皆太平に安んじ外國  
 の事などは曾て慮はからざりし故へ大いに驚き騒ぎける泰行戸田氏榮下吏は者をして言はし  
 めく云ひけるは何故に此所へ斯の軍艦を率ゐて來られしと問ひ詰しが對へて言ふ様別義にて  
 は之なく我邦と貴國との間於て通商貿易のことを乞ふの外なきなり故に我國の圖書など土産

爾なを携へ來り居るを願くは日國の重臣に謁見して此品物を献上致し度存するありとのこと  
 によつて氏榮は書簡を江戸へ飛ばして此由を申し上げたゞ是れこの月の三日の事なりき借て  
 徳川家慶は此書翰を一見して大に驚き急ぎ毛利慶親細川齊議松平齊祐等及び諸藩に命じて伊豆  
 相摸の海岸に最嚴重に戒め置き且つ其他の諸大名を召し寄せらるる日夜御評議遊ばさる又徳  
 川齊昭にも如何の處置致して宜しからんやと御評定に與からしめらるることは亦ぬ是より先  
 き阿蘭人か亞米利加人か此國を來りて通商貿易を乞ふの企てありと告げられたるも家慶は萬一  
 にも此事を人民に知らしめられたる人心の騒亂するやも圖られずと思ひ至極秘密此事として誰に  
 も知らしめざりしが是に至りて果して亞米利加軍艦の來るといふなりぬき夫とも知らず人  
 民等と一大事變の倉卒に起る思ひして合戦騒動にあらんとて一方からぬ心配して上を下へ騒  
 ぎ立て中には千種万折の無根の事を云ひふらし實に取り留め付ぬ狀況なれど却て事變を我國人  
 より惹き起さずとも測らるる大に苦慮せられて家慶は先浦賀の久里濱に假の館を設けて會津彦根  
 の二藩に命じて水陸の固めを備へしめ奉行戸田氏榮井戸學弘及び林大學頭をして其書を受け  
 しめたり其九日に至りて御評議も漸く一決して乃ち亞米利加の公使に接見せらるること、いな  
 ぬ是日夜も未だ明を告げず星も未だ光を隠さるる頃には祝砲を亞米利加の軍艦より各々三發打放  
 せしかば黒烟天を巻上り砲聲數里に鳴り響き一時は其近邊の人々も如何ある事の腹せしかど胸  
 騒ぎせぬ者のなかましが暫くあつて「ペルリ」は兵卒三百人を率て始めて上陸し隊を整へ鼓  
 を打ち立て彼の假の館に入りたるの目覺しきことにてありき「ペルリ」と圖書并ふ土産物を指し  
 出し希くの直ちに大君殿下に達し玉へと述儀式も畢りて館に出たり家慶此書を得て此事の請  
 求に應ずるか否を御評定ありて奉行をして米國の公使に答へしめて云ひけるは貴國の望む所の

事極めて大にして一朝倉卒の返答も出來難く況して我國の政治上にも一大關係を生ずる事柄な  
 れば宜しく明年を待て長崎に來り報命の至るを待たれよと因て物を賜ひ遣し歸らしむ借て亞米  
 利加の軍艦の幾もなくして四隻とも皆去るる隙んで又もや空砲を數十發放ち或は民家に入りて  
 劫掠し又内海に突入し淺深を測量せしめて最怪しく見ゆる故に港の吏員等のは是を呵止すれば却  
 て詔をていへるよう我の他日進戦の便を資る爲なりと以狀のこを陳れども港吏等のは之を禁  
 止すると能はず是時に當りて家慶の米國より齎し來る書の意を以て所司代脇坂安宅を京都へ使  
 ひして奏聞せしかば天皇其意を聞し召て大に宸憂あらせられて次で國家の安寧靜謐を七廟七  
 大寺に於て祈請せしめ且自ら御歌を詠せられて敵慮あらせられ玉ふ所を述させ玉へり○是より  
 先き亞米利加船の浦賀の湊に來るや我國の公使の久々封建の治平に押れ宛も腹鼓と撃て興  
 め程のとなるに依りて弓を囊にして刀を枕にし眠る程の中なれば外國の軍艦杯の見狎をさ  
 るものを見れば市民の群集をなし吾れ先きにと遠く之を觀み近く之を窺ふて其軍裝の奇妙奇體  
 なるも驚き怪み或は神風を祖廟に祈りて軍艦の自由自在の働を止めんとする者も有れば百種  
 万態の根無とを言ひ觸らす者も有り一人一已の頑愚説を開化メカシク喋々論ずるものも有り  
 幼兒を脊負ひ老人の手を携へて今にも此地の合戦の最中もなふんかど山林に登りて亂を避る  
 んとするものも有一家の器物を車に載せ邑里の親戚に托する者も有り西と東に來住織る如く其  
 中尤も太しきは昨日古着を商ふものも今日日は變じて胃鏝を嚙き歩き東の街にて鍋釜鑄を爲  
 す者も西の町にて鉄砲鍛冶と爲るに至り糊紙の胃を作りて大設をなして亞米利加人の我國に來  
 り去故斯く大利と得えとなれば是ぞ我が爲に福の神の渡來と云ふも詭言も有らざる杯云ふも  
 三のも有り實に笑泣の聲と詬罵の言と街々岐々お交錯して絶ゆる間隙なきに至れり是に於て幕府



アメリカの  
軍艦浦野灣に  
進入す  
図

市中及び近傍に布令を下して曰く万一同も異船内海に亂入するか若しくは急を八代洲の防火  
 火丁等一時に之を應援をなし各區に集りて火災に備へかしと云ふに至れるなり嗚呼當時狼  
 狽の狀を今より想ひ遣れん左も有りさうなるも又今日の概況を後日より之と見れば  
 兇賊に類するをも勢あからされれば夫れ是を又今日より想ひ遣れかし七月にいたりて幕府の諸藩  
 と麾下を召し集ひ彼の亞米利加國より齎す來れる文書を以て是を示され云これける米使の  
 求むる所は我國に取りて一大事件にして政治上の關係實に小事に非らざれば各智識を致さ  
 精神を遣ふして言を盡し論辨を極めて可否を献じく憚る處あると勿かれと又其時の模様を府  
 し述られて云けるの彼の圖書方物を納れしも一時の權道は係り誠に止むを得ざるに出しとなれ  
 べ此を以て比準と爲して就れも其事跡に拘泥りて其意を曲けて方向を失とざる様注意を致して  
 存分の言上致す可しと申されければ執れも仰に從ふて退きたる其後々の議論百出して禁むる所  
 を知るに由なき程なるが諸藩及び麾下の面々は各々自己意見を出して建白せよと和睦も出でざ  
 れの兵端を開きく雌雄を爰に決せん若し然らざれば彼か望みに任せ通商貿易を開き各國と交  
 際を結ばんかさなくは國を鎖し攘夷をなさざるかど此四項の外に出でざれば今姑くの所免や角  
 事に托して決答の期日と遷延して其間我が軍備と充分に整頓して後ち和戰の説を唱へ彼れ若  
 戰とんとすは此時に乗じて負す劣らず目覺しき戰爭となして雌雄と爰に決す可しと云ふも有  
 れの幕府の代々職とせる所の征夷を掌るに在れん征夷の二字社幕府の魂ひとも云ふ可きなれ  
 ば其責任とする所と既も定まり居るを冀く大府速に志を決して此機會に乗じて尊王攘  
 夷の事實を擧げ朝廷に對しての節義を全ふし外國に向ふては恥ぢざる様禍を除き福を添ふ

て以て國家を富強の安きに措き國權を何處までも擴張せんと云へる者あり其他大小の列藩の  
 吾もしくと先を争ふて建言し議論百出宛も群鳥の艶聲を争ふて春天に囀る如くに其執を  
 美と稱賛して然るか知るなり○偕て安政元年甲正月の報道を聞かんと迫り來れるなり時に直  
 艦七隻を削ひてまたもや浦賀に港を來れり是れは前年の報道を聞かんと迫り來れるなり時に直  
 に進んで本牧に碇泊し空砲數十發を放ち海底の深淺を測量せし家定急に諸藩に命令を下し  
 益々京師江戸及び諸道の要害地を護らせり町奉行井戸學弘及び林大學頭を浦賀の港に遣  
 りし米人と應接せしむ會々「ハルリ」大病にして出る能はずと其副使「フアンズ」と浦賀の  
 假館に召し見て吏をして云はせめて謂ひける外國の軍艦の内海に亂入とるとは我が國法の固  
 く禁する所なれば速に船を浦賀の港に回す可しと告ぐたれば「フアンズ」答て曰く遙々と万  
 里の遠きを海に航すれば曠しく目を送ると彌久しければ頗る無事に苦しむなり苟も前日本國  
 に對して請ひ置きし通商貿易を一日も早く開かれんと約の如くに返報を得たことあれば爰に  
 來りしなきを其返報を得らるゝことにも及ぬ直に帆を揚ぐ此地を去るとなれば其若し又事猶其運  
 びも至らぬ廉も有るなきを請ふ直に江戸に赴きて決て幕府に取らんと存するより若し然らざ  
 れば品川地方の沖合に船と碇泊せしめて以て其處分の決するまで待たんと欲するなりと述べ  
 れば學弘等は其言論の確乎として動かざるを見て迎も説諭し得ざるを計り余義なく加奈川に  
 會す可きとを命じ置きて而して後ち乘を率ひて是に赴き幾もなくして江戸に歸り戸田氏榮獨  
 り浦賀に駐まりて彼の舉動を鑑察し居れり倍其翌日に至り米艦の進んで加奈川に入り品川沖に  
 碇泊するといふなりぬ是に於て幕議紛々として容易に一決せぬ宛や角日子を幾  
 し一月に至りて家定井戸學弘林大學頭及び下田奉行伊澤美濃守政義等を横濱の假館に遣り

して米使に接見せしめしが此時「ペルリ」の病已に全快して是日の「フォーランス」と俱に上陸せり  
 幕府は厚く此兩人を饗應せり「ペルリ」乃ち條約と結ばんとを確めて云ひける貴國と我が米國  
 との斯く交を結びし以上の爾後迎も交際の親しくなると日厚くなると云れば獨り兩國人民  
 は幸福のみならずまた我々の如き使命と奉ずる者に至るまで誠仕合のとなす願ふに國と國と  
 の條約を空ふして程能く定め置かざれば互に争ひ其間乘じく絶へ間なく其争ひ絶へ間なけ  
 れば法律制度は自然其間に行われ難きとなせば兩國の民心も従ふて惑ひ易し請ふ今より後の船  
 を碇泊きて肉菜と請ふ者ありて苟にも其價を納るゝと云ふは與へずと云ふと云ふ様にまた薪木  
 なり水なすも同じことにて與へざるに云ふことなき様にまた兵士杯も時としての上陸して調練  
 またの散歩杯も亦も允さるると言ふことなき様にまた内海を測量する爲に近港の海岸に標杭  
 を立てること有り其時にも許さるると云ふことなき様にまた風波の爲に其船を沈没せしめ人民の  
 標着て助を請ふことも有らば必ず其人民は慘酷の振舞をなさず随分深切に取扱ひるゝ様に  
 孰れも言辭極めて温順に述べられて譚し畢りて立ち去られけり愛に一奇話と申す可き譚の家定米  
 使に石百斛を賜り其米を相撲取等に運搬せしめられしが其中に自眞弓と申して日本第一の  
 大關と云へる奴の其米一俵を荷ひて天窓に一俵を戴きて手小一俵と提げ何気なく歩み行きり  
 るを自慢貌に見せ付けたりしが米人も兵士中の力の強きものを三人撰び力士小柳なるものと  
 角力を取らしめりしが小柳の一人を脇の下に挟みて二人を一度に此と投げ付たる有様は大  
 人の小兒と戯る如きことにて有りければ米人と大いお贊稱しく其力の強きこと叶はんと云ふ  
 と至れりとぞ實に今より斯様な事柄を見聞されば當時國威の甚微衰頽に陥し姿の問はずし  
 て知ふるゝことなり殊に世間に開明に名高き米國人に對し力士の力と以て誇ると云ふに慨

嘆にも余り有ることなり三月家定學弘等をして米國の公使を横濱の假館に饗應して其上下田箱  
 館長崎三港に碇泊することを許せりと會々筒井政憲川路政謨等長崎より歸る及ひて幕府の  
 米使に許すに三港を以てすることを聞て以爲く幕府此舉に於て大いに前議と背反する處のと  
 有りて不平を抱き上書して此事を抗辨争説するとも幕府の省として武相房總の戌兵三萬六  
 千餘人を撒らめたるしが當時勇奮の志士の此事を聞き傳く幕府は匪法能く爲そ無きを嘲ける  
 に至れり此時よりして天下慷慨悲憤の士各地諸藩より起りて議論百出殆んど鼎沸の如く有様にし  
 て寧日なきに至れり然りと雖も總て物事の最極点に達してまた榮へるものなれば今日國歩の  
 艱難も明日開明の基礎とあることなれば此時にして我國の文化の種苗を播すると云ふも詭言に  
 有らざる不似たりとぞ○櫻田騷動の事○權臣政を専らにして怨みを人臣に結ぶ古今の通患な  
 り扱て大老井伊中將は尾越水の三家を黜けしより今は誰誰かる者もなければ益權威を振ひ上下  
 屏息して道路目を以てするに至るを以て斷然外國交際の談判と決定し遂に長崎横濱箱館の三港を  
 開き内外人民の貿易を許し五ヶ國條約書と天下に布告す是に於て報國の有志等猶憤懣に堪ず  
 専ら大老直隸の我意より出たる暴政を怨恨を生じ人心益々離散せり水戸の浪士大關和七郎  
 蓮田一五郎等十七人薩州の浪士有村治左衛門一憲尊王攘夷を主とし勢に中將を圍んと名を  
 て府下に入れるが中將は之を知らず比も萬延元年三月三日の上巳の佳節なるゆへ諸候各々登城  
 せし此日と昨夜よりの降霜を以て己に積る事三尺此時に至り愈々烈しく道路咫尺を辨せず  
 中將の辰の朝我邸を出て登城を急つゝ衛士行を列ねて櫻田門外に至ると云ふ時道傍に竹笠  
 を戴きたる者四五人山駕籠を置て其側に居けるが忽ち襲と着たる百姓体の者一人駕籠は邊りに  
 進寄り願書を呈せんとする体なれば衛士等もこを尋常の訴人と思ひ唯叱るのみふて路次を急

ぎ往かんとする時像て合圖や爲たりけん倭ち前驅を侵す者ありて大に騒き立ちければ興側の衛  
 士皆之に赴きたり時彼の訴人等は間に乘じて興丁を斫り衛士大に驚き合羽或之柄袋など掻遣  
 り捨んと周章忙しく中手傷を負者多く狼籍者と聲を齊しく叫びければ興側の衛士等前驅ふ心を奪  
 されて駕籠お籠を注ぐすして前を防ぎ駕籠の邊りを奔る者なし訴人間ふ乗トて興中を刺すこの  
 時浪士は一同纏へる我をむつと脱ぎ捨て群り起て縦横お撃ち終り中將の首級を得て意氣揚々と  
 立ち去りけるさても浪士の前驅を侵すや衛士皆防戦力力を盡し名越源次目下部内記等死する者  
 四人草刈鐵五郎以下傷を負ふ者二十人智事の不意お出れば中將の急を救を得ず願みて皆愕然さ  
 直る浪士を追んとすれども復終お及ばざりけり浪士等も或は死し或は傷さ其中佐野無澤遠田齋  
 藤の四名は彼所と引揚ると其儘老中脇阪の邸に至り自首して我輩元水戸に藩あり唯今櫻田門  
 外お於て井伊中將を討て本懐を遂たり委細は書中にありと一對の書を出す其文に曰く亞米利加  
 人入港以來幕府の御法度更に御改革とい申ながら中將井伊公大老職に在て倫安の情よる名の時  
 勢を口實として實は外夷の恫喝に恐れ故典を破り國體を辱しめ勅許を得ずして私に五夷と條  
 約を結び恐多も天朝を蔑にし加之あらず將軍の御幼少に乘じ私意を以て有司を進退し當時勤王  
 佐幕の尾水越の三家を退りて宗家の羽翼を絶其餘公卿を幽め甚たしきに至りて天子御讓位の  
 事まをを議し姦曲至ざるなく凡そ此罪狀神人共に容れざる所にして臣等一死以て天に代り誅戮  
 仕畢ぬ伏て願くば自今幕府公明正大にして王を尊び民を安ト天下を富岳の安きに置れ候様臣  
 等泣血訴ふるに任す云々と因て一同速かに死に就んとを請ど中にも佐野竹之助の重傷にて其夜  
 遂に死し外三人も尋で死す其辭世に「數島の錦の旗持捧げ君が軍の魁やせん」楮又大關杉山  
 森の森山の四人は同時に細川家の邸に至り彦根中將を討たる趣旨を述且我同士の盡去月國を



此の巻は  
 浪士が  
 奮戦する  
 様子

出しより處々に潜伏して幸に今日の好機會を得たれば今曉愛宕山に會して神水を汲替し遂に  
 此舉に及びし同士四人の者辰の口に赴け共地理不案内なれ近頃難題がましかれ共扶助下  
 され御法通り公邊へ仰せ立られ給るべしとて書を出しける其文佐野の書と大同小異なり其他有  
 村治左衛門の首一つ携へ龍の口ある遠藤侯の辻番迄至りしが數ヶ所の傷手を負ひ苦痛に堪へて  
 自殺し稻田重藏の櫻田にて討死し廣岡山口。鯉淵の三人と途にて自殺し廣木高橋關子林の五  
 人の竊に此を脱れ行方知すありしが高橋太一郎の大坂迄逃延たれ共探索嚴くして何方にも潜み  
 難く遂に天王寺に自殺す大關等四人は翌年七月に至皆死を賜ふ○吉田寅二郎斬首に遭ふ事○舊  
 某の家に生れ已に長じて吉田氏を繼ぐ始め兵書を佐久間修理に學ぶ修理の松代の藩士にて時江  
 戸に在り博學通材旁ら洋書を讀じ又火技を善くす天保季年に嘗て書を其藩侯に上り邊事を籌策  
 某の事起り幕府家定和蘭人に托して軍艦を購ふことありしが修理寅二郎に語て曰ける今日形  
 勢は當ては荷も男子たる者海外に遊びよく其形情を知らざる可からずと又いひける和蘭陀人  
 に托するより我邦の人をして彼が地に遣り操舟の術に熟せば一舉兩全便宜何れか大ならん  
 因て幕府に請ひ且その次第を論ずれども幕府之を報せず事空くなりはてぬ虎二これらの事を耳  
 にとめ心大に感じつゝ常に其事のならざるを慨く或日獨りおもふよう事荷も社稷に利らば  
 罪を得るとも辭せず我萬里の波濤を越へて一たび外國に周遊し悉く彼地の情形を詳にせんと遂  
 に航海の志を決して居しに會魯艦長崎に来るとき、心大にこれを悦び天我に好機會をあらへ  
 給へるなりと急ぎ長崎に赴き便宜を計んと書を西遊に託し別を修理に告修理其意を察し詩を作

り之を送りなごして長崎に至れば魯西亞の船すでに出帆して遠く去りしあどなれば寅二郎あま  
 れて即ち江戸に還り更に之を修理に謀るしばらくありてこゝに又亞米利加合衆國の使節相州  
 下田浦に入艦せる時へ急ぎ下田に行かんといふ修理爲に云々と計を授け大に周旋す是に於て虎二  
 郎密に其門下の士なる澁木重輔と相謀る重輔の長門阿武澁木の人なり癸丑の歳江戸に抵る重輔  
 初め虎二郎を識せ其長崎より還るに及んで始め往て之を見る途に從て學ぶ尋で虎二郎と同一  
 鳥山氏に寓す嘗て學を爲の方如何を問ふ寅二郎いへるよう地無れば斯人あし人無れば斯事あし  
 故に人事を識んと思へば先地理を觀よと重輔悟り是より益思ひを地誌に潜む略其要領を得り  
 寅二郎曰く大なる者既に獲たり細なる者亦講せざる可からずと因て授くるに禹貢及び項羽記を  
 以てして曰く是を漢土の一斑を觀る可きなりと重輔誦習益勉む既にして寅二郎航海の事を議  
 するを聞き奮て曰く機失ふ可らばと寅二郎大に喜び乃ち之を問行し下田に抵る使節の船に就  
 き願くハ吾を伴ふてその國に渡らしめよと乞ひければ使節破理聽かずして曰く頃日日本と條約  
 を結ぶ日本政府の左券を獲るに非ざるよりハ許さずと人を遣はし虎二郎を護送し幕府に事實を  
 達し尋で墨艦下田を發して去る幕府乃ち虎二郎等を縛し本藩に命じて嚴重に獄屋に繋がれし  
 ひ是に於て二人膝を交へ同く獄屋に在りて櫻花明月の光陰を過しが既にして藩主幕府に請ひ二  
 人を本國に遣致す是より先き重輔獄に在り疾を罹り是に至て病益重く明年遂に藩獄に死す而  
 して寅二郎の免さず家に歸るといへども常に心平らかならず 尊王攘夷の志念止まざりしがこ  
 のとき幕府の井伊中將を用ひ事大小となく其左右する所となる輩下にあり時勢に唇を容る輩を  
 捕へ或ハ禁錮し或ハ斬首しければ長州藩吉田寅二郎がふるまひの常ならざるを見幕府又憚り  
 再び寅二郎を獄に下しがまもなく幕府寅二郎が異心あるを疑ひ長州の人永井雅樂を歸藩せしめ



遂に寅二郎を關東に船送せしむ久坂道武高杉普作等皆業を門下に受る者悲しみ堪へずして潜規を犯し出て是を送るすて江戶に至り郵街の獄に繋る幕吏詰るに匿名の書を禁中へ投じ及び梅田源次郎と密謀せしと名を詰問せしが寅二郎の源次郎が事及び匿名書などのと固より其故を知らず依て明かに其事なきよしを答へ更に廷臣大原重徳に書を呈しおよび間部閣老を謀りしとなを陳げをば幕府は未だこれらの事あるを知らず爰に其實を聞て大に驚き終に斬罪に處せらる寅二郎の一さび航海の機会を誤りしよりその爲す所みな遠ると能はず遺憾といふべし最期にのぞみ一首のうたを詠めり○身はたどひ武藏の野邊に朽ぬともといめ體まじ大和魂○是より先き藩獄を出て東京に檻送せらるる際久坂通武等送り酒酌にして寅二郎の爲に其肖像を畫く寅二郎自ら其上に贊して曰く○三分出處諸葛已矣夫一身入洛分○賈彪安哉○心帥貫高分而無素立名志仰魯連分遂乏釋難才讀書無功分○業學三十年○滅賊夫計分猛氣廿一回○○吉田寅二郎遺書の事○平生の學問淺くして至誠天地を感格すると出来申さずして非常の變お立至り申候さぞく御愁腸もあそむるべくと拜察仕候○瀧をもふ心あまざるをやこころけふの昔信何とさくふん○去りながら去る年十一月六日差上候手紙御熱覽被遊候い左まで御愁腸も下されまぞくと存志奉り候なをまた當五月出立の節心事一々申上置候事お付今更思ひ殘し候事御座なく候このたび唐文字にて相認め候語の諸友へも御見せ下さるべく候 幕府正義のもの之御 取合なく夷狄は縦横自在の御府内を跋扈いたし候へとも神國いまだ地お墜ち申さず上お 聖天子のり下お忠魂義鬼盜候へば天下の事も餘り御慨さこれなきやう願ひ奉り候御自愛御長壽御保ち成るべく候○十月二十日遺書寅二郎百拜 家大人膝下 玉大人膝下 家大人膝下○河野顯三等安信正を要撃する事○文久二年戊辰正月十五日今日しも天氣麗らかお空お一點の浮雲なく最とも

長閑けき朝日影さす頃安藤信正の登城なさんと興お打乗り従士山田彦八及び供の者召具し坂下門外を通り蒐る折しも彼所の物影より顯れ出てたる數人の武士胸をも云はす矢庭お切てか、れはすの狼籍者擲め取れと云いつ、山田彦八の一刀閃りと拔放ち近寄る敵を無二無三切付れども敵もさる者物ともせず興を目的お確立てつ、既お間近かく攻めよするお信正も今いたまらず興より脱けて遁んとするを夫れ逃していと敵の一人跡より追驅け背後へ一刀切付れども薄創おれは遠お及はせ信正の虎口を避れて已が邸へと逃げ歸へれば家縁等數十人此狼籍者捕へ呉れんと馳向ひ彼の坂下門外へと立至るお彼等も今いそいで思ひけれ各々腹かさ切あるひは討死し皆々仆れいたるこそは詮なしいざ死骸を檢査せんと彼是調べ見るお各々一通の書面を懐おせり題して斬奸趣意とあり其畧お曰く獲お御大老井伊中將の權を擅おするや實お安藤侍從其腹心となり横政暴行興おこれをお助けたり皇天赫怒義黨の手を假りて大老を殺し以て懲戒を示す待従宜しく過を悔ひ圖を改むべきお因循自知日お難慮を増し其罪の井伊氏お倍しより又外國人お深く交り恩の骨肉の如し之れお許すお要害の地を以てし内政外務盡く彼れお委し國脈を辱かしめ外侮を取り皇妹を請ひ將軍お籠降し古例を温ね追つて萬乘の尊を覬はんと謀る嗟實お天朝の罪人なり臣等痛哭涕泣流れて傍觀するお忍ひがたく今乃ち微身を捐て、其奸邪を斬る敢て大府を犯すお非す願くは諸執事大老侍從の事お鑑み尊王之大義を正しふせられんことをと仰りけれ皆お眞勤王黨の浪士なるを知り早速右の趣と申出たりとぞ其人々お下野人河野顯三通植姓名を變じて三島三郎と稱す常陸人平山兵介繁義姓名を變じて細谷忠齋と稱す下野人小田彦次郎朝義淺野俊助と變稱す墨澤五郎保高吉野政助と曰ふ常陸久慈郡の人なり高橋萬藏胤正相田千之助と稱し同じく常陸久慈郡の人河本杜太郎と總て六人あり就中杜太郎の名特に世に著る今其

略傳を左に掲げ以て勤王の士事を擧るの偶然あらざるを示さん○杜太郎名弋字貫之通稱正安幼名杜太郎後豐原邦之助と改む越後魚沼郡十日町の人世々醫を以て業とせり父の妹夫尾重良作に就き學ぶ杜太郎性質磊落義に勇み利に薄し醫となるを好まず後吉野世育に従ひ經史を修む恒に我國皇運の復せざるを慨み談此に至れば澁然として泣く又甚だ洋人を惡む曰く是れ我が國賊疾く之を除去るべきと稱て其求むる所を聽ると實に咄々怪事なりと其洋人驕傲の状を聞くと佛然と怒り手を奮つて嘗る嘗り極つて泣く殆んど狂者に似たり夙に林子平高山彦九郎浦生君平等の人と爲りを慕ひ好んで高山氏の傳文天祥正氣歌を誦す刀法を伊庭某より習ひ隆冬酷暑未だ少しも懈らず故を以て技大に進む又謂へらく士たるもの利刀無かるべからずと書を賣り衣を鬻ぎ劍を購ひ振き視て曰ふ吾れ之を以て奸邪を斃さんと已にして櫻田の事あり喜び勇み天下の形勢これより變ふんと一日眞作れ子文造に柳原にく過ふ頂を摩り兒に向ふ云へるよら汝成長なせば能く父母に事るべし決して我の如くなるべからずと言終りて涙を浮べり雲時して笑に紛らし富士を指しかれを見よ吾が名も今に彼の頂の上にいさるべしとて分袂る果して坂下門外の事あり其名世も高し亦以てあるか○鳥田左兵衛漸に遇ひ身せらる、擧○左兵衛初の名と左近美濃人修驗者某の子あり性質奸佞にして智あり幼き時或る人の執次により京都に來り一貴人の給仕となり居たりしが伊へありて其後三四回も移り仕へ遂に九條家に仕ふる事となりぬ左兵衛のさるものとて陽は最も老實しくさち働くにぞ小智恵のあるものとて稍寵愛せられける斯くて年経る程に朋友も次第に多く増したりしが取別け彦根藩士長野主膳と親み厚く主膳の幕臣都築重と舊友なり時しも堀田正篤入朝して關港の勅允を乞ふにあたり朝廷の御評定決せざりければ正篤は痛く頭を病まし能き計りごとくか本と思ふ折からにと峰重の事を思

以出たりれば早速人と以て此由申し遣し何か能き手藝の無之やと問ひせければ峰重は直に長野主膳を差越し當人は近藩のことなり且は京都に於ての知己も多し總ての義は當人と御談じありて然るべしと申越しけむ是幸ひと主膳は詢るに主膳の云へるや朝廷の上の御評定進も各自より云ひ定むること難いと論を俟たず控へ一々の計畧あり自身の親友に鳥田佐兵衛とて九條家に仕ふる臣あり彼れに聊か金品を與へて九條關白公に説かすめなば關白は速に決すべしと盛へて九條關白公に開港説を説き一か途は用ひらむすして其事察みぬそれのさておき此佐兵衛の表の尊王の如く見せかけ暗に幕府と通じ正士を捕縛す等表裏の所業多く憂さにも皇孫と降嫁すす杯皆其周旋する所にかゝれば幕府特にお其功勞を賞し五十人扶持を給ふ官武の事務を掌らひ是より威勢大に行はれ専ら苞苴を容れ幕府を補けしれ勤王黨の浪士等其奸佞を憎み之れを失へんと窺ふ一日黃昏頃或方より歸り路三條通を通り躓る折しも向の方浪人体の者駈け來り奸惡島田覺悟と云ひさま斫て加ふるれば佐兵衛の腕忙さ只ある人家に遁れ入り僅かに危急の場合を免れたり是より聊か心お恐れを抱き遂に其職を辭し郷里に歸へり禍室を避け居たりしが何かまた心に謀る所ありてや復て京都に來り九條家に出入し千金を出して美婦人を聘さこれを二條木原間に置き妾宅としく繁々通ひ最にも奢侈に耽りありたるが今般瀬山正篤より頼みなりとて長野主膳多くの金品を持ち開港説の義を囑托しければ貪慾無涯の佐兵衛直にてこれを承諾せしと此事早くも浪士の耳に入り頃文久二年七月二十日秋とは云へどいまだ殘暑の盛かねて佐兵衛之宵より妾宅に來り對向にて酒酌みかわし涼風と納れ居りしが俄に表戸を落し引開け四五人の壯士とやんと輿を目標して入來ると周章る佐兵衛の足首丁と斫斷

せむ忽ち此と伏轉ぶを得たりと一人が縛り上げ遶りへ礎と突放ち扱て云へるやうやをれ佐兵衛能く聞きね我々は勤王の大義に奔走する浪士なり汝の佞邪して開港説を奇貨とし賄賂を容れ諸公卿に感説なす杯之れを耳にすること久し今こそ時の來れるなり汝の恨みの無きとも汝の心の敵なり最期に臨み我の寸志一言汝に聽せん未だ言の終らぬも傍に在たる一人の壯士心を焦ち永き引道は冥途に障りいざ此世の暇を取らせんと細首丁と打落せば屍の前よぞ仆れ鼻さる程に壯士の愉快く云つゝ此家を出で、又も宇郷玄蕃の宅を襲ひ是れも同じく首を掻切りて其後同月廿四日玄蕃の首を粟田口に佐兵衛の首を四條橋に懸し榜を立て、其罪状を記掲さす方を強て幕府に降嫁せしませ又表の勤王の如く見せかけ裏の幕府に左袒し正義の士と多く苦しめ賄賂を取りて開港説を繕紳に勸めなご言詰は絶へたる所業筆は盡しがたし由て今度天誅を加ふるもの也○文久二年 壬戌七月 天誅○とありまた玄蕃は標榜も右に粗ば似され今は略しぬかくて其後屯町奉行渡邊金三郎大河原重藏等前後往々斬殺されたり幕吏も其勢は猖獗加ふるも神出鬼没の舉動も少しも手を下す能はず故をもて浪士の威名と大に振へり○薩人生麥は於て英人を斫り尋で戦闘を惹起せり○文久二年壬戌六月勅使左衛門督大原重徳詔を奉じ關東より下向し徳川家茂に詔を傳へ歸京の途次島津久光士卒六百人と率てこれに従ひたりかくて勅使の品川驛に至る頃前驅の生麥を通れりをりしる向ふより英國人馬に鞭ち其前驅を衝きければ從士は怒りて仆座に外夷なれとて慮外を爲すに程こそあきいで目に物見せんと敦圍さつゝ跡より追蒐遂に難なく英人三人を斫殺去懸て此騒動を勅使へかくと報しけきことを窺易さるぬ事とて駕を品川に駐め三日を経て發程せりと斯て其年も暮れ明れば文久三年なりしが

其年の四月英人軍艦數隻を率ひ横濱に來り書を以て幕府に逼り云ひけるは去年我國の士官を殺す者其主と使とを捕縛し之れを我に渡たされたり我首を駢べて之を誅し以て我憤りを慰せんしかつざれば償金五十萬元を貴國政府より取り猶陸軍郷大山巖君等之の船に乘り打ち乘て三田尻の上陸なして山口に入り以後の互に好を通じて國家の事に同心戮力致し度との儀を申し入れたりける是に於て藩主は桂等と謀り此は實も毛利一家の安危存亡に關する一大事なれを衆議を盡して而して後其返答も及ぶべしと重も立たる諸氏を召集めて大膳大夫殿には此度論ずる薩藩より密使を以て云々の次第を申し越したり此儀如何返答に及びて宜しくや各意見を傳らす申してよとありたる此日坐に列る面々々廣澤助井上聞多村田藏六兵衛備後等を始めとして執も長藩屈指の人物なれども流石に一大事の評定席あれば左右なく口を開き得ず互に顔を見合せて暫しひつそと静り居たりが忽ち一人座に進み出たるは是なん高杉晋作もて色を正して申しけるは今や我が僅々防長二州を以て關東百萬の大軍を引受ると一旦覺悟なしたる上若し食盡力極りなれば此山口の城を枕に諸君と潔く討死せし所謂社稷に殉するの大義に變れて死して後己んのと夫に何ぞや此期に臨んる未練にも他人の力を頼みて苟も其難を免れんとすることのらば或の身性の舉動なりと天下後世の口の葉にかゝらんといひ惜き次第ならずやと辨舌懸河に落るが如く爽々述べければ桂は靜に座中を渡り今高杉氏の議論の一應尤もながら此度の和陸の我よ是を求めたるにあらすして彼より之を求めしなり況て我は薩藩に於るも固より宿怨のあるはゆらす今彼天地は公道に基き國家の爲に謀る所ゆりて申越したる和解の一件を我故なく之と拒むの道理に照して如何あらん且つ同じく國家に盡すの赤心あらば居ながら孤立して亡びるの日を待んより寧ろ薩藩と共に天下の大計を成きて其準備したりけん陸に向ふて頻り大砲を

打出し兩軍劇しくこゝを先途と戦ひしが其聲山海に轟き渡り百雷の一時に墜ち一如くなりかく  
 ては果しと英將は烙丸を飛ばして鹿兒島市街を焼しが忽ち熾ん不熱へ日を踰へて猶滅へずされ  
 せも藩士はものもせす頻りに砲撃して止む間をけれは英將も軍船七隻の内六艘迄を撃壊られ  
 かあのかじとや思ひたる一艘の船を抜くさへ暇なく倉皇絶を切て逃退さしかば藩士之れを奪ひ  
 取れり其後英艦再び鹿兒島に寇すの聞へありしかば終に二萬元と與へて事乃ち平きは是に至  
 りて英艦懇に錨を獲んことを請ひけれを返し遣るこれ其恥辱あるを以て請ひ受け  
 しあり却説薩藩より英艦と事あるの飛報京師に達するや朝廷聞し召してこを壯とし詔  
 を下し遊船せられけるぞ○長藩洛中を亂を作す事○元治元年甲子に四月長州の家老福原越  
 後等兵士四百人を率ひて海路より大坂に到り進で伏水の藩邸に入り將に江戸に趣かんと宣言す  
 又益田親胤も兵數百を率ひ灘江に沂り山崎に登らんとするに郡山の藩兵關を守る長兵八幡の  
 藩み詣り新請する所ありと偽りて遂に山崎に入きて屯す此所よて其徒入江弘毅等書を奉じ上疏  
 して曰寡君宰相父子一憲穢夷の勅を奉トてより以來天意不勝せざらんとを深く恐れ晨夕齋慮  
 して力を王室に用うるに茲に多年なりしに闕らざりき去る歳八月忽ち天譴を蒙り入京と禁止  
 せらる且三條家以下罪を蒙りしと日月晦冥一藩は者共駭き歎きて其何の故なるを知ら老伏て  
 願くは三條家以下を復任し宰相父子の入京を許し給はり親く勅問を賜らば積日の宸疑一朝  
 む氷釋て以て其他なきを白するに足ん而し是非曲直のあるところ亦辨明を待ざる者ありと此  
 幕府越後等に懐んで御沙汰を待べしと申し渡しけるが書至る老中稻葉正邦之と傳奏及び所司  
 代は達す是日眞木保臣久坂通武來島政久寺島呂昭入江弘毅等四百人藩を脱して山崎に至り寶壽  
 に合す既にまで久坂等艦隊に至り天龍寺に次る時に諸藩兵は九門の守衛とぞて洛中に充滿せ

と尹の宮並に一橋中納言會津中將等は長人の兵を率ひ來れりと聞きこれ長人 朝廷を要するな  
 りと大に怒り臣等速みこれを誅討仕らんと奏聞しけるこゝに於て一橋薩摩越前桑名大垣彦根等  
 に仰せ付られ御征討の兵を備へさせられける是に於て福原元圃伏水に在り國司朝相嗟嘆に在り  
 益田某山崎及び天王寺にあり三營の兵凡て三千事の迫るを視て最早なにぞかまつべきぞ先づ  
 我より發して至尊の傍に在る讒者奸佞を打拂ふべしと終に洛中に入るの評議を合せ七月十九日  
 曉天浴中に侵入りて嗟嘆の兵第一に進み國司來島等手分して蛤中立の両門に進む時に會津  
 の兵蛤門を守る桑名の藩兵之を援く敵を率めて之を射る砲雷の震ふ如くなりしが伏兵俄に  
 起り吾後を襲ふ會兵腹背敵を受け防戦甚だ苦む我先鋒久保田半次等之に死す衆乃ち敗走す長軍  
 益々進み諸藩の兵披靡して支ふる能はずかゝる折柄薩藩の兵馳來り之を援く横に長兵を撃ち破  
 らんとすれば桑名淀の隊兵之に勢ひを得て再び返り戦ふ長兵色動く是時に當て國司の兵來島と  
 勢ひを併せんとする所に薩州の隊長仁禮某の兵士二百人をもつて國司が搦手より攻掛りされば  
 國司が兵大に驚き背を顧みる隙に一橋兵忽ち勢ひを得て回を合せて長兵を挟んで戦ひけり  
 心政久咄嗟戦ひを督そ薩兵目を注ぎ銃手を選で之を狙撃す丸其腋に中る政久馬より落つ姪の北  
 村金吾を戒め首と刎ね國に送り敵兵の爲に獲らるゝ勿れと終に斃る是に於て長兵大に沮し力  
 戦支ふる能はず國司僅に身を以て免る宮中震ひ駭死或は乘輿と加茂に遷さんと議と松平容保等  
 入て之を諫む衆心始めて定まる是より先き山崎の長兵久坂通武入江弘毅等兵士五百人を率ひ薩  
 軍の軍に後れ來り途と久世に取進んで東寺に至り間道より河原町の藩邸に入り乃ち邸を火で  
 出で直に堺町門に薄る守り披靡す乃ち入て鷹司家の邸に據りしが越前桑名彦根の兵こを襲つ  
 利あらず長兵前んで寢花洞に向ふ薩會の兩兵馳せ至り三藩を援け之を攻む三藩勢ひを合せ烈し

く亂發し銃丸雨の如く官軍巨砲を發し火を第中に縱ち焰を冒して之に迫る長兵大に潰る久坂通武之も死す已にして幕府の諸藩を命じて長兵の洛中を散らすものを追ひ拂ひしむ薩州の兵と追拂ひんとせしが彼の眞木和泉等が殘兵五十人余り自ら陣營を火を放ち皆此處に討死せり同二十八日お幕府諸藩の戦功を賞し 朝廷お奏して各藩主の位階進めける抑々此役の洛中半兵衛に罹り文武の第宅阡陌の商家多く灰燼となり死者相望む ○和州天忠組の事 ○抑々此役の洛中半兵衛ひかし南朝の北條高時を御謀伐あふんとてこの處に幸ありしがこの度又長藩等大和行幸の事をすゝめ奉り 朝廷これを容れ既に 行幸あるべきよしを天下に御示しあり爰に文久三年癸亥の晩春頃より一大椿事起れり夫の先に京師を脱し長州に走り渡るの途に係りく已に先づ援けたる前の侍從中山忠光卿 適 京師に歸り事情を探ぐるに 幕府の御使等も因循し朝旨を更に存せざるを怒り復も下と煽動せんと浪花の方へ下らせける此時備州の八幡本伊之助江戶の八安 五郎を初め吉村寅太郎池藤太吉田重藏那須原吉酒井傳次郎尾崎次郎等皆各藩の旗士八十人計り大和河内の間に於て 尊王攘夷の説を唱ふるもれなれば大に喜び議舉と募らんとするに中山忠光の同論なるにより遂に推て魁首と稱し八月十七日浪花を發し河州狭山を打越る頃同士追々馳集まり殆んど千餘人及びしかばなづけく之を天忠組と云ふ 勅命を矯めて近傍の藩主と説き砲器馬具などを借受け千窟を踰へ和州の五條に至り縣令鈴木源内よこの擧の趣意を陳べ尊王攘夷の説を講じりれども源内其意に服せざるを以て遂に其邸を襲ひ源内及び小東 谷川泰次郎等五人を殺し米穀器械藥等を奪ひ此地を在陣と土地の人民と集めて今度此地へ 天子行幸あるべきよしを示し更に五條近傍の地と天朝領と稱し田租の半を除き勉めて民怨を收めけれ

ば人望一時は歸する折柄 朝廷既に長藩を斥ぞけ朝議一變せりと聞へければ本等の諸士と相謀してこと既に此に至れを日ならずして幕府我等が罪を鳴り一討の命を下せし然あらば軍を待たんとより一擧に死名を千古に輝かさん者と衆議忽ち一決し同廿七日の拂曉兵五百人を分ち同國高島の城主植村出羽守の城を襲ふ駿河守が藩士等防ぎ戦ひて天忠組の鋒容易に當るべからず殆んど城に逼らんとせしが藩士等多勢を以て遂に天忠組を打ち破り五十餘人を捕にして尋で急に追撃せられ走つて天の川辻の險路に據り兵を各所に分て寄手を待つ時に藤堂が兵の天忠組討の命を以てこゝに來り天忠組を討つ天忠組の小銃を放て之を縛ぐに隊長多門は彈丸に中り深痕を負ふ此日寄手の銃傷を蒙る者頗る多し同八日藤堂の隊長藤堂新七兵六百人を率ゐて天の川辻に向ふ天忠組の各所に伏兵を置き藤堂兵の押寄せ來るを暫らく支へ偽り走りければ藤堂の機に乗じて進み來るを伏兵一度に起り立ち藤堂兵の不意を撃ちけをば藤堂兵大に亂れて己に敗走せんとせしに適彦根の兵來てこれを援くれば藤堂兵再び勢ひを得て共に之を破り追て十津川に到りし頃日暮たれば兩藩も兵を收めて引還れり其夜深更に天忠組産根藩の軍營を襲ふ事不意に出で彦根の兵士を率ふる者數を知らず其後藤堂天の川辻の砦を陥れ又紀州彦根郡山等の兵も並に進んで遂に天忠組を平け松本謙三郎藤本鉄石吉村寅太郎以下數十人の藩士を討死し中山忠光の大坂に奔り安積五郎以下の者共五十餘人の虜なれり是に於て大和の一擧漸く鎮靜に至る ○高杉晋作兵を起し事 ○夫兩雄並び立ざるの古今勢ひの免れ難き所に於て遂く彼の新田足利の爭論山名細川の確執の如き一として天下の大亂を懸起さるの之なきぞかし爰に始めて薩藩の開港説を唱へて暫く幕府に加擔の状を見し又中川宮以下に一致して以て攘夷親征の朝議を中止せしむるなを遂に長藩堺町御門を引揚七卿脱走等の事あり是皆薩藩が長藩の威勢を挫

ぐが爲にする所にし其極遠久坂寺島等が血を關下に踏が如き平治以來の兵亂を激成するに  
 至りたり然るに長藩の一たび薩藩の爲み死地に陥れらるる所となりてより海に各國聯合の  
 強兵に當り陸に諸藩追討の大軍を受けて其外寇内敵一時に並び至るの慘狀を見て流石に薩藩  
 の人々も見るお恐びざるの良心を惜ざらしむ是も於て西郷吉之助の竊に泉州の旨を受けて當時  
 討總督尾張大納言あつきて説所ありしに總督も亦固より兵亂を好まずして穩當に其局を結ぶの  
 心組なるを以て速に西郷の言を容られ即ち西郷をして長あらしめ吉川監物に就き之を諭さ  
 しめて先關下を犯せま三家老の首終を出して恭順の實効を示さしむるの後尙脱走の五卿の境  
 外お出し山口の城を毀ち大膳大夫自ら來て罪を謝し藩内の激徒を鎮定するの四事を命するに  
 止りて處分頗る寛典を從ひけるが會藩及び藩吏等の總督の處分に不平を抱きて幕威を抑損する  
 者ありと人心洶々たりしうち總督の凱旋して未だ數日も經ざるに又征長再舉の議論を勃起さ  
 の警報達しより却説是より先長藩にて久坂と兄たり難く弟たり難きの後薩高杉晋作は藩吏の  
 恭順を唱ふる者を目して俗論黨となし口を極めて之を罵りたるより殆ど俗論黨の爲に捕へられ  
 んとせしが辛うじて筑前博多に遁たりしも三家老以下の殺さるるを聞て高杉の聲を裂く  
 るの憤に堪へず山縣狂助太田布之進等と奇兵隊の壯士八十人を率ゐる慶應元年正月二日の夜  
 不意に赤間ヶ關の藩邸を襲ひ彈藥兵器器械のさらなり軍艦までも奪ひ取り俗論黨を罪するに君  
 を賣るの賊を以てしたる激文を四方に傳へし又奇兵隊以下幾も赴く者立所に五百人ばかりを得  
 ぞ軍氣大振ひければ土地の豪商をして軍用金を献せしめ直ちに萩城を指て進む途に諸隊の加  
 ざる者響の聲に應ずるが如く破竹の勢よて俗論黨の先鋒と連戦し戦ふ毎に勝利を得其將栗屋  
 帯刀も陳頭に討死して容易く萩城に迫り徳山以下末家の仲裁により俗論黨の巨魁を一擧お斃し

寺院に閉居せらるる太膳大夫殿父子とバ迎へ取りて山口の要害を奉志僅か十日を出して長  
 防二州の兵糧盡く高杉等の手お落ちたるの實に前代未聞の事共なり薩長和解の事愛お土  
 州の人おして坂本龍馬といふ英雄あり高杉晋作と友とし善し是も於て高杉等の義兵を聞き踊  
 して曰く天下の事今より始めて一定せん我中岡等と晝夜焦思苦慮する兩雄連衡の時節到來せり  
 と小松西郷大久保等お就き我が日本の西洋各國と並び對峙獨立の基礎を立つると唯此時を然り  
 とす而して此機を失ふと否るとは唯貴藩の方向如何お在る事ならずを嗚呼此機一たび失はば實  
 と千古の遺憾おして漸く戰國割據の勢ひを成し天下の事四分五裂復收むべからず三千年不羈獨  
 立の日本も遂に印度波蘭の覆轍を踏みなん實に慷慨流涕長大息の事共なりと流石の龍馬も滿腔  
 熱血を吐露し生靈の辨力を振ふて其利害得失を論じけるお始め西郷大久保等の幕府お加擔せ  
 し固より一時の權謀お出でさることおてありければ龍馬が天空海濶の大見識を聞くに及んで  
 水至り渠成るの譬の如く心動きて其説まづ我意を得るものありとさし兩雄連衡の利害得失の當  
 勝薩藩は一問題とされるより泉州以下の面々首をあつめて評議しける様お今や世界萬國百  
 其雄を争ふの日なるお幕府は英佛諸國の其後お窺ふてあるを知らずして再び征長無名の師を起  
 し従お國家の元氣弱めんとするの最早共お天下の事を謀るべしとも覺る然る今日急務こそ  
 は區々の小嫌隙のさく措きて國是を定めて人心を一致なさしめ以て皇家普天率土の名實をして  
 兩ら全ふせしむるの一大事業お盡力すべしとて彼の關下九門の戦ひお生捕たる長人を解きゆ  
 るし各々衣服金子を與へて藩論の在る所を申し合め甚懇に禮を加へて之を本國お送りかへせし  
 は是を薩長兩雄が恨みを釋き相聯合するの第一着にして龍馬其人の與つて力あるの偉功の  
 是を青史の土お大書すとも慙べきおわらざるなり却説此に又薩藩に己に兩雄連衡の勘算定り

しかども故なくして突然密使を遣はしなば彼の高杉等ハ或ハ疑ハ或ハ侮ル等の事なしといひ難  
 かり幸ひに坂本龍馬ハ其同藩長に脱走せる有志も少からぬより今我より密使を遣ハすの前に  
 當り先坂本をして之を遊説なさしむるこそよからめとて龍馬に其事を依頼ありし小龍馬ハ固よ  
 り願ふ所の任なりと一議及ばず快く承諾あして急ぎ長州に馳せ下り長藩目下の動靜を探り  
 しが當時の大監察桂小五郎と兼て勝安房の門に於て一面説せしこともあり且故に老練の聞  
 るあるを以て先桂小五郎の宅を訪て両雄連衡の利害得失を述べけるに桂ハ大に喜びて共に尽力  
 なさんと誓ひ尙や高杉等にも異議あらんも測りがたけれバ密使到着の上ハ君ハ傍より十分の  
 御賛成仰りたしと相約して待ち居たりしに程もなく薩藩の密使黒田了助(黒田清隆君)大山(今  
 三萬元を島津氏より取置これに以て死者の遺族を慰まんす今日ハ報直ハ返答せらるべし若志  
 猶豫あらバ一戦を以て貴國に向はんのみそれ後悔ある勿れと書辭極めて無禮ありされども誰  
 つてこれを批難するもれなく迅使を以て此由京都なる將軍家茂の方へ申し遣し東下の義を促し  
 けれども京京都を去ると許され老時に薩藩主島津茂久これを聞き家臣島津將監とて幕府に  
 書を奉らしめて曰ふ生麥の變事を我族三郎に由る然して彼れ幕府に迫つてこれが處置を求む  
 聞かざるとくんバ彼れ禮を我れ失ふ我國法に因てこれを殺す其いづれの曲いづれの直たるや未  
 だ判明せず然るを漫りに償を政府より求む其戻行云ふに忍びず彼れ強ひて求めば吾れ我が兵を用  
 ひて死を決せんのみ幕府憂慮一玉ふことなかれ唯願くばこれ指揮を請ふと却説江戸ハ英人  
 の談判日に迫り今にも事の纏まらず心亂をなさんす状況なるにぞ竟に和議に決し四十五萬元を  
 出だす英人手を拍て喜び即日帆を懸けてさる其後秋七月に至り英艦七艘鹿兒島港より來り這つて  
 曰く生麥の事既に幕府と和議行はれたり貴藩も速に償金を出されし否ざるバ其殺せし主使

金は悉皆輸出の樟腦を以て抵當となせしが其土佐藩を信するの厚よりして月賦拂込の約束等モ  
 容易に調ひ已に約條済の上ハ何物によらず直ちに手渡したる故時として同藩の入用の外にも  
 許多の銃砲彈藥を受取て之を小藩へ賣捌き或ハ其海船買入の周旋などして其代金をバ流通使用  
 したるなど經濟上の便利いと多かりしハ後藤が長崎を去る後ハ其商法の事務をバ岩崎彌太郎に  
 推舉して之を取扱ひしめたるハ是こそ今日東洋の各港々に到る處とて其旗影を見ざるハなく  
 殆んど乘輿に擬するの富を有して天下に跋扈する三菱會社の濫觴にぞありたる且つ説く此年後  
 藤が再び長崎に帶在するの日に當りてや廣く薩前等ハ諸豪傑に交際し綠酒紅燈の間ハ天下  
 形勢漸く將に一に歸せんとする國是如何をバ縱論する互ハ其意見を交換し當時一團結なせ  
 し浪士輩ハ本藩に屬せしめんとすの周旋に及び他日事あるハ日ハ本藩ハ海軍にモ充つべし者共な  
 れば本藩に屬するハ名義ハ之を許さざるも苦しかるまじき旨竊に容堂公の御内意を伺ひたる上  
 之を海援隊と号して公けに土州の海援隊と唱へさせ又國許より有志の者を募りて之に就き航海  
 術を實地に練習あさしめり其後亦中岡慎太郎が巨魁たりし他の浪士輩をも同じく本藩に屬せ  
 しめ之を陸援隊と号し坂本龍馬と中岡をして各々其隊長たらしめたるハ皆後藤の方寸に出でた  
 る者なりと聞く話頭一轉して坂本龍馬と後藤の長崎より歸國したる後は絶へず薩長の間に奔走  
 周旋なし居たる中西郷小松の兩人ハ最早時機の來れるなると斷然討幕の大舉に及むんとて山口  
 に至り大膳太夫殿御父子に謁えて不日兩藩兵を合せ海陸の兩道より京坂へ攻め上らんと評議一  
 決なしたるに蕪藩も亦之と同トたるを以て一手ハ船にて直ちに大坂に向ひ一手ハ山陽道を押し  
 上りて中國の大小諸藩を片端からひしと其敵ハ何方なるかと詰り問ひ味方なれハ出兵あさ  
 しめ敵とあらバ其時こそ討幕の首途の血祭となすべくとのこと又舟にて向ふ一手に奇兵隊は已

を申し受けん薩藩これに答へけるに我國法に大名の前驅を衝く者ハ斬に處そ故を以てこれを殺す何の曲事かこれあるべき加之既に其償を幕府に取り亦我れ亦我れに應ずる能はずと云ひければ英將大に怒り内港に闖入し薩藩の漁船三艘を奪ひ取り之れを質とて談判及をんと圖る會々大雨暴風起りければ藩士相語て云ふ往古元弘の時元の兵寇せしに大雨暴風其戰艦を覆没せり今日しも夫れと事同じ風雨の起る天の助と遂に夜に乘じて英艦を砲撃す英艦もかそことを期せられしといふふ或は高杉は説に加藤玄或は桂は説成し議論と紛々として何時果つべくもあらざりけし其日は一先其儘退散せしたるが桂は尙や龍馬を同伴して高杉の許に越き懇々と兩雄連衡の今日の急務たるを辨すといへども高杉は前論と主張して動ず流石の桂も説きあぐみ見えたる蓋し高杉の活眼ハ固より兩雄連衡の得失を判するの日久かたるべけれど一に若薩長好を通すること外に聞えなば自ら依頼の心の生じ必死の士氣を解せしむることあふんかど慮り二は今直喜んで之を承諾するの色としめさば或は薩藩は爲に其輕重を測り知られんかど彼を思ひ是を顧みく未だ敢て容易に肯はざるものあるべしと始めより一言を出さば始終の議論を聞き居りし龍馬と早くも夫と推しけれ故意と呵々と打ち笑ひ貴藩は攘夷の主唱あるに己も各外國と和睦を結むれ今却て同胞なる薩藩と好を通するを拒まるは不思議千萬の事共なり此は高杉氏に別れに爲にする所あるの議論にして恐り其本心にあらざるべしといひも果さず高杉亦手を拍て大に笑ひ君已に我本心を知る復何をかいはんと兩雄連衡の大議論も忽ち立談の間に其肩を結し戰國の蘇秦長儀の雄辯も三舍を避べきの話頭よこそ○王政復古の端緒○是より先き後藤象次郎と長崎へ赴き軍艦を購ひ其船体堅牢にして航行の迅速なるハ實に當時の冠たるものなりしが當時士佐藩の前後に外國人より買入たる船艦并に銃砲等の代

又三田尻まで出張し今一報のあり次第出發の用意をせしめりける是に於て後藤等と容堂公の建議を奉じて左の二通の書面を幕府に差し出しける○誠惶誠恐謹言建言仕の天下愛世の士口を噤じて敢て言はざるに至りし誠は可恨の時ハ朝廷幕府公卿諸侯旨趣相違之狀あるに似たり誠に可恨之事に似此は我之大患に似此如に事態に陥りハ其責至竟誰に歸すべきや併し歸往之是非曲直を喋々辨難すとも何の益かあらん唯願くは大活眼大英斷を以て天下万民と共に一心協力公明正大の道理を歸一萬世に亘て不耻萬國に臨て不愧の大根柢を建ざるべからず此旨趣前月上京之例にも追々建言仕の心得に坐し得共何分阻當之筋而已有之其内不圖も舊疾再發仕不得止歸國仕の以來起居動作も不隨意の事に成至り再上之儀暫々相不申の誠に遺憾の次第にて只管此事而已日夜焦心苦慮罷在の因て愚存之趣き一々家來共を以て言上仕の唯幾重も公明正大の道理に歸し天下萬民と共に皇國數千年の國體と一變之至誠を以て萬國に不搖之王政復古の業を建ざる可からざるの大機會と奉存し猶亦別紙得度御細見被仰付懇々之至情點難止泣血流涕之至不堪い○山内容堂 皇國興復の基業を建んと欲せば國體を一定し政度を一新し王政復古萬國萬世に不耻を以て本旨とすべし奸を除き良を擧寛恕之政を施行し朝暮諸侯齊く此大基本を注意せると以て方今急務と奉存し前月四藩上京一々献言の次第有之容堂儀の病症も因て歸國仕の以來猶亦篤と熱慮仕の實も不容易時態にて安危之決今日も有之哉に愚慮仕因て早速上京仕有之次第第一々不及建言仕の志願も御坐し處今に至て病症難澁不得止微賤の私共を以て愚存の趣乍恐言上爲仕の○天下之大政を議定するの全權は朝廷に在り乃ち皇國之制度法則一切萬機必ず京師の議政所より出べし○議政所上下と分ち議事官は上公卿より下倍臣庶民に至る迄正明絶良の士を選舉すべし○庠序學校を都會地のに設け長幼之序を分ち學術技藝



を教導せざるべからず○朝廷の制度法則之往昔の律條りと雖も方今之時勢に參合し間或は當然ならざる者あり宜しく其弊風を除き一新改革して地球上に獨立するの國本を建つべし○議奏の士大夫の私心を去り公平に基き術策を設けず正直を旨とし既往の是非曲直を問はず一新更始今後之事を視るを要す言論多く實効なき通弊を踏むべからず○右の條目恐く即今の急務内外各般之至要是を捨て他に求むべき者は有之間敷と奉存然則則ち職に當るもの成敗利鈍を不顧尤協力萬世に亘て貫徹致し以て様有之度或は從來の事件を執り辨難抗論朝蕃諸侯互に相争ふの意ある然るべからず是則容堂の志願に御座り因て愚昧不才を不顧是等之次第空しく御聽捨又相成ひて天下之爲は殘懷不鮮候猶亦此上寛仁の御趣意以て微賤之私共を御召御親問被仰付度奉懇願候○慶應三丁卯歲九月○山内容堂内○寺村左膳○後藤象次郎○福岡藤次○神山貞備○徳川慶喜政權返上之の事○爾程は慶喜公の熱つゝ天下の形勢を察せらるゝ長州征伐の一舉よりして幕府の威權の業に已れ地に墮て復收拾すべくもあらず今の大政返上の一案を除きて亦天下の事お手を下すの處なしと覺悟ありけるにや雄々しくも公の獨一の良心に斷じさまひ其御趣意書を作りて御三家御譜代大名以下に示されしに彼の夏の虫の氷を疑ふからひにて何れも夢にゆめ見し心地しつ慶喜公を恨みて此のあまりの鬱悒より物に狂るゝせたまひしにや畏しくも下野國日光山に鎮ります東照神君が風に櫛り雨に沐みして子々孫々に傳へられたる五代二百餘年の大權をば一朝他人の遊説の爲めに惑はされたひまを抛ち棄てられんことを淺間しけれ實に思ひもよからざる事共なりとて狼狽さへ中にも會桑諸藩士の國事に參與する者并に新撰組の隊長近藤勇士方歳三等を始めとして物議頗る沸騰して鼎の湧が如くひしめきたれど慶喜公が大政返上の御思召の恰も一入鉄案に似て毫も其心を働かさざるの体見えざりけり斯く此

の十月十三日を以て在京の御三家譜代のさらなり外様の諸藩を毛殘らず二條城の大廣間お召し寄せられし執れも當世有名の人物と聞えて威儀をつくろひ次第を亂さず列座したるありさま左ながら綺羅星の如くみて其目覺しきいふばかりなく兎角するうちに定めの特刻にもなりければ徳川十五代將軍慶喜公は正面の金襴を左右に開かせ故と常体の服おてつゝと歩みいでらる上段なる設けの櫛に着座ありたりけり恠て慶喜公に一同に向はせられいと應揚お御會釋ありける様今朝召お依て不時の登城執も大儀に存するなり余は此度宇内の時勢止を得ざる處ありと覺悟し我徳川の家は二百餘年預り奉りたる國家の大權をば斷然朝廷へ返上申さん爲め已に其奏聞の案文を毛作り置たり只今直に此座にて讀上る程に一應承はりたる上おて執れも天下の御爲め自ら願みす處存を包藏す述べしとあつて近侍の者に仰せ付られ讀み揚たる該案文の大畧を左に掲げんに○臣慶喜謹んで按るに昔者王綱紐を解き相家權を専らにす延て保元平治に及んで天下の政柄擧げて武門お移り生民の塗炭極れりと謂ふべし臣の祖家康よ至りて百戦の瘡痍痲かに能く禍亂を勘定し王室を推尊するを得たり朝廷其慰勞を思ひ任するに閣外の職を以てす子孫相承け祖業を紹述を奕世累葉茲に二百有餘年なり既に海岳の天龍を蒙るも未だ涓埃の寸勞を傲さず不幸にして微臣の身に及び國家多難政形當を失ひ終に今日の危急に至る是れ皆臣等不徳の致す處にして罪戾至て深く悔恨するも何ぞ及ばん臣私かに以謂く今や外交日に盛んに時勢月に變ず然り而して區々の舊制を墨守し變に應ざるの策なくんむ則ち宜き處にあらざるなり然らば則ち今日の急務政令の以て一途に出でざる可からざるなり朝權は以て古に復せざる可らざるなり臣故に願くは閣外の職を辭し兵馬の權を解き謹んで之を朝廷に奉還し天下の万機一に宸斷を仰ぎ以て列藩と心を同し力を戮せ皇國を保護し天威を海外に照耀せんことを是れ則ち

臣慶喜の尺寸の報を圖る所以なり云々○月日○登下列座の面々の今朝の御召こそ手に唾して  
 環て心に期したるが流石に源の右大將頼朝公が六十六州の惣追捕使となりて鎌倉に露府を開  
 きしより八百年來武門に歸したる大權の其身將軍の職にありながら一朝自ら之を抛たんと思召  
 し立れたる慶喜公が健氣の御覺悟にや臆しうりけん左右あくば口を開き得ず後又三家譜代旗本  
 の心ある者は憐れ日光山に鎮りまします東照大權現の御威徳も今日を限り御子孫を見捨てた  
 まふか淺間しや如何も世の澆季にならたまはとて片田舎の外様隆參武士等の遊説の爲めに脆く  
 も御心を動かしたまひつることよと思へばいと胸にせまり悲憤の熱涙やる方なく血ばしる眼  
 も此方ある薩土の藩士が舉動如何にと目たさきもせず睨まへつめ暫しひつそと静りて其昔々  
 豊大閣が諸大名を集めて朝鮮征伐の思立を披露せられまありさまも是に過ぎしと覺えたり斯  
 る處に思ひもよぬ遙か末席の方より只一人つかくと進み出るに満座の人々打驚き其  
 容貌を見てあれば黒色の肩衣に桔梗の花の紋處つけたるを白小倉の馬乗袴の上より其丈凡六  
 尺もあふんする大男なるやをら上段間近く座を占めて一禮なし畢るや否や慷慨の氣面に溢れて  
 見えにたる斯て國訛の大音聲恐ながら殿下の御眼中に最早朝霧公武の小差別なく唯此日本  
 國の安危のみを涉覽せられて大政返上を思し立られたまひいかと思察仕て此上へ片時も早く  
 其實効を立てさせられんこと然るべう存じ奉りいなりと憚る所なく述べたりしと坂本龍馬これ  
 についさ後藤小松の兩人はさらなり牧野權六宇和島の都築庄三郎の面々執れも異口同音に大政  
 返上の一大議案を賛成して理りせめて聞えければ會津桑名の藩士等の遂に此人等の正論公議に  
 壓倒せられ今更拒抗すべき辭なく無念ながらも黙止居たりけむ慶喜公のすく心を決  
 定したまひ遂に翌十四日を以て愈大政返上のを義朝廷へ奏聞に及べられる却説去る十三日召

寄せらるし諸藩の面々一同二條城より退出の節慶喜公に殊に後藤小松の兩人を止めて尙ほ仰  
 せける様おは一昨十一日此方より關白攝政殿下へ王政復古の儀を内々申し伺ひしところ其次第  
 手順の如何の尋あり右より附き存慮の筋もあれば一應承り置かんと存する也とありし故同十  
 四日を以て後藤小松の兩人より關老永井主水正まで涉答へに及びけるの抑も王政復古の事せば  
 恐くは將軍家の自ら征夷の涉職掌をも辭せられ甘んじて侯列お下りたまひ又王政の手始とし  
 ては先づ長藩の舊罪を涉赦免あるべく尙右に準じて着々其實効の擧らんことを肝要に存せし  
 れいなまどわりしに永井の篤と聞き畢りて至極同意なれを其旨直に上様へ申上げんと返答な  
 りしが如何なる俗論や沸騰なしたまけん翌十五日の朝に至り關老永井は後藤を呼びて昨日申上  
 の次第即ち二百年來徳川家お相傳しなまひたる征夷大將軍の世職を廢して臣下同前ありし大名  
 の列に成り下らんと迎も行はれ難き情實云々と案お相違の模様なるお後藤之尙や小松等と熟  
 議の上申出る筋あらんとて一先歸り來り諸有志お斯とつけられ小松之慨然として嗚呼此關老  
 の一言にても王政復古の議論上お尋の明ぬと相見えたり去來然らば互に國を擧て出兵なり正  
 々堂々し王政の手始め將軍おまれ親藩にまれ外藩にまれ尙も朝命に背く者お斷然之に誅罰  
 を加ふべしといへば後藤も大息なまつ、此上は是非及むぬ次第なり勿論も同意仕るべしと答  
 ふるに其座に在りし西郷大久保と始として長州の廣澤兵助 福田良助 品川彌次郎等皆一同に申  
 一けるに六百年來武門に歸したる政權を朝廷に回復する所謂中興の一大事業なれば固より尋常  
 一様にて始末のつくべき道理なし然るを今幸ひに土佐の周旋にて王政復古の儀を幕府より奏聞  
 お及びたる以上の先以て手形丈は握りたるといふ者なり此度の實に千載の一時ともいふべき王  
 政の手始めにつき諸侯皆國力を盡して朝廷を補佐し奉り貴賤に拘らず親疎を問はず王命に負

く者の一刻も其儘に差置くべきにあらす今より薩長土の三藩のいよく同心協力して中興の大  
 事業を成就すべしと密議一決なしたりける又當時の二條攝政關白殿下には日頃慶喜公との間  
 隙を疎くさるより會桑譜代の諸藩士の頻りに詞をつくして殿下に説きまゐらす様今若朝廷匆卒  
 に大政返上の奏聞を御勅許相成候とて自ら有志と稱ふる倍臣浪士共のみ朝野に跋扈仕り果の如  
 何なる一大事に立ち至らんも測り難く候之べくくは賢慮をめぐらされて然るべしなど聞え  
 けるを殿下は一時定おもと思召しまひて朝議或は慶喜公が大政返上の奏聞を下げ戻したま  
 はんとの傾きありと小松が辭お洩聞ければ此れは安からぬ次第なりとて面のあたり關白殿下  
 に對し色を正して申けるの今や皇運中興兆あらりきて天下の事漸く將に一定せんとするに彼  
 の大政返上の奏聞をば速かに勅許あるべき筈なるに殿下一人幕府の爲めに之を拒みたまへるな  
 りと在京の浪士の専ら取沙汰仕ぬ殿下に未だ知し召さずや在京浪士の巨魁ある才谷梅次郎と  
 いへる者の己に數日前のことなりとか慶喜若し土州容堂の建議を容れられざれば其許の二條城  
 に於て割すべし我の同志と共に慶喜公が參内の途上にて待受御首をたまはらんと土藩の後藤象次  
 郎へ迫りたる程の時勢にひへば万一殿下に於て右様の御思召あらせらるるの取も直さま天下の  
 有志が烈火の如き憤懣をば殿下御一身に引受させたまへる譯にして某の殿下の爲お案じ奉る  
 こといと切なれば無禮の罪を顧みず聊か御忠告や上げ奉つると言上せしに殿下未だ聞きも敢  
 御顔色土の如く變せ玉ひしぞ理りなれ而してまた本日即ち十五日慶喜公は參内あり公卿以下  
 諸有司も亦皆會し大將軍の奏事を廷議すその年十月いたり朝廷遂に將軍の辭職と總し優詔し  
 て之に報す依て列藩を召して新政を會議す召を蒙る者凡そ五十餘藩尾張大納言越前宰相島津茂  
 久山内容堂伊達宗城等相續て京師入り自餘病と稱して至らざる者有同二十七日七卿の處分よ

り外國の事宜を諮問し給ふ同廿一日諸藩士各上書して奏對す其議大体謂らく宜しく姑く内府に  
 委任し諸侯の會議を待て之を決すべしと同廿九日宣命使榊大納言日野資宗を泉山凌に奉じ朝政  
 復古を告げらるる○伏見鳥羽合戦の事○敵坤の同行と年月の往來と萬物始まりてより自然の理  
 にぞある左れば秋去りぬとて悲むに足らず冬來たりとて憂るに及ばず悟れば空し冥冥冥理春來  
 にけりとも今朝吹きとむる天津日の恵の風も明に治むる御代の年の號も改まりたる新玉の年の  
 初めになりぬれと年を經し糸の亂をのくるしさと詠せし去歲の亂れの緒と猶解けやらで維明治  
 元年戊辰の春正月元日徳川慶勝松平慶永大坂より京師にいたり復命して曰く徳川慶喜謹ん  
 詔を拜承奉り不日上洛お參内仕るべく候と即夜大坂あり徳川内府兩藩主が説を危疑て徳川氏  
 の威風會津中將桑名宰相及び旅本の將佐大坂城中あり交慶喜お説て曰く兩藩主の説容易  
 信じられず今兵を以て京師に入り君側を清めんあり此一舉お在りと勇み進んでいひければ徳川  
 内府是を領し終小意を決して令を傳へ會桑二藩の兵の先鋒として東軍の隊將佐久間近江久保田  
 備前等の三隊兵を率ゐて從ふ○同月二日京師入りらんとせしが此事はやく京師に聞へければ朝  
 廷薩長二藩お命じ伏見の鳥羽の両道を防ぎ守らしむ薩藩の隊長伊知地正治山田市之丞發とる  
 際し遽に請ふて曰く臣等大坂の事情を窺としむるも尋常ならぬ形勢なれと彼若大軍を以て關を  
 排け洛に入んとせば臣等何を以て之を防がん願は一行の詔音と給はれと朝廷令して曰く先に  
 應召入朝と許すといへ共大兵を師ふるを許さず殊に會桑二藩の固より入京を禁するあり若し之  
 を犯し命を用ひされと宜く事の使宜に従ひ處置べしと正治等兵を率む戒備をなさしむこの時  
 京軍六千五百人大坂軍の二万人に餘り高松濱田の諸藩を左久間近江久保田備前等の應援となす  
 ○同三日大坂は使者瀧川某を以て關を過んとを請ひしが京軍の戍兵之を許さず使者曰く寡君命

を奉て入朝すしかるに汝ら等之を沮格ば止を得て兵を用ひて過んど言捨退きしが大軍忽ち關  
 に逼るよぞ京軍も兼て用意せし大砲を放て之を防ぎなきば大坂軍も亦銃を發して應戦し彈丸交  
 注ぐ互に死傷多くして勝敗いまだ決せざるに既に日も暮に至りしかば互に兵を引揚しし勢を  
 休めけり其夜三鼓の頃京軍謀を以て東軍を襲はしむるにこの時鳥羽に憩ひ餐を傳ふる由を報知  
 けれバ京軍急に四方より國を作りと攻入りけれ大坂軍大いに驚き周章狼狽兵器を捨て走る適  
 東軍の別軍之を聞き來り援ふに會ひ敗軍大いに力を得て反り戦ひ京軍の中堅に突き蒐れバ京軍  
 隊伍を亂して戦ふ此時隊長市木大山後藤等の諸士衆を勵まし其左翼を撃つ大坂軍辟易す京軍之  
 に乗じて奮ひ撃て之を敗る市木大山等の勇士皆こゝろに死す○同四日大坂軍大舉して伏水鳥  
 羽の二道に逼る京軍豫て鳥羽道の傍なる茂材脩竹の中を伏せ隠れ居けるが大坂軍の之を知  
 らず大勢兩道より進み來る其勢ひ甚だ鋭し京軍の一手山田孫一郎伊集院金次郎等衆を指揮して  
 奮ひ闘ひ遂に伏見口の敵軍を走らす然れども鳥羽道の大坂軍銃を激めて亂れ射る其勢ひ當る可  
 からずこの時仁和寺宮嘉彰親王大坂軍討手の總督を受け金甲鐵馬錦旗をひるるへして鳥羽に向  
 ひ官軍大に振ふ勢ひ乘じて賊軍を衝く大坂軍の猶は退かず錦旗にむかひ彈丸を發し勝敗未だ決  
 せざる所忽ち竹林に伏兵起り齋しく賊軍の中堅にあたりて之を射る九一として虚發なし賊兵殲  
 るるもの數を知らず伏屍道と蔽ふ己み全軍激之亂きんとしけれハ官軍勢に乗せて一文字賊  
 の先鋒を突き破る賊軍の將佐久間久保田等數十人之み死す官軍も亦加治木平岡等の將を失ふ京  
 軍火を鳥羽に放ち賊軍退て淀に入る○同五日黎明官軍淀城を攻む賊兵橋を隔て陣す官軍砲  
 を撃て屋敷を挑みしに互に見合し進まず居たりけるこれ時賊の槍手百人を枯蘆華の亂中  
 伏し隠れ銃手を出して戦ひを挑みしも官軍之を覺りて進まずりしは隊長石川厚狭介聲を揚げ自

小奮ふて云けるハ今これ危きを見て避けて進ませ人の笑ひを如何せんぞ數人の銃手を率ひ衆小  
 先ち拔んで賊兵を撃て蒐むる衆人奮て先を争ひ進み戦ふ折柄豫て枯草の中をありし伏兵一時  
 小起り銃隊も亦至り左右より亂れ射るに石川伊東中島等皆こゝろ死したりける然るに其餘の  
 隊長柳田伊集院後藤等おめき叫びて衆をばけまし進みければ賊軍少しく亂る官軍これに乗じて  
 進み撃ち遂に淀城を乗取りける時小日巳に正午を過ぐ賊軍退いて橋本に屯集す初め津藩は大坂  
 軍のために山崎の關門を守りしかども天使之お就き順逆を以て諭されけるにこれより勅命  
 を奉じ悉く官軍に歸し勢を合せけるも賊軍の未だ之をしらす○同六日官軍進んで橋本を攻む是  
 れより先き賊淀城に入り根據となさんとしけるに城兵拒んで納れざれば止むを得ず城外を屯す  
 官軍淀に至るとき城中に賊と内通するものありと疑ひ使を遣し之を詰問す淀藩分疏して二心な  
 らざるを表す官軍意釋け淀藩士を以て先鋒となし橋本に逼る賊軍巧み隊伍を備へ橋本より打出で戦  
 の最中忽ち津藩山崎の方より横さまに打射る彈丸橋本の軍營に霹靂し瘡るもれ數なし賊軍大  
 に驚き崩れ潰え大坂に走る此時初めて藤堂兵が官軍にしたがひしを覺る是より先き敗聞日々  
 大坂に至りたれども城中兵の衆さを恃として意を為ざりしは是に至て大に驚き狼狽す此夜慶喜  
 松平容保定敬及び板倉勝靜小笠原長行等倉皇回陽艦を乗り東へ走れければ賊軍其首領を失ひしを  
 以て沮喪してをへと或ハ紀伊に遁れ或ハ伊賀を経て先を争ひ東に走る○是より先き慶應三  
 年丁卯の十二月十日勅して會藩の九門宿衛を罷めて薩土藝の三藩に代しむ又同日尹の宮及び  
 二條家を斥け齊敬の關白を罷め又關白幕府及び議奏傳奏守護職所司代を廢し假令總裁議定參與  
 の三職を置き有柳川熾仁親王を以て總裁となし三條實美岩倉具視○中山忠能○正親町實愛公を以  
 て議定と爲し小松帶刀○後藤象二郎○木戸維一郎○廣澤兵助等を以て參與とあし政治を綜理せし

め給ふ 詔ふ曰く癸丑以來天步艱難 外患内憂舊害並び至るを以て 先帝積年の宸憂と致す 汝衆庶の遍く知る所なり故に今王政を興復し國威を挽回し上の 先帝在天の靈を慰め下の蒼生 來蘇の望みに副ひ以て天下と休戚を同ふせんと欲す是により徳川内府密に怨望を懷き容保定 敬等と二條城に會め評議して曰く近日れ 朝旨と接せざるに前日の 朝議と相反けり且當月九日 の朝議に我を去て參らしめ察するに 幼主を挾んで事を謀るもの存るに相違ふし乃ち表と上 りて大政に參らんと陳たり時に 薩長諸藩の禁門を守る者徳川將士の二條城を護るものと相對 して各々守備を嚴重にし人心洶々くこゝに徳川家の將士等内府に面諭て云ひけるに事已み此に 至る坐から彼等姦人の箝制を受けんより徑ちに大阪に下り金湯を固めに據りしかる後事を爲さ ば難きにあるへからず内府之を然りとし同十二日の夜内府臣下の暴動ある時 釐下の恐れある がゆゑに暫く大阪を退死て是等鎮定などの書を 朝廷に留め會桑并に板倉侍從其他譜代の將士 を率ゐて大阪に下りければ洛中にて内府の如何なる所存にて京師を騒がす事もあらんかと瑣 細の事にも驚くばかりありしが今二條の城を退去しるにより稍騒擾も鎮りしかば公卿有司等 も始めて安堵の思ひを少し互ひに無事を賀するに反て守衛の隊將伊知地正治○山田市之丞○參謀 交野十郎等内府の下阪を大いお愛ひ相評議して曰く兵を京師に於て勝を保つ者古昔より少し 今東軍の大阪に退く此に由も測られず彼若大阪の城に據り海軍を以て兵庫を扼し我糧道を絶ち 且關東兵をして益々海道より進撃せしめ我軍恰も籠中此鳥の如く又計を爲す所を知らず豫 トめ但馬丹波丹後の三州に兵を置て其地方を從服しめ一朝事ある時は之に據りて後日の計策を ますべしと議已み決し東軍の舉動を窺ひたる○慶喜以下の官爵を削り東征の師を起す○正月 二十日 詔して徳川内府以下の官爵を削り且諸藩に令して去年徳川慶喜事に托け大阪に退く其

所爲甚だ訝しと雖も敢て其故を問はず尾越而主をしと懇切に彼を諭し其入朝を促し處分する所 毛有んと思ふに慶喜却て大軍を率ゐ殊お入京を禁せられ会桑兩藩を先鋒として名入朝と稱 へ其實は京師に逼る故に朝廷軍を遣して之を郊外に防ぎに慶喜益々兵を出して備強錦旗に砲發 なし王族の臨む所其軍敗るゝに及び終に東に逃走す其朝廷と欺罔と釐下を騒擾す罪過るべか らる依て東征の師と起し彼が罪を問ふべしと頓て有栖川宮を總督となし錦旗節刀を授け且諸道 の兵を徵して不日出兵あらんと云ふ時に當り是月十五日天皇 御元服を加へさせられ天下に大 赦し外國の公使に宣布して曰く日本國內干戈今東西より起らんとするの際なれを師徒と援くる母れ 兵器を賣る母れ宜しく局外中立の約を立つべし又日本政體 悉く古に復し今より京師を以 て我政府と爲すと爰に各國の公使等日本新府政に對し更に哀訴して曰く毎年我國の人民貴國 人の斬殺に遭ふ者數十人あり實に悲惨の極まりなり今 天皇新に親ら 政を聽給ふに及び復此 等の事無きを望むと然るに我國人猶外國人を憎むの餘り二月十五日土佐人箕浦某泉州堺浦に 於て佛國の夫卒十六人を銃撃し或は死し或は重傷を負ふ者あり是より前備前の人神戸に於て佛 人を要殺しけるより佛國の公使大に怒りて五事を以て新政府に逼り貴國の顯官我艦にきたりて 之と謝すべし又日本士官たる者刀を佩りて外國人れ居留地に入る事を禁ト償金十五万弗を出し 且我國人を殺したる者を刑に處すべし此事凡そ三日の間報答あらずんを忽ち兵端を開くべし といふ我朝廷も於ても内亂に際なれは彼是遷延して若し佛國と戰端を開かば國家の安危も計り 難を察し固より由我に在れば立所に五事を決し則ち十州備前の藩士十六人を捕へて泉州堺の妙 國寺に於て死を賜ふに各々從容て少も色を動かさず辭世の詩歌を吟詠し見事に切腹しければ外國 人等傍らに在て檢視せしが大に怕れ舌を振しとぞ是月朝廷伊達宗城東久世通禪を以て外國事務

を可とら末め我天皇外國公使を京師に招き見と欲せらる遂に入朝日さだまると同三十日英佛蘭三國の公使相偕入朝せんとする途中一人の浪士刀を抜き公使を目標て斬て懸るを衛卒之を拒ぎ遂に多人懸の爲に浪士重傷を負ひ其場に即死せり此者は禁裏附の代官小堀勝太郎の管轄三代林田英太郎と云者なり公使の是等れ變あるにより途より引還したりといふ是月朝廷の先朝勅載の例に照し重く外交を奪ね遍く天下に布令し民をして朝廷御趣意の在る所としらしむ○三月朔日更めて英米蘭佛の公使共に入朝し謁見の禮終り各々茶菓を賜ふなど優禮ありければ公使等憐服し新征の盛事を賀し皆万歳と呼びて出づ我國にての公使は朝見は是を始めとす初め京師神戶の變有司大いに憂ひ以何なる變事の有らんも測られずと思ひしに是に至つて外國の事も粗定まり京師畿内無事になり復た兵革の心配なけき士民相共に王政の美事を見るを慶び居た時又參與大久保利通上表して曰く方今王師大いに捷ち賊の巨魁東に走る而して列藩の向背未定まらず外國の交誼未だ盡さず宜く非常の斷を以て非常の事を行ふべし中古以て還九重深遠にして自ら人間と異り御坐に親近するを得る者公卿數人に過す下としく上を敬ふ人倫の大道と雖も推尊道を失へば天理に背戻さ却く上下隔絶るは是れ古今の通弊なり今斷て俗議を罷め邊幅の飾りを脱し簡易輕便を主とすべし且平安の地と狹小にして一方に僻在し大いに聖明の鴻基を廓くに足らず故に行在を大坂に遷し營染の百弊を一洗するは今日の急務なり朝議之を嘉し後ち都を東京に遷すは此議に基くなり是より先二條の城を以て太政官代となし政を裁決す天皇臨幸ありて公卿列座の上五ヶ條の御誓文あり曰く○廣く會議を興し万機公論に決すべし○上下心を一にし盛んに經綸を行ふべし○官氏一途庶民に至迄各々其志を遂げ人心をして儆ざらしめん事を要す○舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし○智識を世界に求め大いに皇基を振起すべし

○我國未曾有は變革と云さんとし朕自ら以て衆に先んじ天地神明に盟ひ大いに斯國是と定め萬民保全の道と立んとそ衆亦其旨趣に基き協心努力せよ○尋で蝦夷開拓の策問あり且徳川氏東に走れば又如何る變事の生せんも圖り難ければ天皇親征し給へんと大坂に行幸ありて親ら海軍の練兵と天覽ありて諸軍の征討と急がせ給ふ去程は諸道の官軍京師又集り道と分く關東と攻んと大總督宮城仁薩摩○長門○紀伊○備前○肥後○因幡○佐土原○大村○龜山○水口等の諸藩の兵卒て海道よりし土州大垣及び薩長の別軍の中仙道より進む此報忽ち江戸へ達し乃れ徳川麾下の者は無論譜代諸藩の士等日夜相集りて大いに守備を講す 只管薩長兩藩の詐謀に中り徳川家の斯成行を憤懣に堪ざる折柄新羅組の長近藤勇も俱根會して在ける今官軍東征すと有に猶豫手と空すべきの時あり速く兵と出して碓氷の要害と固め防禦をなさんと頼に内府に還れども慶喜前非を悔只謙慎恭順を旨とし衆議排斥け一も用ず獨り勝安房○大久保一翁を別室に召して密旨を托し自ら書を作てりを臣屬に示し戒め且府内に布告して不日官軍東征するも必ずで之に諱ふ可らず若し向ふ者ハ猶我身に刃を刺如しと遂に城を出で上野寛永寺に屏居す偏に謝罪の實効と立とするを激徒等益々慨然りとて此儘止べきおわらねば死を以て素志を達せん私に誠忠純義章風等の隊名を唱へ兵と集めて常州和州へ走り又往々脱籍するもわり其江戸に潜匿者多く彰義隊に従ふ誠忠純義草風の三兵隊も亦之に黨す又尾州家の徳川の親藩あるを以て佐幕黨の論を起す者多ければ尾張大納言大に愛ひ其臣小瀬新太郎田宮加雲等と謀り大義親を滅の古語に泥み一藩を令を下て關へ通せんとせし首謀者渡邊新左衛門等十三名を死を賜ひ鈴木丹後成瀬豐前等十七人の家録を召上げ或は禁錮或は引退させたるより藩論漸く一定せしといふ去程は中仙道に向ひたる土州等の官軍の信州路の諸藩を歸順ならしめ三月五日甲府城も

追る。甲府在番の兵士等賊徒と謀を合せて柵を勝沼宿に設け傍の山に據て官軍を拒ぎける。土州の兵敵背に廻りてこきを襲ふ。賊兵街道の橋を切落し堡寨を築き大砲を据て最も嚴重に備へ。官軍進むと等しく討合程に脱走等のは非此に於て敵を喰止めんと思ひ設けし事なれば千變萬化の手を尽し傍なる民家火を放ち官軍に攻め寄せければ官軍兵後へ廻りて矢庭に發砲せしかを山上に屯せし脱走等大いに驚き少し色めく所因州土州の別軍左右の山に登り銃丸を兩の如くに撃ち下せしければ又官軍に襲はれ是非なく嶺を打越へ逃去しかば甲府の守衛の松代藩に托し笹子峠の要害は因州の手より守らせ江戸に進みたるが又嶺長大垣の兵の武州羽丹府にいたり徳川の脱走兵と戦ひ大いに破つて忍城にいされり先に忍城の私に脱走の兵と引入れ之に應じたりしが此に至りて隊長某自殺して罪を官軍に謝するより一帯の者共官軍に属せざるは中山道の督將岩倉具視諸軍を引き綱板橋の驛に舍れり又大総督有柳川の宮にも諸隊を率ゐて東海道より進みて駿府の城に著せらるるこの時慶喜上野寛永寺に屏居し幽憂て馬を疾つ輪王寺宮深く慶喜の恭順を憫みて執當覺千院を從へ駿河に至り慶喜の爲めに哀を請ふ又和宮并に天降院も徳川家の爲に女使を駿府へ送れり使者來往絶間なく然れども大総督は敢て之を自ら專載せず驛奏して旨を朝廷へ候ふかくて三月廿七日東海道の先鋒品川驛に至れば徳川の臣勝安房品川に至りて參謀西郷隆盛に謁し具に慶喜恭順の狀を陳べ且江戸攻撃の事を叫められんと請ふにぞ勝安房の兼て隆盛を識るものなればこれより哀求分疏周旋尽力を以て隆盛乃ち謝罪の實効を致さしめ早速此旨總督の宮へ上申に及けれの宮にも衆と相議し諸軍に令を傳へられ遂に攻撃を止められ別に諸道の軍を置き各所に屯せしむ。○四月四日勅使橋本少將。柳原侍從の兩卿。江戸城に入る徳川の臣屬等

橋道の塵を掃ひうやくしくこれを迎ふ田安中納言を召て相渡さる。宣言に曰く。○徳川慶喜天朝を欺罔し奉るの末終に言べかざるの所業に至るの段深く宸襟を惱まざる之に依て御親征海陸諸道進軍の所悔悟二念なきの處趣き。聞召れ。皇怒を垂させらるるの餘り別紙の通り。仰せ下されし條謹んで御請之あるべくし就ては本月十一日を期して各件所置致すべき様御沙汰の事。○右日限己に寛悠の御沙汰に候上は更お歎願哀訴斷然聞召れず恩威兩立確乎不拔の。敷慮に候速かに拜容異議あるべからざる者也。○別紙。○第一條慶喜去る十二月以來。天朝を欺き奉つて。剩へ兵力を以て。皇都を犯し連日錦旗へ砲發し重罪たるに依り追討として官軍差向られ候處段々眞實恭順謹慎の意を表す謝罪申出ひし付て之。祖宗二百餘年治國の功業少ながら亦殊に水戸贈大納言積年勤王の志業淺からず旁々以て格別。深厚の。思召。在せられし左の條件實行相立候上に寛典に處せられ徳川家名立下され慶喜死罪一等を宥さる。の。間水戸表へ退き謹慎罷り有るべき事。○第二條。城明渡し尾張藩へ相渡すべき事。○第三條。軍艦銃砲引渡し申すべし。退て相違差返さるべき事。○第四條。城内居住の家臣共。城外引退き謹慎罷り有るべき事。○第五條。慶喜叛謀相助け候者重罪さる。依り嚴科に處せらるべきの。處格別の寛典を以て死一等を宥めらるべき。間相當の所置致し是を言上すべき事。○但し。萬石以上は朝裁を以て御所置在せらる。事。○右の如き宣言なれば。田安慶頼謹んで拜受せらる。即日。上野の屏居に至り具に宣言を達せらるれば。慶喜も謙んで傾承し。奉り又諭書を添へて。大小の巨屬其他の向々へ。洩さく觸示し。夫より。都て。事は。田安家へ委託して。居ると。三日。おして。同月十一日。慶喜に。上野寛永寺を。返さ。水戸に。往る。麾下の諸隊。從へんと。願ふ者。殆んど。數千人。慶喜。悉く之を。揮ひ。去り。僅に。數騎と。蕭々。恭順。謹慎を守れる。体。諸人。望み。見て。感歎。せざる者。なしと。云ふ。○彰義隊を。上野。お討つ。事。○去程に。熾仁親王。監察

使三條實美と徳川氏に命じて彰義隊を解き各々其部を歸せしむ脱徒聞かず益々熾んとして東台に據り輪王寺宮を擁し事を成さんとせしが執當覺王院も又近頃の朝旨が不平にして私に宮を勤めて遂に激徒等を容れければ會津並に關東の諸藩も遙に是に應ず是を於て朝廷輪王寺宮を召され激徒等散解せんことを御諭しあらんと給ひしに義觀之を拒んで王を遣す遂に令を下して彰義隊の追討を仰せ出されける依て諸軍の向ふ所を定め藤州肥後因州三藩の湯嶋より長州肥前筑後大村佐土原の本郷より其餘備前藤堂阿州尾州紀州藝州筑前並進み明日を待て之を撃つを約す五月十四日夜此事上野に開夜を乗じ數百人隊を脱して走る其義を唱へ死を決する者猶や數百人あり十五日に至り天明官軍齊しく上野に逼る脱徒等酒を飲み勇氣を養ひ居たりけるが官軍既に至るを見て門を開きて烈しく衝出れば官軍その勢ひの鋭きを見て進む能はず旋り退きて小路に屯す因て大砲數門を架け之を轟かす折柄諸藩の兵も亦仲町山下より進み激徒等必死を極め戦ひ死屍相望む時連日雨降續き道路泥濘て且風烈しく石を飛ばし礫を揚げ咫尺を辨せざるに官軍乗じまた進み砲を發する雨の如く賊軍すこく衰へ退き門に入り山王山に陣一俯て砲み打つ薩州門を破て入り仰ひて之を攻む賊徒其旗を見て是薩人なり彼こそは我の仇なりと砲と發すれ心砲に中り燈る者數知らず官軍少しも屈せず遂に跳て山の上り白刃を振り斬付くれば今こそ賊軍力竭きて山を下り走りて寺に入りこくを先度とたかひしが官軍乃ち火を放て寺を燒く烟焰一時に立ち立ち高樓傑傑焦土となる是より先き覺王院義觀官軍入て我兵守りを失ふと聞けば大い又驚き急に公現王を奉じ間道より奥州に脱走す而して彰義隊の火起るを見て亦戦ふ能はず或ひに死し或ひに脱し遂に大い敗れて根津の團子坂及び坂本新門口皆破る官軍之を要路と其餘の黨派東國に逃走する抑もこの戦ひに上野近傍の市街多くの兵火あかして東臺

伽楠の火夜に入りまそく熾んに燃へうつり夜半に始めて鎮まり只遠寺の鐘聲のみ澄々渡れり己に夜も明けわたる錦切の威勢昨日に勝りて旭日の昇るが如くに輝きけき心人民是を見て恭とぬ者はなま朝廷徳川の封を七十萬石と定められ駿河遠江陸奥山羽等の地にて下し賜へり尋で臣屬等の官爵を奪ふ初め徳川氏の封額未だ定まらざれば臣屬等相議して曰く必ず三百萬石若し下るとも二百萬石を失はずと今此令出く衆皆大いお驚き嘆じて曰く嗚呼彰義隊の爲す所なりと○徳川の臣屬兵端を開く事○結城の城主日向守水野勝任之に應ず其臣小幡兵馬等主として義を唱へ其嗣子を奉じ勝任を追ひ出すかくて勝任賊を誘ひ俄に起據城に薄り兵馬等を殺し又入て其城に據る是に於て嗣子某走つて官軍に依る賊勢益々熾んなり進んで宇都宮に薄るこの事はや板橋に聞ければ參謀香川敬三薩藩の大將有馬藤太長將祖式金八等兵を三百人を率ゐて千住へ至る會賊の別軍上總の流山にあるを見て兵を潜めて急賊の不意に出しか心賊兵驚き走りたうかひ又暇なくしく兵器をそと通る官軍追ひ撃ちし賊將近藤勇を生捕る勇が引卒する處の隊を新徴隊といふ勇雀躍て行く三月從ひて京師に入後ち幕府新徴隊をして東に下らしめ獨り勇等の如き忠勇の士數十人を留め禁下を警め護しむ又改め新撰隊と云ふ勇之が長となす守護職に隸す是に於て勇の威名日に顯れ來り屬する者多し慶喜大坂より回陽艦に駕りて東走す勇從て江戸へ赴き徳川の臣屬百餘人を率ひて甲州へいたり士兵を集め官軍を勝沼に防ぎ戦ひ利わらず遂に敗れ去る流山に屯す是を至て官軍の手にかかめたる初め勇の囚ふ就くとき人或其材武を惜み説き聞かして降参させんと思ひ順逆を以て諭しけき勇頭を掉ふて曰く我主恭謹何ぞ兵を闕下に動かし自ら罪戾を招くとあらんや二關の戌兵故なく砲を發し戦ひを挑むゆへに止むと得ず抗ふ然きとも讒人ありて徒に叛名を蒙る朝廷東征の師を出し罪を幕府へ問ふ臣等の日



夜痛恨し其枉罪を雪んと思て爲しにかく敗れたかゝるに最早他言するよ及ばずと刑に臨み從容  
 刃を受く後首を京師の四條河原に曝されけるに流山の賊兵平らぎ香川祖式等勢ひに乗じて  
 下總おいたり齧く結城に攻立ければ城兵勝任を擁し城を棄て走るこゝに於て祖式等須坂の兵を  
 率ひて結城に據り香川等彦根岡山の兵を率ひて宇都宮を押寄せける既にして城府大鳥圭助七聯  
 草風の二隊と率ひて結城に攻め來りけるは官軍防ぎ戰ひをして宇都宮に退き結城又賊の手に入  
 るに四月十七日大鳥圭助兵二千とひきひて小山宿に攻め寄せ來り祖式香川等彦根大垣館林等  
 の兵を以て驛頭にて戰ふ賊散兵を布て林叢の中に伏せ官軍を狙ひ撃つ官軍支ふる能はず長州の隊  
 長南部以下討死してその夜朽木の驛に舍れり十八日夜も明けぬれば大鳥圭助諸軍を率ひて宇  
 都宮に攻め來れば官軍宇都宮の兵を城外に逆へ開ふに賊兵奮ひ戰ひ官軍利あらせしてつゝに城  
 内に引入れり賊の別軍鹿沼より會津の兵も亦三王嶺より齊く進んで城に押かゝりしかば砲聲天  
 ん震ひ関の聲四面に湧く火を城下にて放つ官軍苦み戰ひ遂に城を捨てて走ける城主戸田忠恕館林  
 に入る宇都宮城陥る是より先板倉勝井伊氏に因り降て城中に在り今陥たるに及んで賊の爲  
 不奪る抑大鳥圭助驍勇の名益々聞へ善く兵を用ひ自在なる肘の指と使ふが如く部下の兵卒も精  
 銳の者なれば向ふ所前なし官軍屢々これがためお苦めらるる故に官軍皆大鳥と懼り一敵國に比  
 せりと云ふ○宇都宮の宮激戰の事○天の時地の利お如かず地の利の人の和お如すと古より兵  
 法の理實に人を欺かざるの証にや然ほどもに賊の三隊誠忠○回天○純義○岩井の驛を發し直に關宿  
 を襲ふ官軍伏を設けて之を破る賊必死と極めて奮戰し殺傷互ふあり官軍別に其背につくに及  
 び賊軍大に潰え死する者無し官軍又人を以て説て降らしむ賊或ひに降り或ひに逃る小山岩井  
 の二役より近傍の諸藩日に歸順するもの多し蓋は甲を着て鎗を揮ふ故に戰ひ利あらせ是に至つ

て宇都宮の敗聞江戸及び板橋に至る 朝廷則ち薩長大垣土州因州等の五藩に命じ援兵せしむ  
 兼之壬生にいたり官軍と兵と合せて二十二日の味爽一度に宇都宮を攻む賊軍城を距ること一里  
 計り小兵を備へて防ぎけるが賊軍地理に請んずれば兵と分ち問道より官軍の後と擣く彈丸雨の  
 如くに打出しけき官軍大いお亂る薩長の別軍雀の宮お在る者危きを聞き急お馳せきたり味方  
 と援けて官軍ふたゝび振ひ力と協せ賊と撃つ賊兵大いお崩る遂に諸軍と合せ城お逼る賊兵と分  
 つて明神八幡の二山お登り山上より俯して砲を發す我兵山の四面と圍み烈しくたゝかひけれを  
 銃丸霰の如く集まり硝煙天と蔽ひ日色晦冥人面と辨せず日酉の刻と過ぎしころ會津の兵隊刀  
 と抜て心死お進み縱横無盡お斬付くれば官軍多く死す因州の隊長河田佐久問怒て曰く鼓爾たる  
 孤城お據る烏の賊の爲に多くの官兵と失ひしは口惜きとならずや何んど深くこれと憾み斯賊  
 と罵せしめ斯城と陥れざるや諸君努て寧ろ進んで死するも退いて生るなかれ大いお叱咤兼  
 と勵ませば官軍大いお振ひ死と決して城お登り直に其一角と抜く此時に當て官軍の聲勢ひ風雨  
 の如き賊兵辟易して城内及び三山に據りし兵も一時に魚潰圍と衝きて日光さして落行ける官軍  
 遂に城と取り復す此戰ひ近傍の脱賊盡く宇都宮に集まり其勢ひ甚だ猖獗官軍展奪めらる既に  
 にして大鳥圭助等日光より兵と出し官軍と撃つ官軍是と今市に戰ひ迭に勝敗決せざりしが土州  
 の兵其不意お出で爽み撃て之と破る圭助利わらず遂に見兵數百人としたがへて家康の木主と奉  
 と會津に走りける舟橋八幡の賊徒も官軍の勢ひに恐れ悉く散亂して兩總平定せり○閏四月初廷  
 三職八局と廢し更に議政行政神祇會計軍務外國刑法の七官と置かれ官等九と設け三等以上と  
 勅任とし五等以上と奏任と爲し六等以下と判任と爲し京都府と置く○會津白川口の戰ひの事○  
 扱て徳川の臣屬數百人以上總の國木更津に據り多く兵糧兵器と貯へて船橋お向ひ進み撃んと風の

説あり總督の宮有栖 熾仁諸藩に命じて是と撃し先んとす備前の兵八幡に軍し安濃津の兵の  
 貝塚に軍し筑前兵の行徳に軍し佐土原の謙の谷にありて對陣して互ふ待合の折柄十一日夜も  
 未だ明ざるに賊兵不意に突き至り備前藤堂の陣營に襲ひ撃つ官軍大に狼狽し謀計の出と知らず  
 且戦ひ且退く賊兵勝に乗じて追かけ、遂に市川の渡口まで至るに官軍舟に乗ると争ひ溺死  
 せるもの數しれず佐土原の兵砲聲の起るを聞き速かに鎌谷の軍と發し之と援けんとする所へ賊  
 軍と分ち之に途にすちうけ撃たんとす佐土原の兵急に兵と散じて麥圃の中に伏せ賊と追ひ撃ち  
 しかバ丸に中りて斃る者多し官軍又更に臼砲と放ちてその殘兵と殪す殘兵四散其本陣の兵と  
 合し八幡貝塚の官軍と敵り退いて舟橋に次り各々餐と食ふ佐土原の兵討つ入れて之と知り兵と  
 三隊に分け一手は海の裏手より進め一手の間道より進み殘る一手の本道より寄せ來み撃ち賊  
 軍大いに狼狽しなごら備へと整へ拒がんとする時筑前安濃津の備前の兵反り戦ひ合せ撃ちしも  
 賊徒必死となりて決戦するうち官軍火と舟橋に縱ちて之と撃ひ烟焰天と蔽ふ賊兵終に堪へかね  
 て遂に四方に散亂せり是に於て僅かに三日ならぬうち此地の賊徒の悉く平けり此月關東の監  
 察使左大將三條實美 詔と奉じて江戸に至り既に徳川氏の謝罪の實と著せしによと田安  
 龜之助と召て徳川の本家と訓がしむ其龜之助尙は幼年なる故松平 確堂に命じて事と攝せしむ  
 るなり然ども封領之未だ何程と定まらねば徳川の臣屬等は危ぶみ疑ふ者も多く初め勝安房の屬  
 官軍に引來し同旋盡力せしと激徒等怒つて曰く彼等唯官軍に諛ひ國と賣る者之と殺せと殊に  
 城も召し上りれ 器の類ひも取上らるゝに及びます、擇む籍と脱け黨と結ひて自らは是と彰  
 義隊と唱へ上り寛永寺に據る上野初め恐の岡と稱し林樹翁蔚岡阜隆然前は不忍心に接老頗る佳  
 境たり是より先き徳川氏の 皇族と奉じて寛永寺に置く人皆事の危急場合に備へるなまといふ

藩徒等輪々寺宮と擁し事と舉んとする程に執常覺王院ある者書史と通置し理髮と知る者と稱し  
 私に近日の朝旨と批義之宮と勸めて四方の激徒等と招き而して會津庄内の諸藩に之が聲援と  
 爲し勢ひ益々張り甲兵と繕て兵器糧食と貯へるに諸方に脱せし輩の戦ひ負けて借み匿  
 れ居るもの奴隸與蓋の頭領と失ふもの争ひ集まり一時糊口の淵藪となし瓦合鳥集の面々なれを  
 復た定まり紀律なま常に市街に遊歩するや各自長き刀と帯び或は高き履を履き假髮假威勢を  
 張り時に官兵皆錦符を袖に縫付て徽章となしけるを彰義隊之に途に遇とさし嘲罵り見るに忍  
 びざるの振舞をなし或は迫て之を刃傷するに至るもわり依て府下人民の彼等が威風を畏れ道  
 を譲りて通せしかを彰義隊にのみす、氣を得て疎暴舉動多かりしか官軍深く憤懣し奏して  
 之を誅せんことを請へり總督の宮徳川氏に令しつゝ上野の兵を退かしむれども彰義隊の首  
 首 朝廷乃ち輪王寺の宮を召しこれを諭させんと圖り給へども覺王院も亦之を沮みて宮に参朝  
 せしめ 朝廷乃ち止を得ず遂に彰義隊追討の命を下し給ふ○激徒等檄文を移し内府の寂を訴  
 ふ事○督將左大臣九條道孝大納言醍醐忠順三位澤爲量隆長二藩の之を率ゐて奥羽に至る爲量秋  
 田お在道孝忠順仙臺に在参謀世良修藏大山格之助之小従ひ東北の諸藩を指揮するも諸藩等を危  
 疑て號令小従ひすたや佐竹の津輕の生駒等。先を争ひ歸順すれども莊内へ偏強にして屈せず兵を  
 出し新莊大童を攻取り屢秋田の境を掠む徳川及び仙臺の浪士の者も庄内を援け勢日小猖獗く秋  
 田大お奮めこの事を督府に訴へ是より先仙臺の藩主伊達慶邦米澤の藩主上杉密憲命を奉  
 じて會津を征討し兵を其國境に進む既して伊達米澤の二藩保科容保に説き付け甲を討し信を表  
 せしむ容保書を送り哀を乞ふ二藩乃ち兵を解散す幾何もなく慶邦密憲に岩村に會し檄文を回し  
 庄内南部二本松三春等の十餘藩の重臣を白石城に會す容保も亦其臣梶原景武をして之に會せし

ひ慶邦齊憲に因り首謀を誅し以て罪を謝せんと請ふ慶邦齊憲諸藩と連署し之と督府と密謀し容保の罪を恕さんと請道孝之を許んと思ふ世良修藏之と沮ひて曰く彼れ若し罪を謝之悔心せるも乃ら城地と兵仗とを差出し以て其實を表すべし然るも却て今守備の用意をなし近國を侵掠し官軍を抗ふ杯言行は齟齬ふ所あり謝罪の實少しも見れず乃ら慶邦以下同盟諸藩の會津に加勢する者を誦り書を押却し之を絶ち兵を出して會津を討つ而て仙臺米澤の諸藩皆服せずして曰督將仁恕ありて謝罪を納る參謀苛虐にして之を沮ひ是れ朝廷の威を籍と私慾を存分にせるものなりと遂に世良修藏を斬殺し其罪狀を徇へ以て近隣の諸藩を煽動す是亦於て與羽力を協せ十有七藩共に會津を援くるによつて遠近益々騒然し時に徳川の激徒等檄を東北に移して曰く抑我内府征權を奉還し退きて諸侯の中列するの深き所存のあり蓋し方今日本の形勢と視るに外の貿易日に盛に内之政治多端なり内府俄に此を見る所ありて天下と共列藩と心を協せ神州をして萬感と並び立んと思ふの志より外にはあらず若し然なくば昔より祖宗風は沐し雨に浴して概定たる汗馬の遺業を棄ること斯く惜げなきの理はなき等と思ふ而して姦人の讒言を以て其罪に引落すなを仕組者あれども内府の心事の明白なるとの政權を返上するに於ても疑ふまじきことなり熟々考ふるに天子未だ御幼し今や朝廷事多く臣子の事情捨て置死ぶたき場合われの内朝して事を議せんと思ふに薩長の戌兵我が行人を拒みて發砲し鳥羽伏水に鏖ち破る我止を得ず之と接戦へども死と免かれんどの爲あるも過ぎず故に其時の詔には東兵薩長と戦ふの語あるの世人の知る所ありしが或之謀反すと云ひ或之天勅を欺くといひふらしたれども其時の事實を考ふる小これといふ證據もなきの明了なり却説名義なる者の天下の貴重する所なきは一の分賤夫の罪有る其是非曲直と明にして處する者なり况て罪と天下と鳴し朝敵となるに於

てはさもあるべし又も弟にして兄を討ち臣にして君に抗ひ支藩にして宗家に敵する者小於てとや是と以て或の内府を勸る再び兵を擧げ君側を清めんと思ふ者ありたれども内府の僅懐恭順し敢て官軍に抗せ亦之に抗する者を論して曰く官軍に抗する者之刃を吾腹に刺し同と因て僧寺に屏居し屢便を以て罪を謝せたるもぞ大御城に臨み寛典の處置ありたれども未だ冤罪の事や知者なしそれは扱置さ爰にまゝ吾黨の浪士等官軍に抗ふは内府の意にはわらず内府の意であらざるし出でて罪を内府に謝せんとこそ思ふされどたゞ不思義なるとは徳川祖宗よりの勳功あるも思はず誰一人としく奮ふて冤を朝廷に訴ふる者なきのみならず動すも大義と唱へ米澤の諸藩も其實と爲す誠に耻を知らぬの甚だしといふ可し獨り仙臺の我先に立ち大義と唱へ米澤の諸藩も共に應じたるにより會津庄内及び北越の列藩に至るまで確く義を守りて仙臺會津庄内上書して哀訴すれども其間も立て塗弊する者ありて通せずして天地晦冥日月光りを失ひ鬼神も喚る君臣の大義は安に在とせんや今斯の如き場合あるを知らず吾黨捨置きて身を揮ひ力を盡し君辱と雪ぎ名義に死んで綱常を万世に維持するとなければ誰あつて之をなす者あらん且つ万國に於ても在罪とあるの師あり若し我言私なりとせば我日本の勿論之を万國の公義に附して明にせん〇會津庄内白川の城陥る事〇去程に朝廷會津を御征討あらんと諸藩に討手を命ぜられ其責口を分しく尾州、加州、薩州、長州、越前、松本等の兵の越後口より薩州長州は別軍と大垣忍の奥の奥州白川口より進み此時徳川は脱走兵等及び仙臺棚倉中村等の兵は何れも白川に據りて勢ひ頗る張る居たるが官軍襲ひ來ると聞くより城を出で遼へ打つ薩長其他の兵大いに集り晝夜激戦に及びしかる死傷の者も多かりしかど官軍遂に白川の城を抜き一時その地を奪するも及

ふ白川の地の諸道の要衝にて奥羽の咽喉なれば四方へ通路あり賊徒等此處に官軍を據らしめば  
 戦ひ利あらず大兵を集めて之より逼り一舉にて乗取らんと四面より齊しく攻寄すれば官軍も亦こ  
 の一城の殊に大事若し之を失ふときは賊を滅すの期ありと思ふにぞ防禦の手を盡し奮然に及び  
 まかど弾丸盡きて遂に賊に攻破られて賊軍再び此城に據けり斯て又越後口の水戸の森野市川  
 三左衛門朝比奈彌太郎等手兵四百人と率ひ賊軍を加こりて越後口の賊勢益々熾なり賊或は長  
 岡城に據りあるひと於千谷に陣せり時官軍攻來り兵を各所に分ち一軍之信濃川より向ひ一軍  
 の榎嶺妙見口より向ひ進んで長岡の城に逼らんと競ひかゝれど賊主領河合繼之なるもの膽略  
 あり善く兵と用ひ官軍と戦ひ逃ひに勝敗ありしが既にして繼之謀て官軍の備へなきを知り  
 急に兵を出し妙見口榎嶺の敵の陣所を取圍み一軍は千曲川の西の岸ある要路に置き河東の  
 官軍の援路を絶つにぞ妙見口榎嶺の官兵は孤立して又計事の出る所なし此時河東に陣せし官  
 軍の大いに之を患ひ即ち謀て賊軍の腹背を襲ひ射力を援けんと隊長三好軍太郎等長州及び高田  
 の精兵二百人を率ひて進み時に朝霧深くして寸歩も見分かぬ折に乗し千曲川をバ打渡りて敵を  
 襲はんとするに會霖雨降つていさる後なれば河水漲りて戦艦殆んど覆らんとするを官兵厲  
 せず辛く向ひれ岸に寄せ陸に上るが否直ちに敵陣を襲ひければ賊徒の水を待みおして油断をな  
 したる所ゆへ大いに驚き狼狽して一戦をも爲さず兵器を棄て逃走を官軍之を奪ひ逃る賊徒に打  
 死れど死傷する者甚多く餘亦亂れて散亂せり時に陸人及び諸藩の兵も亦榎下村より水を渡りて  
 襲ひしかば賊益破れ榎嶺妙見口にて敵の爲に援路を絶れ孤立し居たる官兵も射方の大軍河  
 を涉りて賊軍を敗りしと聞くより大に力を行たりと定に於て諸路の官軍衆を悉しく討て出づ賊  
 徒前後も敵を受け今の詮術なく遂に大敗にぞ及びける官軍得たりと齊しく進んで所々の賊徒を

破りその勢ひに乗じ大軍とつと長岡を攻め入りければ賊兵防ぎがたきと知り城中に火を放ちて  
 城主牧野某と俱に間道より椽尾をさして落行されれば終に長岡の城中に官軍の旗をひらめかせ  
 り爰にまた白川は城は再び賊に奪はれ官軍の敗聞江戸に至りまかば朝廷乃ち因州備前大村柳川  
 佐土原等間兵士等を遣はし之を援けしむ諸藩は兵大勢奥州路に會し一同軍議に及びしうへ  
 総軍大舉して又白川城を逼り死を決して激戦し此行城を取すんば生て還らずと誓をなして攻め  
 立たり賊兵も此城は是非取り留めんと必死となりて防ぎしかば容易に下り得ざれども大軍の  
 透間もあらず砲撃せしに賊兵遂に辟易して逃げ走れば官軍再び城を乗取る實に此年六月と  
 ぞ官軍はより會津に向ひんとするに賊兵棚倉岩城平の二城を堅く守れば官軍兵を二手に分ち一  
 隊は畑驛の方より進み一手は本道より進む廿四日の未明棚倉の城に逼り一戦して此城を陥る  
 賊兵走て岩城平に籠り堅く守りたる其勢ひとも熾なれば官軍遂に進みかねて長岡をな  
 して居りしが七月初旬に至り參謀河田佐久間等評議して曰く最前此孤城も奪ひかね迎も會津を  
 取るの難きと頓て攻撃の策を決し因州柳川佐土原備前の湯本口より兵を進め柳川の別軍を先隊  
 となし薩州長州大村等の兵の小名濱より並び進み呼で曰く此と取の奥羽之兵を勞するに足す  
 ど七月十三日兩道の官軍共に平城に逼らんとせしに賊兵城を出ること一里許の所に土俵を積み  
 上て砲臺を築きて禦ぎたるを官軍奪ひ撃て之を走らし直に進んで城を押し寄せ賊徒又關門を  
 城外に設け銃口を並びてひとしく射撃す賊兵多く日本銃を用ひ會雷雨にて火を點けて射こと  
 能ず薩州の兵また其外郭を抜く時に賊軍橋を隔て砲撃せしが柳川の兵百五十人潜に橋桁をわ  
 たり前み出で賊の右手を撃つ橋上の官軍も亦之に乗ず賊兵辟易して本城にしりぞきければ官  
 軍力と極めて撃つ砲聲四面に轟き山嶽も崩るばかりありしが日既に落れば官軍兵を引上げ城外

の要地に屯集せり其夜三鼓と覺しきころに本城より火起る官軍馳て之に赴き賊兵悉く逃出一騎隻兵を留めず蓋とこみ前日の戦ひに賊軍力を盡して防ぎしを破れぬの地は山谷極めて峻嶒の地多く攻守とも要害にて兩軍苦戦し官軍死傷尤も多かりしと云ふ○賊兵長岡の城を取返す事○偕て仁和寺宮會津征伐總督として西園寺壬生の兩軍を従へ諸軍を率ひて進んで越後口に在り官軍の既に長岡の城を手入れしより其近傍の壘を設け要害を修繕すれば賊軍もまた堡塙を築き米澤會津長岡の兵を分ち之を守り居て日夜砲撃すも未だ降参を決することなし○二十四日官軍遂に軍議を決し一舉として賊を破り進んで會津を討んと定め諸軍の向ふ所を部署せんと折から一隊の水軍大艦に駕り直ちに水路を新田に到着せしとの傳聞あり諸軍大いに力を得て益振ふ皆曰く明曉賊砦を破るの我軍中にありと既にしる各々眼りに就き爰に夜半と覺し頃兼て遣る所の偵者遂に賊の來るを報するの言未だ終ぬ賊の精兵數千を繰出し急に我壘でに逼りて銃砲を亂發せるにぞ思ひがけなき事なれば其賊一方向ならずもはや防ぐべき術計もなく死傷する者麻の加し遂に散亂して四方へ走る賊軍は此勢ひに乗じて直ち長岡の城を襲ふ此時城中の官兵等の遙く砲聲の起るを聞き我兵賊軍を襲ふて斯く砲を發するならんと出て援けんも思ふも程に砲聲漸次に近よるにぞ城兵怪しむ所へ一人の偵者も連りに呼んで賊來る賊來るといふ聲も未だ喉に在るにや賊兵既に間近く逼りて砲一發すれば三面より齧り登る城中大いに駭驚きたり狼狽して戦ふものもなく遂に城を棄て敗走すを賊兵の尙道さじと追まひ一川の中へと追込ふり官兵の各々川を濟さんとして命を殞すも多かりたり遂に天明の頃賊兵長岡の城を取返せり爾を賊軍毎戰勝を得此城を斯く速かに落しにに必ず内に投ぐる者

ありてなり蓋の初め官軍の此城を得て之を守るとき市民等奮勇主を思ふの情ありて官軍の動止を探りて賊徒に通せし事多く殊に今回の賊砦へ兵を差向けるをどのとも具報知たる故により賊軍策を全ふせしとぞ○長岡城陥る事○爰に又七月廿六日官軍兵を分つて二手となし一隊は檜嶺妙見阪に屯し一隊は信濃川の西南に屯し砲臺を河岸に築き賊軍と數戰ふ賊軍日に聲勢を張り大舉して水邊へ逼らんとするも官軍防禦甚く苦む或は議きていへるよう賊長岡の城を得まよ其勢ひ甚く鋭く躬方大いお苦しめり依て今姑く三國峠を退き銳氣を避けて備へなきに乘せば是れを勝の策なるべしと皆其議に賛成すれども獨參謀山縣狂助首を振て今や敵と對陣しては我一步を引けば賊勢ひを増し一步を進めば賊勢を挫かん一步の進退は勝敗に係る我聞く白川口の戦ひ官軍屢利を得て其地と容す進んで與羽に入らんとまけるよし思ふに賊徒強暴ありと雖も必き其後に敵あるを慮りて久しく此地は保つ能はず諸君つとめて進撃せば必き功を奏すべし況て渠頃日勝に狂れ備へを懈ると遂に策を決し攻撃す廿九日の味爽官軍大霧の隙に乗じ妙見口より進みて潜に人を遣ひし砲臺を偵へば賊徒等前日の勝利に恃りて陣營の備へを怠り皆無防就き居ると官兵皆喜躍て曰く得たりと刀を抜て亂入なし立所に數十人を斬り殪し隙隙ついで小銃と融發せしかば如何なる敵も堪りかね兵器と易て散々に逃走れば此時四面の官軍一時も起り長岡に逼りて火と坊市に放ち煙りの中より砲臺せしかば賊徒時易して門を開きて逃散るにぞ官軍復た長岡の城を得たり是に於て先に賊徒が内通せし長岡の市民と捕へて悉く斬り軍門に梟け既に此地と平定たり此長岡と五月以來數度の戦争を経て兵火の爲に城郭市街も大抵焼盡くされ一本の荒野となりしとぞ是月江戸といたため東京と稱し四方に布告せられは是より九ヶ九餘道孝澤宣嘉醍醐忠順の三將會津征討の督將として薩長の兵八十人と率る

て道と分ちて奥羽に至り諸藩と指揮すれども何れも頗る危疑て號令爲に行ひをす獨り秋田津輕生駒等の兵のみ速に歸順せり○徳川慶喜駿府に移し事○輪王寺の宮内上野破るより覺王院と脱走し奥羽に潜み在りしが又仙臺に至る藩主厚く禮するにより諸藩を會し白石に同盟し兵と擧げ薩長と討つと以て名とし以て官軍を抗ひ庄内兵秋田城に逼るも城兵益々苦しむ此時薩州、十州、佐賀、島原、平戸等の兵士皆秋田に到着せしかば城中これに力を得て官軍復振ふ時に九條家においては敵中に在つて殆んど殺さんとせらるるの苦心と極めしかば是に至りて再生の思ひと共に爲したりとを既にして官軍諸道より集まり日に敵地に深く攻め入りて二本松及び三春の兩城と落す更に進んで仙臺に逼るにぞ仙臺以下庄内等の兵屢官軍と邀へ戦ひしもさしたる勝敗なかりしが一隊の官軍奮戦して仙臺駒ヶ峯の砦と攻め取れば別軍に又米澤、南部、庄内と攻む賊兵頗る猖獗くして官軍屢利と失ふに白川及越後口の賊兵等大敗したる聞へ有により賊徒等の氣挫けたると官軍勢ひに乗じ攻め蒐れば賊徒大に破れ仍て官軍益々仙臺及び四藩に逼る抑も徳川慶喜は水戸に屏居し世事お關らざるにより其時賊徒等竊に水戸に來り慶喜と奪ひ兵と身んどの風聞ありしかば尙や其事あらんかと慶喜に於ても憂ひしが是に先きたち徳川龜之助に之封土と給はりて駿府と居城と定めしめ慶喜より書を送りて駿府に移らんと請ひしに朝廷これと許されしかば遂に駿城に移りて屏居す○榎本鎮次郎等逃走會津并お追討の事○明治元年戊辰の夏朝廷より舊幕府の軍艦御引き上げの義と仰せ出されしが徳川の臣榎本鎮次郎の哀訴によつて富士山丸以下の四艘と收めしめ開陽丸以下の數艘と徳川家へ下賜りぬ是に至て幕府軍艦奉行榎本武揚、松平太郎、荒井郁之助等の數百人永井玄蕃と擁して開陽回天蟠龍神速長鯨大江鳳凰丸の七艘の軍艦に駕し海中お在り書を朝廷に上り曰く臣等國亡び主人處を遷し生



を爲す者な一而之て奮僚猶は千餘人あり請ふ朝廷大恩を賜れを蝦夷の地と以て臣等力を竭し以て北門の鎖鑰と爲らんと遂に品川海を脱し帆と揚げり蓋は初じめ武揚等慶喜の恭順を擇はず三兵隊の江戸に去るに及び機に臨み變に應じて潜に謀を合せ之を援けんとす然るに脱徒等奥羽を赴き彼地は諸藩と同盟なし戦ひの最中なると聞きいふやう我輩此艦に駕り北海と横行して陸軍を撥くるに不足なし徳川氏此報知を聞き駭き一方ならず直ちよ飛船と以て遅かけしかば最早及ばずして具に之を朝廷に告ぐれば朝廷大いに怒らせ給ひ乃ち武揚等と海賊に擬へ事と外國公使に告げて其交接を禁じ又沿海の諸藩に命じて脱走船に糧食を賣るとを禁せり是より先き官兵等二本松の城に入ると諸軍と手分して仙臺と攻めんと其領地に進めども會津を打ち捨て無貪着なれば會津藩士之を幸ひにして脱走の兵と俱に益固めを嚴にせり參謀伊知地正治いふやう會津の賊の根本なり仙臺の如き其枝葉とす仍今根本をさし置き其枝葉を攻むるとも速かあ功を奏することなかるべし故に先づ根本たる會津を伐して枝葉の諸藩の自ら枯らすに如じと且會津の今より後三十日を過れば雪降積り路艱め兵を進ませがたし而去て今會津兵の備へを察するに専ら防禦の手を盡し兵備甚だ嚴重めて輒とく敗りたしと雖も獨り猪苗代の賊兵のみ險阻と特只砲臺を設けたるのみみて格別の備へありとも見へず若し此口より進みなん賊艦を奪ふこと必せり衆之を然りとて軍議一決して諸藩兵を分ち仙臺以下の備へとあし更に八月廿日に至り薩州長州土州大垣大村等の五藩の兵を遣ふする者二本松を獲して直ち會津の封境を侵すにぞ賊等は豫て設けたる砲臺より頻り砲を發し殊に激戦爲したればも官兵の固より斯の如きの承知の事ゆゑ少しも怖るゝ氣色なく丸の中を進み出で遂に嶺に攀登り台場と奪ひ敵を走らせ忽ち猪苗代の要所を抜きていよく兵を進むるに今賊兵等橋を撤し之を防げば乃ち假橋を作

りて之を渡り又は兵を山中に伏せて敵を撃んとしたり一が俄の謀計も出でたれば官軍擊て之を走らせり此役の廿日二本松を發し廿三日にははや若松の城下に攻め入り即日三の郭を拔きたるは賊徒其神速に驚きて官軍天より降るたるかと皆退きて本城を守る然るに官軍多勢にあらざるゆへ終日遙に大砲を打ちかけ只空勢を示すのみ未進み戦はず諸軍の來るを待ち居り然るも城兵屢出で官軍を襲ふ時に會津の兵士等は遠く諸方の出口を守り官軍の襲ふを待ち至りしあ何時の程か官軍の險を越くや城下に來て戦ふと聞き何れも驚かざるのなく守りを棄て若松城に入り廿五日黎明城兵は大軍一同に城を出で官軍を襲撃す官軍の不意を打し事なるゆへ大いに敗れ人馬路籍き死傷最も多ければ參謀軍を指麾さ一先兵を收めなば賊徒等伏兵あらんかと怕きて兵を進めず引て城に退きしが既に此に居る數日賊兵再び城と出て襲ひ來りしかば官兵又大いに敗れたりしが兼て備へ置きたるもへ官軍の別隊敵の後に起り其不意を撃ちしかば先きに敗れし官兵も反し來りて戦ふも賊兵大いに敗れて城に退きたり此日尾州加州肥前等の兵白川口より越州宇都宮大田等藤原道より進撃し來り共に諸道の賊軍を破る既に日暮及ぶ頃若松の城下に到達せり是に於て諸道の官軍皆營と城下に列ねたるに數里に亘る斯なれば城を奪ふも易かると思ひしゆへ少しく備へを懈りしを其夜三鼓の頃城兵潛か城を出で官軍の陣を襲ふにぞ官軍狼狽騒ぎて斃れ死するもの地を踏すをかりなりしが此時賊徒は多く短兵ありしに官軍の銃を用ゆる故幸くも備へ立て直して已に城兵を御けたり○官軍若松城と攻むる事并に會津降伏の事○孔明の百万の敵兵を受けながら少しも動せず琴を弾じて居たりしは其際景を敵に示し賊勢を挫ぐの計略とや思ふ去る程に諸藩の官兵會津の城と圍みて攻先落んと苦しめ共會兵の少しも屈る色無夜も乘じて屢襲ひ來るに今官軍防禦ぐに力を盡せしが越後日

の官軍既長岡城を攻落し益進んで賊兵を遣ひ拂ひんとせしは是れより先き官軍の別隊大體  
 又乘り北海に航りて松崎に至り直ちに新田城に據り水原新瀧に在る所の賊徒を走らせ勢ひ破  
 竹の如く米澤の將上杉主水會津の將佐川官兵衛庄内將石原多聞桑名の將山脇十左衛門等見附  
 に會議し日やう敵新發田に據る我糧道を絶る時は腹背敵を受け又如何とも術からん而して  
 今我兵寡く力小隊と分つて敵を防ぐ不足す依て河西の軍と河東に移し退いて信濃川を防ぎて  
 兵を若松米田に出して新發田を討つ今日良計なるべしと中にも米澤藩のハや官軍小降ると  
 以て此口へ出陣なしたる賊將急に會津に報知せて援けの兵を乞ふに會津をも官軍の圍む所と成  
 たれば他を援くべき事も慥とされば賊徒の勢ひ盡きたるをぞ守りと棄て會津をさして走らんと  
 しけるも官軍の尙勝に乗じて尾撃すれば賊兵會津川を隔て此所に壘を設け踏止まらんと雖も  
 手に手を取らば必死と成て戦ふにぞ官軍破ることを得て數兵を交へしが會津に在る官軍之を聞き急小兵  
 を率ゐて賊徒の背を襲しかば賊軍腹背敵をうけ支へ戦ふと能はずして遂に壘を棄て問道より若松  
 城へ入る是に於て越後口の官軍一同に若松の城下に入りて諸道の官軍皆集めて勢ひ益々震へ  
 るのみならず二本松の官軍天寧寺山を奪ひ此所に陣を定め去が此山と若松の城を俯瞰する、場  
 所成れば是に野戰砲を放て日毎に城と攻むと雖も城兵も亦之に應じて能防ぎ砲丸空中又往來  
 して其聲つと電のごとし斯くて容易に破るゝ氣色もあらずね官軍相謀りて砲壘を一箇所城の  
 東南の隅に築き日夜之を轟かせども少しも屈する色もなく一夜軍勢皆城を出て不意に官軍の陣  
 營又襲ひ來りしに官兵大に狼狽して人馬陷籍ありさまにて逃走るを會兵急に追ひ迫りしに官軍  
 素より地理を知らず途方に迷ひんと死傷するもの多かりし時諸軍賊兵城と出ると聞き急  
 小兵を操出し加勢せんと至れば最早賊徒等は兵を引きわけ凱を唱して城中に入りしかば官軍大

み怒り榴榴彈を城内に向け連りに放ちしかば櫓及び本丸に中り万丸爆り烈けて火光天に觸る賊  
 徒これに觸れて死するもの多しされども賊の毫も屈する色を見せず或ひは煮紙を空に飛せし  
 賊れ亦して餘暇ある跡み見かくれば官軍之を見て憎みても餘りある舉動かな我より膽を破り  
 くれんと陣を到ねて城に逼りて大小砲を打ちかけ一戰に攻め破らんと漸次に間近く進みた  
 るこの時會兵には時分よしと思ひけん門を左右に推開き砲手と揃へて數十發打ち放せし煙りの  
 下より濔り出で鎗を揮ひて突き蒐る其勢ひ風雨の如し官軍の銃隊忽ち賊十餘人を斃すに賊兵ま  
 すゝ勇氣と奮ひ官兵狼狽去て禦ぎかねたる其所へまた城中に在る者之に應じ石を飛せし木と  
 擲ちされば官軍死傷最多く遂に敗軍せしかば城兵のまゝ追ひ蒐けす急に兵と引揚げて城内に  
 たて籠る是に於て參謀伊知地正治山縣有朋等議して曰く此城は要害甚だ堅固にして且賊徒等も  
 亦強勇防禦ゆへ容易に拔き取り難しといへども我軍要地に深く入り久しく駐まりなば如何なる  
 變のあらんも測られずこの上の諸隊と合せて四方より一時に逼るに如くなしと衆議一決せし  
 是より先きに米澤藩は歸順の心を決し今官軍小降り居りしかば此城を責むるの先鋒となし九月  
 十五日總軍城の四方に逼りて勢と合せて砲撃せば砲聲地も動き吶喊天に震ひ彈丸空に注ぎ硝煙  
 墨の如くにしく如何に強なる賊軍も今詮術あらざれば城中大に苦しむの餘り衆と曾し議して  
 曰ふ當家久しく京師に在り職守護と事とし専ら先帝と忠と盡し屢恩詔と賜はり去り一旦朝議  
 の變せしより我職任を奪ひ忽ち朝敵の汚名を得て痛痕骨に次る今や一藩力を合せ恢復の功を奏  
 し誠を立てんと圖るこそ當我大寇を雪ぐのみならず徳川家の爲にも義を重んずる所あり而して  
 徳川家に於ては速かに降旗を樹て恭順を表せり然るに我藩の志猶意氣地を張り人見て之を何  
 どかいん必ふす方向を過まつ者とやせん淺慮の至りとやせん且吾恃む所の奥羽の諸藩なりし



小彼皆先を争ひ降参しける只吾此城を守る二本松口の嶮を憑みて斯く速かに官兵の城に逼ると  
 も思はず外に援兵とてめなかりせむ久しく孤城に楯籠るも防戦なすべきやうもなきを数日間接  
 戦を爲したるの城の要害堅固なるも藩士等の一致するもあらず爾を破るも敵の日毎お新手を加ふ  
 れども射方の日を追ふて滅ぶるのみにてこれに代るの兵もなく尙や日夜砲撃及ばれての迎も  
 久しく支ゆるを得ずるや此城の落んも旦夕に逼り死を惜むにあらざれば此儘討死にして  
 空しく荒原れ土は歸し只過激暴徒と名けられ亂臣賊子と歌はれんも快からず是迄苦戦及びし  
 事みみ水泡に属するの時運の至りと諦めて少しも遺憾と思ふも今より順に歸し其裁断を仰  
 げ死すといへども耻べきなし或ひん事此に至り死を惜み降参するの却つて武士の耻べきなり  
 といふもあり衆議久しく決せざりまが容保諸臣に謂ふやう汝が吾の爲に戦死し父を殺し子を殺  
 し骨地に積む吾見に忍ぶ汝等議決せざれば吾獨り降るべしと遂に衆議一定して九月十九日に至  
 り藩士手代木直右衛門。秋月傳次郎。米澤營に至り降ると請ひしめしに米澤も初め會津と同盟し  
 て官軍に抗せしゆへ嫌疑を憚かる所われれば則ち使者を縛して之と土州の陣に送れり土藩士使者  
 も對面し其事を問ふに手代木秋月の兩名は具に降伏の情を陳べ且藩主よりの一通の書を呈す  
 此書又曰く臣容保久く職と京師に守り 洪恩を蒙り乍ら未だ万分の一をたも報する事能はざり  
 しに今春伏見の一擧ゆらしより今日に至るまで王師に抗し其罪至重今更何と以てか謝すべきな  
 し茲に謹んで降伏す臣等父子及び家臣の死生の只天朝の聖断と仰ぐ國民と婦女子に至り並び  
 に無罪の者なれば出格の憐愍を以て恩恤寛典を賜るやう万死を冒して祈れりとなり此際長臣  
 某等も別に一書と出して曰く寡君父子誤つて天譴に觸れ遂に今日の極に至る皆臣等の輔導と失  
 ふより疎暴の所爲にも及べるなれば臣等を寸斬戮殺し寡君父子に代へ給へと請ふこと切なり參

謀諸將を會し議して件の使者を呼て降伏の趣を許容す仍て使者の縛を解き厚く禮して之を遣り  
 藩主父子の來る廿二日某の刻に軍門を出て降り城及び兵器の類は悉く收むべきの旨を命ず  
 借約定の日に至れば降参の二字を書したる幟三本を城の大手門に立て官軍の方より中村半  
 次郎山縣小太郎等若松の城門に至るに手代木秋月等出て兩士を迎へ入る藩主父子に禮服を着  
 し刀を脱ぎて謹んで降伏す是に於て手代木等の兩士に打ち向ひ降伏の御許容ある上と今夕直ち  
 に城中の兵器を獻て父子及び家族等と城外妙國寺に屏居なさせしめ藩士等は猪苗代迄退かし之を  
 に置くべきとを演ふれ中山山縣の兩士にも承知の趣を返答あり爾は次の日に至り約定に差  
 ず城を引き拂ひ官軍城門に入り交り遂に若松の城は堅固の聞へあり方五六町  
 に過ぎざる平城にのあれども石垣高く曲折巧妙を盡し其要害を極むるは美なるかな山河の固め  
 偉なるかな藩主の基のいふの城なり城中死士三千餘人小銃二千八百口大砲五十門一藩一致に  
 強勇を競ひて防禦の策を盡せば輒く降すべきありあらねども官軍其意外に出で城中糧火薬と  
 貯へるの暇なく久しく守り難きと知り斯く降伏に及びしに只官軍の將士の智略によるなりと  
 朝廷厚く賞賜せられしとぞ○王室復古の隆盛の事○明治と改元し詔して曰ふ 朕昔徳を  
 る幸ひに祖宗の靈に頼り 躬親ら萬機の 政を視る茲と以て元を改めて海内億兆と更始一新な  
 らんと欲す今より舊制を改め一世一元を以て永式とあす四民夫これを體せよと此月車駕東京に  
 臨幸あらんと廿日に禁闕を發聲し給ひ長土兩藩の兵士前後に警衛し岩倉中山等諸卿及び備前宇  
 和島等の諸侯皆馬上にて扈從此行や至る所にして 寡孤獨者より水火の災害に罹る者其他孝  
 子節婦義僕に厚く賑恤褒賞と賜り人心大いに 車駕石部驛に着御あらせられしに宇和島  
 侯伊達宗城氏の疾苦と察し路傍に生卜たる稻穂五莖を摘取りて其中にて上熟中熟下熟の三に

分ちまた別に水害にて實らぬ糧を加へ一首の和歌を詠せまを併せて 天覽に供へらる則ち其歌  
 に曰く君見ませ五月の雨の降すきて苜蓿の稻の取り實すくあきと 天皇大お喜ばせ給ふ明日土  
 山驛に御着輩あり此日 帝の誕辰なる故天下の刑戮を停めらる群臣に補宴を賜ふ是より此日を  
 天長節となし海内をしと嘉節を祝せしむ是れより先き水戸藩に市川三左衛門朝比奈彌太郎とい  
 ふ者あり共に奸黨の巨魁なるが専ら國政を執り其頃政議黨なる同藩士武田正生藤田信等と互ひ  
 に排撃已まざりしが武田憤激して故中納言の遺志を繼ぎ夷賊を斥け攘さんとて大平筑波の両山  
 を籠りて兵を擧るにぞ市川等これを藩主に訴へて討たんと請ふ既にして幕府より兵を遣はして  
 追討せらるるに至り市川等其兵に加はり大ひに藤田等を破り又武田正生藤田信及び其黨數百人  
 と信越間に轉戦し遂に加賀に至りたるに兵疲れ力竭ししにや前田氏あだる斯くて數日ならず  
 るに幕府の爲めに誅戮する後又武田の餘黨起りて一藩正義に復するにぞ市川朝比奈の兩名奸黨の  
 兵四百人と本國を脱走して越後口の賊軍と官軍に抗ひしが長岡に城陥りて賊兵勢ひ衰ふるをぞ  
 餘黨かく會津に落ち入りしに此城もまた城主降伏するに至りしかば市川朝比奈等は其黨數百名  
 と率ゐて再び水戸に立ち歸り武田等の正義黨と接戦し互に死傷あり已まして武田黨より急を朝  
 廷に告ぐるにぞ朝廷乃ち近藩の兵を遣はして之を討ちしかば市川等の義黨終に大敗し走つて下  
 總に至る水戸藩覺りてこれを捕へ忽ち磔殺にす其黨も併せて殺し慘毒を極むといふ○會津降伏  
 後の處置并に大島圭介等圍館に據る事○先きに秋田藩の賊軍に圍まれざるに孤立して意志を變  
 せ老大義を唱へて諸藩を激諭せしを 朝廷厚く之を賞し藩主佐竹義昭に直衣一領名刀一口を賜  
 ふ又東北に向ふ官兵等に寒地に在て風雪に堪へ難きを思し召れ各々毛布一枚ツ、賜はり會津の  
 降伏後其士卒婦女子等が 食糧の貯へるあらざれば殆んど餓死せんとせしを 天皇之を憫れみ



鎮守府よりの沙汰として此輩に各々二口宛れ扶助米を給とりつ是其主罪ありて其下恕すべきの  
 恩典なり又其國民等を勤めて産業を勤めしむ嗚呼此恩典を蒙る者誰か 皇恩の忝なきを感  
 佩せざるものあらんや茲に十月三日車駕東京に臨幸あらせらるるに會津征討總督熾仁親王賊  
 徒鎮定せしを以て錦旗節刀を奉還せられしより 天皇嘉之給ひ師の宮の勞功を賞せられ其餘の  
 武官に之其功勞又從ひて金を賜ふ又群臣に令して奥羽北越にて降伏する所の諸侯の罪を議せし  
 めらるるに百官將士の議する處 異れども其罪大抵反逆の罪なれば宜しく嚴刑に處せらるべ  
 し殊小會津に於て其罪最重なれば妻子までも死を賜ふべしと奏したれども 天皇には聽  
 し給はず仁恤を垂させられ非常寛大の御處置を行とせられ仙臺以下二十餘藩の死一等を赦して  
 これと各藩に幽し其領地三分の一を削りて同姓子を立て家を嗣がしめ又會津に死を宥さきて父  
 子俱に幽せられ翌年陸奥斗南の地にて三万石を賜りたり尋で又上野戰爭を脱走して奥羽に  
 至りし輪王寺の宮も亦降伏せられしを西京お遣ひして伏見の宮に幽せられ其他板倉伊賀小笠原  
 豊岐れ如きも皆降りしをもこれを赦して夫々幽閉せしといふ遂に陸奥國を五に分ち岩城岩代陸  
 前陸中陸奥とし又出羽を分ちて二と爲し則ち羽前羽後の國を置く此處置ありて奥羽の地之略平  
 定す而して又函館に事起れり初め大鳥純彰徳川の既徒と総野二州の間に於て屢官軍と接戦せ  
 し之遂に敗軍して退き會津に來り會津城の兵に加はり一方の大將とありて奮戦防禦なせしかど  
 既に之て會津降伏なすに至りしかば純彰の直に仙臺に走りしに仙臺もまた勢ひ極まり降伏なさ  
 んとざる折柄にて純彰如何なさんとおもふとき 榎本武揚等七艦に乗りて品川海を脱走し途  
 中にて風難に遇しに辛くも乗越て仙臺にいさりまう奥羽の形勢を窺ふに既に機會に後れ奥羽の  
 二十八藩ごとく降伏して會津若松の城も落滅せし跡なれば衆人殆んど謀計にくるしむしが

こゝに又豫て脱走せし徳川の臣大鳥以下の面々も此地に退き來りしかば最早奥羽の地にての事  
 を舉る能はざる函館を乗り取りて彼地にて事を企てんと乃ち大鳥等の諸將士と艦に駕し凡  
 兵二千五百餘人此地の港を發せり實に十月九日なりこの七艘の軍艦の激浪を凌ぎて走る海  
 海を掩ひつゝ同十三日に南部宮古港に入り此處にて各艦多の薪を積入る蓋し仙臺より此處迄  
 りの石炭少きも薪を以て石炭に代へ蒸氣の運動を爲せばなり七艘共是等の準備整ひしかを  
 此處を出船して同月廿日はや南蝦夷なる鷲木村に到着せり嘗て榎本等船中にて相議して曰く我  
 輩不意に函館に迫り此地を奪ひ取ん其甚易き事なれ共既に身の脱走の臣たれば隙に乘人々を凌  
 ぐの義にあらざる名義を止し此地に止まり開懸なすを主とし安必立命れ地とせんと府知事に表訴  
 に及ぶべし若し許容なきときは兵威を以て迫る可しと評議一決したりしかば上陸なさんと思ひ  
 しに此日正午の頃よりして俄に風烈しく浪立て飛雪天を満ちたれば中々陸に寄付しがたきを人  
 見勝太郎本多幸七郎等の兵士三十人を率ゐて哨船にうち乗り風波を凌ぎて上陸せば純彰も亦兵  
 數千を引俱して續いて陸に上りたり此時府知事清水谷某彼龜田の五稜郭といふ處に在りしが鷲  
 木村より急報あり只今徳川氏の既徒七艘の軍艦を装ひ此浦に若岸なし追々上陸して兵と起すな  
 ど、注進に及びければ清水谷は大いに驚き急よ防戦の策を命す此時已に松前大野小倉福山津輕  
 等の藩兵此地に在留なしたりしかば乃ち大野村を本陣とし諸路へ兵を部署して賊の來るを待  
 ち構へたり人見本田等武揚の命を受け兵隊三十人を引き俱きて鷲木村を経て函館に赴く此間路  
 程十餘里の遠きに時十月の末にして短日の頃なれば途中に於て日は昏つ既に初夜過とも覺しき  
 時大野口まで至り茲に此處に陣する津輕の兵の見るより敵のおし寄せ來りと思ふに二百餘人  
 の兵を以てまた一言も交へずに撃てかゝりしかば人見本田の両士の使節の旨を辨解なさんと懸

へども弾丸は音烈しくして一言の間答も及ぶ能はずして這方も兵士に指揮して砲を發して之に  
 應ずと雖も吾兵僅三十余人を以て二百餘人に當れる事ゆゑ死と決し戦へども衆寡敵せずこれ  
 を支ふるに能はず苦し居たる折しも大鳥等の一手の軍兵來りしが忽ち此砲聲を聞くより曰  
 やう儲の八見等使命を達する能はずして此に至りしか固より僅かの小勢にて戦ひ危かるべきを救  
 はずんばあるべからずと諸軍に命じて疾く馳せ津輕勢の横合より不意に撃つて先きに挫き  
 し本田人見も又我兵を返へし撃ち鋭く敵に當るに津輕の兵と初め賊軍は小勢にて與し易しと  
 思ひしに今は敵兵新手の加さるりて其勢ひの鋭きに所詮抗ふ能はずと敗走して大野の陣に逃入る  
 を脱兵と勝に乗じて追迫らんと爲したりしと純彰曰く敵を悔る者敗ると之を制して長驅させ  
 要所と擇んで陣を取る而て戦報の鷲木村へ至るに永井玄蕃を初め榎本以下既上陸なして居  
 たるが斯と聞くより議して曰く官兵我情實を問ひ唯我を賊視し砲撃なすの勢ひにては到底  
 願意の整ふべくもあらねむ兵を進めて一戦して言路を通すべしと乃ち松岡馨吉古屋左衛門等  
 兵を率ゐて大野口へ向ひぬめ土方歳三等は兵を率ゐて川汲嶺の間道より七重村へ向はしめたり  
 時に大鳥純彰は要害の地を屯して敵の舉動を窺ふに既に大野の陣營に津輕の兵隊退きて福山  
 大野の藩兵と交代しこれを護れる其狀嚴重なるを見て純彰容易に攻めず鷲木の報をまつて進退  
 せんと思ふ折柄松岡古屋の兩名が精兵を率へ來り曰く永井榎本の評議にては先函館を奪ひ取り  
 然る後ち事を達せんと大鳥乃ち一議に及びて一擧して大野と打ち破り勢ひお乘じて五稜郭に逼  
 るべしと直ちに諸軍の向ふ所と部署し砲手を以て先に進ませ急に大野の陣所へ突入れれば福山  
 大野の藩士等も兵と左右の翼を縦ちこきと邀へ互ひお激戦に及ぶ程に官軍能く戰ふと見へたる  
 が純彰固より善く兵と用ゆれば大に呼はり言るやう東軍の伎倆今日に示せると奇兵を用ひて戦

ひしかば官軍大いに亂れ死傷多かりしゆへ遂に守りと棄て敗散せり脱兵等乃ち營を奪ひ暫時兵  
 と休息し遂に五稜郭へぞ進みける憊て土方歳三等の川汲嶺の間道より進むに此道遠くして鷲木  
 より函館まで里程三十里に餘るのみならず殊に嶮岨の山なる故大砲を運搬と出来がたければ唯  
 小銃槍劍の得ものを携さへて七重村まで至りし時豫て此處を守り居たりし官軍壘を據て之と  
 防ぎ大砲と發する其勢ひ猛しげをば賊兵これお辟易して進むと得ず少しく逃んとするものある  
 を見て隊長大岡甲次諏訪部信五憤激おして卑怯なる官軍の舉動かな我に續けと言ひさま刀を揮  
 ふて無盡に斫り入るにぞこれお氣と得し脱兵等の各々競ふて刀鎗と揮ひこれに從ひ奮戦おせば  
 敵も身方も入亂れ兩軍死傷多く血流れて河を成す殊に大岡甲次は敵中に深入して奮戦おたるに  
 ぞ身には數ヶ所の重創を負ひ今は覺悟を定め敵を斫りなびけて自ら刎ねて死したるにぞ諏訪部  
 信五も痛傷を受けおがら猶多數敵を斫り遂に討死おせし程に此兩雄の猛勢に官兵辟易して色  
 めき立たる其處を賊勝に乗じて攻落れ官軍亂れ潰れく逃出すを何處迄も追かけたり清水谷  
 にの既五稜郭に在りて諸路に兵を分ち防禦の指揮を爲したれども賊の勢ひ鋭くして屢敗軍  
 の報あるにぞ侍従は大いに苦慮せらるるが先津輕地にお退きて援兵を請ひ大舉して攻來るに  
 如じと急に五稜郭と棄て函館に退く此時當地に在留せし普魯士の蒸氣船を借り青森に乗渡をり  
 又諸路の官軍も脱兵に破られ陸續て五稜廓に逃入り既に箱館の府知事等始め青森に去りぞ  
 死しかを一騎の官兵なく總軍いよ力を失ひ今と此地に暫時止まるべきおあらずとておの  
 く先と争ひて函館お走り行時お港に碇泊する英國の船を借り受是等も青森へ渡り脱兵は諸口  
 の官兵を打ち破り終つ五稜廓お押寄せ來りるに敵兵更にお見へされお賊兵すてたるを拾ふこと  
 く心やすげに上陸し繼で開陽丸等の數艘も皆函館にうつしけるさるやと賊軍一同此處に集り

衆議れうへまづ永井玄蕃を假の函館奉行となしその事務と取計はしむこゝに秋田藩軍艦にて高尾丸と號する船兵庫航海なさんとて今賊兵の函館あるべしとの知らずして入港及及びしを賊の見ゆるよりも船將薩州藩島田慶藏土州藩井上千城及び英人二名在りまゝと上陸なさしめ其船を奪ふと言ふ斯て脱兵等の五稜郭に會して相議して言へるやう既に府知事等此地を去りて青森に逃げ必す諸藩の兵を募て再舉と計畫なれども今より援兵を集むるとも事速に運ぶまじ是等の兵の向ひざる前小松前藩を所置なすこそ先務なり幸ひ松前の藩にして櫻井三郎と云へる者此程五稜廓に攻寄する時我に降参してあり渠に萬事を言合め宜しく藩主不遊説せしめ彼藩我に同盟せば勿怪の幸ひ此上なけれと十に七八我は抗ふならめ若しさるときは速かに彼城を攻落しと後を安くせずんばあるべからん兎も角試みに一度使節を遣ひし見んと櫻井と呼出して今味方お降伏して徳川家の爲に忠義と盡さんと思われれば松前福山の城に至り我輩の誠意と説て互しく味方に勤められよ既に我輩より藩主に贈るの書簡ありこれをば持参するべしと一通の書を渡すにぞ怒三郎の辭退によしなく承諾して直ちに福山に赴きつゝ怒三郎の専ら脱徒の正義と唱へ且其銳兵なると説き藩主として同盟あらんとを勤めて持参の書簡を出すにぞ一藩大いお憤りて忽ち櫻井を縛り首を刎て順逆を明かにするの意を示し急に脱兵を合して賊を襲ふの準備を爲せり而して脱兵は方々に怒三郎の復命を待ち居りて機會を失ふ事もあらんと敵の舉動を窺ひんには兵を境に出し置きて彼藩我は同盟せず若し抗戦せんとするときは速かに城下に迫りて勝敗を一戦に決すべしと土方歳三お七百餘りの兵と授けて尻村といふ所まで進ましめ又同日蟠龍艦に海軍の兵を乗せて函館港を出帆させ福山の灣中に入り敵より砲を發せなば海陸の兵をもて城を攻落さんと各々奮勵んで陸地を舉動を窺ひけり○脱兵福山の城に逼り松前藩防戦の策

を失ふ事○脱兵の蟠龍丸に乗福山灣に入て此地の形勢を窺ふ松前の兵士等の砲台及び所々の山谷或の樹間より交砲を發するにぞ蟠龍丸の兵士これを窺ふより櫻井の遊説用ひられせこゝに至りしかと急に彼灣中と縦横に乗たる船を運轉させて飛來る彈丸を冒すにまた這方よりも柘榴彈を放ちて一の砲台を撃ち毀ち續て彈丸烈しく發しければ我軍力をつくし水陸互ひに一步の進退を争ひしかば終に蟠龍丸の松前にちかづくこと六ヶ敷して一たびいりぞきけるが其後また賊兵函館に乘返り松前にての事情を報知おぞ賊兵謀計を設けて海軍陸軍と二手にし榎本鎌次郎松平太郎等回天蟠龍の二艦に乗じて福島灣より大島圭介は陸軍の兵を引く福島村おふびに野越より押寄する此福島にも松前家の兵堅固お備へ居たれば賊軍と見るより忽ち砲を打ちかけ防ぎしご海陸よりして攻蒐けされば藩兵崩れて敗走すにぞ此勢ひに本城に逼らんと大島土方の陸軍の兵を二手に分け一手の本道或ひの五稜郭より間道をぬけて江刺に向ふ一手とまた山路を経て城の後へ兵を廻らせば此時回天丸も風波を冒して福島を發し直ちに福山の灣中に入りて陸軍の兵と俱に稍本城に近付たゞ借福山の城の頗る堅固を極めたることは前にも記す如く一方海岸に近しといへども昔は地藏山の麓に據りて築き立てたる城なり城門を離るゝこと一町をかりにして嶮阻の坂路あり此坂下に市街ありて城の便利を足すことより六七町を距る所に一の小山あり此山上お寺を建て境内廣濶して脱兵等此處を假の陣所と定めたり茲に偵者を入れて城の動靜を窺ふ城門堅く閉ぢ切りて兵士の更に見へずといふにぞ借こそぞ謀計を設け精兵數十人近傍の樹間に潜伏せ各小銃を構ひ砲城門を開かば發すべしと自餘の兵士の本道より坂を越へ城に迫りて一度お咄と開を揚れば城兵等の一戦の下お撃ち崩さんと城門左右に押開き先を争ひ撃て出しを恰もよしと林間に潜める脱兵等の齊く打蒐れを思ふよらぬ事あれば城兵大に狼狽してまた一

戦もせぬうちに敗走なしたるに不脱兵これに乗じて攻寄すること急めれば門扉を閉る暇もなく本丸も逃入りたゞ是に於て本道より進みたる兵の輒く追手を乗取ぬ時に回天丸は乗組たる海軍の兵士等も陸軍に力を併せて進み撃つ又山路より進みし兵の彼の地藏山の嶮岨と越て城後に至りしかば城兵専ら前軍を防ぐに力を用ひ後の嶮を懸て護りを怠れば柵を破りて押し入るにぞ前後に敵と受けて夾み打みせらるゝゆへ遂に支ゆる事を得ず勢ひ已に窮まりしかば松前の藩田村某城中に火と放ち烟の裡は自殺せり是も於て福山の城忽ち陥りて賊の乗取る所となる是より先き松前の藩主江刺に在り隊長安田拙藏等松前に在りて奮戦せしが安田拙藏もふやうこのたびの賊勢にて我軍容易に守るべからず先づ藩主の江刺に在りしを他邦に移らせばやと同藩鈴木田崎の両士直ちに江刺にゆき安田拙藏と争論の上安田が因循なるを怒り終に殺害せしかば藩内これに爲に騷擾せば却て防戦の力ゆるみける賊兵はこの内亂あると機會とし福山を乗取りし勢ひを振すして江刺及び館村の両所とも併せ取んと海陸の謀計と合せて本道或ひは五稜郭より間道と抜けて江刺に向ふこれ時榎本等は水軍と率ゐて開陽丸に乗り函館港を出帆し松前に沿ふて江刺に向ふ所松岡等の一隊は稲倉石と言ふ所まで間道を経て進みしに松前家の成兵等が嶮岨に據りて關を設け賊兵來ると見ると上忍ち砲を放ちて遮ぎるにぞ勢ひ烈しき賊兵も此嶮路には進み兼ねると松岡が一策を案し傾強なる壯士を撰みて潜に傍らの嶺に攀登らせ彼成兵と横切より環ちしかば成兵大に辟易して遂に支ゆる事と得ず關と棄て逃走る賊勝に乗じて小砂子の險とうちこへ江刺はいたりしがまた十四日の黎明榎本等開陽丸にうち乗りて松前の海岸を巡りて江刺の海邊に錨を卸し夜の明るを待ち居りしに岸には一二の篝火の不明見ゆるばかりなりしが夜も明方になりしかば雪の皎々滿山に降積りて寒風の烈しきと宛然耳鼻を刺が如し

又遙か陸地と望め唯寂寥して人聲なし試み砲と發すると既に七度に及びし一人の敵兵と見へず是に於て上陸し藩主の事と尋るに土人のいふには昨日まで此江刺に居られしが敵の勢ひ鋭くして到底防ぐべきやうもなくと僅に七十八海を渡りて熊石といふ所に陣所と替られたりと云ふぞ何なく江刺を得たりしかば兵を分ちて陣營と守らせ榎本は尙船を在りて陸軍來ると待居たりしに其日も既に夕景の頃より俄然に風波甚だしく殆んど絶んとする勢ひに鎌次郎等おどろき此艦船と海岸に置き若し暗礁に乗上なばこれ大事に及ぶべけれ遙かに洋心にいたらんとせしが蒸氣の力いよく倍々遂に淺洲を吹付けられ忽ち暗礁に觸れぬさもやらすしりぞきもやらす衆皆色と失ひける然して連日暴風止まねる船中に在ると四日に至り風浪少し鎮りしを以て僅か兵器のみを携へて上陸に及びしに後十餘日と経て全船悉く破砕せしとぞ抑此回陽艦の壬戌の歳幕府の命に依り榎本等利國に至り六年の星霜と経て製造したる軍艦にして大砲廿六門と架け蒸氣力四百馬力を兼る戌辰の正月伏見の事起るや攝海に於て総州の軍艦春日丸鐵甲船と追て阿波洋に至り艦と砲戰數合終に鉄甲船をして由岐浦に破る春日丸にも彈丸數十を蒙らせ逃歸るを得ざらしむるの堅艦あり其後品海房總の海邊にて展威力と逞ふする本邦第一の軍艦あり是に至て此不幸お罹り沈没せしかば賊徒等暗夜に燭を失ふ如くなり此船の暗礁に觸しや函館の脱兵是と聞き直ちに回天神速の二艦を遣して救ひしめんと爲したれども風波暴烈として兩艦ともに近づくを得ず依て回天丸の直ちに逃れ去りしが神速丸の蒸氣機關を損じ全船水に沈没せしかば兵士等餘を魚ひ陸に上る此艦も遂に破壊て用を爲さざといふそれは扱措さて、に又土方松岡等江刺に着せしに我軍既勝ち海軍の脱兵等這地と守り居たりしかば更お斷していへるやう松前の藩主よと逃去ると雖も尙館村の新城に殘兵籠り居れば宜し

く之と取るべしと陸軍の兵士を以て此處に向ひしむるにぞ兵士等雪を侵して城に逼れば藩兵と門を閉し塙の間より連りに巨砲を發すれば寄手は嶮き山路を越て押寄せたる事なれば大砲なんぞは牽くこと能はず小銃を以て之に應ずれども掛々しき勝負も見へざりしが脱兵のうちには於て越智一朗伊奈誠一郎と喚ばるる者砲烟の中紛れ城際近く前み寄り門扉の隙より跳入り忽ち兩木をうち外し城門すくに推開き射方を導くにぞ寄手はこき力を得て一時に哄と亂れ入る守兵は松前江刺の両所とて敵に奪はれしと憤激なせる書なれば少しも屈する色もなく必死となりて戦へを敵に要所を破らきて射方の隊伍大いに亂れ負傷する者も尠かず遂に敵するを得ず散々に走りける其時藩兵の中より頭はき出さる大坊主あま自ら三上超順なりと呼敵の亂丸中に跳り入り左手に組板と携へて弾丸を防ぎながら右手に一刀を揮ひかざして群がる敵を確立する勢ひの猛虎の暴たる如く向ふ所被靡たる處へ賊軍の其中より伊奈誠一郎なる者手鎗を以て突きかゝるを超順太刀にて受ながまつ一切結び附入く手元に寄り姑らく挑み戦ひしが武勇勝れし三上の爲に誠一郎の斬りつけられ今ぞ危く見ゆるにぞ脱兵横田豊三郎伊奈が危急を援けんと短銃を以て撃んとするに如何なる場合か鉄機發せき其隙間に附入り伊奈と斫し斃るゝ死骸と踏み越へくまた横田をも討んとする其鋒き甚鋭けれを横田と銃と捨て刀の柄に手とかりて抜かんとするに暇あらねば二足ばかり引んとせしに此時雪の積ると三尺に餘りしかば過つて足を滑し仰向さまに仆るゝ所を超順得たりと飛懸り一討に做んとする時賊の軍監堀覺之助遙かに此形狀を見て渠を討せての一大事と馳來り持たる鎗をさし伸て超順の後よりして刺し申くぞ如何に強勇の超順も遂に命を殞せしなり是に於て松前の藩兵は勇を奮ふて力戦され敵の鋒鋭くして或と其處に討死し其餘の逃走るも多かりしかば遂に此城陥る賊兵等も雪中頗る奮

戦なせしにより傷を負ふ者亦多し乃ち火を城中に放ち皆鶴村に退りり時に松前の藩主に先ん江刺と退去し熊石に在り亦鶴村の城も落ちて殘兵此地に逃來りしかば一藩大いに駭きて議していへるやう我藩既に四百年來封を受けし處を一朝賊徒の爲に奪とれく上の朝廷に負き下の祖宗を辱しめ此上は賊軍の此地に襲ひ來るを待ち遊へ撃ち一藩悉く戦死せんと或曰く小を任て大を伸る素より良策あり死の易し生難し何必ず死を急にせよとも生て朝廷の至るを待回復の再舉を圖るも何ぞ遅しとせんこれ臣子たる者の責にあらざるやと議是に於て決し新田主税をして三百餘兵を率へしめ賊徒の備へに殘し置き藩主を始め自餘の兵士の十九日の夜熊石を去り津輕領平館へ退きたり○脱艦追討の事○爾程に脱兵の既に鶴村の城と抜き取りて盡く近邑を畧定し尙殘黨を追撃なさんと江刺及び鶴村に據る所兵を熊石に遊向はしむ此處を守る新田主税の糧乏しく且衆寡敵しがさく到底支ふる能はざるを知り從兵三百餘名と俱に門を開きて賊に降りしかば賊兵一戰を交へずして又此熊石を乗取れるなり榎本等は兵威益熾にして書を奥羽の各藩に送りて曰く我輩國を脱してより身を容る地なれども又降伏して謝すべきの罪とてなし願ふに蝦夷地の皇國の北門にあたり最も扼要の地なるをもて開拓し險を設け外國の窺視と此に防禦せんと吾輩の宿志なり因て屢朝廷に歎願すれども未だ允許を蒙るを得ず是に於て我輩同士れ者と事の緩急を度り其機會を失はんとを恐れ乃ち此地に來りつゝ函館知府事に此旨を訴へんと使者を馳せしに箱館府知事見て叛逆として却つて我を撃んとするゆへ我よりも止を得ず兵を以て遊へ撃ち防戦に及しに渠防ぐ能はず箱館を捨て去れり又松前家も我意を知らずして兵を我等に加ふるゆへ我また止を得ず抗戦するに渠又敵すべからざるを知てや城を棄て去る此二戰皆我の欲する所に非れども民の塗炭に苦むを傍觀するに忍びず今夫等が疾苦を救ふを趣

旨とす我輩素より松前諸藩と恨みなし況して奥羽の列藩とをや然れども好佞饒舌の徒王命を矯て以て我等を撃つ列藩幸ひに我等が冤を察し我等を救ひ且日本北門の爲めにも厚く盡力あらんとを請ふ若し徒らに我を自けて賊とあし兵を出し來り抗するならば我もまた止むを得ず一擊の下に盛しにせんと憚らず書記したり是より先き清水谷公の函館を去りて津輕青森に至り直ちに判事堀真五郎東京に至り脱艦蝦夷地に襲ひ來り勢ひ鋭くして函館府を守り兼て府知事を始め退去したる趣きを告語終らぬに又松前の諸城悉く落城して蝦夷地の総て賊の所有となりし事を告來るにぞ 朝廷大いに駭かれ乃ち徳川龜之助に脱艦追討の命を下し給ふ其畧に曰く前に賊徒の書を見るに書辭無禮のみならず當今に至り北地に於て暴動をなし地方の列藩を攻撃す其罪誅伐を容さず然り而して其藩に於ては既に恭順を主として王室藩兵の列に加はれば急に兵を發して彼の殘賊を殲せよと徳川家にも 朝旨を遵奉ありと雖も藩主のいまだ幼稚なるもへ松平確堂より 朝廷に上書して曰く賊艦追討の命弊藩に下るを以て日夜痛心速かに實効を奏せんと欲す然るに幼年の事なきを自然指揮の行き届かぬ事もあらんと苦慮する所あれ徳川の慶喜と以て龜之助に代らせられんとを請ふに 朝廷是を許されず爾の此時徳川民部大輔洋行し居たりしを 勅命に依り歸朝おし居たれば龜之助幼年たむを則ち民部大輔を以て代らしむべしとありてなり而して松前志摩守に之を詔して曰く爾藩勇奮努力して寡を以て衆に敵し屢賊と苦戦に及び以て藩兵の職務を尽す其功勞誠に嘉賞べし因て直衣 一領黄金三千圓と賜ひ聊か將士の勞苦を慰む是に於て松前の一藩と天賜を拜受してます正義の志氣を勵まし恢復の日を俟なるべし○榎本等函館に在留外國人を价しく政府お歎願書と奏する事○脱兵等今は熊石とも平定せしかば総兵再び五稜郭に還る是に於て軍艦砲臺より空砲と連發し五稜郭の賊兵も

又多く砲發す蓋は是函館松前の地方を畧定せしと祝せしからん是日港中の船に皆各五色の旗章を揚げ翺々として北風に翻へり夜市街に北燈を懸け街中の不夜城の如く實に亂るの壯觀なり榎本等の遂に函館に留各國領事館及び英佛の船將に告て曰く我輩今より港内の務を裁決なを以て事あるとき來りて我に謀る處あるべしと是に於て英佛の船將これを慰さりて言るやう諸君の茲に來れるや日本の北門と開拓せんと欲するならん我等諸君の爲に間に立ち日本政府お説き兵を解くことを圖らんと欲するなり榎本等それ厚意と謝し一通り書を作りて彼の船將又托したり其畧に曰く主家の滅亡お及びて臣等が凍餓を救はんとす 廠旨を承り奉り誰か感歎せざらんや然れども徳川家二百餘年來の家臣たる者三十万人に下らざれを今般下賜の封七十万石にての悉く之を給與するに足らず然して士心を懷くもの農商に歸する能はず願ふに從ひ窮乏て餓死するも嶮を衝き萬死を冒し未開の蝦夷地に移り荒蕪を開拓し無用の人と使ひ有用の業を起さしめ聊か天恩の万分の一を報せんと欲するが故に懇に歎願お及ぶと雖もいまだ允准を蒙らざる在昔今日に至れば三十万人の竟お餓死するや必定たるを臣等坐視するお忍びず因て品海を發踏し寒氣を侵して來る左なくば何ぞ敢て蝦夷地を開拓し北門の警備を爲さんと初め此地に來るとき清水谷待從等我事情を聽かず突然賊と視做して忽ち我輩を襲撃す又松前の藩に於ても我送りする使者を殺しなして疎暴の所爲に及べば止むを得ざるより渠等を除却せむ方今農商業を安んずて人心大いに歸依するおより既に山野を開墾せしめり故に歎請する所徳川の一血族を擁立し世々子孫北門の鎖鑰を管掌るを得ば衆皆感激奮勵して不毛の僻地も富饒の郷となり北門の警備も遂に金城湯地に固めとならん然らば内邦内の利益を起す外外寇の防禦を嚴にす實に方今の急務あり殊更當春以來國內に於て兵禍一日も虚きなし萬民塗炭に苦むも兄弟



増に開ぐの類にて畢竟我國の衰頹を來すの基にて亦他邦の笑と免かれざる所なり我輩素より戰闘を好むにあらざれども實に止むを得ざる所又出るなれば英佛の戰將を「价」とし誠を述政府に呈す伏て請ふ 陛下垂憐して之を聽れんとを認めたる書を外國人に渡す既して賊兵等の權を其首馬を置んと亞米利加共和政治の例に倣ひ群衆に入札せしめて其人を公選せしめ乃ち榎本謙次郎を總裁お松平太郎を副總裁に荒井郁之助を海軍奉行に大島圭介を陸軍奉行に充て五、榎郭を本營と定め人見勝太郎を松前奉行に松岡四郎小杉雅之進を江刺奉行に永井玄蕃中島三郎助を函館奉行となし其地方の庶務を綜理し且蝦夷地の開墾を盛んにせんと澤太郎左衛門をして奉行とし其東地「セルラン」へ二百餘人を移住なさせしめ「チタルナイ」及び「チマス」等の各地方へ兵隊を置と各一小隊又海岸山道の要地數箇所を砲臺を築き其地を警備せり爾バ英佛の船將等の彼脱兵等が奏表を携へこれを政府へ「价」し彼輩が素志を演べ兵と解かしめんことを請ふるといへども 朝廷書辭頗る無狀なりとし受理せらざるにぞ船將に於ても奈何ともするなし函館に立歸りて斯と報復るにぞ脱士等大い憤り我輩素より 朝廷に對し抗するの意なきのみならず上の天朝に盡し叢莽の僻地を開き且北門警備を嚴にし下は君家の舊臣等が無祿にきて産業を失ふ者の爲めにせんとは事情を述べて歎願に及びたるを政府の姦吏等壅弊して言を谷を却つて我等を國賊に擬し詔して征討の師を起さんとならば我等も亦あまんじて討れんと頻りに防禦の備へを設け官軍の至れるを俟ちうけたり○脱艦宮古港にて激戰并に五稜郭の戰ひの事○戊辰の春伏見の戰ひ起りし時歐米の公使兵庫に在りて局外中立の令を出し本邦に在る商民に布告に及び其趣きと方今日本國內に於て帥を東西に起さんとする我人民東西の帥を授けるとなく又兵器の類を賣り之が買入を爲すを得ずと堅く禁先より是に至り 朝廷若倉具視に命じて横濱に

赴かしめ歐米諸國に局外中立を止めさせんとを議し其令を改めしめて曰く今與羽越の諸藩降伏謝罪して 各誓紙を差出したれば邦内亦政府に抗ふ者なし全國平定して政令一途に出る故に今より以後軍艦銃器を我政府に賣渡し或は之を貸すとも決して異議なきやう請へるの旨を書載たり各國公使等答て曰く謹んで命を奉せんと乃ち各國と會議して之を罷む是より先亞米利加國よりして本年夏の頃中鉄艦一艘來りて横濱に繋げり徳川氏はじめ米國に屬し購造せる船中此港に來るや否や政府よりして之を收めんと掛合に及びたれども時に邦内干戈起り万国公法より局外中立して兩方とも援ることを禁まされを約を守りてこれを與へざりまが是を至つて各國共中立の令を廢すれば政府乃ち米人を論しく之を得る○二年正月 天皇嚮に東京に在せしが去冬還幸し給ひて今西京に在ませば公卿諸侯百官有司入朝して正を賀す本月五日に至り參與横井時存御所より退出なせる途中寺町通り丸太町を過ぎんと爲たるとき六人の黒頭巾を以て面を覆者時存の至るを見て忽ち一人進み出で時存の乗せたる駕籠に銃を放ちたれを其餘の五人も刀を抜き左右より走りたるに横井の罵り曰く法夫何を爲すぞと駕籠より出る隙なく僅か短刀を引抜きて當り合んとする折りしも一個の賊横合より躍り蒐りて横井の肩と斬る直に其首級と打取れり時存に從者横山助之丞下津鹿之助等主人の危急と見るよりも殊死して遮り戦ふて浪士も傷を負せまかき其身も傷を被りて主人を救ふとて得た此丸太町は横井が家を距ること遠からねば家人七五の助なる者あり留守を致し居りしに遙かに砲聲と聞き何事ならんと走り至れば主人の既死し從者之皆傷を負ひ仆れ居たれば駭く事限りなく賊之既に去りたる跡なれば刀を抜て是と追ひ走ると四五町にして追ひ付くことを得ざりしかば主人の仇と呼はりながら飛び蒐る其氣勢の鋭きに浪士等の狼狽て持たる首と擲つけて後をも見ずして逃行くにぞ七五三之助

主人の首を拾ひ上んとする虚間にや浪士等の何地へ行けん影たも見へ老なりしか首と仇の手に置かず取返せしを幸ひに首を携へ家へ歸へり仔細を官府に訴へしか官吏と遣してとと捕へんと四方を探偵せしかバ遂に益田次郎を捕へて厳しく鞫問に及びしに答へいふに横川を害せしは皆十津川の郷士なりと時存の其人と爲り積厚直實にて専ら勸王の志ありて中興の業を賛成し當世の俊傑にして人望ありし人なるに遽に此害に遭るの世の人其故を知る者なし或いは時存嘗て政体を一變し泰西に擬するとの持論なれば國學者流憚ばず終に嫉んで此舉を及べるならんか是年三月に至りて天皇再び東京へ行幸あり是より遂に蹕を此地に駐められ以て四海を統御し給ふ乃ち公卿諸侯を此地に召され以道を證ねて公論に採らる尋で各々暇を賜ひ國を就く是より先き清森に退去したる清水谷以下の面々の恢復を謀らんと官兵の來り向ふと待ち居る程に賊兵の日に猖獗して時ふ賊兵襲ひ來るは風説もあれは我軍兵小弱なるゆゑ一同大ひも苦慮ありして屢急使を東京に馳せて援兵を請ふ是に至りて朝廷將に函館の脱兵を遣討せんと諸外國の公使に告て彼港に在留す外國人等を立去らしむ而して海陸の官軍に令しく伏見の親兵函館の府名その他薩州長州熊本備前水戸安濃津久留米福山弘前松前徳山大野熊石等の軍凡そ六千五百人日を分ちて函館に向ふ海軍の將品川四方一土方堅吉赤塚源六等の數名甲鐵艦朝陽艦春日艦丁卯陽春以下の數艘を卒る品川浦を出帆して南部の宮古港に着帆せり賊兵等は俄て斯あるべきと期をたたる事なきは乃ち戰守を議して此方よりも軍艦と撥し敵の油斷を却かして折を見て甲鐵艦を奪はんと賊將荒井郁之助土方歳三等即ち回天艦龍高の三艦と率ゐて函館港を破せしに洋中になれて颯風に會三艦相互ひに失る回天丸のみ辛く激浪を凌ぎ廿五日の黎明に彼の宮古港を追附て遙かに港中を見お官軍艦隊列をなして居るにぞ脱徒等憤激して曰今坐か

ら蟠龍高の至るを待て機會を失ふ忽ち一策を設け北亞米利加の旗章を高く翻へし徐々入港すすにぞ我諸軍の外國の船なれんとて用意を爲さりけるが彼の軍艦漸く我兵に近づく處忽ち日章の旗を揚げ甲鐵艦の船腹を狙ひ大砲を發せしに此に至り始めて脱走の回天丸なることを知り急に蒸氣鍋に火を點すれども士卒等何れも狼狽して直ちに船を運轉し發砲すると能きれば水夫に甲板に出る者な一然れども甲鐵艦之其製造堅固なる故に少しも毀損すること能はず暫時猶も居たりたる此時賊兵大塚某野村某等其隙に乗じて白刀をひらめかし跳て甲鐵艦に入り官軍を切立つるにぞ官軍の隊長品川土方等烈く士卒に下知して刀槍を以て彼等を防ぎ戰ふ或は六發砲を發して大塚等數十名を斃すこの六發砲の英語に「カットリソングゴン」と唱彼野戰砲の如き車臺不架たる六發砲にしつ筒の元に捻ありこれを旋轉に隨つて彈丸を發すると一分時間百八十發を發射す實に近世の名器なり此時回天の船將甲賀源吾の自ら甲板上にありて兵士等を指揮して五十斤砲を放たしむれに其彈丸甲鐵丸の甲板に中り官兵これがために傷をうくる者夥し破艦大雷の落るが如く山嶽も爲に震動せり是に於て官軍いよ々憤激し諸軍の軍艦よりも齊く小銃を發して甲賀を狙撃すれ共甲賀源吾の回天丸と縦横に運轉しこれに應ず時に官軍の小銃を善するものあり甲賀源吾を狙ひ撃ち一左の股に中り一は右の腕に貫け共甲賀は尙も屈する色なく頻りに衆を激せしつ官軍も又奮激して例の六發砲を以て頻りよこを打込たりしかバ流石の甲賀も數ヶ所の傷を被ひりて終に途つと瘡れければ士卒等大いふ力を失ひ勢ひ始めの如くならず此時荒井郁之助のいへるやう此戰は我より不意に襲ひし故敵船一時狼狽て我軍勢ひと得たるも似たれどもいまだ蟠龍高の二船も來らず迎も今にも彼が新手の加はりなば支ふる

とど能の老幸ひにして我軍艦は損所なき間も此場を遅くお如くはなしと忽ち令して船を退かし  
 ひ官軍これを追ひ討ちせんといそげども底ともみへす終に波間にかくれ只磯浦の朝あらし耳に  
 残れる計りにしてかげを毛見へすなりにけり此役や僅かに三十分の戦なれども官軍の死傷百餘  
 人賊軍死傷五十人に餘れるといふ偕て戦中敵國軍艦他邦に國旗を揚げ港内に進み發砲する  
 き自國の旗章に翻へすとは海軍律の許す處なきは今回天丸こそに倣ふ言ふ然ば又賊船の蟠龍丸  
 高雄丸の颯風の爲に進むと得ず久く海上に漂流せしむ殊に高雄丸の宮古港の近傍に於て蒸氣の  
 機關に破損を生じ如何とも詮術なく艦に火と付け船將古川某等とはトめ七十余人各南部に上陸  
 せしが何地も敵の中なるゆへ森岡藩に降りてとぞ夫どの知す我軍艦の回天丸を追者彼高雄艦に近  
 より見れば官中既に火になりと賊一人も見ざれば皆性しみて弄去ける是に於て官艦七隻相議去て  
 約となし共に青森お至にぞ去年以來此地に在て援兵の來るを俟居たる官兵等の盲龜の浮木に逢  
 如く何れも勇み立ざるのなし此上は賊地を襲ひて去年の耻辱を雪ぐんと用意をみしけるが賊軍  
 にの回天蟠龍丸兩艦が走せ飯つと云々と事の報知おぞ扱ての遠らす官軍の攻來らんと必せり  
 とて回天蟠龍千代田丸の三艘を浮め函館の近海を巡視し又陸軍にの兵を分ちく五稜郭函館松  
 前江刺福島モユヲノ等の地方を嚴重に守り警めける時お四月九日江刺の近海を通り乙部村に上  
 り直ち小山に登りて要害を撃ち警りしが始め賊軍の方おは官艦必ず函館江刺の兩所に來るべし  
 と手お唾して待ふりしに思ひも寄らぬ所より船を向ると報知おぞ大いに豫想の違しかど賊の隊  
 長三木郡司三小隊を率へて敵の上陸せざる中之と討んと田澤村といふ所まで兵と廻して來りし  
 に官軍の最早山上に左して俯しこを砲撃なせば諸海軍もまた横より烈しく賊兵と狙撃すると  
 甚だしきゆへ賊軍一戦に敗れて引退き土場川を隔て踏止まりしが諸海軍轉じて江刺浦に乗入

て頻に大砲を連發するにぞ賊軍須臾は接戦に及びしかど防禦心の備成ねば遂に其利なきを度り  
 砲臺を打ち棄て二股の方へと兵を引くと爲したる時彼の土場川の賊兵も嚴く官軍に逼られて  
 此處をも支ゆるを憚りす稍敗走に及びしかど到底防戦なりがたしとて松前城に走りしかば官軍  
 江刺を恢復せり賊軍既に松前に退きたれども憤怒に堪へやらず再び江刺を取還さんと伊庭八郎  
 松岡四郎等兵士凡五百餘人大砲二門を牽せつゝ既に江刺に向へんとせしとき官軍もまた松岡を  
 攻んとて兵を分て二軍となし第一軍は江刺口より進み第二軍は鶴岡口よりすすむ時お賊兵江刺  
 を復せんと進み來るに出會たり官兵邀へて之を戦かふ賊兵懼憚銃鎗を合せ用ひてまじへ撃つ官  
 軍殲るゝもの數と知らず官軍大ひお亂れて兵器を棄て、敗走なす時木古内并に二股すすみ  
 別軍は大ひに賊軍をうちやぶり翌日官軍曉の霧ふかきお乗じ一軍沈然と枚を仰み再び木古内  
 二股の賊巢を襲ひけるが賊徒等兵士と山谷に散し樹木の間に出没して或ひは刀鎗を以て横さま  
 に中隊を衝き或は砲玉を放ちて前隊を撃つ神速變化窮りなけれは官軍大に苦しみ遂にまた敗走  
 せりこのとき官兵の殲るゝ者甚だ多く大砲三門小銃數十挺及び刀鎗彈藥の類ひ若干賊軍に掠奪  
 せられぬ翌十三日午前七時に至り官兵進撃するを得ず遂に兵を引しかを是に於て漸く止めり  
 此戦ひは始まりてより既お十六時と經て其間砲と放つこと三万五千余發といふ而して官軍洋製  
 漸銃を用ゆる故に其聲甚だ鋭く其未だ放さずして地上に棄てある者皆賊軍の奪ふ所とある此  
 日仙臺の脱士四百余人英船に乘來りて賊軍に加るにより賊勢いよく振ひ起るといふ賊松前に  
 在る者木古内二股兩所に於て射方勝利を得たりと聞くより此勢ひと振かすまて江刺に逼りて取  
 返さんと大舉して兵を發し十七日黎明清部村に至り先隊江長坊に至りしとき官軍則ち春日艦と  
 謀客と合せつゝ海陸より賊兵を挟み撃ちしにせしに賊將堀角之助以下の面々大ひに苦戦に及びし

かど勢ひ遂も窮まりて多く討死しつゝ、殘兵佐久間第三大津精一郎も之に死す官軍勝に乘せて黎  
 明も甲鐵以下の五艦を率ゐ陸軍の兵並び進んで松前の城に逼る賊徒の急不殘兵を部署して本道  
 折戸の砲臺に據り敵の陸兵を頻りに官軍傷く者多くして既も敗走なさんとすると二回に及び  
 しと踏止まりて居る折戸に別一手の官軍の山手の方より向ひしもの賊の別軍と戦ふて賊徒等  
 と追走らせ遂も折戸の裏道に至ると今本道にて官軍既に危しと聞くより直ちに其背後に繞り  
 出で彼の砲臺を襲撃せしかを賊兵前後に敵を受け支ゆること能はずして杉山散次郎本山小太郎  
 渡邊左忠森田彌惣次加藤誠一郎皆之に死す其余の敗散せしが中に松岡四郎等の八名踏といまり  
 何殿となり居たりけるが是また敵しがさきを知りて遂に脱れ去らんと爲去たる時彼八名の其  
 中にて岡田斧吉流丸に中りて殪れしかば松岡斧吉の信義を以て之を拾置に恐びず屍を取め歸ら  
 んとすれども暇なくして短刀を引抜き首と掻切り携へて辛く其場を去れりとぞ此時甲鐵以下の  
 諸艦も已お松前に至り齊しく砲發よ及よ賊兵も之に應じ撃戦すると稍久しかりしが遂に賊軍の  
 彈藥盡れたればはや防ぐべき術なしとて咄時に至り兵を韋して海濱より福島へ退きたると官  
 艦春日丸これを追て頻りに砲を打しに彈丸一も賊徒に中らず賊兵遂に逃去りたれば官軍松前の  
 城を乗取れりこゝに松前ありし賊兵の走り退いて福島打木古内をかたく守らんと備へを修め  
 ける十九日の曉に我兵木古内の賊營を大霧の中より撃てかへりし處賊徒のいさざ風床を出す由  
 斷なしたる折柄なを大ひお狼狽して釜を蹴り起さしが寢耳に敵の砲聲を聞くが如くして争か  
 支ゆる事を得ん且戦ひ且走りし札笥の海岸まで漸く退きしが官軍勢ひに乘じて追ひ驅ると急  
 なれば賊兵また札笥をも棄て泉驛まで走りし時尻打に在りし賊兵木古内敗るとさゝ我後に廻り  
 て侵し來る我兵願りてたゝかひしが賊の敗兵再び勢ひお乘せ還り撃つ此時官兵も専奮勇を

盡といへども數刻の間は戦ひに倦勞れたる上なれば一軍また敗走し木古内は遂も奪はれける  
 此夜大島主助木古内の陣營に來り衆に説て全軍と五稜郭の近傍お退き去らんと議すれども衆  
 兵徒々お退くことを肯れず然るに大島お思ふ所やありけん百方利害を盡して陣中を走廻り諸隊長  
 を説諭せしかを曉の頃に至りて漸く決議し因て兵士三百餘を泉驛と矢不來に留め其他の兵士の  
 悉く五稜郭に退く同じ廿二日既に日も三竿に及んで官軍別に二俣口を攻めしは賊兵堅く胸  
 壁に據りて聊かひるまを必死を極めて防戦し其發砲の聲遠近にとりさきて百雷の落るが如く爲  
 に山嶽も震動せ互に勇奮て戦しがその日既にして晩しかば猶も雌雄を決せざれば兩軍兵  
 を引きて分れける二十三日又曉猶薄くらき頃兩軍砲戦に及びて終日挑み争ふ中に賊軍千餘  
 の人數にて一挺の鉄砲を以て各千發放ちしかば銃熱して握ると能はず冷水を桶お汲み貯へ且  
 つ放し且つ浸す斯の如きの烈戦をぞ此日も勝敗未だ決せざれば翌二十五日賊兵數百騎を越へ  
 つ衝き來れば官軍大いに辟易して百歩ばかりも退きたるその時監軍駒井正五郎高に在りてこれ  
 を臨み見て居たりしが爰に至りて憤懣に堪はず數十人と馳せ下り賊の中軍へみだれ入り四角八方薙  
 立れば前の兵士も還り討ち大いに振ふて激戦をすにぞ賊軍大いに亂れ立ち死傷最も多ししが彼  
 の濶川のますく激して頻りに味方を勵して駒井を目標して討て掛るを止五郎お少しも屈せざ宛  
 然夜亦の暴たる如く爾れども射方の死士等駒井一人に繞ひかれば數ヶ所の傷を負ひ遂に討死  
 なしたりしは又惜むべき勇士なり是より先き二十四日甲鐵丸春日丸長陽丸陽春丸丁卯丸  
 兩館港にすゝみしが賊兵回天丸龍丸千代田丸の三艦を運らしこれに應じ五町或は十町を隔  
 て砲戦お及びしに此日午後に至り官艦始く退きしが又進で砲撃す賊軍の遂に敵しがたさを  
 知り辨天臺場をして援けしめんと思ふにぞ其彈丸の敵船に届くべきの距離を測り偽り退きて港

心に至りて我兵を誘きしすを官艦のこれと知らずして頻りに競ふて追ひかけたり既而して彈丸の達する所に至るに乍ち大砲をうち掛ると雨と注ぐが如く殊に朝陽丸の甲板梁と砲臺を碎き船をも損害なしたれども官艦敢て屈する休なく船を自由に運轉させて飛來る砲丸を防ぎながら尙亦之に逼らんとすれども水理に委しからざるに暗礁に觸んかど狼りに深入すると得せやみく戦ふ其中に長陽艦の甲板梁を打碎かるゝ及びしかば遂には五艘諸共艦を還して退けり廿九日又ハ平明官軍海陸並び進んで矢不來と襲ふも大鳥圭助五百人を率ゐて這所お來りて屯なし居たるゆへ稍抗戦に及ぶ程官軍賊の左手を撃んとして路傍の巖山に墜登らんとすば賊軍豫て山伏に胸壁を築き官軍と視らひ亂注するに殆ど空丸あらせして忽ち二十餘名を斃す官軍なをも奮激し猛威を振ふて戦ひければ兩軍の砲烟天を蔽ふて白日大陽と見ざるの折柄賊徒には豫て設け置さる地雷火忽ち發するに其烈勢山谷も震ふが如く官軍之が爲めに死する者數人あり時に官軍甲鉄以下の五艘も岸の邊に寄り近づき賊の中隊と亂射せしかば賊また甚だ勢ひ挫けて直ちに胸壁も逃走する所へまた甲鉄の百斤彈と連りに臺場とうち賊の大砲をうち碎さけるこの時天野新太郎等忽ちこれに中りて死したりとぞ官軍大いに威を輝かせば賊兵當り難きを知りて此地の砦と弄て有川と云へる所まで退き再び敗兵を纏めて反り戦へんとする折柄春日艦に在る所の官軍端舟に打乗りて忽ち上陸しと急に追ふにぞ賊軍永井燮伸齋等勇を奮ふて血戦し遂に討死したりしかば其他の賊も遂に亂れて敗走せり此夜二俣口の官軍七重濱にすゝみ大野邑と云邊にいたりしが賊兵夜に乘じ七重濱の陣營を侵し來る我兵驚き暗夜彼我の別と失ひ多く兵士を失ひける此時大鳥下知してこれを追ひ官軍の捨たる所の大砲及び彈藥を奪ひて退陣す四日の曉き我海軍また函館港にすゝみしが回天丸蟠龍丸千代田丸の三艘ひかへ來り頻に賊

の海軍と狙ひ撃つ官兵も之に應じ戦ふに海上爲めに震動せりしをらくありて春日丸の彈丸蟠龍の蒸氣鐘にあたり甲鉄丸の彈丸臺場の數十人を打ち殞すこきより賊勢頓ち挫けりやくもしりどきけり官軍もまた追ひ戦はず一ト先軍を退さける五日甲鉄丸以下分て函館の近海に有しが賊の海軍すゝみさるるを二艘とひかへく賊船をうつ賊船の徐々として近づき來り甲鉄丸につきあさる時に甲鉄丸と宮古港の邊を慮かりてこきを避けんがため長陽丸をいだしして横さまより砲撃せしめたるに賊艦猶も應せず徐々二艘のあいだを過ぎ去るも官艦あやしみて近寄りみこべ内に一人の賊兵なく蒸氣機關を打碎き大砲の火門と鎖し捨たるに駭くこれ乃ち千代田丸にて前夜賊兵あやまつて辨天近傍の暗礁に觸れ賊の船將森本弘策なる者狼狽して斯く爲したる官兵の始く呆れたりしが棄も遣られず分捕せしと賊兵遙にこれを見て是所謂死せる孔明生ける仲達を走らそなりと皆聲を揚て笑ひしとぞ此夜古屋作五左衛門等賊兵二百餘りと率ゐ風雨に乗じて大川邑なる官軍の營と襲ひ不意に起つて斫り入るにぞ官軍備とゆるべて枕を高く安眠せよかば敵打入ぬと聞くよりも我軍おどろき騒ぎ立ち俄に起て戦へんとすれども咫尺も分たぬ暗なればあるひの味方に害を同討するも甚からずまた賊の此處に乘じ兵を四方に散し一軍の大川某を長とし兵數百人を率ゐ七重村と目菟風雨に乗じ火を陣營に放つて押寄する官軍當りがたきと知り忽ち風下に走り出で烟焰の中より賊兵を狙ひ打に爲たりしかば死傷の者も多かりしかど賊徒等尙も屈せずして力戦すると數刻に及び天明て兵引しといふ又七日に官艦五隻函館港に襲來せり然るに賊兵未だ蟠龍丸の去る四日の戦争に官軍の砲丸に氣鐘と撃れ運轉自由ならざる故即今修覆を加へ居れどもいまだ落成に至らぬ之を砲臺の傍らお置き以て浮砲臺となしたる回天丸と放ちて官艦を防ぐ此時甲鉄艦よりして忽ち三百斤彈を回天丸に打掛ると數發に及びし

かば是が爲に賊數十人を殲す殊に蒸氣機關の要器エキセントレツキを撃ち碎かれしかば回天丸は是よりして竟に運轉する事叶はず因て是をも淺洲へ上げ浮臺とし大砲十三門を片舷に備へて進發に及びしかば忽ち春日艦の官兵數十人と殲せり此勢ひに官兵終に進む能はず兵を引退くにぞ此夜蟠龍の蒸氣機關の修理と終るといふ九日榎本大鳥の兩將兵八百を率めてまた七重村に來り襲はんとすこを内應する者ありけん官兵豫じめ大川赤川の近傍に伏せ敵は押寄するをうかひ一度にどつと起り立ち小銃を亂發せしかば賊兵大いに駭きて片山某以下討る者數多く支へかねて敗走なすを官兵勢ひに乗じ追撃して又賊兵を殲しけるが時に至りて兵を敗むこれより賊兵稍官軍に歸順する者あり此日の敗軍は夫等が謀せし故ならんか恚て十一日官軍海陸謀計を合せ大舉して攻蒐んと春日陽春の二艦に函館の後ある大濱と云所に至り別に万年丸及び小舟を以て陸兵を寒川村に送りこの兵上陸して山中に潜伏す是も賊軍の導く者ありてなり抑も甲鐵長陽丁卯の三艦の函館の前面に逼りける賊將松岡警吉等は蟠龍の修理を加へ回天丸ならびに辨天以下の諸砲臺と俱に力を合せて官艦に當り戦へば大鳥圭助本多幸七郎等數百の兵を引率して七里濱の方へ進み所々の砲臺へ兵を分けて本道の官軍を迎へ防ぎ戦ふとき彼の山中に潛みたる官兵俄かに起り立ち樹林を楯にし賊の背を砲撃に及べば賊將瀧川某等之を見るより奮擲して頗る力戦に及ぶと雖も山中より敵兵不意に出でたるを以て支ふる能はず戦ひながら退く時に海面の戦ひと兩軍互ひに勦み合ふと稍久しと雖も勝敗決せざ去程に春日艦もまた函館の前面に進みて甲鐵以下の軍艦を援け之を圍み蟠龍丸を奪ひ取らんとせしに賊將松岡警吉は最も水師を善くす蟠龍丸を運轉すると自ら其手足を使ふ如く砲手永倉伊佐吉なる者も亦其技に長たるを以て直に「ナポレオン」砲を敵艦に發したるに其榴彈長陽丸の砲庫にわたる乍ら黒

烟噴出其聲十里餘外に響き既全艦破壊して遂に海底に沈めり因て春日艦以下の諸艦先づ賊艦を打捨て朝陽艦に乗替へて溺るる人を濟ひけるが此時乗組の者凡そ千餘人なりしが溺死せざる者廿餘人又超たりたる是時賊兵の海陸ともに各手を拍ら聲を揚げて頻りに快しと呼び殊に蟠龍丸の勢ひを得ていよく艦を進め還り戦ひ官艦に亂射するにぞ回天丸も浮臺場となり俱に砲撃せしが此時官軍の陸兵の既に賊軍と撃走せしかば賊千代岡に退くにぞ官軍稍函館の岸まで進み入るとを得たり是に於て更に大砲の火門を轉じ陸地より回天丸の後面を目標て亂射なせば陽春艦もこれを加勢して前面より砲撃すると烈しかば回天丸の船將等の前後は彈丸を受け今の詮術なきと脱れて一本木も着し五稜郭は退く然れども蟠龍丸の尙も屈せず敵の數艦を抗ひ砲撃すると久しきに至れ遂に彈藥尽たりたる勢ひ漸次に衰ふる所へ甲鐵艦より其虛に乗じて急に逼りて砲撃せしかば殆んど蟠龍艦も碎けんとする勢ひにぞ辟易して砲臺の下まで退きざるが既又蟠龍艦の再び用と爲さざるを度り備ふる所の大砲を悉く海に投棄て火を回天蟠龍の二艦に放ちて上陸せり是に於て陸上に在る賊軍の突蒐りし必死の勢ひに官軍も亦支ゆると克はず敢れ崩るるを賊兵追撃せしを引きて辨天の砲臺に入れし此時砲手永倉佐吉なる者港内に漂ひ流るる所の小舟を乗取て辨天砲臺に至らんと水中を泳ぎ既に舟に達せんとするとき激浪俄に來り遂に溺死すといふこれより賊軍の戦艦一隻もなければ大いに力を失ふ故に官軍の陸兵の賊の海軍なきによりますし進み再び來り襲ふにぞ賊將土方歳三等必死となりて勇を奮ひ討て出しか

兵皆五稜郭千代が岡辨天砲臺の三ヶ所へ退ける官軍大いに勝利を得て遂に函館を回復せり是日官賊兩軍鏖戦終日卯より酉の刻に至る○官軍五稜郭に薄る事○十二日官艦進んで五稜郭に

薄り連りに榴彈を發すれども中らす則ち其間五六町の所に近き砲撃せしかばこれより彈丸百發  
 百中して皆虚發なく爲に壘壁震ひ動けり賊兵死する者數多し賊徒等胆を冷えて一軍沮喪す然れ  
 ども官軍の陸兵は敢て此郭を近寄らず蓋し賊兵に奇計のあらんを恐れてあり時に病院に在る所  
 の某より官醫師に托して書翰を以て榎本兼次郎松平太郎へ和睦あるべし赴きを言送りたる其畧  
 に曰く昨日本院を官兵來り侵すを以て患者等坐して死と待ちしに薩藩某馳來りて殊小寛大の  
 處置を爲し手厚き療養を加ふ而して昨夜半の頃又薩州藩池田以下五名來りて説諭に及ばるに昨  
 今の形勢に至つては貴方の海軍は既に敗し陸兵も殆んど敗滅に及ぶに尙も屈せざるは士氣の貴  
 女所なれども万民の塗炭に陥るを救ふる、朝廷お抗敵するを天下れ人之を何とか言はん且聞  
 く所に依れば貴方の軍中必死と究め更に降伏の意なきよし、朝旨の固より寛大の思召を以て平  
 穩を主とせらるれば是等の旨趣を五稜郭及び其他の兵士等に通達に及ぶべき旨懇倒示談せら  
 れたり因て貴兄等熟考ありて平穩の策を立らるるか將尙防戦せんと欲するか速かに回答あるべ  
 しとなり此時榎本松平二氏より此回復より池田氏の懇諭感謝お堪へずと雖も我輩函館に來る也  
 素より蝦夷の僻地を開墾なし日本北門の警衛を爲さんと欲するの外他無し然るも今宿志を達せ  
 ざるべきのみまた此地を去りて何をかせん尙し臣が微衷を憐察し北地の一分を下し賜らば各  
 力を盡して以て北門の警衛を爲し、天恩万分の一を奉すべき旨を一般に諭去る然る後我輩の  
 罪を嚴罰に處せらるるも遺憾とせざ自然許容れされば唯當に轅門に相見るべきのみと書して送  
 る且榎本嘗て兵を歐州に學び得たる所の萬國海律全書二卷を取り聊か其厚意に酬ひ苟くも國家  
 に裨益あらば死すとも朽ちずと之を官軍に贈りたり是日午後千代ヶ岡の賊兵等一本木に向ひ  
 撃て出官軍と交戦せしが、勝敗未だ決せざして互ひに兵を引く十三日軍監永山某辨天の砲臺に

往き恭順の説を唱へ懇に賊徒等を諭して降伏を勧むるに賊兵稍之に降る者あり或ハ異義を唱  
 へ之を沮むもありしかば賊松岡岩吉相馬主計等五稜郭に至り榎本以下に議すれども衆議紛紜  
 未だ決せず十四日軍監田嶋主藏なる者辨天砲臺而來り榎本に面會を請ふにぞ永井玄蕃川村祿四  
 郎等即ち五稜郭に往きて其由と述べたれば榎本直ちに千代ヶ岡に至り茲にて田島に接すれば主  
 藏懇切に順逆の利害を陳べ恭順の説を以て歸順を勧むるに榎本頗る悟る所あれども部下の勸  
 を彈かり依違して決せず深く主藏の厚意を謝するのみ主藏の深く榎本の人の爲りを壯んとし勸  
 めて力を皇國に盡さしむ是に於て榎本我事終るとや思ひけん酒肴を設け衆を謂て曰く糧の盡る  
 と同時に討死爲そのま年少き者は前途また爲すべきあらん宜しく歸順して命を全ふをべしと衆  
 皆感激されども獨り田村銀介年十五にして傍らにあり色を作し曰く公少年を侮るか己お今日お  
 至り志を屈し降を請ふ如き吾死すど雖も爲さず一坐之と壯んとす榎本衆寡敵すべからざる  
 を度り衆に代り自殺せんと欲す大塚鶴之丞之を止む是より先き榎本諸士と相議して快く一戦な  
 し共に討死なすべしと必死の兵備を整へ戦闘の便を度り火を民家に縱つ此夜賊中五稜郭を脱し  
 て官軍に降れる者二百餘人あり賊兵之を知りて追んと爲したるを榎本固く止め事既に此に至り  
 彼生を惜むじならば之を留めて何にかせんと却つて是等の者の爲め門扉を開きて遁せしといふ  
 其後十五日辨天砲臺に賊兵等糧食既に竭きたれば士卒用を爲さざるよりして衆議一同恭順を歸  
 し乃ち人を遣はして之を官軍に報せしむ然るに五稜郭の道路遠く隔るるを以て榎本等は未だ  
 之を知らず此日官軍また別お使者を千代ヶ岡へ遣り降伏の旨を諭さしむるに賊兵命を奉送す却  
 つて使者を凌辱せしかば官兵甚だ怒り夜お乘じて兵を潜めて賊徒の降伏せし者と先隊おして進  
 んで千代ヶ岡を襲撃す是千代ヶ岡は津輕家の砦跡にして要害の堅固ならねど賊の老將中島三郎

助の天資剛毅にして少しも動する氣色なく二子恒太郎房次郎及び柴田伸助と壯士を率ゐて忽ち堤上に登り官軍に向ひて銃撃すると烈しく隊長來嶋頼三賊の彈丸に股と打ち貫かざりしかば更にお屈せず衆を勵しつゝ從兵樽澤某等數名來嶋様を視て大いに奮激して或ひは壕を乘隙闖と破りて闘ふこと稍久しき及ぶ彼の中島父子三人柴田も必死となりて敵に數多の傷と蒙ひらせ其身も重傷を受け俱に討死になしたりける遂に千代田ヶ岡の陣營は官軍の奪ふ所となる翌日官軍は參謀よつ酒五樽に書簡を添へ榎本に與へて曰く曩に足下海内無二の寶書二卷其烏有に歸するを惜み辱く寄贈せらるる感荷何ぞ止ん他日梓して以て天下に公布せん獨り我輩の幸福のみならず亦天下の幸福なり幸ひに念を爲す勿れ因く酒五樽を呈し聊か將士の勞苦と慰とせ此日官軍より薩州藩某を五稜郭に遣して曰く今日の戦ひ幸ひに千代田ヶ岡を援うへりこきより五稜郭に攻んとす然るに俄にして之を襲撃すれば實營は敗軍の後なれば騒ぎ擾れんとを恐る故に先づ報知して其兵備を整はしむ其時賊軍に在て齋藤辰吉なる者笑ふて曰く官軍我敗兵を推察して使者を煩はざるれども此等れ細事を鎌次郎に告に及ばざれば貴方の便宜に従ふべし固より弊軍寡少く大師の敵に非ざれば又某の曰く言る所の如くならん我に匹敵する程の彈藥糧仗の類を輸送して軍備の助けをなすべしといふに齋藤辰吉聲を厲ますいへるやう今敗軍の餘黨と雖ども彈藥兵糧も乏しからず且利刃銳鐵備とれり其厚誼の如きは明日軍門に謝すと斷然と言放せば某諾して退けり此夜五稜郭の賊兵等始めて辨天砲臺の賊徒降伏せしと聞き力を失ひすぐ陣中を抜て降伏する者多し榎本松平の兩総裁は衆を諭しく曰く我輩朝廷の爲し諸君と盡す處ありて今日お至るまで死して後己の精神の毫も渝らぬと未だ素志を遂げずして斯の如くの結果に至りしものや數日を保ち難し且寡少の疲勞兵を以て全國の大敵に抗し多くの士卒を害するの心に快

かろす因て遂に我輩兩人首謀の罪を謝し衆に代りて自殺なさんと既に刀を執しも大塚其等の禁めしにより果さず後退いて熟考するに自ら芳名を得んと思ひ衆を害すると本意にあらざれば我輩兩人官軍の下に往き私に兵を動かせし罪と以て 梟裁と仰ぎ甘んじて天戮に就かんぞ決せり諸君今日迄れ志を斷じて我輩の意に就き降られよと懇到諭しければ衆皆聞きて感憤し遂に兩八の議又決し乃ち使者を官軍に遣して明朝榎本等出て軍門に降るべければ請ふ其期まで砲を發すると勿れと是に於て參謀黒田了介中山真三千代ヶ岡に至り榎本に接見し日と刻して五稜郭を開くと約せり且いへるやう開陽をして恙なからしめば面會せずと榎本曰く南部の戦ひ我に甲鐵と獲せしめむ今日この事あるまじきに十八日に榎本鎌次郎松平太郎及び荒井郁之助大鳥圭助等出て軍門に降り天戮に就かんことを請ふ軍監前山雅樂二小隊を率ゐて五稜郭を受け取らんと彼郭中に趣むき彈藥兵器悉く目錄を引き合せて渡し賊衆の皆涙を揮ふて函館の寺院に屏居す斯て榎本等降伏の決議を爲したる時齋藤辰吉と「モロラン」の地に遣はして降伏の事を告しかば彼地の兵士も直ちに來り降り是に於て降伏の者総て千餘人に及び其他大砲三十餘門小銃千六百餘挺米五百俵を收む此役や賊の海兵各々學術に精練し殊に榎本等最も水戦も長じ而して要害の地に據る是を以て官軍攻撃に苦しむ然れども獨り甲鉄艦の堅牢壯固常々萬彈を受くると雖も更も動かされば賊軍も亦是お窘しみたりとぞ既にして蝦夷地の争亂も平定し官軍にも凱旋し榎本以下の降人もみな東京に護送せらる初め榎本等の品海と脱するや佛蘭西八三名と與に其船に乗組て蝦夷地に走る師敗れんとするときに及び榎本等之を東京へ還らすに政府其旨を佛蘭西の公使に報じ本邦お在留するを許さねば佛蘭西公使彼三名と罰し本國へ押送す蓋し局外中立の令を犯せむなり是月詔して會津以下各藩の主謀たる者一二名づゝを誅し尋で招魂社を九段坂の上



に建てらきて正月三日五月十五日九月二十三日と以て伏水役以來の戦争にて討死せし者の靈を祭れり此頃東京より横濱へ傳信機を設け事の報告を便にせり六月詔して丁卯戊辰以還の功勞ある者を賞せり兵部卿宮及び太宰師宮九條左大臣澤三位以下二十三家島津毛利以下九十餘藩西郷隆盛大村益次郎以下百餘人に秩祿或は金と賜ひ尋で左右大臣大納言參議は三職と置き其餘悉く官名と改めらる蓋し天寶以還官名實と相副はず是に至て名を據り實を定めらるといふ是より先産長土肥の四藩より上表して其邦土と私有すべからざるを論じ土地人民を奉還せんと請ふ因て其他の列藩に於ても之に倣ふて請へども朝廷輕しく決せず之を衆に詢ひ廣く議して至て之と許す遂に府藩縣三治一致の制を立て舊藩主を以て假に藩知事に充て其歳入現石に就き十分の一を賜ひ以て世祿とす又公卿諸侯の稱を廢し總て華族と爲し封建の制を一變せり七月官制を定め神祇官太政官民部省大藏省兵部省刑部省内省外務省彈正台宣教師開拓使按察使等を置き官位二十を設け從四位以上を勅任と爲し從六位以上奏任と爲し正七位以下の判任と爲す東京京都大坂三府を除くの外諸府を廢して縣と爲す八月詔して蝦夷を改めて北海道と改稱し十一箇國に分割せり即ち渡島後志石狩天壇北見膽振日高十勝釧路千島是なり此月金澤鹿兒島靜岡名古屋和歌山熊本山口廣島福岡等の九藩北海道の開拓を命せられ又更に九月に至會津藩の降伏人等を格別の恩典を以て北海道に移住なましむ是月朝廷寛典を行はれ輪王寺宮及び徳川慶喜以下奥羽越に官軍に抗ひし舊藩主の禁錮を赦す抑も府藩縣の三治一致してより政令一途に出ると雖も又或の藩に依りて仍舊弊を改むると得せ名ありて未だ實の行はれざるもの往々是あり是に至り知事藩の職を廢せんとを請ひ或はまた管轄の士階藩縣の附屬として其任を辭するもあるはぞ 朝廷廣く衆と議し遂お明治四年ふ至り舊藩主の知事たるの職

を罷め更に任擢して各藩へ知事以下の官員を置きしが幾もなく藩と廢して總て縣とせられしより始めて郡縣の制に復したり○太陽曆頒行の事○朝廷太陽曆を頒行し是年十二月三日を以て明治六年一月一日と定め詔して曰く○朕惟ふに我邦通行の曆たる太陽の朔望を以て月を立て太陽の隱度に合す故に二三年の間必ず閏月を置ざるを得ず閏の前後時に季候の早晚あり終に推歩の差を生ずるに至る殊に中下段に掛ぐる所の如きは率ね妄誕無稽に屬し人智の明達を妨ぐるもの少しとせず蓋し太陽曆は太陽の隱度に從つて月を立て日子多少の異ありと雖も季候早晚の變なく四歳毎に一日の閏を置き七年の後僅に一日の差を生ずるに過ず之を大陰曆に比すを最も精密にして其便不便固より論を俟ざるなり依て自今舊曆を廢し太陽曆を用ひ天下永世之を遵行せしめん百官有司其旨を體せよ○之に因て諸官察れ月日を推歩し改め人日上巳端午七夕重陽を廢し神武天皇紀元節天皇節を以て大祝日と定めらる○徴兵令と布告する事○源平以來兵權將家に歸し兵と武門武士を限り農工商の三民の亦之を武門に委ねて兵の何たるものと知らざる如し其兵たる者と常武威を振ひ偷安奢靡に流れ其弊たる實に言ふ可からざるお至れり維新以來 王政 古に復し百事更始の時なれば 朝廷之を一變せんと爰に同年十二月全國一般へ徴兵の令と發布せらる其詔に曰く○朕惟ふに古昔郡縣の制全國の丁壯を募り軍團を設け以て國家を保護す固より兵農の分なし中世以降兵權武門に歸し兵農始めて分れ遂に封建の治を成せ戊辰の一新は實に千有餘年來の一大變革なり此際當り海陸兵制も亦時に從ひ宜しきを制せざるべからず今本邦古昔の制に基き海外各國の式を斟酌し全國募兵の法を設け國家保護の基を立んと欲せ汝ら百官有司厚く 朕が意を體し普く之を全國に告諭せよ○翌六年一月に至り東京仙臺名古屋大阪廣嶋熊本等へ鎮臺を置き又別に血稅云々の布告ありて凡國

民たるもの粉骨碎身して國に報ふるの義務存る旨趣なれども山村僻地の頑愚盲昧の民は之を誤解して己が生血と絞取り取るゝ坏といひ一大虚に吠れば万吠實に傳ふるの謂れにて處々に群集し或ハ縣廳に強訴するあり竹槍鉄砲を以て區戸長に暴動する有て諸道騒然たりしが明政の下争亂民暴徒の轍を踏む者あらん一時おして終に鎮靜に及びたり○佐賀縣騒亂の事○畏くも今上天皇之風に維新の大業を振起し希世の大功を立給へり抑も武門一たび熾んちりしより幕府あるを知て 皇帝あるを知らざるが如きに至りたるの久しきも 今上天皇の御時お至て朝野あ 尊王の道日に開々四民各々其處を得て外ハ萬國と廣く交際を通じて彼の進歩を斟酌之百般の技藝漸々に功を奏し學術に従事し内ハ海陸の兵備も随つて完全と告げ實ハ明徳光威の隆なること 神武創業以來の聖世なり去れば治お居て亂を忘れずとや斯る開明の治世お方り爰に明治七年一月初旬より九州地方平穩ならざるの電信あり肥前の國佐賀縣下又思ひ寄らざる騒亂起れり其原由と尋ぬるに同縣の士族等遊手徒食の餘念より征韓攘夷封建の三論と起し是等の三派黨と分ちて學校或は寺院等に會集漸次同志多人數を募り固陋なる僻論を主張す察するは愛國に至情お出る所なれども大お其方向を誤る者ならんか抑も其黨に與する者ハ舊藩主の一族たる鍋島一之丞を始めとし副島謙助木原義四郎等其他士族平民に至り合せて二千五百餘人遂に衆議一定せしかば一月十六日高木太郎外十二名に命じ當縣參事森長義に迫り當縣廳を議事所お借んと請に森參事ハ之を聞き其不可なりと説諭なせども高木等大に怒氣憤懣の色を形にし森と罵り辱しめり而して長義は渠等が暴激を避けんが爲め穩當の答へを爲し此日ハ事無く歸らせしむ容易ならざる舉動なる也へ是を電信よて具に東京へ報知せり恚て高木等ハ縣廳より立ち歸り參事に應答の始末を告たりしに流石に朝聞を憚りてや後ち山田平藏中嶋鼎藏朝倉彈藏の三名より

書を縣廳に出して曰く高木太郎等に當縣廳を議事所に借用に及ばせしに渠等執事に對して不敬の暴言を發せ去由を承りぬ因て太郎以下の罪科を我輩三名に引受くべけれん至當の所置と裝りたし又高木等よりも謝罪の書面を出さしめたれば縣の裁判官之と糾問し高木以下の官吏罵置律山田以下の不應爲律に處せらる各士族たるの故を以て贖罪金を出さしむ然るに此輩大に不遜を抱き我輩罵犯ハ謹んでその罪に服すも雖も征韓の事に至りては人民の義務おれハ政府に於て抑制するの理なし是に至つて彌憤激なし軍資を募りて兵備と調へんと二月二日豫て佐賀縣に出張せし小野組の爲換會社へ小銃を携へ佩刀し突然と闖入去征韓の軍資を名として強談に及びしかば會社の老管手代等ハ恐怖戰慄狼狽して一言の應接にも及ばせ右往左往に逃走るに不暴徒等縱に金庫を開きて二十万圓を掠奪なし其他縣下農商の差別なく豪家に至り征韓軍費を課すると唱へ金銀米穀兵器の類ハを強奪し猶隣縣にも游説の者を出して専ら同志と在誘し始めに分れし三黨も今ハ一派に合併し暴威を熾に震るおぞ 朝廷其實際と監察せしめ枉かに鎮靜なさんと神奈川縣の權參事岩村高俊といふ人舊高知縣の士族にて九州の地理に暗んじ殊も名望あるを以て佐賀縣の權令に任じ急に彼地へ差向らしむ倍て佐賀に此事の起るや曩に前參議江藤新平在職中同列飯垣高以下諸官員と俱に曩に朝鮮我使節に對し不敬の舉動おれば問罪の師を遣すべくを主張し且民權議院を設けらるべきの説を屢建言に及ぶと雖も岩倉右大臣歸朝の後其事の是ならざるに朝議決定なせしかば江藤等が主張せし兩説ハ行ハれざるを以て憤激に堪へず終お病に托し職を辭し東京に滞在せしが江藤の尙止むべきの胸中におらざれば密に故郷佐賀の士族と煽動し渠等が沸騰の報知と得て直ちに佐賀に走下るを尋で島義勇なる者も陽に鎮撫を唱へ歸縣して彼黨に合夥せしかば激徒の勢ハ急に盛んとなり兩氏と崇めて巨魁と仰き此舉に乗

縣廳に迫らんといふ風聞隠きなきより參事森長義の隣國三瀨縣おいたり同縣權參事搦谷某に  
 對面し相議し此地も兵備十分ならねば權令岩村高俊が下向を半途に迎へて事を議するま如いな  
 すと直ち下關に渡る折柄岩村高俊の陸軍の大尉中村某と俱に熊本の鎮臺二中隊を卒る此地に  
 來るに會ひ再び評議に及びしに彼輩烏合の徒なるも其勢殆んど三千我兵僅か二中隊にて捕控  
 くと難けれバ援兵と要求されバ能はずと森參事は直ちに小倉縣に赴きて兵を募り入縣の約を牒  
 し合せ高俊之兵と引率して路を海陸に取て共に佐賀縣に入る是より先だ 朝廷に佐賀の士族  
 等暴舉を企て近縣の士族等も募りたる杯の急報 屢來るまど大い又震駭せられ則ち大久保利通  
 に命じ兵數万を率て蒸氣北海艦に駕り佐賀に赴く亦海軍と分て二隊となし海軍の少將伊藤祐  
 磨等兵二大隊を率へ大砲四門と軍艦に備へ陸軍少將野津鎮雄山田顯義等も兵數千大砲三門と卒  
 ゐて一軍の將とて十五日を以て東京を發と爾程に岩村高俊の佐賀の縣廳入り直に暴徒の屯  
 する弘道學館に使を遣はし征韓黨の巨首の者を差出すべき旨を諭さしむるに暴徒等大に怒り  
 しガ陽ハ恭順を表し偽り巨魁と號志士族二名を縛し之を應ふ送り渠等が糺彈を受ける間准備  
 を整へ夜に乗北之と襲ひ撃んと四方に激と傳ふ時に當縣の士族前山精一郎ある者あり人爲り英  
 敏博學多才にして自負せず常お謙遜人に交る人其風采を望む奥羽の役にも從ひ山川に跋渉り大  
 小賊を捕控ぎ毎戰勳功を露はしたる文武並び備具る英傑あるにぞ這回の暴動にも深く慨々種々  
 百方説諭を爲て曰く吾藩明治中興以來未内亂わらず國內靜謐なり殊に舊君主開豊公は勇智豪邁  
 にして士氣を振ひ起す心と國家に尽し天下の推立る所となる先君も父祖の遺業を繼れ一藩無事  
 然ども今暴動の舉あるまどと吾輩何と以て先君に見へん涕淚憤激すまども暴徒等聽され此上  
 は力なしと家族を遠く退け同盟の正義士と俱に鎮撫屯所宗龍寺に在て縣廳を保護せしむ今宵暴

徒等佐賀城を襲撃すると知り書を作り矢文と以て城中へ密之を告知せり權令岩村氏ハ暴徒  
 の巨魁を召出して此輩を説諭し兵器を用ず鎮撫なさんと尽力せし折柄前山が矢文に依て激徒の  
 襲撃すべきを知り則ち令を諸軍に傳へ順に防禦の備となし敵の寄すると待ちたりしが謀を出し  
 て之と謀るに未其謀の還ざるには俄に賊の大軍應に逼り銃砲を亂を發すると雨の注ぐが如  
 くなれども高俊神色自若として應ずる色なく兵を分つて二隊となし中村大尉と力を合せ森長義  
 に應援せしめ一舉にして撃ち散らせんと城門と開きて發砲なし互ひに殺傷ありたれども彼の大  
 軍漸次に新手段操替攻むると三日三夜に及びしかば城兵少しく後退す高俊怒り曰く丈れ知れた  
 る烏合の賊圍を潰して撃散せよ兵士大いお呼はり勇み奮ふて戦かへ賊勢少しも衰へざりしが  
 籠城僅か三日おして米糗彈藥尽きたればまた奈何とすべきやうあく因て權令岩村死を決せん  
 と爲したれども唯身を潔きよくせまのみにて我職掌を竭すにあらざ一旦圍を破り再舉を圖る  
 に若くなしと乃ち解城の令を傳へ小出光照中島脩平大橋春次に命じ廳中所有の金を護らしめ十  
 八日黎明に城門を開き突き出て敵陣は衝突する勢ひに賊兵大に驚き披靡そ高俊問を得て單騎に  
 して博多をさして走るまど其他の縣官兵士等も散々に逃去りたるが中に渥見某なる者小出大  
 橋等と踏止まりて廳中お在る所の簿籍を守護て寸歩も動かさざるの事に臨みて強膽にして且つ職  
 を尽すの實に感嘆すべし權中屬 中島脩平も亦城と出岐路と經て虎口と遁れんとする折かば賊  
 兵前後より圍みまかば奮闘力戦すと雖も多勢に無勢身數十創を蒙り遂に虜にせらる權令の命  
 お依り金貨を帶るを以て官金掠奪の誣名を得て賊手に斬らる最憫むべき事にあん借て暴徒等ハ  
 勢ひに乗じ遂に其城を奪ふにぞ暴威ますく 盛んにして追ひく近國の士族をも我黨お引き入  
 れ事を謀り九州と煽動し四國及び中國までも游説を遣へて鼓舞するにぞ人心爲に動搖せり○

長崎縣騒亂帆足清華盡力の事○長崎縣令宮川房之其頃在京中なりしが佐賀の鼎沸を聞くより  
 も歸縣に及びしに暴徒等日を追ふて盛んにして即今長崎へ迫るの聞へあるゆへ參事兵藤正徳と  
 議して島原諫早大村平戸の士族と募り防禦の備へをなす程に縣下の老若驚きて忽ち動搖と生  
 じ同廿日の夜暴徒等諫早口より亂入の摸様斥候の者より注進ありて令參事等は募兵及び選卒を  
 率ゐて警備防禦嚴重なれども此夜は賊兵襲ひ來りて翌廿一日午後四時頃當所深堀といふ所の舊  
 鍋島の邸にて士族四十名計り選卒の手に捕縛せり此徒と兼て佐賀の賊徒と謀り合せ不意に縣廳  
 と襲撃し長崎の市中へ放火せんと計策なりとぞ此時又佐賀の舊藩士に帆足清華と言ふ者あり  
 正義の士にして彼の前山精一郎と同じく激徒の舉動を深く憂ひ誠心邦家の一大事と百方周旋盡  
 力せし故佐賀縣下れうちに於て神代と云所に屯集あり居たる士族等順逆の餘理を辨へ賊徒に  
 與せざりし一に帆足が功なりと云罷に舊藩主鍋島茂文東京留學中頃日病床に臥せりる由の  
 報書到來せしより急出京せんと欲し一月下旬當港より米國船に乗組出帆せんと思ふ折柄  
 此事を聞き舊在京病臥中此風聞耳底に入らば病痾を増べけれと騒擾の頗未を見留め出帆せんと  
 意を決し廿七日夜當縣下に在留せる同郷の書生今村八郎なる者に神代團士鎮定れ説意を告ませ  
 彼地へ遣はし猶方嚮を誤る者此際有んと恐れ主立たる者三名を招き懇々説諭に及ぶ翌廿八日  
 早天團士二名帆足の旅宿に來訪し面會の上告るやう一昨日佐賀黨三名神代に來り其隊の激文を  
 披し事態を具陳し國家の爲五黨に一味せよとの説諭あり一團集會なすと雖も其議未だ一決  
 せず因て足下を迎ふるなり請歸郷して之を謀れと是に於て征韓黨の正義ならざる舉を論じ正し  
 く大義を説明し且今村を差遣はしたる由を告げ速かに歸郷して今村と共に吾意旨を團中議す  
 べしと深く諭して歸らしめり廿九日前日に招きし士族八名迎ひに應じて八來れば帆足此等と協

議し先各地方へ探索を出すに決し同夜神代へ二名を差立て尙又山本禮藏志波三九郎嶋田頼九郎  
 の三名を佐賀表に謀に入れ且前田善作下村輸八郎の二名を以て鹿兒嶋白川れ二縣へ出し探索を  
 諸口に分ち集議所を長崎に設け神代佐賀鹿兒嶋の三口の郵信を以て往來し廣く事實を聞知する  
 の便利に注意盡力せり爾れば二月三日今村八郎歸港なし前に神代に來りし征韓黨不日佐賀へ歸  
 縣せし由を告るに足船少しく安堵なしたり偕て前に佐賀表へ潜行せし山本禮藏と云る者の同  
 縣に正義と唱ふる前山精一郎と從來の懇親なるを山本お書通し彼の前山の許に到り各黨の舉動  
 謀計の始末逐一尋問すべしと密に依託なしたるに山本の之を諾し直ちに前山が許に至り面  
 談に及ぶと雖も唯愛嘆の說話のみにて他言せざるを良久しく懇話の未始めて眞意と著し大義各  
 分全きの卓説を吐露せしかば傳て神代一團の士族等も此正論お心服し逆徒に組する者は一名も  
 なかりしとぞ○官軍進發し佐賀の賊徒を征討する事○茲に大久保内務卿を始め海陸軍の將士等  
 と何れも横濱を發艦ありて水路恙なく博多の浦に着艦せしかば各上陸ありて該地を以て本營  
 と定め軍議既に決し廿日の午前八時進軍と三道に分ち茨木陸軍少佐等の一大隊の兵と率ゐて田  
 代口より進發し原陸軍の少佐の一大隊の兵士を二分して萩原及び平等寺の兩口へ分配し又小笠  
 原陸軍大尉と本陣を守衛一中隊の兵と管せり是より先官軍博多港へ着するを聞き賊徒肥築兩  
 國の境ひ三ツ瀬越に斥候を出し或の數十名福岡博多の中間を兵器を携へ出沒するにぞ術説器々  
 官軍方に着岸に及びてと直に襲撃せんと賊兵此に待受ありといひ或の賊兵三ツ瀬越に來れると  
 いふの報知あり然れども本營にはた一中隊の備へのみにて其兵多からざるを以て僅かに斥候  
 を出せども遠く兵士と進ませず敵の押寄するを撃んとの準備嚴重かりしが賊徒も敢て博多本  
 營へは兵を進めざりけり此夜田代口進入の官軍の御笠郡二日市小宿陣し廿一日同驛に至り爰に

て敵情を探索する。田代は要害の地なれば此處に兵を置き官軍の押寄せらんに岩村權令の例に倣ひ一舉に之を退却せんと腕を扼して待受けたまはしに本道より大軍の進み來れるのみならず萩原及び平等寺の両口よりも攻寄するといふ風説の傳るにぞ賊徒等一方ならず狼狽周章て兵糧彈藥も打棄て散々に逃走るにぞ此地の土人等賊徒の暴威お恐れて已むを得ず服従の体に見せかけ居りしも官軍既に入驛に方り専ら恭順の意を表し且一方の兵役に用ひられんとを請へり此時福岡縣の士族等は暴徒に煽動られて或の心を動かすものあるも兎角躊躇おし居たるに同縣の權參事山根秀助夙お縣下の士族等を應に召集め懇に利害を説き必き暴徒に加搦せざるやう諭すにぞ士族等忽ち利害を悟り斷然朝旨に侍るまじきの盟書を差出したるを以て此由山根權參事より博多の陣へ通知あり爾れを内務卿にも大ひに安堵せられて博多の陣を撤して福岡の城中へ本營を移さるたり恁て各處の士族は影の形に隨ふ如く何も官軍の威風に靡き暴徒進發の先鋒を望めるばかりなり賊徒等も彼の三ツ瀬越に據りし各處の士族追々官軍に服するの摸樣を聞き驚きて急に兵と引揚たりまた佐賀城に籠りし暴徒等内務卿の斯く速かに着港に至るべしとは思ひ寄らぬ事なり然れども豫て西郷陸軍大將を始め鹿兒嶋縣士族等に依頼なしる事もあり尙其他福岡長崎白川宮崎等の諸縣へ更なり山口高知の兩縣も同盟お及びしことなれば必き應援あるべしと思ひ居たりしに諸縣にては令參事より豫て朝旨を遵奉し今は暴徒に加勢する者もなく官軍の勢ひ烈くして當りがたさを知りたれば大いに望みを失ひ賊威日に衰へて處々に陣する賊兵も逃歸る其中に死を顧みぬ猛勇者も多けきを朝日山の嶮嶮お據りて一戰の下に敵兵を撃ち挫がんと待ち居たりし所へ二月二十二日官軍の兵二大隊と率て近縣の士族隊を先鋒として飯場と

いふ所より三ツ瀬越を経て朝日山へ進む。朝日山にて官軍大捷の事。朝日山と廣原に崛起し林樹翁鬱として最も要衝の地あり賊軍此嶮嶮に據り陣を布き山岳の間に出没し俯して官軍と狙ひ撃ち彈丸雨の如く爲に官兵負傷者ありといへども少しも屈する色なく官兵も之に應じて發砲し遂に嶮嶮と攀登る其勢ひの烈しければ賊徒も此處を取られまじと必死と防ぎ戦へども死傷のみ多くして之を支ゆることを得ず遂に火を放ちて逃去りたり官兵其砲臺と取り手始めよしと勇み立ち中原驛まで進みたり賊兵其切通の阻隘お楯籠り土壘と築きて砲撃し遂に迫りて來り撃つ相戦ふこと二時間ばかり官兵殆んど支がさきに及ぶ特別軍諸道の兵と撃寄せ兵と併せて大ひに賊兵とやぶる此日熊本鎮臺兵の筑後川を渡り豆津に屯集なす所の賊兵を退け江見六田邊に至りしに日既に没したれば此處に憩ふ折柄夜に入り賊軍大舉して江見の臺兵を襲ひ烈しく砲撃お及びしかば其事不意に出ると以て官兵一時の狼狽おしたれ共稍暫くして隊伍となし踏止まりて奮戦し遂に其場を斫り破りて西尾に陣取り爰にまゝ中原驛に至りて彼の隊の官軍の廿三日の早天同驛を進發して目田原といふ所に陣せし賊徒等を撃んとぞ若野に進めば又鎮臺の兵士等も之が加勢をささんとして俱に若野に至りて兵を合し進んで寒水村お至れば賊徒等廣野に胸壁と設け深林の要地に據りて砲撃すれば容易に進みかね官軍一隊横より討んと圖りしに賊兵深く計策を定め此地に據りたる事ゆゑ容易に攻破られず殊に官軍は地理お暗くして各々死地に陥るの勢ひをなして一步を進め一步と退かず苦しみ戦ひしが賊の前隊二十人程うち仆さをたるに少しく隙を得たりしか心官兵茲と先度と齊しく砲撃するにぞ遂に敗れて逃走るを勢ひに乗じて追蒐れば彼等お固より地理に諳んずる事ゆゑに山間樹木に跡を潜ませ何へか失にたる官軍更に手分をちして一隊の本道より進み其餘の岐道より進み漸く廣野を過ぎ越々若野村に入らんとぞ

る折から此處に賊兵胸壁を搦へ頻に砲撃なすに官軍また之に應じ三方より齊んで打立てるに賊徒の砲烟中より或の鎗を揮ひ或の刀をうち振て斫り入るに官兵も之に當りて激戦數回に及べば賊兵逆も叶じとや思ひたん遂に胸壁を保ち得る兵器を棄て敗走するを官軍追逼りて神崎小至りしに賊の大將鍋島一之丞等何時の程にか懸れしかば賊兵いよく力を失ひ亂れ潰れて逃走たり此時日ものや夕景に至れば官軍も兵を引きて退く此勢ひに乗じて翌日の佐賀城を襲ふと云はれありと雖も此日の防禦に苦しみて石川陸軍大尉をはじめ將士の中にて負傷せし者七八名もありたれは兵士も大いよ疲勞せしを以て明日の先休戦と決ま只大斥候を出して城下を探偵するのみ是時に當り佐賀正義隊の前山精一郎に従ふ者相率ゐて官軍に附屬しより官軍いよく益々振ふ廿六日黎明總軍神崎の陣營を發して城に迫らんとす賊徒等兵を出して途に之を逃へたれども我軍の盛なるを見て戦ひ得られずとや思ひたん敢て戦はずして漸次に兵を引き退け橋を斷ち路を塞ぎ堅く守りて出す官軍其旨を福岡の本營に報知す是に於て内務卿にも進んで驛まで出張せられ廣嶋の鎮臺兵及び小倉の買族隊などに令し且東京へも檄を飛ばして銃砲彈藥の類ひを取寄らる廿七日山口縣の小屬吉田唯一なる者を買族隊の監督小命と間道を経て三瀬嶺に至り一時豫て竹林の中に賊徒等多人數を潜伏させて官軍の來るを俟ち忽ち左右より狙撃をなしたるに瞬間に五六名も撃仆され官軍大いに狼狽なすを賊呼り曰く怯夫走るな我刀と喫へといひながら勝に乗じて追ひ迫る會小倉縣の買族隊其勢ひ凡そ五百餘人援兵として出張せしが此形勢を見るや否横合より撃て蒐れば賊兵大いよ驚くこれに引き換へ福岡の官軍援兵の來りしより蘇生たる心地して勢はひよ乘じて賊兵を返と撃つにぞ今とはや賊徒等も左右に敵を引き受けたるに彈藥も稍乏しければ遂に戦ふことを得ず一時に崩れて敗散せり是より先き江藤新平島義

勇の兩將は佐賀城に在り暴徒等數多集會して兵を擧んと圖りし小官軍俄に進軍して屢敗績に及ぶを以て始めの勇氣大いに衰へ衆口各異論を吐きて或之陽に降りて時を待ち再興を圖るべしといひ或の決戦して死すといひ或の恭順降伏を議するもありて紛紜として一定せず遂に衆情隔意を生じて銜かに城中より逃れ出て官軍に降る者日を逐て少からず軍氣漸次に衰へたり官軍は之を探知り或の曰く賊軍既に衰へて戦ひを勞するに足らずと廿七日兵を三道に分ち境原の驛に進みしに賊徒等精騎を發し稍接戦及ぶ程小官軍砲を發して烈しく亂射に及ぶ雖も此日の既に暮りて勝敗決せず果は彈藥も盡ち盡して刀鎗を揮ひ敵も射方も入亂れて奮戦數回に及べば死傷の者多しと雖も斃し死骸を踏越へて互ひ一歩も退かざ力を極めて戦ひしが賊軍遂に敗れけん城下の方に走るを官軍尙も追ひ懸せんと爲したる時蓮池の賊徒來り援けを途に遮りたるを以て官軍の乃ち兵を轉じてまた之と戦ひしが其處に佐賀の勞兵の辛く遁れて走りける宿運池の賊徒の射方の危急を支へんとして戦へども固より小勢なれば迎も大軍又は敵しがさければ官兵撃て之を走らす爾を官軍の勝に乗じて佐賀城を取んと爲つれども兵勞るを以て隊將令して兵をまどめ野陣を設け専ら守備を嚴重せり明日官軍には大軍野陣を進發して蓮池に陣し久保山と攻む賊兵等山に據り臺場と構へ官軍押寄するを見よるより俯して砲を放てば彈丸頭上に落下り仰ぎ見るべきやうなさを官兵少しも屈せざ砲を發して彈丸雨の如し戦ひの半なる折柄俄に官軍の砲隊より榴彈丸と發ちしかば其彈丸飛散して賊兵大いに傷さしめ殘兵支へ兼兵器と棄て山手の方へ走るも官軍進んで臺場を乗取り直ちに賊營を襲ふんと銃を發して攀登れり此時久保山の嶺に賊の將久留島某山上に陣を設け諸軍と共に守りて官軍を防がんとせしに一舉に臺場を乗取られて大いよ勇氣を沮むといへども久留島は勇氣鋭き猛士あれば自ら士卒に先だ

ちて奮ひ激ましつ、曰く大事を擧て死を惜む者ハ懦夫なりと登らんとする官兵に數絶と擧掛しに官軍容易に進み兼て互ひに獲砲なしたる中に亂九久留島が急所に中れば如何に強勇の士なりといへども遂に其場に獲れり久留島に激まされて戦ひ居たりしも恃をにしたる首領を失ひたれどもはや職ふ勢ひなく火を陣營に放ちて退く官軍直ちに久保山を乘取れり是より賊兵の官軍の兵威盛んよして向ふ所前なかりしかる此處彼處の堅めを爲せざるも皆散々に討たされて敗走し今のはや佐賀一城となれば官軍四面より之に萃まりて一舉に乘取らんとして佐賀城下に逼る山谷皆兵船の如しこのとき城中に降旗を立て賊頭木原義四郎副島謙助なる者総代として城を立出て官軍の陣前に至りて書を差出して降伏を請へり依て諸軍を令して休戦せしめ此由を本營に傳達すにぞ内務卿にの集よと出せし願書に無禮に文意あるを以て其儘に差戻せり然れども賊徒降伏の趣きにより休戦する中に江藤島の甲乙の今天下先ち事を擧んと欲するも人民未だ大道人意を解せざる時節を待ち機會を伺ひ圖るべし依て空く降人とならんより夜ふ乘じて一々此城を連れ去るに若しと二通の書を遣し置き賊城せしかば殘る賊徒の悉く官軍に降る官軍直ちに入城して點檢し及びし江藤其他巨魁の賊賊少からねば則ち檄を近國の縣々へ飛して嚴しく探索あり是に於て暴動も平定爲りしかば内務卿入城し及びし此旨具に東京に報せたる是より先、朝廷にの既に伏見宮嘉彰親士を以て征討の總督として山縣有朋を參謀としく近衛兵東京鎮臺兵を率ゐて艦に乗り佐賀に趣かしむ又九伊東祐磨を以て參謀とし野津鎮雄を以て參謀長と爲し此日發艦せらるる途に御配慮在せられたるに會此報ありて激感深からず尙殘黨の追捕仰せ出されたりしかば遠近の各縣へ布令して其行方を探索なましめ大いに職功將士を賞せらる折折岩村高俊も小倉より還り管下の四民を按撫せし程に佐賀縣の士民等安堵したり

とぞ○島義勇并に江藤新兵衛を捕縛せる事○去程ハ巨魁の一人たる島義勇の副島謙助等の入金の賊徒と俱に城を出で山間より磯邊に下り途中新平と相失ひ便宜の船を得しかる海路鹿兒島に赴けり豫て當所ハ士民等も心を動し盡もあれば夫等に事を議し以て再擧を謀らんとせしに是より先島津久光公より厚く士民に説諭有て敢て應せず故ハ島義勇等ハ此地ハ來れども事と圖らん便りとして更になければ身を潜むべき方もなく甚だ困苦に迫りしが此事ハ士民の吏も告るものあるにより三月七日の夜、下に至りしハ乍ら捕吏に見付られ遂に此處にて捕縛せらる事由田平藏以下の四人と同所にて縛に就きたれば鹿兒島縣の權令大山綱長より此旨内務卿へ報知せしかば直ちに東京へ通せらる是に於て朝議ありて島義勇ハ江藤新平も同斷の所爲なるゆへ先位記を纏ひ、のよしを府縣へ布達し及べられたり又江藤新平ハ從弟江口十作僕船田次郎と僅かに一人と從へて夜に乘りて佐賀城と脱し船場の方へと赴く途中香月桂五郎等が城中より逃れ出るに出會たり因て大いに力を得此徒と俱に同行して鹿兒島に至らんとせしが即今此地の人氣鎮りて激徒等が暴論を信すべきものなく却つて内務卿の令に遵ひ若賊徒等自然に來らば捕へんどの形勢に或は駭き且呆れ居たり然りとて此儘に安閑として此處に足を留めがたしと纏て薩州を轉じて日向の國へ越さしが又此處も追捕の兵卒雲の如く寫影を以て嚴重に探索なるよしなれば其驚き一方ならず如何爲さんと途方に迷ひ居たりしが其夜戸の浦と言ふ所より船を雇ひ四國をさして渡海なし辛うして伊豫の國宇和島に上陸す此地の景況を窺ふに當地も捕吏巡廻嚴密にして管内要衝の地は勿論村落原野に至るまで警備の出張あらざるはなし別て海岸碇泊の場所ハ嚴しく船の出入を改め殊に江藤は何處にても寫眞を以て其容貌を看競ふると言ふ風説もあきば月下の後影も捕吏の追迫するかと危懼し實に身を措く所を知らず然れども深き思慮のあ

りてか斯く成果ても死せんともせず晝は深山幽谷に匿れ夜に入りても人里近く至ることを得ず  
 飢れバ草根木實を食ひ渴するどきの溪間の流れを掬え其困苦辭に盡し難し其中江藤の年長にて  
 四十路の坂を越へ他の青年等に氣力も劣り殊に其身高官ありたるゆへ寸歩たりとも馬車に乗  
 りわらざる風にも犯されざる常に美室に裡に在りし口には美味に飽きたるも一時方向を過るより斯  
 漫間しく落魄しと看る蔭さへもなかりけり抑も江藤主僕等は山間に潜み居しも奈何ともなすべ  
 きやうなく是より土州に入んとして漸く舟を得たりしかば直ちに此處より乗船し廿八日の黄昏  
 甲の浦に到りしが江藤等甚だ疲勞さるるに一計を案じ同地の番人浦正胤と言へる者を欺き  
 我の加藤太郎とて岩倉卿の内命を奉じ密事探索に來りし者なりと戸長の家を案内させ懸て戸長  
 濱谷清澄が家に誘ふにぞ清澄出て來山を尋ねたれを初め正胤に言へるやう云々と演べ兩三日返  
 留なしたき由を依頼したれば此時濱谷清澄の三人は容貌を熟視して心中爲らく是れ先きに寫眞  
 を以て布達ありし佐賀の巨魁江藤新平なりと知りたれども巨細を糺さず尊敬し同所の旅舎に請  
 待し懇懇お懇應ふぞ江藤之術中に當りぬと歎びて此夜の安眠なせり戸長は直に此旨斯と當所の  
 出張所へ訴ふれば此時高知縣より此地に出張に及びたる細川少屬捕吏四人を率ひ得物を携へ  
 馳せ付けされ若し逃しむせばやと當國の士族の壯勇ある者數十名と募り江藤主僕を戸長の家  
 に鎌倉寄せしに江藤は之と知らず異議なく戸長の家に至り酒を飲み更に一封の書と作てて清澄  
 に托し至急郵便に附し岩倉公の許へ遣はし吳よと乞ふを清澄陽に諾し之をも細川少屬より呈  
 しければ細川受得て其儘本廳に遞送せり偕て捕吏の面々の戸長の家を捕り圍み數十名の者室内  
 に闖入るよを新平始めて戸長の策に乗りたるを悟り心中大いに愕けども更に阿容たる氣色な  
 く夷然として我の岩倉右府公の内命を受け密事探索の者なるに鹿忽の舉動致すなど種々抗辨に



江藤主従  
 山谷小潜  
 と居る圖



及へば捕吏等の寫眞を取て之と示すに今のは迄なりと慨然天と仰き目と嘆かし曰く悔ひかな彼等の計に陥る然るに天命なりと遂に從容縛に就く十作等も是に至りて進るゝに道なく共捕へらる初め江藤氏の司法卿たりし時新律と定め其新律の中に曰く罪人を捕ふるに罪人の容貌と寫眞畫に製すれを即し逃去りたる時之を探索するに甚だ便なりと是に至て其身大罪を犯し逃走あすに方り寫眞にて探索せられ遂に捕縛せらる所謂汝ちに出たる者の汝ちに還る者歎斯て江藤主僕甲浦より高知縣廳まで護送せらるる途次之を觀る者群をなし或は誹謗し或は歎じ褒貶譽の喋く口を絶す江藤の獨り檻れ中より青空をうち望み一時鳥をえまらかねてつひふはて月を怨む人ぞろかな「借差に江藤と同船して鹿兒嶋に赴きける香月桂五郎以下の賊徒等彼地に滞在中探索嚴あるを以て江藤と同所に居ると能はず所々に屈伸潜伏せしかども嶋義勇が捕へられし風聞もあきば此地を去りて四國へ走らんとする其の中に中嶋鼎藏横山彌助山中一郎の三名は夜を侵して日向の國宮崎に至りさるとき聞らずも香月桂五郎中嶋又吉等の六名に出會しかば互に無事を祝して是より九人同船し愛媛縣下宇和島に赴き此に於て三名宛三組に分れ何れも道と異にして土佐の國へと急ぎける开が中に中嶋鼎藏横山彌助山中一郎の組の捕吏の目も懸らんを恐れ不知案内の嶮岨を凌ぎ木の根に取り葛み繰りて深林の裡を潜りて足よ任せて辿りしかば進むあきば後るゝありて彼の一郎彌助の遂に鼎藏を見失ひたり是は於て兩人暫時松小腰をうち掛け憩ひながら待てども來らず借差は此山中にて中嶋の我輩に遅れ脇道へ入りたるならん行着く先ハ豫て高知縣下と約せしからの彼地に至りなば再會の必ずあるべしとの思へども此處寺にありく樵夫なんぞ目にも怪まれんも測られねば疾々去らんと耳語つゝ兩人齊しく身を起せしグ宇和嶋より此地に來るまで夜を日に繼ぎて絶て睡りに附す殊更一飯をも食たにせぬべ令と

飢渴に迫り身心疲勞て歩行自由を得ざるに夜陰も山林樹間に露宿し辛うじて高知縣下橋川村迄來りし處乍ら捕吏に看咎られ遂に道なき僻處にて是非なく縛に就しと借差も中嶋鼎藏と彌助一郎を看失ひ頻りに心の急促まゝに遂に二人に追付す積り日の治頃には愛媛縣下松丸町に來りまかば路傍に佇立一個は選卒今鼎藏の風体小眼と着けて笠笠に面部を覆ひ寫眞を隠し下より長さ一刀の露はれたる是こそ彼賊なるべけれど忽ち聲を掛け其姓名を問かくれば鼎藏大いに駭きしが應ずる氣色を面に出さず偽答を告ぐ去らんとする途に立塞がり言る、所其意を得難き不審の件を勘からず兎も角警視出張所まで來る可と強て引立往んとするまぞ鼎藏もはや是まるなりと更に一言の答へもなく身を轉して驛地へ逃出すを道しとせじと彼選卒の口に呼子の笛を吹きながら疾風の如く追迫り帶たる一刀抜くよりはやく擧て蒐ると鼎藏透さず身をかし俱に刃を抜合せて丁々發止と斬結ぶに須臾勝負も分らざる折しも呼笛の音に應じて漸々お馳來る各所は選卒五六名前後より襲ひ懸れば鼎藏身薄手を負ひたる上應援數輩にあしらひ兼て透を窺ひ引外し山手とさして逃行に時しも廿日の宵闇なれば選卒も影を見失ひけん追躡の香月聞へされば茲か一息歩を止め滴る血しほを吸りての繼かに咽を濕しつ又手拭と引發て其紙口を結びなごして尙も九折の嶮岨を凌ぎ土佐の國へと赴きぬ却説も香月桂五郎中嶋又吉横山萬里の三人の前に同徒と路次と異にし問道を經起り辛く難所をうち越て高知縣下に趣く途中愛媛縣下の管轄吉野といへる所まで漸くにして進り着しに是も選卒も見咎められ強て拘引せらるるまゝに一旦屯所に趣きて脱る、策を運さんと更に怖るゝ氣色なく連られ行きて潔白なる身を演るに追がに之と縛しかねしが爾とて赦免する譯に至らず其夜は屯所に留置つ倦て深夜に至て四邊に照せし孤燈も稍減らんとして薄暗き時分とよしと屯所の塙と乗越しを知る者あし追蒐來る

体もろらねば三人是より日夜兼程遁走り久禮浦に至りし小淵を避蔵に避近せしかば俱小危難  
 に逢し趣きを私語合ひ其無事を歡びつゝ此所より同船して浦戸を指し出帆し遂に三月廿三日  
 土佐郡種崎町ある旅屋森田友七と喚るゝ者の家より泊し是より高知へ越くの船の準備をなせし  
 に吉野の屯所あり賊徒の逃亡斯と知り急に四方へ捕吏を出して探索するにもいや及ばず是も於  
 て高知縣廳に趣ひきを聞き傳へいよいよ警備と嚴重よし捕吏を八方へ手分らし其中山本檢部な  
 る者一手の捕卒を引て踪跡と追逐し種崎町ある逆旅に着する折柄天網をぬ所ありけん彼の山  
 本等も此家を旅宿として來りしに四名の賊徒茲小在り直ちに其席小進み入り亂問に及びたる  
 に四名は大いに驚嘆せしか一旦實を明せし其上にて又爲すべきやうもあらんと山本等にうち向  
 ひ別ち香月桂五郎中嶋又吉横山萬里中嶋鼎藏と呼び佐賀縣の士族なりと我輩愛國の志厚く  
 朝廷に盡さんとせしに其事果さず終に亂臣賊子の名を負へるの遺憾甚だ甚しとせず依て一旦城  
 を脱し名義を世に明かにせんと爲したり去る事の茲及びしうへん天命あれば此期に臨み毛頭  
 還るゝ所存はあらねば聊か縣廳に歎願の旨あるにより明朝迄就縛せ猶豫あらん事を請ひ與しや  
 かふ言拵へて時間と延し一名其坐を退きて嫁て其家の主人に托し置たる船と促し透を窺ひ四名  
 の者り又此地を脱せんとせしに疾くも應援の捕吏相踵で馳來り遂に四名と捕縛せり是に至りて  
 佐賀の賊徒も大抵捕縛せられて今のはや殘黨もあらざれば四月十三日暴黨の處刑決定し則ち  
 江藤嶋の兩名の除族のうへ佐賀縣に於て梟首せられ朝倉尙義香月桂五郎山中一郎西義實中嶋鼎  
 藏副嶋義高重松基吉村山長榮福知常影中川義純等の十八人の除族の上斬首せられ其他罪の輕重  
 によりて各差等あり恠る暴動の處刑を被るゝ自業自得と言ふべきも其父母妻子に至りては感  
 然たるも甚多き中に朝倉尙義が妻にこそ同縣士族某氏の女に於て今茲甫めて三歳になる女子あり

り夫征韓黨に與し既に敗らざるを聞き日夜悲歎お堪へずえて只泣哀しみけるが奮  
 然として起上り夫の愛する所の短刀を取り出し先其女兒と刺殺し血しほに染みたる刃を以て其身  
 も自殺せしと言ふ又同黨なる徳久幸次郎が妻の東京濱町に醫師赤松元民の女なり嫁えて未だ一  
 月ならずるに夫幸次郎と家族を携へ東京を去て佐賀に引越たり此時縣下にて征韓論の沸騰して  
 徒黨を結ぶ折柄に乍らこゝに與し後敗れて逃走して行方知れず夫の兄なる者渠が情を察し之  
 に再嫁を勧めしに其婦に涕泣し稍ありて面をわけわが夫敗走せられしのみにて未だ生死の界  
 を聞かず今其存亡を知りて後兄君の命を奉せり又遅からんとて固辭三首をその兄に呈したり  
 「花と咲き紅葉と散れる世のさまを さそはぬ松のみさはもかしき」○わかれにしその日バカ  
 りと歸り來て 出にし君よおとすれもなき」○こゝろあらんとこよを捨て西の國へ つづつ  
 かりよ春のかりかね」茲に同縣騷擾の時方り神妙なる所爲にて褒賞と被りたる一婦人あり長  
 崎縣下竹松村の士族に寺井龜太郎と言者あり佐賀縣の暴動につき成兵に召されしかば寺井の其  
 儘家事を顧みせ短刀のみを掲げ直ちに斬付しに編隊に加へられ治下より軍に従ふを其妻珍溺  
 なる者家に在りて之を聞き夫戰地へ臨めるに短刀のみにて敵を制するに足らざると急ぎ長刀を  
 携へ治下へ至りしかばいや進發せし後されば何國までも追ひ行て夫に手渡しなすべしと日も昏  
 夜陰に及べども少しも屈する氣色なく數里の遠路を女の身一個息堰走りしに漸く武口に於て追  
 ひ付しかば太刀と夫に渡したり賊徒等退治の後官お聞き召され彼れ朝旨を遵奉し夫に盡すの情  
 誼の厚き士族の類たるに耻ざる者にて大いに賞與せられしとぞ○臺灣征討發端の事○明治七年  
 四月 朝廷陸軍中將西郷従道を以て臺灣事務都督と爲し陸軍少將谷干城 赤松海軍少將を以て  
 參軍と爲し兵を遣し臺灣を討つ 抑臺灣の地たるや支那の福建省泉州府なる廈門港の東南に在

り水陸と離るる凡四十里許にあり一箇の大島なり島の長さ南北九十八里東西三十余里といふ島の中に而部に分れ彼の廈門に向ひ一方を西部と號し今支那に屬し土地富饒にして民耕殖に務む國産も亦多く漸次に人智も開る小至り今二ヶ所港を開き貿易熾んかり原此西部の地と言へるも往古の野蠻にて酋長と號する者もあらざり其頃海賊顏振泉と云ふ者我九州の邊民と伴ひ始めて此島に據り自ら首領となりしより其頃泉州の人にて鄭芝龍といふ者又其首領となりけるが彼振泉が死して後諸人芝龍と繼立て此島の甲標と云者にせし芝龍の故ありて臺灣を退き後肥前の平戸に來り日本の女を娶として男子一人と設け之を鄭成功とて後に芳名と揚げたり時に和蘭船來りて島中の地所を借受互ひに交易なしたれば島の繁昌莫大ならんと土人を欺き島人之と信じ條約及しに遂に彼島を横領し専ら威權を震ひしとぞ折から長崎商船一艘印度を指して赴かんと臺灣の近海を乘渡らんと爲たりしに紅毛人これを見て伴れ船を劫かし荷主等を打殺して荷物諸共奪ひたす此時長崎の商人濱田彌兵衛といふ者あり此人頗る勇氣あり我彼の島に渡り國辱と雪がんと長崎に歸り政府に乞て許可を受け弟小左衛門等と農夫百人許り引率して直ちに臺灣に到り策と設けて蘭人加比丹と虜にし其子と質として歸りければ皇國の威名を輝かせり是時寛永五年なり其後鄭芝龍の子鄭成功は蘭人を追ひ退け臺灣の地を回復せり其子鄭經屢清軍に抗したりしに孫れ鄭克塽又至り清朝に降伏し是より臺灣西部の地の支那に屬するなり東部の地の無下の野蠻なる同じく島であらなから山野に奔走し西部の者と交はらる然るに土地の甚だ廣しと雖も山脈と圍繞て尤も南の平地多くして地名を車城、社寮、保力庄、統領埕、田中央と云り其民殆んど禽獸に近りしが近來漸次に風俗開けて支那語に通じ聊か耕殖の道を知る此等を稱して熟番といふ其他山中に住る者十八社あり社丹、高士滑、爾乃といふ總て此等と生

群と稱へ容貌醜怪にして人類に似らざるか如くありしが牡丹人の最も殘忍酷薄にして常に島銃を携へ劍と帯び鎗を提げ人を殺すに多寡を争ふ遊旅船東部へ漂着する時十人等多く集りて衣類荷物を強奪せ甚だしきに至りて人を殺し其肉を食ひ其血を飲み自ら強勇に誇るに及茲に明治五年の十一月琉球の舟臺灣東部に漂着し土蕃等に殺さるる者五十四人又六年の三月して臺灣の地我近海に在れば我民の彼徒に至少しとせず是時於て懲さすも於て後日の患ひと生ずと依て去年副島全權大使清國に遣のささく是等の責問に及び去に臺灣東部の蕃地に於て支那の所轄にあらざるを征伐誅鋤一に貴國に任す断然返答せしにより此上の兵を差向け陸軍中將西郷從道を都督に任じ海軍少將赤松則良を參軍と一先づ長崎に至り參議大隈重信と征討の事を専ら圖議あり此の時兵船四艘皆長崎に着港せり然るに第五艦北海丸の日敷と經るお着港せず此艦は廈門の領事館福島丸に乗組たれば北海丸入港せば他の軍艦に先立て福島氏を廈門に遣らし我國臺灣島へ問罪の師と向ふる由を支那の政府へ報告をなすべき手筈に定め置しに其船延着せずより待に待たる折柄彼の北海丸と途に颶風お逢ひ洋中に漂ふうち蒸氣の機關も損じよりしが遷延して漸く廿五日の午后に長崎に着港せり此船に乗來る内史金井之恭より大隈參議西郷都督等に命を傳へて曰く今回外國船を雇て進發すべき筈なりしに外國の言出るに支那も日本もみ我同盟の國あると支那の所屬と爲したる地に兵を差向けるに我船を貸さる日本を助け支那を攻るあり國法の許さぬ故雇れがたき旨断然違背に及びければ暫らく出兵と延引あるべしと評議ありたきと薩州の徵募兵熊本の鎮臺兵なんど追々此地にお到着して三千餘人何れも扼腕切齒して蕃地の進發今や遅しと首を延して待つ折からも一事を延すに至り難き場合

此上は外國船を買入て我船とせしめ聊か差支へるべきと遂に衆議決定せしかるに則ち福島厦門  
 港に到らしめ事を達せんとせしに北海丸の當時機關を損じ修理を加ふる折からなれば直ちに用  
 ゆる事能はず有功丸と稱ひて福島氏に三百餘名の兵士等と廿七日長崎を發し厦門をさして趣  
 きけり○西郷都督以下臺灣へ航海此事○爾れと谷干城赤松則良等西郷都督に先ちて千六百餘の  
 兵士を日新孟春明光三國丸の四艦に分け相率へて五月二日を以て長崎を發せんとするに港  
 中に碇泊せし諸船及び砲臺より祝砲を發し旗影波に映じ砲聲海に蕩けし皆謂春虜一舉にして蕩  
 滅さるべしと明日大久保内務卿に長崎へ到着あり蓋は臺灣征討の事に付き支那へ談判の事あ  
 りて更なる再議に及ばれんとせしに既に衆議一決して昨日先隊の將士等には出帆せし跡なれば  
 最早期に延すことにも至らず遂に外國船を買入て高砂艦と号し西郷都督に兵千四百に將とし  
 る尋で出帆すべき旨を諸軍に令せしる借初め福島九成の長崎を出帆し程なく厦門の地に到り其  
 地に出張の支那の官吏に付て今回我兵臺灣へ問罪のため向ふの趣き政府へ傳達するべきの旨報  
 告あり及び臺灣に渡り此島の西南に當る社寮といへる港口に至り碇泊したる所谷赤松の兩將等追  
 々入港して先番地の動靜を探り見るに此近傍は彼熱蕃といふ族の居住地にて何れも兵威に恐縮  
 て攻撃する氣色も見へず一同上陸して更に社寮の海濱に幕を張り堂々と陣を爲せり此時墨米利  
 加人の李仙奴といふ者を遣ひして此地の熱蕃等に説て曰く今日日本の兵を發せしは先に琉球人等  
 を暴殺せし其罪を問ふ爲にして死罪の者あり妄に殺さる速かに歸順すべしと懇に諭せしかば  
 土蕃等敢て抗せず諸軍則ち上陸して進んで其地の景況を探るに此邊は山漸次に低して南北凡  
 四里ばかり東西幅員甚だ狭し川勢の場所なるが此處に細める土人等の熱蕃の輩あて各一社  
 と設け其中に本城と言へるは此熱蕃の中に於て都會とも稱すべき最も繁華の地にて人口凡そ四

百餘り入口に門ありて煉瓦石にて之を築き一遍の額を掛て福安城と題したる門内に關帝の廟  
 あり此地の熱蕃と稱する分は農工商を業として少しく人事を辨まへとも山家に住する十八社の  
 類に於て一人にして人より多し禽獸に齊き輩あれは牡丹人等の狂暴に甚だ恐れるとなす俗  
 此熱蕃生蕃の何れも一社に一人宛の酋長ある者あり既先の上陸せし地の社寮の酋長其名を一  
 ミアトといふ者は素を歸順の心と生じ軍門に降伏して案内者たらん事を請へり其他の熱蕃等に  
 於ても尋で降伏なしたれども彼十八社の牡丹人等と稱し我兵にいたる上陸せざるうち日新艦に  
 る兵士等が海岸と測量おさんと哨打乗りて此邊を廻るとき陸地の林間より小銃を以て我を撃  
 かけたり幸ひに船中怪我はなれども抗撃するは知る可きなり是に於て谷赤松の諸將評議して  
 今回詔を奉じて出陣せしも専ら鎮撫を主として猥りに兵器を動かすまじき我輩の旨意なれ  
 ども彼の冥頑にして是非を辨へ無き者の一戦して威を示すにあらざれば逆も降伏致まじ則ち五  
 月十八日薩州の徵募兵伍長北川なる者と卒一名を率へて其地の形勢を偵らんと出張なせしに彼  
 車城の南の方より行事凡そ三里ばかり然れども人煙更に見へず尙も委しく探らんと脊丈を越し  
 荆棒の中に入りたる人影も見へぬ草中より小銃數發打掛たり事不意に出たれば北川急所の  
 深痕を負ひ遂に開處に倒るゝを野蠻等直ちに首級を搔落し衣服と俱に持ち去れり此時從ひ來り  
 兵卒も痕を負はされ辛うじて其場を逃去りて事の次第を報告に兵士等の皆切齒扼腕して憤  
 り各得物を携へて走り出んとする跡に谷赤松等の渠等が立騒ぐを厚く諭していへるや今我  
 兵威熾なれば僅かの蠻夷を殲んじ甚易き事なるとも未だ都督の着艦もなく出るに主帥なし万  
 一失敗を取事あらば我國辱を外邦に受かす何の面目ありて日本男子に見へんや尙此上に野蠻等が  
 動靜を篤と視察して後伐べき所あらば縦ひ都督の着港なきも事を決して直ちに進撃なさしむべ

し過激の振舞あるべからずと兵士乃ち止む廿一日精兵十人を撰び各々兵器を携へ酋長「ミア」と案内老として車城南山の橋に北川の狙撃せらるし處へ進ましめし果して野蠻三十三人又忽ち發砲せり我兵豫てより斯あるべしと覺悟しる事故小銃を筒先揃へて連發せしわ其一人を打斃せしよ蕃人辟易して潰れ走ると勝に乗たる我兵士の遁去のせじと追ひ迫らんと爲たりをかし止め渠故なく敗走なると伏兵を他に設け誘ひ寄せんと計策を運したるも測りがたしと言ふも各も固より是に出張せしし藉賊の舉動と探らん爲なるにこそ然ると渠より砲發せしゆへ我亦これに應せしのみと速に兵を退ぞき本營を立歸り賊の所爲云々と報告にぞ谷赤松の兩將會議して更に軍士の部署して廿二日の曉天に薩州の徵募兵熊本の鎮臺兵二小隊を討手として本營を進發し又彼れ車城の東なる昨日の處に至らしむれども敵一人も見へず爾はまゝ溪水を超へ奇岩を傳ひ行くと二三里許の嶮阻の地に至りしに大石並び立て其形門の如きあり土人稱へて石門といふ土藉等此要害に據り胸壁を築き砲撃なさんと備へける○牡丹賊を擊事並に清國使者と談判の事○却説土藉等胸壁を築き設け茲に身を躲したる首ばかりを出して頻りに砲を發するにぞ我兵等の一撃も悉く誤射なくしれんど砲戰數刻に及べども射方よりして打つ丸の皆胸壁より支へられ渠を傷つくる能はざるに乃ち一策を設けて鎮臺兵一小隊の裏手へ兵を廻し後の山は難登し賊を直下に俯瞰て小銃數發放ち掛れの砲丸雨の射る如く土人等大いに狼狽して肝を失なふ所へ憤懣に堪へざりし薩州の徵募兵等外を争ひ進み來りて胸壁に齊きく攀登り何れも直ちに抜刀して當るに任せ所立れば或は胴伐袈裟掛に其餘め傷を負ふ者尠からざれ命からく逃走る此時土藉等の首を得ること十二級その中に牡丹族酋長父子の首ありと案内者より告しかば兵士鼓舞して凱戰す此日西郷都督には高砂丸に乗組て臺灣に着港ありしに既に我兵牡丹族と戰

争は最中なるをもつて兵士を上陸させて應援の用に備へらる此時社寮の近海に支那國の兵艦二艘碇泊なして居たりしが我高砂丸の入港と見るより清國の士官四五人來りて都督に見へんと請ふにど都督乃ち面會に及びし處士官等の言るやう郷等何が故に斯く航海ありしやと詰るを都督は曰く明治四年以來我國の漂流民を此島の土人等が殘殺に及べると數なるが故に去年使者を以て之を貴國の政府に問ふに貴國臺灣東部の地に於て支那の所轄に之なく軍を發し其罪を討つ豈他意あらんとの旨返答に及ばれし故に後來を戒めしが爲問罪の師を向たるなりと事情を密かに演たれば士官等乃ち去る是に於て西郷氏に附屬の將士等上陸に及んればかの海岸に遠からぬ龜山と言へる地が本營を設け之を都督府と稱す是より先石門と破られ牡丹の酋長さへ死すと聞くとより甚だ驚愕したるに又都督の大軍と率へて入港なしる景況の軍威四邊に輝き渡りて目を驚かすはかりなるにぞ肝を破らぬ者なく熟蕃の徒は言ふも更あり生蕃十八社の内にも略服なしたる輩の社寮の酋長「ミア」に就て我軍門を降れる者日を追て少かず是も因て都督を始め參軍參謀等と列席せらる彼の降參の酋長等を呼ぶて表に武備は嚴なるを示し辭に信義の情を演て是非の道理を懇に諭され心無智蒙昧の蕃人も覺へて感涙を拭ひあへず我輩常に牡丹人等が暴動に苦しむと雖も訴ふべき方もなく又防がんとするにも力及心を積年艱苦を忍び居たる今王師の此に至る無道と征討し塗炭の苦を救ひ給はるに實に天助を得るなき牡丹の巢窟へ進撃せらるる時は必らず嚮導仕らんと願ひ出たる信實面に顯れて詐りならせ見ゆるにぞ乃ち西郷都督より或は刀劍或は小銃又布帛などをそれく之を興へて慰情をさせられしかば渠等は愈信服し牛肉或は鶏などを種々の土産を携へ來り之を呈して二心なき身を表はせし然るに牡丹及び高士滑の廿二日の大敗にも懲す尙も野心を懷たる故へ此上り大舉して速かに賊穴と觀

ひ其成功を奏せんとを兵士等促すに、酋長の中に利巧なる者を召て向ふ所の地理方角を聞き、  
 糺し來る六月一日を期して進撃せしむるに、總勢三千餘人の内第十九大隊三小隊と殘して本  
 營を守らしむ其餘の兵を三手に分ち一手は石門より攻め入り一手は風港口より進み一手は竹  
 社口より襲ふて三方の兵隊に合し牡丹社へ押し寄すべきの軍配決定せしむるに、五月下旬よ  
 り日毎に霖雨降り續き別て六月一日には篠つく如き大雨あれども兵士等之を物ともせず、就中石門  
 へは都督自ら向ふとあるを、徵募兵一小隊第十九大隊一小隊及び海兵五十八大砲數門を歩卒に  
 曳かせ佐久間中佐等之と指揮し、彼降伏の首長等と嚮導となして進發せしに、道の素よと險阻にし  
 てまた幾條の川あり、大雨の爲めに水漲りて衆兵涉るに惱しが、別て第二の川に至れば溪間の水  
 落合て最も急流あるゆへに衆兵各々手を引て渡り越さんとする時、歩卒一人過つて轉びしむ之と  
 救ふに暇なく遂に溺死せし、斯の如きを急流と尚二つ計りうち越へて四重溪庄といへる地に着  
 きて直ちに斤候を遣ひして其近傍を探索せしむるに、敵と覺しき者も見へず、恠てはや日も暮れば  
 當所の民家に宿陣し翌日の黎明より進んで石門に逼れども、此處も支ゆる敵のあらねむ尙も險  
 阻に踏込く道路もなき、斷崖高草中を辛ふじて通りつゝ大埔角といへる所に到り、是より牡丹の巢  
 窟まで一里程は道なれど頻りに難所に進み入ける、何時の程よか日の暮れば是非なく此處  
 に野營を設けて休ぶ、獨り徵募兵のみ進んで牡丹社に攻め入りしに、土蕃等の逃去りて隻影さへも  
 見へざれば、兵士等遺憾に堪へずと雖も詮方なく此處に宿陣なす程に、夜明て自餘の兵士も進み來  
 り又西郷都督にも此地に出陣せられしかど、斯の如きとなれば又降虜と以て嚮導となし、是より後  
 の山腹と南の方なる溪間に牡丹の棲のあるれば、先其地向はんとして、徵募兵二分隊の案内者を  
 先に立て山腹さして進み入る程に、林間に伏しする蕃族あり、突然狙撃せしかば二人の兵士瘡を負



へり我兵のそはや賊こそ出會されば憤怒益進み樹間を向けて亂發せしが賊何れへか逃去りて其形さへ見へざれば頻りに進み行程に忽ち人家と覺さるもの十三四戸あり火と放ちて殘らず焼拂ひ四邊隈なく搜索せしむ絶て人氣も見へざれば元の陣所へ立還り又南方の溪間へ十九大隊一隊出兵して襲撃せんと爲たり去に是なる土藉も逃去りて抗する者もなかり去かば放火なしつゝ退けり是より先き風港口への谷參軍と大將として徵募兵三小隊十九大隊三小隊六月一日本營を進發なし風港といふ地に至り其夜の同處に一宿し次の日の早天に又彼の薩州の徵募兵を先鋒として與元小進しめ谷少將の鎮臺兵の内二小隊を引卒せられて險阻を踰て山間に分入にぞ凡五六里許遙に人家れあるを認め道之爾乃社と號し牡丹人への勝る暴戻の者なるよしと案内者より報告しかば先鋒の兵士等大に勇み直に之を襲はんとする折柄傍への林間より小銃數發打掛れ兵士三名を負ふに兵士の憤怒し此方も逃さず砲を發し直ちに是等の趣きを谷少將へ報告なせしかば乃ち一小隊と山手に廻して敵の後と襲はれ賊を前後に夾み頻り又砲を打掛し僅かに一個の精進を打倒したるのみにして其餘は何處へ逃失しか遂小行方を知らずもはや日も暮にあり谷少將の後軍に引て進み來れば此夜の無事にありかければ明日人家に火を放ち悉く焼拂ひて其地をかと守り厳しくなせしむ先此夜の無事にありかければ明日人家に火を放ち悉く焼拂ひて其地を發し牡丹の方へと進みりて會途中に老女と少女とが彷徨居たるを見付たり老婦の疾も逃去りしかば小女の痴立し進みせず兵士等捕へて本營へ送り其餘一人も出會す遂に牡丹社に至りしとぞそれのさて於竹社口への吉田海軍の大尉藤原指揮長等の面々の薩人の先鋒に將として中軍の福島參謀鎮臺兵等の隊を率ゐる後軍の大將赤松參謀近衛士官信号士官附屬の兵士を従へ彼右門の板上に至りしが高山突元草樹奔馳として方角も分り兼乃ち案内者と召して件の兩社へ

攻蒐る便路を尋ねば嚮導者の指して左の山に寄るもの竹社にて右あるの高士嶺の巢穴其兩間に在る者之薊林格なりと一々之と差示せば先手近き竹社を撃て然して高士嶺と襲はんとて左の方へ兵と向け難所を凌ぎて往程に遙かに人家のあるを認めしに蓋し崩巢なれども皆逃去りて人影なし此時砲聲の山に響くを聞きて石門口の兵はや牡丹社に攻入りて砲撃あすど覺へたり此隊も一戰攻寄んと篠崎は先隊の徵集兵と指揮して右なる蹊路を進み入れば是より先は殊更險しく往方の岩壁壁へ立ち宛然戰の突立如くなりしも兵士等憤發して或は之を躍り越へ又俯衝して潜りぬけ彼の絶壁と登ること凡そ十丈をかりにして僅かに平地に至りしかば夫より道なき路を索めて行く數里にしに茲に一條の流れあり最も急流なりしかば衆みな直ちに渡り越さんとする折しも忽ち二人の敵ありて我を撃んとするを兵士等速くも見出して大いに呼で疾く打ち取れと言ふよりやく各自發砲に及ばんとするに賊徒等直ち身を轉へして山手をさして逃行し其其儘見へずなりにける乃ち諸方へ偵者を出し探索なさしむるに土藉等深き茂に潜伏して斥候の兵を狙撃せしかば兵士二人打斃され此の形状と見るよりも篠崎大いに怒り兵士に抜刀と命と追ひ蒐けたきをも彼の何れへか逃去して其影をだも見留ねむ乃ち進で山の後向はんとせしを福島參謀諷めて曰く其一言は勇ましけれども又退いて考ふるに日もとや西に傾き尙此上に兵士勞れて彈糧竭きたれば宜しく再思を加へずして容易に兵の動かされずと言を篠崎の丈の知れたる野群等が爭で奇計のあるべきや少しも加勢は頼むまじ我部下の一分隊にて夜を冒すとも山谷を獵りて是非を辨夷を打ち盡さんと頻りに急ぎ止まざれば吉田も今の術なきに然らば我輩後陣に至り大將の命を奉じて而して兵を進むべしと麓の方へ赴きける此時赤松參軍には後軍の兵を引具して福岡參謀の指揮なせる中軍の兵に續きて難路と凌ぎ進み來るも既にして先手の兵は遙に

山手に在りて頻りに旗を打振て射方を招く跡なれば借の敵兵ありと覺ゆ應援なすべしと衆に指  
 揮きて急がす折しも俄かに山上に火を放ちけん烟熾んふ立上り砲聲烈しく聞ゆにぞきは接戦に  
 及べるぞと嶮路を踰へて進みしに砲聲漸次疎なりしかば訝しく思ふ折しも吉田氏に劇はし  
 く山上より走來り野蠻の爲ふ斥侯の兵は狙撃せられまよ又山上の賊の巢穴に這りて燒拂ひせし  
 こと且つ篠崎の進撃を頻に主張なせる事なと逐一述べて指揮に預りたしと言ふとき篠崎も又走  
 來て専ら持論を以て至急に兵を進めんと言ふ議論何れも理なきにあらねと精夷等形を願ひさ  
 ず草中或の山谷に潜伏し狙撃するのみを事とするを突り小夜を侵して獲さんとせば味方を損ふ  
 のり多く勞して功なし殊更兵士等今朝より嶮路を越へて飢勞るれば今宵は兵を憩ひ野營に還り  
 明日を以て發するの兩全の策なりと赤松及び福島も辭を添へて懇小利害を説て辨せしかば篠崎  
 も稍承伏あしたれば總軍を引き纏め傍の谷間に土蕃等が捨て逃たる草屋を假に本陣となし  
 て以て明さんと爲たりしに山に向ひし徵募兵の後れて陣所に來りし者の相告げと言へるやう只  
 今向ふの山を見しに賊徒等西の方へ廻れり若し我陣を襲者にあらんかど篠崎我兵谷間にあり  
 渠に夜襲を掛られては要害悪き場所なるゆゑ不覺を取る事あるべきか石門の精夷の根拠と云ふ  
 とおれを衆兵今より彼所を襲ふも若かずと諸將みな賛成し乃ち此處の陣所を立去りて幾許の道  
 を辿りて双蹊口といへる所に至りし頃石門口の兵隊に本營よりして兵糧を送る者小出遇ひて飢  
 に臨み一時ゆへにのく之を取食ひて少しく氣力を得て兵糧方の者に向ひて石門口の勝敗を  
 問ふも答へていふ石門口に既に破れ牡丹の巢穴焼るると至軍憤激先と爭ひ是より頻りに足を進  
 めて稍牡丹に至りし時風溪口へ向たる谷少將の一軍も引續きて至りしかば兩將乃ち都督を請  
 し面に各所の模様を語らさしに都督と更に議するやう何れの土蕃も家と棄て斯の如く逃隱るる

と兵威を恐る、様あれを窺かに山谷に潜伏して狙撃あふふとのあるは野心なりやあらざれば之  
 を征せんと尙我兵を勞するとも進むに從ひ逃散て獸に齊しき奴原を徹盡さんは易らず却て味方  
 に損傷あるべし思ふに彼等が栖の大半放火なしたれば縦ひ山中に潜むとも食する者のわらずな  
 れば終つ自滅に及ぶべし依て各所に守備を置き兵糧火藥を送る者を嚴しく戒め持久之計をなす  
 べしと評議決定爲たししかば三口の將士等威本營に退ざりつ先きに風港口へ進みし兵士が途中  
 に於て捕へたる二人の少女を召し都督の一覽に供ふるに都督等おのく熟視するに年の程十  
 一二なるべく顔色黒く眼窪み目と眉との間近くして奇に醜し其上沐浴もなさいるか總身垢付き  
 臭氣鼻を衝く常に既足る砂石の間を走り廻れる事なる故へ足の裏の皮の硬さ獸の如くありとい  
 ふ試みに熟蕃等お問答をさせて見るに双方言語異なれば其言所少まも通せず故に何れの人種に  
 て何者の子と言ふ事を知ねば姑く養ひ置んと都督より白地の浴衣と緋の「メリンス」女帯を  
 渠に賜とりたり後此少女の東京へ召連されて來りしかば親しく見たる人もあるべし借て都督府  
 にての三口の進兵凱陣の後も最も要害の場所へ陣營と設け數多の兵を派出せしめ嚴しく之を固  
 めしかば精夷は怕れて深山に潛みたりと覺しく再び出て我兵に抗する者之をわらねども去りて  
 降伏の氣色もあらす此地に滞在なせる事限りの知れぬ事なる故兵糧其他の用品も木材の類に  
 至まで日本より運送して都督府の更なり兵營病院に至るまで造立せられしを支那人速く聞き得  
 て日本彼島に永住の策を設けて兵を置之蕃地を併呑するの所存なると因つて此島は四部にわ  
 る臺灣府へ兵を送りて武備を調へる趣きを我都督に聞ゆるにぞ何時支那國より兵と向けんも測  
 りがたまど評議最中へ支那の軍艦二艘此海口に乘入りて都督に面會を請ふ蓋し必ず諸外國に指  
 罷せられて議論と生じたりしなれば必ず難題を言掛ん事必定なれば應接の如何によりては遂に兵



端を開くに至らざる我兵敵國の中に在りて他に應援の射方もなければ各決死の覚悟せしむ六馬  
 廿一日四名の使節二隻の軍艦を率ゐて臺灣に上陸し都督府に來るに西郷一人席に出で對面に  
 及びたるに清使の曰台灣の地と東西となく支那の所轄此島の土人等に暴動の所爲あるに於て  
 其罪を征討するの我政府より委任せられし卑職の本務なり且貴國此島へ問罪は師を向けらるる  
 豫て我國へ談判せらば我邦も亦兵と發し相助けて誅伐せんふ卑職命を奉じて今此地に向ふと雖  
 も貴國未だ平定する能はざれば今より此地の誅伐は我兵を以て之を擧んと或の詰り或の諭して  
 速かに兵を退くべし是に於て西郷都督の返答に曰く生藩が暴動の征討の事に付き爰も貴國  
 皇帝副島大使を以て貴國へ談判及びしに貴國總理衙門於て毛氏董氏の両大臣より臺灣の  
 東部の支那の化外の民なれば之を伐も伐ざるも一に貴國の意に任ざると返答に及べらるるを今更  
 貴國の屬地と言ひ且つ弊邦より談判もなく問罪の師を差向たりと云はるる趣き其意を得がた  
 去殊に卑職上陸の節土人藉の言るやう我等の素より清國の制を受ける者にあらず故も生藩の族に  
 於ての制馭する人なきが故に暴虐を恣にし殘害至らざる所亦し若し王師之を戮せば實に鳴中  
 の幸ひなりと仍て卑職之を行ひ上の我政府の命に答へ下は土人の塗炭を救せん事既に十に八九  
 の成せしを今更他人に譲らんやうなし抑此地の事件たる兩國間の重事あるを今卿等より議論  
 あるも我輩の決議を以て輕しく變更するを得ず貴國要する所あらば我柳原全權公使北京に在  
 り宜しく渠と討論あるべし問罪の師を指揮するの即ち卑職の任なれと諸君に對し獨斷すべき任  
 にあらずと言へるを以て渠が辭を輒く説き破れども清使も又承服せず種々討論に及ぶ事三日  
 にして後ち遂に清使より言ひ出るに貴國數隻の軍艦を遠く此地へ航海ありて財力を費さ  
 れし事甚かからずと聞けば卑職政府へこれを告げて日本行軍の費用に於て支那も償ふに及べ

ん事は吾信を著すの確乎たるものなり此事整ふに至りては藉地の處分の吾に任せて此地の兵と  
 引退くやと懇々示談に及ぶに西郷氏にも之に應じ支那日本兩政府にて償金の事會議に及び不  
 日決定に至らんをあらば其間の砲發を止め藉夷征討なすまじと返答に及ぶに是にて議論結尾  
 に至り双方權に三箇條の約束を定めたり第一は征臺の役日本一切の軍費の清國政府これと償却  
 すべし第二は清國政府嚴に臺灣を制馭し將來決して外人に寇せしむべからず第三は前條の約議  
 決定せば則ち日本在臺の軍を撤ふべし斯く假條約を結び清使の臺地を去りて立歸れり抑生  
 藉等の去る五月廿二日石門口の戦ひ此島もて最も強勇の聞へある牡丹人種等が一支へもなく  
 打ち負て彼の酋長さへ死したれば高上滑爾乃等の諸藉も大いに怖るるの深山に逃込たる  
 に其後六月一日より三口の大軍を進撃して三日の間た山谷と涉獵て既に棲と爲せし所を大半燒  
 拂ひれ所々番兵と置き嚴しく通路を絶やし事も遂に七月一日に至り豫て歸順の酋長に就て  
 牡丹のじめ自餘の野蠻も悉く我軍門を來り降伏なせり都督爲に糧食を給し耕殖と教をせし  
 て熟蕃と鎮撫しられて熟蕃遂に安堵すまた都督熟蕃生蕃の隔なく互に親睦なましめられたる島中  
 靜謐に安て實に此島開闢以來の事ありと土蕃等歡わへりとど斯の如くの形勢にて我兵久しく臺  
 地ある支那人疑はれて如何なる所存も知らんかど愈々臺灣府に兵を増し非常の備をすれば  
 此地と廈門の價なる澎湖といへる島中に新砲臺を建築すなご防禦は準備なるにぞ又廈門  
 の地に於て臺地の事實を確と知らねば種々の流言あり始め支那より償金を請し事穩便に濟と  
 いひ或は日本より藉地へ農具を運びなごするの途に彼地を横領して開墾なごん爲あるべければ  
 迎も兵威を示すに在る日本を彼島より追ひ還すとあるまじとて支那の軍吏等戰爭の準備に  
 及ぶの沙汰もあらず後に日本大軍を以て此地に襲來るなど根もなき事を言觸すより土人等大い

に狼狽して家具を運び老幼を助け海岸の地を逃去るなり畢竟此等の傳聞の誤りより期に及ぶと雖ども支那の原是表裏の國にして遂に副島大使を以て談判に及びしと今日支那にて言ふ所は齟齬も亦甚はだし且つ清使が藉地より西郷都督と約定せし彼償金の一條も渠が其場の遜辭にや其後支那の政府より何等の示談もなく彼國にては只管に臺場を築兵を煉り軍備の設けを倣すよしされば固よりわが政府にては蠻人等の罪を糺し將來安寧たらしめんと圖るのみ敢て支那と此交りを破るの趣意に於てねを既に柳原全權公使を北京に遣はされ夫等と辨解ありと雖ども渠猶理義を辨へず我藉地なる兵を追はんと兵威を示すに於て我も亦己むを得ず武力を盡さんばならずと朝議決定及びしかば是等の旨を柳原公使に傳達し及ばん爲め既に七月十六日外務省四等出仕田邊太一に命じらるる清國へ遣はされしが更にまゝ大久保内務卿を全權辦理大臣に任じ北京に赴かしめて彼地と大議論に及び藉地の事件の結末を至急に定めらるる○柳原公使清國北京に赴く事○是より先き西郷都督の長崎を強するや政府全權公使柳原前光と清國に遣はし臺灣征討の旨趣を致さしむ已にして公使の上海に至る折から臺灣に赴む所は清使に會し種々談判に及ぶと雖も決議を致さすべき事にあらねば第一に國威とあどさす次に信義を失ふざるやう程よく應接に及び此上は北京に到り總理衙門に於て決議に及ばんと直ちに上海を立て北京へ赴く途中天津といふ所に至るに其時清國にて智將と喚ぶる李鴻章といへる者既に此地に在留せしが豫て自ら言へるやう日本の公使天津に來らるる我臺灣の事件を論じ其理非を決せずんば北京に進むまじと公使の至るを待たりしに果して此日公使到着に及びしかば直ちに面會して専ら議論に及ばんとする所公使の言はやくも渠が意中と察して窺かに思慮を廻らざるやう此李鴻章の東洋にて名だるる智者の聞へり然らば渠と辨論なすとも一時に決すべきにあらねば茲に虚しく

日を費し機會を失ふべきに非ずと胸に問ひ腹を答へて打領し卑職王命を奉たまひ貴京に駐劄する者もて卿に對して是等の事件を辨論する者にあらすと辭ひを李鴻章之おをし返して更に一書と出して曰く原臺灣の一擧する其曲日本に在り我今公と談論に及びその曲直を明かにして穩當の處置を倣んと言ふと公使と聞きあへず吾輩固より臺灣の事件に關係なく且臺灣といへる地の何れに在るをさへ知らねば中途に於て貴所と論すべきの事にあらす尙し問答に及ばずし叶ひがたき時機に至らば我北京に赴きし上貴國の朝廷大臣と宜しく商議に及ぶべしとて馳て天津を發途におよぶを道の李鴻章も強て禁むる事と得ず是に於て公使の程能此場を言拔て遂に北京に赴き民江の館舎に留りけるが臺灣より赤松福島の兩氏來りて彼地の模様を云々と具報知したりしか公使の之を胸中に治めて總理衙門に出頭あり此時支那皇帝の親屬たる恭親王を初めとして諸大臣等かの席に進み出て種々辨論し及ぶと雖も渠より償金の假條約をせし事などは毫も言出す頻に臺灣の全島は我清國の領地なるを今強て日本の兵を駐め置べきの謂なし急ぎ軍士を引拂おれれば跡の處分此方にて嚴重に取計らひ將來貴國の人民に屹度妨害なすまじとの此一事れみ言張れ公使に更に屈する氣色なく言る所其意を得がたし尤も臺灣熟蕃の地の貴國の所領なるもせよ生蕃に至りては斷然清國に關せざる旨嚮に副島大使にも返答に及むれたらずや然れば決して生蕃の地の貴邦の所轄ならざるを知れり故に我その無道と懲し爾來航海人民は安寧を圖んとするを今更貴國の領地なりとて強て我兵と退かせんと言はるる所卑職甘心し難しと互に國威をおどさしと談論數刻に及べどもなかく決議に至りしが其後も數度の應接あれど兩國間の大事件なれを一句も言を過つ時は乍まら國の耻辱ともなり又一言にて名譽ともなる最大切なる談判されば迂濶に餘事を辨じがたく初度應接に及びしとを双

方どもお押立て頻に議論を凝す程に何時果つべしと見へざりける爾れば我政府にては臺灣島より谷少將の既に歸朝に及びたれば清使と應接の事の赴き總て彼地の景況を奏上わりしかど其後支那よりの談判結局の事は何等の報知もなく兎や角言ひなして時日と遷延して其間に宜しく軍議を整へて兵威を示して我臺灣に在る軍士を退ひ遣けんとの計畫なりなどの風聞あり我政府に於ては固より國權を全ふし名義を正しうせんの用意にて敢て支那との間お和親を破らんとの故あらねども彼若し力を逞しくして我臺灣に在る所の兵を遣いんとするに於ては我また之を應せざるを得ず速に和戦の二字を決すべしとの朝議定まり期ち前お田邊外務省四等出仕を清國に遣ひされ急ぎ此議を柳原公使に傳ふべき旨と命せられしが尙又事の結局を速かに定めらるんと更に大久保參議を全權辦理大臣に任じて遣はされたり○大久保大臣總理衙門に於て辨論する事○抑 大久保公の任たるや清國政府に應接して讓が返答の模様によし和戦何れとも時機又應じて決断すべしに其權を有せしめて一言の下お我邦の安危に係る一大事と其身に請らるしとて面目限りあらざれば命に換ても國辱に至らざるやう計らんと大いに奮發せられ陸軍大佐福原和勝三等議官高崎正風權少内史金井之恭等之も隨ひ八月六日東京を發して長崎に至り龍驤艦を艦ひて同十六日に至り解纜あて頻りに船を急がせ西小向ひて走らす程に九月一日支那の天津に着帆せり此時支那人の彼臺灣の應接調はずして不日日本は此大軍の襲ひ來れるなど無根の風説をなして今にも戦争の起れるかと安き心もなき折から龍驤艦の此地に乘入体と見て儲こそ敵の軍艦襲來せりと駭き慌て砲臺毎に軍器を備へ彈丸硝藥を運びて甚だ狼狽なせるうち着港なせるを能く見をば軍艦にのわらずして日本の使節到れるなをば兵士等始めて心と安んじ忽ち改めて祝砲と放てりとどざるやとに清國人の所々の臺場に砲と備へ今にも打て蒐るべき勢ひを

示すと雖も大久保大臣の聊か恐るゝ氣色なく自若として天津の港内に乘入しこの此處に李鴻章が出張して在ると知らざる眞偽して逗留僅かにして此地より北京に到るに内河を道路とする事ゆゑ大船にての至り難く是に於て十六艘の美々しき座船を艦ふて一艘毎に日の丸の國旗と何れもおし立て像て本邦お雇ひ於ける米人李仙得を始め隨從の諸官員を分ち乘しめ其威儀整々堂々として彼内河を通り通州といふ地方を過ぎ遂に帝都に到着せし九月十日の事なりけりされバ大久保大臣は帝都の中にて旅館を求め國旗を押し立兵器と連ね護衛の兵隊これと成りて犯すべからざるの勢なり楮柳原公使と種々内談お及られし上屢王室に使を走せて清國皇帝に謁せん事を乞へり然れども支那帝の我使節を對面なしがたき渠に仔細のあるにや百般の口實を設けて其の義を偏へに謝絶れり恠て二十三日に至り總理衙門に於て大久保柳原の兩公使に彼貴族恭親王及び諸大臣等出會ふ及ぶ程お既にして大久保公には頃年副島大使を以て談判に及びし時答る所の旨趣を詰り更にまた問とるゝやう屢に臺灣生蕃の地は曾て關係せずと言ひ今又領地と言るゝが然らば何等の故ありて今日に至る迄斯の如きの野蠻等を導きて開化に進めず尙其儘に差置るゝや愈貴國の領地なれば政府より其官を設けて教導せんばあるべからず貴國の生蕃等に如何なる政教を施さざれしぞと問かけられて答るや抑我國の法方は其土地の風俗に隨ひ漸次お教へ導くを旨とす爾れは野蠻の中お於て其性質お善良なるを導きて學業に進ましむ是寛大の政法にして教養なせる所なり這の臺灣の生蕃にみにわらず廣東瓊州府の人民等も總てみな斯の如し是其地方の便法なりなをば支那人辭を他に枉て更に屈する体ありぬを大久保公尙押返して現今万国の交際開けて互にお往來するに於ては各國共に旅客の安寧を保護せざるはなし貴國の仁義道德を以て全世界お聞へあり然るときには外國の漂民を憐みて救ふの固より求むる

所ならんを今臺灣の生蕃等が屢漂民を害ると知りながら度外に於て懲さるるは是他國の人  
 民と顧りみずして只生蕃の暴惡を養ふの理にあらざるや再び詰れども臆する色もなく我國各國  
 と交際の義は尙外國の航海する船意外の天災に罹るありて損毛を受ること杯其國の大臣より其  
 情狀を詳細に報告せば我また之を吟味して至當の所置を致さやらんや尤も事の難易に依りて遲  
 速と同じからずと雖も一切これをさし置て構えずといふ義のあらざる則ち今回の灣地の事件も  
 尙貴國より明細に談判し及むれば我も於てもさし置せず辨すべきの筈なれども我への示談甚  
 粗にして突然兵を臺灣へ向事の爰に及べる事我好まざる處なり爾れども生蕃の暴戻ある争う之  
 を可とすべし我尙宜しく法を設け將來航海の人民に害あらざるやう保護すべしと返答に及ぶに  
 芝談論一席にて結落に至らず是より數日の應接あるに既前にも言ふ如く彼李鴻と云へる者の  
 大明統末の名士にて清國中に德望あり政府もこれを登用して萬機を委任するに至り即天津の  
 浙傍にて浙に數萬の兵を募り自らこれを帶督して威名清國に鳴渡れり斯る智勇の大臣なれば辨  
 本水の流るるが如く變に應じ機に投じて説伏さんとするも雖も此臺灣の事件に於ては前に總  
 理衙門に於て已に副島大使に對ひ返答なせし過失存れば追の李鴻章なれば此一事のみに明か  
 解するの口實なし殊更支那政府も於て内々の論一定せず或の濶の失答を謝し償金を集に贈り  
 て和議をなさんと云ふもわれ否々償金を出しての國威に係る事なれば丈の知れたる孤島の日  
 本我大國の兵を以て當らんとするときは争か之を支ゆる事を得ん宜しく彼に武威を示して使節  
 を遠かに追ひ返さん論するもあり或は之を止めて日本固より小島を奪はば支那政府の内實も今や初日の勢  
 て兵器軍艦備具は尙るべかりざる杯と大事を圖る者多ければ支那政府の内實も今や初日の勢  
 ひに似ず畢竟償金と日本も出して謝すべきの内慮はわれと敢て之を漏す事なく願はくは力盡

し百方使節を論伏さするか爾あくば威伏さすべしと或の糧食を積蓄へ或の兵を四方に募り天  
 津及び南京新に造兵省と設け兵器彈藥と製造し又は外國人に就て鉄甲船を購ひ求め且つ電線  
 所々に通じて専ら戦争の準備あり此は只使節を驚かそのみならず方一和議の破るゝとさ止と  
 得老兵端と開く事にも至らんかと頻りに豫備をなすにぞある○清國軍備を整ふる事○爾れば清  
 國に頻りに軍備を整へて今にも兵端を開くべきの勢ひを示しながら又總理衙門に於ての數度  
 應接に及ぶと雖も兎や角と因循姑息の論を做し時日を遷延のみ固より我大久保大臣の至急  
 に事を決すべしとの勅命の蒙れども和親を破りて兵を交へ勝敗を決するの止を得ざるの時  
 て盡さるゝ事ならば戦はずしと屈服するを大要とせし所ゆへ徐かに渠が勢ひを察し條理を正  
 して討論ありし九月も過て十月になれどもいまだ和戰の決議に至らず茲に於て大久保公にも  
 大いに憤懣の色を顯はし既に九日に歸朝なすべき旨を清國政府に告げ直ちに北京を立去り又爲  
 す所あらんとせし時忽ち總理衙門よりわはたしく使者來りていふやう十五日を期して必ず決  
 答に及ぶべければ姑く猶豫あるべしと然るに十五日に至りても未だ評議一定せずとて再び五日  
 の日延を乞へり因て大久保大臣にはいよく憤怒に堪はずといへども又これを毛辭するに由なく  
 尙逗留に及べれば爾れ支那の政府にての内慮の和議に決すれども俚俗に云ふ負おしよて  
 兎角に償金を出すを國の恥辱と思ふ所よりいまだ決答に至りがさく因て全國に布告して糧食を  
 蓄へ武備を嚴にし就中天津の地は北京を去る事凡四十里頗る繁華の港にして人口九十三万あり  
 實に帝都の咽喉をれば此川口に砲臺を設け且西洋の教師を雇ひて専ら兵隊を訓練し又揚子江と  
 唱たる長さ千里あまりといふ大川の兩岸にも新に砲臺を築き立て其他從來設けありしも修理を  
 加へ又上海の製造局に頻りに武器を造り練兵場にも兵と集めて茲にも大いに訓練あり殊更近

頃勇夫と募り以て一個の強隊を立んと諸縣に令と下したるに忽ち召に應ずる者一千人に及べり  
 とぞ斯の如くよせし程に當今支那にて用ゆべき総兵凡そ七十万尙其上に豫防として四百餘の國  
 毎に或ハ二千乃至五千と別に人數を備へ置けり又其七十万人のうちにて最も器量の勝れし者を  
 悉く北京に召集めて軍務の事を議せしむるに其中雲南提督馬如龍と喚るハ先年長髮賊の  
 亂と起せし時に臨み大いに各所に戰ひて武功を屢奏せしかば群賊渠が名を聞けり戰とすして  
 嚴すといふ斯の如くの豪傑もあり又一人の壯士出て我に數萬の兵と假さむ直ちに臺灣におし渡  
 り日本の驍兵等と速かに退治せんと勇氣に誇る者もあり然れども衙門にて和戰の二字決せざる  
 故只徒らに是等の評議に時日を費すのみなれば譯を知らざる人民の須臾も心を安んぜず殊に江  
 南の地に竹悉く實を結びしハ兵亂の起るべき凶兆なるべしなご腐儒者等が浮説を唱へて大い  
 に惑せしかば各甚だ恐怖して尙も前兆の如く日本の兵襲來して修羅の巷となるべきハ先年  
 長髮賊の爲めに亂妨せられし如くなる又若るしみを見る事かど或ハ悲み或ハ泣て家財と片付け  
 老幼と助けて遠く邊境へ走るもあれハ夫等の準備とするもあり四百餘州騒ぎ立つ○日清兩國は  
 和議破る事○倍て其定約の日に至り大久保大臣に總理衙門に出頭あり此時までも彼より未  
 だ償金の語を發せざ我大臣も償金などの卑劣ある事を言はず専ら條理をおし立て結着の議論に  
 及び是非に此日を過さずして其決答と聞かんとのあるにぞ今支那の大臣も遁る辭なく然らば  
 貴國の軍費を我に於て償ふべきを臺灣に在る兵士等と速かに退けられよと餘義なく此語を發  
 するを大久保公之を聽きて貴國償金と出さんとならば我また兵を退けせんが夫に就ては決斷  
 に及びし約書を互ひに取交し後日の異論なかるべしと言へども彼は承諾せし卿ハ日本皇帝の大  
 臣我も則ち支那皇帝の大臣にてあり今總理衙門に於て両大臣が相對して是等の約を結べるを信

せずんば又何ものをか信せべき約書及公事かはと辭むを聽かまおし反して申さる事ながら  
 兩國の間に於て斯の重大の事件あると後來の證とせる約書無きに於ては何と以てか結局とせん  
 と辭と盡し理を押さす論談ありしかど約書に於ては出し難き趣きと返答及びしかば大  
 久保公今ハはや是迄なりと意を決していよ／＼然る上からの事則ち爰に決せり臺灣生蕃の地  
 於てハ我大政府の目的を貫き藉民を教化して土地を開き以て將來航客の安寧を保護する方法  
 を建べしと斷然と言放ち席を立んとする程に時支那大臣も憤りの色面に顯とし乍ら聲を擗  
 立て待れよ我また一言を發せん臺灣の地の悉く我大清の所有ありと爰に至りて双方の談判遂  
 に手切に及べ大久保公にのさし措を直に旅館に立取り急ぎ歸朝の準備を整へ此月廿六日に至  
 り明日此地を發足すよしを總理衙門に通達せり○英國公使の仲裁并に支那償金と出す事○斯  
 て大久保公に支那との談判破れしかば明廿七日ハ北京を發せんとせ之折柄測るも英國の公使  
 「ソルウェード」氏來訪し及びしかば豫て相識中あるゆへ客席に迎ひされハ英の公使が言る  
 やう公にハ己に九月以來總理衙門に於て種々談論に及ばれし彼臺灣一條も大概和議お至るべき  
 の漸く場合になりし所約書の一段にハ行届かき終に是迄盡されハ苦心も水の泡となり翌日の歸  
 國に及ぶるとの其趣きを聞き得て大ハ驚き思ふに事ハ破るハ易くして治むるに難し尤も已  
 を得ざるの場合に於てハ又是非もなき事ながら兩國兵を交ゆるに至らば爲に無數の人民を害ひ  
 巨萬の財と費さん事實に無益の至りと言ふべし尙一層の思慮を加て無事を計らひ給ふやと懇に  
 勸めるを大久保公は情聞きて形容を改ため君ハ厚意の程ハ謝するに辭なまといへどもはや施  
 すべき術を知らず卑職固より和議と主とすれを百方彼と討論して事切迫に及びしゆへ止むを得  
 ず償金を出さべしとの語は發せしかど道ハ是彼が狡黠趣義にして言ハ心と反對する從來の例ハ

其故を如何んと言ふに既に去年副島大使が轄地の事を論せし時彼が返答に及びたる辭をのみ証として其時約書を得ざりし故今表裏の説と唱へて恚る異論に及びしなり依今又償金と出すと云ふも之を信じて和議整ひたりと心得て轄地の兵と退けし後又もや異議に及ばんとするを看破り術真に和を好み之償を出すの心あらば約書を取交したればとて妨げあるべき事あらぬ之を辭むは一時の詐謀なり然るを何時までも彼等に愚弄せらるべき速かに本邦へ歸りて爲す所あるべしと言ふと公使の慰めて君の決心寔に已を得ざるお出づべきとも又卑職が退いて考ふるに當國の大臣の和を好まざる者あらん苟にも償金を出すべしと謂まじき然るを而費と償はんと言ふの彼も平穩ならしめんと言ふ必ず心われをなるべし我局外中立にして何れれ最負もなすべきにあらねど和の調ふべき事あらば力の限り周施なすが是兩國へ信義を立るまた我輩の職分なれば姑く預け置れんに成否のいまだ知らずと雖も卑職是が仲裁せんと最懇々言へるに今大久保公に種暫時黙止る思案の体なりしが我名議の明かに立て和議お及ぶ事ならば好まざるの所にあらねばとて遂に公使の意お任せり是に於て英國の公使の直は總理衙門に至り則ち支那の大員等に條理を演べ利害を示して懇々説諭に及びしに此時支那の政府にての勢ひ引に引かれぬより獲お手切の應接を爲たれども今日既に大久保公の歸國あるべき報知を得てもとや兵端を開くより外なしと思へども恚なして我國の上にて又快とせざる所なれば今一回止めて和議の示談に及ばんかどかの會議に及びし所へ英の公使の來訪ありて斯れ如くに言はるゝ事もへ支那人爰も便宜を得て遂に約書を出すべきの決答お及びしかば英の公使の擱す其夜三時と覺し頃再び馬車を走らせて大久保公の旋館に來り示談整ひたるよしと報知して十月三十一日件の約書に調印を致す可きに決定したれを其時には英の公使も調印すべきの赴きまで具に述

たれば大久保公にも英の公使の信義を厚く謝せらるゝ○清國償金と出す事○借て十月三十一日に至れば大久保柳原の両公は隨從の諸官員其他護衛の兵隊を引具して總理衙門に趣かるれば則ち英の公使にも此席に出張あり其時支那の大員以下諸の官員何をも坐に相對して更お和議の應接に至るお尙支那にては償の一字を忌嫌へる所あるか其名義と換て先年臺灣の生蕃の爲お害せられたる日本人の扶助金として十萬兩又日本の手を以て這回轄地の道路と開き家屋と造りおせせし其儘支那に用ゆべければその價として四十萬兩合せて五十萬兩を日本へ捧ぐべし尤も金の拂ひ方上海の税關に於て即金十萬兩を渡し殘金四十萬兩の金上海に備へ置きて日本の兵隊を引拂ふと同日お渡すべしとの談判既お整へり是お於て其約書に曰く○一又曰く今日日本國辦理とする所固より人民保全の義務に係る清國以て不是とせず○二又曰く清國銀兩を給與して以て兎害に堪る日本國民の遺族を撫恤すへし且日本人轄地に在て修築する所の道路房舍を擧て清國の使用に供し其經費銀兩の如き清國讓して之を辦すへし○三に曰く今回の事件につき往復あせし一切の費館を還回してこれを註銷して以て永く彼我の論を罷め而して臺灣の生蕃の清國宜しく法を設け航客を保護して再び兎害を受けさすまじとぞ尙外に一通ありて彼金高の譯を記し十萬兩は即時お渡し殘る四十萬兩の十二月廿日を期し日本兵とも退け全數の金も渡すべきを約す其時に至りて日本の兵籍地を退き盡さば支那も又全數の金も渡すまじとぞと記して以て証とせし二通の約書に双方おのゝ調印ありて取換し和議漸く整ひたり○因に言ふ支那の一兩の我一兩より高價なれば支那より償ふ所の五十萬兩に大約我八十五萬兩も當るりといふ○爾程に大久保大臣の十一月一日に自餘の附屬の人々と俱し北京を出立せられ一先臺灣に立寄りて西郷都督と面會あり支那にて應接の次第和議に至りし約書の趣きを演べらるを就て

不日我朝廷より凱旋の御沙汰あるべければ退陣の準備あるべきを懇に談合あり又臺灣を出帆せらるる是より先き福原大佐等の頻り又船路と急ぎ既に十一月十二日東京に立版を清國との和議整へるの歸未及び約書の趣きを言上し及べるにぞ 天皇感感あらせられて侍従長東久世通禮を勅使として臺灣に派遣せられ都督西郷從道に凱旋の命を傳へしむ因て十一月十四日東久世には品川より既ち出帆せらるるに就き臺に臺灣より速來りし一少女を蕃地へ送り歸されたり此少女は初め我兵に捕へられ遂に日本まで引かれし其身に取て不幸に似たれども彼東京に來りてより上田發太郎といへる者の願ひに依りて預けられしに上田の懇に少女と教導きて數月滞在なせる中日本語をも學ばせ殊更蕃地に在る間の日に見ざる所の美服と身に纏ひ口に美食を常に食へるのみか今故郷へ還るるに付ては日本製の人形團扇その他種々の土産を賜り手厚くもてなし給ひたる折も十一月廿六日大久保公の大義を果して稍横濱に着港あるにぞ海泊する船々より數發の祝砲を放つ音心地よき程響き渡れば陸に數百の庶人民が各齊しく禮服と着玄迎へ出さる其狀最も晴やかなり尙市街にて威軒毎に國旗を立或は球燈を飾りあどして何れも歡びの聲を發し相賀せざるのなかりけり此時既に大久保公に上陸に及ばれてこれより馬車に乗て大藏省の出張所に至れば太政大臣三條公をこじめ其他大小の諸官員列と正しく此席にのく待受け居られしが就中三條公に既に勅旨を奉せられて是迄迎へられたる事故厚く敬慮の御旨を演られ無異お着港ありしを賀して俱に歡びの眉を開かる斯て大久保大臣に此席を辭し去て町會所の商閣に至るに茲に横濱中の市民等がみち一同に拜賀せり其時高嶋徳左衛門といふ者市民等に代りて正面に進み出一條の祝詞を演たれば大臣よりも之は應じて又一條の祝詞あり此事果て高島之更に盃を捧げて祝して酒宴を開きしが大臣に天皇のうるはしきと

顔を少しも疾く拜せんと頻りに心の急がるれば此席をも程よく辭して頓て蒸氣車に打乗り新橋なるステーションに到れば此處に豫て御所よりして迎ひの爲に官員數名且つ近衛隊の兵士等が左右に並列して大臣の着なるや否や忽ち音楽を奏ふ又大臣を守護して遂に帝宮に参られける西郷都督凱陣の事〇爾ればまた西郷都督に専ら武徳を輝かして彼の野蠻等を降伏なさせ地に陣屋を造り設けて在留する事半稔余り或は炎器に犯され或は風土に泥され千辛萬苦のなすど雖も少も厭はせ自然清國の談判破れて兵を開くに至りあば少執事りて何か惶れん臺灣府にある所の支那の衛兵と打破りて此全島を奪奪し尙軍艦に乗じて天津口に襲來なし北京に攻登りて烈しき一戦に及むんと拳を握りて扣へし所へ既に大久保大臣の此嶋に立寄られて支那の談判和議の難ひし旨を演べられしが都督も刀に斬すしく國威と海外に輝かせしと且歡び且つ安堵して稍陣拂ひの準備あり左右するうち勅使として東久世の着船ありて 勅旨の趣きを傳へらるれば是に於て都督にと蕃地の兵を引纏めて頓て凱歌と唱へ彼の嶋を出帆あり日を経て横濱に着港あるにぞ又これと迎ふる者多く其時此地の人民等が都督の歸朝ありしを賀して又一條の祝詞を述べて西郷都督もこれに應じて答辭あり而して此地の人民等が拜賀も既に終り去かば將士等を引俱して稍着京に及べるを見る者歡喜雀躍して皆万歳と唱ふ斯の如くに臺灣の事件及び支那の談判も殘る方なく首尾整ひ三千万餘の人民が何をも安堵なしたるに夫に引かへて支那にて肩肘張して騒ぎ立たる甲斐もなく到底五十万兩の償ひ金を出せなして兵と開くに至らざる故へ辦へもなき愚民等は安堵と思ひをみせし中にも慷慨の士もありて尙紛紜の物議と生じ甚だ穢やかならずる狀況なり〇柳原公使滯帝に謁する事〇偕て柳原公使は臺灣の一舉につきての事皆首尾よく結果を遂げ後ち十一月廿九日支那皇帝に謁せんと從者を引俱して車に乗じて王室

に到るにぞ總理大臣これを迎へて時應宮と言へるに誘ひ爰に姑らく憩ふに問種々の禮應ありて頼て公使を導き帝座の前に至るよぞ公使即ち頌詞を述べ辭終りて携來りし國書を出して呈されば清帝にも又我皇帝の安否を問はせらるるなごの一條の勅語ありて則ち國書と收めらるるを公使は禮を厚くして其席と退かれ夫よぞ總理衙門に至れば此處にても亦禮應あり斯て六の日柳原氏に支那政府の諸大臣及び各國の公使等に別と告て遂に北京を發途せられ日ならずして横濱に着港に及ばれしかば朝廷乃ち大隈參議橋本式部權助をして公使の着岸と迎へしむ是に於て柳原氏の參議等と俱に蒸氣車に乗られて程なく皇居に至らるれば天顏殊にうるとしく玉座咫尺召され其勞を慰し功を賞する最懇又勅語あり公使と天恩感銘し有難き旨御受りありて我邸宅にぞ飯られける皆臺灣清の一擧たる容易ならざる大事件にて斯く輒く結局に及ぶべしと見へざりしに是偏に大久保大臣柳原公使西郷都督をはじめ隨從の諸官員海陸兩軍の將士等が海外に在て勞苦に屈せず其職務を盡せる忠肝義膽に依る所にして又是皇威の異邦を震ひ輝く故なるべし斯くの如くに事治まるうちに明治七年もいつしか暮て早八年の三歳と迎へ皇國の益治まりて山林僻地に至るまで閉化の進度を現として最も芽出度御代なりたり○朝鮮事變の事○茲に穩かなる八年も今の九月の中浣に至りこれ迄の亂の糸の絶やりに庶民鼓腹の樂しみも盈れぬ缺る世のならひもや又朝鮮に事起れり抑朝鮮と云へる國の則ち支那の東方に當りて紀元最も古き國なり往古は君といふ者もなく道も教へもなかりしに適一個の神人あり大白山と言ふ山ある檀木の下に降り立を以て國人立て君となし其檀木の下に降るを以て之と稱して檀君と云ふ檀君爰に王たるに及びて國の名を朝鮮と號し平壤といふ所に都せり時に唐堯二十五年といふ是より千百二十年を経て周の武王元年に箕子を朝鮮に封す箕子の後孫國を保つ事四十一代漢の惠

帝元年に至りて其國亂れて三韓とある所謂馬韓辰韓弁韓是なり此三韓の何れも一人の王ありて三王並び立つた勢ひあり是に至りて一旦朝鮮の號を廢す又八十余年漢の武帝元封三年に漢兵の爲に逼られて遂に三漢共に滅びたり漢帝より四郡を立て則ち樂浪臨屯玄菟真番是なり後二十七年を経て漢の昭帝始元五年に四郡を改めて二府とせり則ち玄菟真番の二郡を合せて平州都督府となし樂浪臨屯の二郡を合せて東府都督府とす昭帝の二府を設てより四十六年後に至り高句麗の始祖朱蒙といふ人兵を起して漢兵と追ひ退り二府を攻取りしかば是より又三國とある三國といふ新羅高麗百濟是なり又別れて四郡となり後又之を統一して高麗國と稱せしが高麗王無道なるにより威儀道威儀の人にて季成珪と云る者高麗王を江華島に遷して自ら位を即ち又國號と朝鮮と改む今の朝鮮開國元年是なり時明の洪武廿五年あり初め檀君の此國を君たりしより今の朝鮮の太祖元年迄共に三千七百廿五年といふ此年歴の間或は日本に服する時あり支那に屬する時あり又或は支那の爲に地と奪はれし事もあり又時として之を背て獨立なせし事もありしが彼成珪が王たりし時より明の臣たふんと請へり清世に至りても貢と捧げ禮を受け即位を許されなごする程に年號曆法如きに於ても漢より総て奉け用ぬ然るも衣服と頭髪は明朝の制度を守りて國體と變ずる事となし又成珪の遺言ありて西の禮を支那に失はず東の信を日本に缺すんば我國體を損するとなし李氏の万代國を保つべしとあり然るも去る文祿元年秀吉兵を朝鮮に向けて八道を蹂躙王城を拔き王子を虜を既に功成るに至らんとして秀吉薨せられるに依り朝鮮の兵を引小及べり其後徳川氏の時に至り無事と專になさんか爲に万般彼を説諭して再び隣交の好を結び頗る信義を表はせども裡に讐を含めりとぞ只夫のみにあらざして朝鮮の偏國頑陋の國にして祖先以來の弊風と改めるを好まず故に維漸の後も亦聖諭を賜ふと



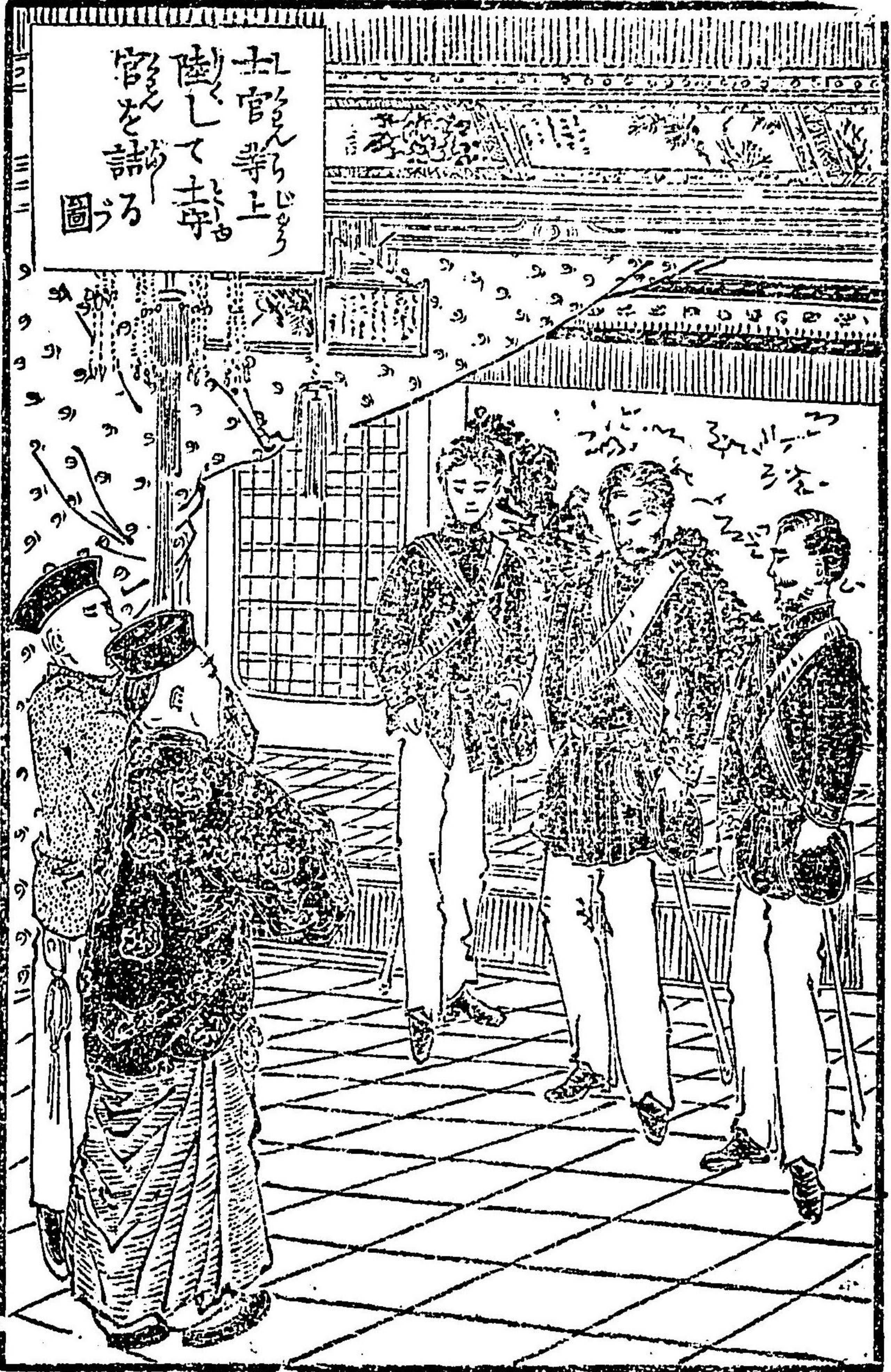
難も渠齋式に異なるを論じて之を納れざるのみならず禮を我朝に失する事又屢あて是に於て本邦の壯士等頻に彼が不禮を怒りて征韓論を主張する者往々鬱からず然れども 朝廷此議を容し給はず理事官森山茂を彼國に遣はされ論じて以て兩國の交誼と全ふせんと爲らるる談判未整はざるに今年五月雲陽丸と言へる軍艦我對馬より朝鮮國の海路を測量すべきの旨朝命を奉じ其月十日品川を發して路すがら處々の港に立寄り廿二日對馬の國盛原に着岸し廿四日同所を出て翌日既に朝鮮國釜山灣ある草梁の沖に艦を投せり斯て 海中を見るに其景况風景最も好く所々夥多の小島あり中にも絶影島といへるの島の形大にして山の高さ三百尺許此島に一社あり俚俗稱へて朝比奈の社といふ其他人家甚だ鬱くして茲多の馬を牧へり因て一名牧島とも言ふと云釜山城の北方に在りて小高き山の中央に在り我公使館の海岸を距ると僅かふして又小高き所なり此處に理事館及び其他の官員在勤して屋の棟多く立並びし中より日の丸の旗翻へり尙海濱には番所あり上下二個所の波戸塙を設けて和船數艘を茲に繋ぎ公館附屬の燕窩硝丸の沖の方に泊せり儲又件の雲陽艦は此沖に滯留する事未幾許もあらざるに六月十二日に至りて第二の軍艦丁卯丸測量の命を奉じ又此灣に乘入りたり時朝鮮にて訓導と言ふ官を命じて名を玄普選と言へる人豫て我軍艦を縦横なしたき望みあり然るに二艘の軍艦の入灣なしたる事なる故即ち來艦あるべの旨案内及びしかを翌十三日訓導玄普選は次官の面々及び兵隊數十名と率ゐる端船にうち乗りて雲陽艦に來るに朝鮮にては訓導の三位の位あるゆへ艦長自ら出迎ひ互ひ一禮終て後一室を誘ひて饗應なし頓て甲板の上に伴ひ大砲その餘の器械亦皆夫々に見せたる後荷調練を見すべきの旨を示して第二の軍艦丁卯丸へも乍ら暗號に及びたり訓導に何とやら迷惑らしき体なりしかと餘義なく見物なせる中俄に喇叭を吹立るや否數多の兵士等乍ら甲板の上

に顯はれ出彼艦長の指揮に隨ひ直ちに數門の大砲を放て砲聲四方に響き渡りて之が爲に山も動き海も湧かと思ひたる時に第二の丁卯艦よりも之に應じて發砲せしかを二艦の砲煙天を覆ひ宛然百千の大雷一時に落るばかりなるにぞ訓導及び次官の面々其他兵卒等に至るまで此砲聲に驚き怖るゝとわのく手を以て耳を覆ひ面色土れ如く變じて戰へ頓く折柄漸次に烈しくなる勢ひに訓導のはや堪りかねけん 傍よ居る日本通詞の袖を牽き退艦なしたき事を請にぞ通詞の彼等が恐怖の狀且つ退艦を望めるよしを艦長に告げれば此時調練中よ至らず是より互ひに激戰に及ぶべきの所なれども斯まで怖るゝものなれば推して惘然にねもひ止發の喇叭を吹かしむれば此船も丁卯艦も乍ら發砲を止めり是に於いて訓導等は耳を復し手を離し初めて蘇生しるが如し此時また艦長が火災の調練を見せんとて乍ら早鐘を打鳴せしお兵士等或は防火隊となり或は喇叭隊となりて前部後部に走せまはり喇叭隊の喇叭に大海水を注ぐと甲板より數十尺防火隊と此水にて消防を倣せるなど号令規則其度々適し目を駭かすばかりなりしが暫時もて終り訓導等此調練の終りに至ると直に艦長に眼を告て雲陽艦を退さしが丁卯艦も縦覽なとべきと豫て約定せし事故訓導等の止す得ず又其艦に至るにぞ丁卯丸の艦長も迎へて室に誘はんとすきと又大砲を怖るゝの心あざむ固く辭て室に入らず甲板の上と端々少し見歩行辭短に口誼して逃るが如く退きけりとぞ耐れば雲陽艦の始く釜山灣に碇泊せしが同月廿九日此地を發して東海岸の北に方り威鏡道方を廻り廿七日慶尙道の内にて「ウンコッキ」といへる地の海中に着帆せり○土主官と詰る事○耐れば翌日艦中より士官三名端舟に乗りて此海岸に上陸せしに程なく那方に當り忽ち鉦鼓の音高く鳴渡り數百の韓兵寄せ來りしが中にも首將と思ふ者身に薄赤色の服を着し輿に乗りたる其狀頗る權を示せるが如くなりしが近よる儘に我士官等を甚だ怪しむ氣色あり

至て後次官らしき者命じて我士官三名の出所來歴を問ひしむまば士官等應せず答ふるやう是  
 の大日本帝國の軍艦にて諸國を巡航するの折から此地に來りしハ薪水を請くん爲なりと言ふと  
 韓人押返し、茲に來りしハ當縣の土主官にて異國の船と泊する時ハ其事情の問糺し國王は聞へ  
 あぐるが則ち土主官の職分なり又我邦の法にて猥に他國の人民の陸揚する事を禁せり尙し薪  
 水を求むる時ハ先づ其船の物品を検査して而して贈る定なきばいよく夫を奪ひとらば汝が  
 船を吟味せん杯其我を怪むと頻りききば彼三人の士官等ハ爰にて無用の辨論せんより土主官  
 を船に招き彼が不禮を責めんと問はる、旨の程よく答へ土主官の來歴を約して本艦に立歸り艦  
 長ハ告げ彼が來るを待拂へ船より地方と望み見れば小高き所に幕を張り彼土主官を始めとして  
 數百の韓兵山の如く列を正しく居列びしが暫くあつて白衣の韓兵數艘の小舟に乗て我艦に乘付  
 來りし其中より水色の服と着せし官吏二個立露れしが一人ハ問情別將手旗と記せし黃色  
 の手旗を揚へ一人ハ問情軍官標記と書たる同じ色の手旗を揚ふが乘艦さるん事を請へ  
 も這と土主官にあらざる故長官の人來るべしと我艦よりして差示せば余義なく船を漕戻し  
 又手旗を持たる外に尙一人の官員を増して再び乘艦を請しに兎も角事の次第を問糺さんと舷門  
 を開きて三人を甲板の上に迎へ艦長も立出て對面に及べども彼等ハ一言の辭も發せず双眼鏡を  
 手に取り遠望を傲し又ハ大砲を撫廻して打詠め杯爲たりしが果ハ何れも甲板の上に座し持たる  
 手旗と襟に差せり當下艦長士官等ハ先づ彼等が官位姓名を問ば官位ハ通訓大夫迎日縣管兼慶州  
 の鎮管異馬節制都尉にして姓ハ金氏諱ハ命求と書たると出せり然るに等の彼品行と熟視るま加  
 何に不開化の國と雖も斯の如きの者に堂々たる高官を授く可き様もなし必ず長官の名を詳るま  
 るべしと再び問ひ糺せば實は次官の者なりと答へ又我艦長の官位姓名を問ふにぞ艦長答へて

ハ海軍佐官軍艦雲揚號の長官姓ハ藤原名ハ眞響なり借貴公より申さる、問情の趣きハと問返る  
 れて韓人が曰く抑日本と朝鮮は隣交の國あるに縁なきに此處に泊するや就ては乗組し人の員  
 備へたる物品を見分すべしといへるうち手旗を襟に差たる男が頻りに酒を飲みたき體を眞似  
 しく見せる故筆にて書て見せよと言へば酒壺があらば二個給はれと記したり斯る無禮の舉止に  
 我艦長の憤りて我艦海上と横行して各國の港に碇泊すれども聊か障はる事あらぬを今汝等が  
 問情を憂くべきの違わらず疾く去るべしと追ひ立て彼等ハ返答もなくして阿容くど端舟  
 に乗り地方ハ漕戻せりさる程に我艦長の集等が所爲の心得がたき殊更酒壺を請ふ如きの様だ以  
 て怪むべきあり因て是等を糾問の爲め士官五名を上陸させて彼の土主官ハ直談させんと水夫等  
 又銃砲を持せ端舟にて漕寄せさせしれ海岸にハ數多の韓人集まり居たるハ我艦を見物なさんと  
 近寄來り船の四方を取巻き船の自由に遊ると能はざる折から水夫等劍を打振り或ハ楫を打拂  
 を拂ひ道路を開かんと爲たれども中々散去らず彼國の棍吏等が忽ちに走來り持たる棍にて打拂  
 ひしかば我艦漸く岸に着き又棍吏等が先導にて彼幕打し小高き所に至れば四方六尺ばかりある  
 假小屋を設けし中に薄赤色の服を着せし一人の座し居たり則ち主官なるにぞ直談なさんと進  
 み寄を左右に押し隨兵等が駭く體にて立隔て我士官等と支ゆれば嚮に追ひ拂へし見物人が再び  
 爰に寄せ來り士官の服を撫まひし杯其狀頗る無禮なきども集等の只その珍しきに感する餘りな  
 りと強て食着せず暫く之を窺ひ居たりしに漸く透を得て土主官の前に進み向へば水夫等ハ其後  
 に立て整々として打守れり案下土主官ハ隨ふ所の官吏に命じて前面に荒筵を敷かせ頻に座を進  
 れども我士官等は坐に着かず先冠りたる帽と脱て各禮を爲すと雖ども感ざる體なし因て手札と  
 差出せむ彼隨官と受取りて恭しく跪き之と土主官に捧げたり又更ハ我士官に對して座に着

くべき旨を鞠むるにぞ士官等之に答ふるやう帽を脱て直立するの我國の禮にして膝と屈するは禮にあらす依て席に座せせと言へば然らば劍を抜たるも携へたるの何故ぞと再び問へば打領を短は我國の兵式なりと答ふるにぞ是に於て士官等には徐やか又立上り兩手を袖の裡に入れしを額の上まで上て楯に及ぶにぞ士官等もまた禮を返して互に式禮終りて後又座に着けと鞠むれども之に従はねば士官の指圖によりて鹿末ある大椅子の古びたるも持出て是に腰を掛よと言ふと毛固く辭て退かせ倍士官に打對ひ我輩艦長の命に因り上陸なして是に來るの足下に問ふべき數々條あり嚮に我艦入灣せし時士官三名上陸せしを足下數多兵を率へて此所に來會せられ次官と覺しき人を以て彼是と尋問あり剩さへ船中の物品を檢たるうへ薪水を贈るべき杯非禮の事を數々言ひるれども其所にて辨解をした處の無益の事と思ひ例も因て問情を爲るとあるを辭するも道理にあらすと存じ足下の來艦あるを約し艦に歸りて相待らしに姑あつて三人の官員我艦に參られし故艦長が出迎へしと豈圖らんや足下にあらせして三人の官員來り更に楯禮もあく且つ一言も發せずして云云の不都合に及びし故に艦長士官等大いに不快の心を生じ面會を斷り退歸せしが抑渠等が言ふ所の朝鮮と日本は隣交の國なるに縁なくとい何の事ぞや又乗組の人數の事の時機によりて示しめせんが備へ置く物品を檢査せしとは何事を足下之斯る言を發し兵權を以て威さんと數艘の軍艦に兵を乗しめ彼次官等に差添へて我艦に遣はすと雖も其事實曖昧として更な結局なきのみか談話の中に清濁と請ふ其体小兒に戲るゝに等き何ぞ已と尊大ふして他を卑むるの斯の如くなるや是足下が遣はす所の問情使にて足下の命する事と見做さざるを得ず果して然らば我が國辱の大いなる默止なすべき事ならねと到底次官が陳妄に出て足下が意外の事とならば夫等の旨と辨解あるべし是は兩國の間にて交誼に關する事なる故茲



に宜しく意と衷し互に懇々談論に及び事實を正し隔意を解て永く交誼を全ふせん事を足下も熟々考へられよと説付られて土主官と今更も辭もなく只酒壺を請ひしと言ふ彼の次官に威儀を加へ其罪と懲さんと言ふと我土官等が慰めて貴國の法律嚴なり然れども渠が傲す所原これ一時の過ちにして既に事情も分明なれば請ふその罪を宥されよと言ふ土主官の聽かず我國の法にして罪を犯せし者と恕さずと直ちに彼の次官を我土官等の前に引出し乍ち唇を引捲て既に棍にて打たんとするにぞ土官等の尙こきを禁めて宥めたるにより棍を加ふると二三回にして漸く恕したり恠て我土官等の稍本艦より立歸り仔細を艦長に報告にぞ實に彼地の不開化を笑の外なかりしとぞ○江華島にて砲撃の事○恠て雲陽艦は朝鮮の地を出帆し七月に長崎に至り又神戸迄立戻りしが八月の末神戸を發して再び長崎に乘版し九月十二日長崎を出て五島郡碓泊し夫より又朝鮮海を経て濟州の傍らを通ぎ支那の牛莊を赴かんとせし雲陽艦の素より小軍艦なれば薪水の用意も多からず因て九月十九日朝鮮京城の河口なる江華島の邊と過しかば地方より凡そ三里ばかりの洋中又鎗を投し先小舟二艘を本艦より仰して港内の深淺と量り岸に漕付て石炭の有無と問ひ水をも汲み且つ魚鳥の類も買求めんと思ふにぞ陸地の方へと小舟を向けて頻りに進み行く程に順て第一の砲臺も通り過ぎ第二と第三との間に至りしとき乍ち砲臺より我小舟に向て發砲せしかば鎗と集も害心ありと此方より砲臺を見掛けて小銃を放ち暫く砲戰及びしかど彈丸一として當らず然れども大雨俄に降出し波さへ高くなりしかば急ぎ本艦へ潜戻らんと艦を押し立て行くに此時また砲臺より大砲を打掛けたれども是も幸ひに中ずしく難く引取る事を得たり然れども渠が所爲信義と失ふ仕方なれば次の日艦長の衆に向ひて言へるやう韓人無禮をなすも其儘にして免すべきか又の返報に及ばんかと問へば衆も大いに激して渠一應の辱ねも

く獲るに我船に砲發する事如何に偏固の固ありとて法と知らぬも然り有も若し此儘に退かんにい寔に艦の恥辱となる故に本艦を地方へ寄せて渠が罪を問ふべきやと頻りに奮ふて止されば艦長乃ち令を發し直に地方へ寄せんとするに愛等は都て遠淺なれば如何に思へば進むを待た遙かに沖より砲臺を目懸て大砲を打ち掛けしに破獲彈丸の夥の中に入りたりと艦に懸るるからい必らず渠等に多少の死傷者あるべくと思はるれど如何にせん距離遠く隔りたる身へ勝敗の決し難きと圖り日も未だ昏ざれども遂に戦ひを引退く然るに我艦の泊する處の小島多くして川口より流れ出る水も激する所われを潮の勢ひ甚だ急流にて舵を轉し鎗を投すも不便利なるを以て夫より凡二里許り東南に方に下り此所に艦を止めしが而して渠より砲發を仕掛られて我より又砲擊せしかと猶果敢々々しき事もなく去りとて此儘よて退帆をさん遺憾に堪へ素より何れの地にても韓土の内へ兵を向けて討ひしき日本の兵威を示すべし幸ひも茲より西北に當り彼處も見ゆる島の中に成の兵士等ありと見えたり因て先に彼を一襲ひして朝鮮人の艦を破らんと夜中用意を調へ翌日黎明に小舟二艘を御せしに土官海兵水夫等を合せて其勢三十二人を乗せ彼島に至り直ちに上陸して此海岸に石垣を築き塗塀を設けたる城の東門に責掛只一擧の下に破らんと勇氣を奮ひ此島に押し寄せたり○永宗城と攻め破る事○抑彼の島に在る城の永宗城も稱し格別堅城にはあらずねども城中に多くの兵士ありて守るとなん我兵東門に向ふて攻蒐ふんとするときは白衣を着せし兵士等が矢問より矢を出し或は火網筒を打掛て愛と先途と前へ進みし水夫一人其所へ墜仆され一人の腰を射られ故小笠原中尉角田少尉等夫を死るより奮撃して丈の知れたる小城と攻落さんとて何時まで遅々する事やある軍の速かみ有り矢庭は石垣に攀登り塀を越城内に入り内より東門を押し開き頻りに喇叭を吹立つれば是に勇氣を得て水夫

等の一處にどつと込入りて筒先捕へて小銃を發すること頻りなり又其中に一方へ隊分して疾も南門の方へ廻り處々火を放て本艦より大砲を城内に打かけしに其勢ひの烈しけれを韓兵大いに駭き周章てすは大軍の入りぞとの先を争ひ逃出せしを我兵僅かに六名まで萬世橋と號けたる門外の橋を絶切し韓兵等とまゝ逃道と失ひ狼狽駭きて西南の斷岸を匍下りて向ふに見ゆる松山島に遁れ行かん各各自衣服も脱捨て其儘海へ飛入りたりしが折から滿潮なるが故に容易に渡るとを得ず甚だ困難なす處へ我海兵等は夫と見て狙ひ撃たれば終に廿四人と打取せ松山島に遁れ付きしに僅かに六七人と言ひ後死骸を改め見しに打取し者の内に將分と覺しき者一人あり此者の服の袖は赤く背の茶色にて士卒の風体に見へす其餘溺死しる者其數と知らず又各處の物陰に隠れ居たる韓兵を追ひ出して捕る者十二人其内指揮官と見えて彩配を携へたる者三人ありとぞ時九月廿一日の午前十一時頃の事にして斯く速かに落城せしと偏に兵士の奮勇あるべし此旨艦長へ報知に及べば艦長井上少佐その他附屬の士官等のうち皆此島に上陸せられて城中と改むるが即ち大砲三十六門外に弓矢鎗刀鉄砲の類を初めとして太鼓喇叭書物などは是れと分捕せしと生捕の韓兵に命じて是を本艦に運べしめ城に之日の九の旗を立成りの兵を置きて今にも朝鮮の王城より兵を操出して來らんといふ輒く打拂はんと其手配を傲せしかど内地の方の静り返りて兵を出すの摸樣もなく只一發は砲聲さへ聞へぬ我勢ひも恐怖てなり恚て其内日暮に及びしかど更に抗ふ敵のあらねば折々聞の聲を揚げて空く嶋を守れり又本艦に在る輩の甲板の上の酒宴と設け永宗城に烟焰の上と見て肴とし盃と傾むけ彼は嶋と鯨波と合せて愉快を極め之其中に夜もはや明ぬれども敵地と何れも寂寥く兵船の寄する景色もあらねばとや是迄と思ひ嶋の兵とを船に引かせ廿三日の早天に雲陽艦の錨を上げて出帆

に及ぶに海路と行く事六日あして長崎に着しかば此趣きを電信に東京へ報知あり因て森山樞大丞と韓地に遣されたれども尙も朝議在りて明治八年十二月十三日に更に陸軍中將無參議開拓長官黒田清隆を特命全權辦理大臣として同廿七日に議官井上馨を特命副全權辦理大臣として俱朝鮮を遣はされ宜く談判に及ぶべしとの詔を奉じて同九年一月六日に両大臣にの宮本外務大丞を初め譯名の官員數十名その他陸軍海軍の兵隊を従へて東京を發せられ品川よりして大臣等の玄武丸に乗船之其餘は護送の船に乗出帆に及びしが一月十五日朝鮮釜山浦に着船せり扱く朝鮮は小國なれば偏固の國柄とて只舊習のみ守り事の改革を好まざるに永宗城に據り我雲揚艦と戦ひし事のあれが今使節を遣はされて談判に及ぶるも輒く承服致すまじと時機によりてと兵端を開く事にも至らんかと日本の人々は取々の風説を致し卒と言ふ兵に加はり一臂を奮ふて國民の義務を尽さんと勇めるも勢からせ今や遅しと只韓地の左右を待ち居るとなん爰に両大臣にの隨從の官員と釜山浦に七日の間逗留あれども釜山よりは都まで余程の里數あるが故に恁る間遠なる所にて談判に及ぶとて二十三日に此港と被し數艘は艦に乗り夫より水路を打廻りに國威を貫くやう應接に及ぶべしとて二十三日に此港と被し數艘は艦に乗り夫より水路を打廻り廿五日に華料島に着し廿九日大阜島に至り居て二月四日に江華島の道方ある頂山嶋に船を寄せ爰にて一度應接ありて十日には江華嶋に着岸せらるゝになり始め我軍艦の彼國に乗込みしまでの若し敵より抗ふ事もあるべきか此時にこそ武威を顯はし只一撃に破らんと兵士等片唾を呑んで居たるに我思に引替へ渠等の去年の一戦に懲果て今回も又日本の大軍來りて如何なる事よ會んとして安き心もなき所へ軍艦數艘乗込たればすは敵の襲ひ來りしとて嶋人等は皆色と失ひ老人婦女の何れも荷物を背負ひ扨して逃るもあり周章狼狽一方ならざりしが我船より聊か亂暴

に及の体を見れば少しの安堵爲たれ共大臣方の逗留のうち女は一人も見ざりしと云然ばまた  
 玄武丸以下れ船の江華島に至るや否や程よき所小船を下し豫て此地にて談判に及ぶべき筈なれ  
 ば両大臣以下順て上陸せられ先づ此島の景況を見るに奇峰巖々として連なれども禿山多く樹木  
 少く地味も随つて宜まからず土人の家も市街も甚だ不潔なり江華府の島中にあり海を去ると凡  
 そ一里計り此府の周廻三里ありて最も山上に城と築き谷へかけて石垣を環らし頗る堅固の構へ  
 にて朝鮮三府の其一に居る茲より京城を距る凡そ十四里國王非常のとあるときは此地を假の都  
 とするよし也然ども家數の僅かに五千戸に過す殊に多くは葺屋根にて壁も床も土にて塗り建方  
 毛低く汚穢し唯官舎のみ総て瓦葺なれど雨のかりの家ありし斯て我大臣等の上陸に及ば  
 るれば彼國人が案内をして副師營を就しる旅館を誘ひ入たるが彼の國東萊の訓導玄普運と差  
 備官李瀛秀の二人來て着港を祝し安否を問なると是等其事畢て後更に兩大臣には大禮服を着せし  
 れ海軍の兵士警衛して沙都通判衙門に赴かれ第一第二の門を経て爰に護衛と半隊留め殘る半隊の  
 兵士等階下まで引供して其邊に列に立しめ大臣に之徐々と管内に進み昇らるれば朝鮮政府  
 の大臣中府事申徳と副大臣都總府副總管尹滋承がその席へ立出しが申徳は一品官にて年齢六  
 十五六尹滋承は二品官にて五十歳ばかりと見ゆる俱に彼の國の高官なるが恭しく禮を爲して  
 初對面の挨拶ありて此日の何等の應接もなく其儘旅館へ立歸らるしに又彼方の大臣も即日旅館  
 へ來訪して答禮に及びたり翌十一日より兩國間の事件を以て談じらるる事決し既其日となり  
 ぬれば午後一時に旅館と發きて西門の内にある練武堂に至らるれば彼方の大臣も出張して即ち  
 事を議するに及び我大臣より申さるるやうの大政王室に復してより大勢變革に及て朝鮮との  
 交際も従前の弊風を改め猶交りを厚くせんと屢書簡を送ると雖もこれを受けざるのみならず

却て不禮の舉動ありし夫等の所爲と詰り問ふ即ち萬國と交りて結ぶの時節主とする所  
 舊弊と去ていよく隣交の好を深くし釜山の外に港を開きて貿易と圖り利を俱にせん事自他の  
 幸福なるべき杯と種々談判に及ばるるに即答に及びがたき大事件にてあるが故に此日のさせる  
 議論もなく五時を過て談判終れば彼方の大臣より懇願として種々の物を饗し又音樂を奏したり  
 又十三日も同刻より執事廳といふ所にて前日の如き談判に及ぶに渠の兎角に舊習を固守し姑息  
 の論に渡れども黒田井上兩大臣も最も烈しく説附ふをて論破すべきやうも亦我意に隨ひが  
 たき渠にも事情の有るおや彼の政府より懇願に十日の間談判を猶豫あるやう言出たるを辭み  
 も致し兼固く遅延に至らざるやう其期を約して歸館ありしが渠が情實を察するに左右と事と托  
 して日を延さんと計るなるべし斯てい虚しく時日を費し至急に功を奏し難しと兩大臣の内談せ  
 られ廿一日に至り荷物と頂山島に繋し本艦に積送り大臣方にもはや船に乗るべき勢ひを彼の大  
 臣傳へ聞きて驚く事限りなく頻りに之を止むべきを兩公更に肯せず尤も隨從の官員の内兩三名  
 を旅館に残せば今日よ翌四日の間に渠等に決答あるべしと頼て本艦に乘移り朝鮮の政府に於て  
 の大臣其他の諸官員が種々内談に及ぶほどに素より頑固の國風さび或の舊式に差ふ杯と頻り  
 り論を發するもあきども嚮ふ雲揚艦の乗込みし時我砲臺より謂れなく突然發砲せし誤りもあ  
 ると今速かき意と決せざれば永宗城と聲をし如き又辛き亂暴に遇ふべきか日本の濞濞悍の國  
 なりされば彼の使臣等が時日の後るるを厭ふの体にて本艦へ退きしに我返答の有無に依て兵  
 端を開くべき機會なる事疑ひなし今日日本の強兵と抗戦に及べんに國中決死を窮めなば須臾の支  
 ゆべけれども全勝の策ありとも覺へ老固より隣交の國柄あれば事と改むるの好まずと雖も今  
 日の形勢の萬國斯の如くならば我のみ因循すべきにあらす宜しく彼が意を應じて釜山の外に港

を開き廣く貿易に及ばんこと國に利するの所もありて是兩全の策ならんと言へば中おの慷慨の士もありて偏固の論を主張して我舊習を改むるとは國と俱ふ做すまじと尙も言張る所より衆議決定せざりしかど既に四日と期限を約せし日間も切れんとするに臨み迎も抗辨しつたまど渠等も思ひ定めけん返答を致すべき旨旅館へ申送りしかを黒田井上の兩大臣は更に上陸に及べられたる廿六日の午前九時頃出張われバ後方の大臣等も出會して總て日本より掛合れらる事の皆承服及び則ち條約の趣きは左に○修好條規○大日本帝國と○大朝鮮國と素より友誼に敦く年所を歴有せり○今兩國の情意未だ洽かふざるを視るに因て重ねて修好を修め親睦を同らせんと欲す是を以て日本國政府の特命全權辦理大臣陸軍中將兼參議閣長官黒田清隆特命全權辦理大臣議官井上馨と簡み朝鮮國江華府に詣らえめ朝鮮國政府の判中樞府事申樞都總管尹滋承を簡み各奉とる所の諭旨に遵ひ議立せる條款を左に開列す○第一款朝鮮國の自主の邦にして日本國と平等の權を保有せり嗣後兩國和親の實を表せんと欲するに彼是互に同禮義を以て相接對し毫も侵越猜嫌するところあるべからず先從前交情阻塞の患ひを除んが爲め諸例規を改革し務めて寛裕弘通の法を開擴し以て雙方とも安寧を永遠に期すべし○第二款日本國政府は今より十五箇月の時に從ひ使臣を派出し朝鮮國京城に到り禮曹判事に新接し交際事務と商議するを得べし該使臣或は留滞し或は直に歸國するも共に其時宜に任すべし朝鮮國政府の何時にても使臣を派出し日本東京に至り外務卿に親接し交際事務を商議するを得べし該使臣或は留滞し或は直ちに歸國するも亦其時宜に任すべし○第三款嗣後兩國相往復する公用文の日本其國文を用ひ今より十年間と添るに譯漢文を以てし朝鮮は眞文を用ふべし○第四款朝鮮國釜山の草領項に日本公館有て年來兩國人民通商の地たり今より從前例及歲遣船等の事を改革し今般新立の條款と覆

准とあし貿易事務を措辦すべし且又朝鮮國政府は第五款に載る所の二口を開き日本人民の往來通商するを准聽すべし右の場所に就き地面を賃借し家屋と營造し又の所在朝鮮人民の屋宅を賃借するも各其隨意に任すべし○第五款京畿忠清全羅慶尙咸鏡五道の沿海にて通商に便利なる港口二箇所と見立る後地名を指定すべし開港の期は日本曆明治九年二月より朝鮮曆丙子年正月より共に數へて二十ヶ月を當るを期とすべし○第六款嗣後日本國の船隻朝鮮國沿海に在りて或は大風に逢ひ又薪糧に窮竭し指定したる港口に達する能とざる時何れの港灣にても船隻を寄泊し風波の險を避け要用品を買入れ船具を修繕し炭類を買求むるを得べし勿論其供給費用と總て船主より賠償すべしと雖も是等の事に就きて地方官人民ども其困難を體察し眞實に憐恤を加へ救援すべしと雖も是等の事に就きて地方官人民ども其困難を體察し眞實に組人員何れの地方にても漂着する時其地の人民より即刻救助の手續を施し各人の性命を保全せしめ地方官に届け出て該官より各本國へ護送するか又其近傍に在留せる本國の官員へ引渡すへし○第七款朝鮮國の沿海島嶼岩礁從前審檢を経ざれば危めて危險と爲に因り日本國の航海者自由と海岸を測量すると准し其位置淺深と密之圖誌を編製し兩國船客として危險を避け安穩に航通するを得せしむべし○第八款嗣後本國政府より朝鮮國指定の各口へ時宜に隨ひ日本國商民を管理するの官と設け置くべし若兩國に交渉する事件ある時は該官より其所の地方長官に會商し之を辨理せん○第九款兩國既に通好を経たり彼是の人民各自の意見お任せ貿易せしむべし兩國官吏毫もこれと關係するところあり又貿易の制限を立て或は禁沮するを得若し兩國の商民欺罔街賣又と賃借せざることをある時は兩國の官吏嚴重に該通商民を取糾し債欠と追辨せしむべし但し兩國の政府と之を代償するの理あり○第十款日本國人民朝鮮國指定の各口に在留中若し罪

科を犯し朝鮮國人民に交渉する事件の総て日本國官員の審査に歸すべし若朝鮮國人民罪科を犯し日本人民に交渉する事件の均しく朝鮮國官員の査辨に歸すべし尤も双方とも各其國律に據り裁判し違も同議祖庇するも無務めて公平に允當の裁判を示すべし○第十一欸兩國已に通好を經たれば別通商章程を設立し兩商國民の便利を興ふべし但現今議立せる各欸中更に細目と補添して以て遵照に便にすべき條件共自今六ヶ月を過すして兩國別に委員を命じ朝鮮國京城又江華府に會して商議定立せん○第十二欸右議定せる十一欸の條約此月より兩國信守遵行の始めとす兩國政府復之を護革するを得ず以て永遠に及ばし兩國の和親と固くすべし之か爲めに此約書二本を作り○兩國委任の大臣各檢印し相互に交付し以て憑信を昭かにするものなり○大日本帝國紀元二千五百三十六年明治九年二月二十六日○大日本國特命全權辦理大臣陸軍中將兼參議明拓長官 黒田清隆印大日本國特命全權副辦理大臣議官井上馨印大朝鮮國開國四百八十五年丙子二月初二日○大朝鮮國大官判中樞府事申樞印大朝鮮國副官都總府副總官尹滋承印○斯の如くに記載したるに調印し兩大國に受收め尙彼國より差遣を修信使を送るべき事なきは彼是と相約して爰に談判止へば此日毛練武堂の階下においそ彼國の樂隊が左右に立て樂を奏し且品々の響應あり其事果て黒田公等は副帥營に歸館せられ即日小舟より打乗て頂山島の本艦にうち乘既に出帆のときお至り數發は祝砲を船より放てば渠よりも又是に應じて祝砲を發せしとぞ馳て兩大臣及び隨從の方々にも此日彼地を出帆して三月四日品川お着港せられ次の朝十時頃新橋停車場へ至らるれ三條公を始め參議以下の官員方并びに區戶長に至るまで各禮服にて迎はれ爰よりして兩大臣には御召の馬車にて前後を騎兵が打護りて正院に至るれば 主上は階上小出御有て兩大臣と迎へ給へば兩公に彼地の首尾を具さる奏問に及むるをば殿威最も淺からず

勅語を下させられし後尙兩公に御酒を賜ひて勞を慰め給ひしとぞ○朝鮮修信使來朝の事○抑も朝鮮にて既に條約を成したる上、急に信使を遣はすべしと思へども朝鮮に航海の船おらずと云ふ故に我蒸氣艦を貸す事となり釜山灣まで日本より迎ひの船を差越るゝにぞ聞ち朝鮮よと修信使として禮曹參議金綺秀をの他上々官上官中官又下官等の者と總て七十餘名國書を齎し土産を携へ彼蒸氣船に乗りて五月廿九日の朝横濱お着船し即日鐵道より東京 入るに正使金綺秀の輿に乗り其餘上官まで人力車にて旗を立て樂を奏し 其行裝甚だ異なるか故に市街の老幼婦女に至るまで見物する者多しと既に信使の一行の豫て設け置れたる神田錦町の旅館に着し六月一日金綺秀等參朝して 主上に謁し 奉りぬ其後華族及び官員の邸宅に招かれて接待を受けたるにぞ正使を始めとして皆歡ぶ事限りなし逗留數日おして歸國せりとの最も愛たき我國の幸福なり○鹿兒島暴動發端の事○主上の豫て仰の出されたる奥羽御巡幸遊ばされんと六月二日東京を發せらきて御轡を東しお向ひ給ふにぞ古今未曾有は事なれば僻遠の田舎人等は是迄生る御神かと思ひ込て居たりしを親しく拜み奉つる事ゆへ老を助々幼を引て道路に出る其狀は赤子の父母に遇へるが如く皆萬歳と唱へたる斯德澤の四表に洽ねき折柄なれば如何なる頑固の輩も不平を鳴る者おあらじとぞ思ひしに是年十月二十四日に至り乍ら肥後の熊本に容易ならざる事起れる其原因を尋ねるに是通常の事とも思惟のれず熊本の舊藩士にて元高千石と領したる住江甚兵衛と云者は年來襄夷の説と固守し維新の後お至り尙其志を改めず同縣下及び近縣と城鎮し同愛の士と黨衆を結ぶの風聞の頻なるを熊本の舊知事公之をほのかに知りて深く思ひ心符違のよし急ぎ方向を改むるやう懇々説諭せられしとぞも悔悟の色も見えず耐れども名義ある故に獵りに發せず只苦慮し居たるをぞ憐み慶應年中に長州の大樂源太郎が暴擧の時も其後明治六年佐



賀に江藤新平等の暴動に及びし時もみな事と懸せざる以前小覺れて渠等が敗を取し故志し  
 と達するを得ず又近年に至りての竊に長州の前原一誠と密に謀を通じ又筑前の秋月藩の士族  
 をも百万進説して同盟せし者數百名其他諸縣を煽動して機曾を待てども未時を得ず然るも其頃  
 魔刀の事と祿券の御布告出に及び彌不平の色を露之斷然事を廢せんとせしが其名義の立ざる  
 を思ひ姑く遅々とする折柄前原一誠より檄文來り去其書面の大意に曰く兼て計討たる義舉の來る  
 十五日と以て起すべし必ず其機を誤る勿きと認めありしかば同盟士數十名住江の宅に至り是ま  
 で屢時機を失ひ虚しく今日に至りしに前原一誠より斯く檄文を得て猶豫すべきにあらねば速  
 かに事を發せん卿の如何にやと迫りて問かくれば住江甚兵衛の暫時考へ居たりしが乍ち首を左  
 右に打掉り前原は何等の目的ありて事を擧んと計るか知らぬとも名なき軍の亂暴と等しき故に  
 今名なきに兵を動かす難しと泰然として更に動する氣色も見ざるが衆をな望みを失ふ然るに  
 巨魁たる住江が斯の言と以て道に爭ふ事を得ず余義なく前原へは日延の返答を做し置しに幾程  
 もなく住江之俄に病に犯されしに終る醫藥の効なく黃泉の鬼となししかば同志の者も力を落し  
 楮此上の奈何にせんもの時々會議に及びたりしに像て熊本の舊士族等の中に學校派實學派敬  
 聖派即ち神風連とも言ふ黨派ありて各一派の見識と立て其中敬神派の殊に頑固の輩多く開  
 化の何たる事を知ず尙封建の舊習を慕ひて此黨の巨魁と言ふに上野堅吾加陽齋堅太田黒伴雄の  
 三名にして上野堅吾は已に歳も五十は坂を超え高四百石を領せし者ゆへ少しの時勢を解すると  
 もあるべきに舊習に拘泥て頑固あり又加陽齋堅と云者の元細川家の一小卒にして僅かに五人扶  
 持の俸録を得る名もなき者なりしが勤王の志氣深きより去る久二年の夏二名の弟四郎時雄等  
 と引連て本國を脱走し眞木和泉平野國臣等と同盟し種々盡力を做せしゆへ維新の後 朝廷より

多年の勳勞と賞せられ引揚て士族の列に加へられ後また清正公を祀れる錦山の神社の祠堂に補  
 せられて益勤王の志堅きもれかと言ふ何時しか變じて方今の形勢を誹議してこの巨魁に  
 はありたるならん又太田黒伴雄と言へるの伊勢神宮の祠官たゞし大野某の子なり先に當藩の士  
 太田黒某が養子となり初め鐵兵衛と稱したる後改めて伴雄と云ふ爾れば是等の者が豫て主張  
 する所の趣旨の守舊頑固の説あるを嚮に魔刀と録券の令と布かれたゆより頻りに不平を唱へ激  
 論を發せしも住江の名義の二字に説破られて何れも黙して居たりしが彼の上野等の三名が頻りに  
 煽動して此上は前原一誠と事を計し俱に義舉を企つべしと直に長州へ使者と以て我輩已に意  
 と決して卿と同時と事と起すべしと速かに兵を擧るの日を期して申し越るべき旨を告るに前  
 原の如何なる故にや使者は對面もなさざりて斯ての使者に立たる功もなければ一應面會を許し  
 て返答を承り度旨を辨し請ければ前原の不承かか使者と一室に喚入れたれども悄然なる  
 面容にて豫ての盟約あり先頃小生より日を期して申入れしに返答の趣きも甚だ以て失望せ  
 る然る女々しき所存にては俱に大義の圖るれとて彼の孔明が仲達に贈りし巾幗の意に倣ひ  
 婦人の小袖一領を與て其座を立しかば使者と大いに慚てその儘に立歸り其由を告るにぞ彼神風  
 連の面々の怒りやを發して一誠如きに蔑視せられて甚べきか先長州に至り前原と一論議して  
 尙も我等を凌侮ならん一誠奴が首を捻切り兵を起すの血祭りにせんと腕を振り齒を切りて憤  
 ると老練の上野堅吾の喘る壯年を押止め先我言ふ所を聞くべしと小膝を進めていへるや前原  
 素より尋常人にわらず殊に大事を計らんとする志氣あれば同士の者を輕蔑して人望を失ふ如き  
 鹿忽の舉動あるべき人にわらず今この仕向をするの定めて思慮ある事と憶はるれと豫じめ辨じ  
 がさし仍て斷然事を決し當所に於て義旗を揚なば豫て盟約を結たる秋月齋藩士その他九州四國

に於てもこれに應ずる者あるべし然るときは前原とて傍觀してあるべきならねば清と同志を失  
 ゐんより大志を遂るか爾めらすを國難の爲に身と殺すの二ふ決べしと言ふに附て加陽太田黒も  
 俱に同意を演れば憤懣したる同志の者百七十餘名誰か一語及ぶべき一時も早く事を起し一よ  
 の前原が膽を驚かし吳んとは是より當所第一の大社藤前八幡の前に會合し軍議評定に及べる程よ  
 彼等の主張する論の趣は維新以來外夷の詭謀に惑はさきて西洋の苛法を倣ひ壓制を施こしく  
 人民を苦め無益の建築道路の造營に巨萬の金を費すと皆官吏が私する所にして是が爲に神國  
 の皇威を地に墜とし事歎きても餘りあり則はら我輩の仇敵と視る者の當路は官吏なれを先  
 熊本の縣官より研盡して當縣職を得べ其威勢四方に輝きて豫て盟約をなす所の秋月自餘は藩士  
 等が一時に蜂起り西海道の言ふも更なり四國中國も皆味方となるに至り夫より東しに向は良計  
 ありと來る廿六日を期して義旗を舉んと決定せしかば此事を同志の者へ内通に及び専ら準備を  
 あせし廿四日に至り此夜も激徒藤前八幡の神社に會合して何事やらん評議なすさへ心得がたく思  
 等之近頃縣下の士族等の 屢藤前八幡の神社に會して何事やらん評議なすさへ心得がたく思  
 るるに外に不審の廢もある故利巧なる巡查三名を竊に其場へ遣はして渠等が舉動を探らしめし  
 を彼激徒等疾くもそれと見認し一密事の縣官に泄れて開を伺はしむるため常に巡查の廻せ當  
 社へ 渠等が來り去なるべし一個も餘さず討取れと言ふより疾く壯士等が十人許り馳出て斫  
 蒐をば巡查も今は指圖がたく捧を以て須臾の防ぎ暇ひしかど多勢に無勢なるのみか劍にて斫立  
 られ争で加敵する事を得へき遂に开處に斫斃れ暴徒等死骸を傍に挿遣り棄て事の始末を告され  
 ば各驚き且呆れて又言よしもあらざりしが中に上野堅吾は座中の者に向ひいふやう各位に於  
 ては何ぞおもひるゝや我輩機密を他に泄さじと豫て心を配りしに其甲斐なく縣吏等疾く聞き知

り巡查を以て探らんとするに至らば須臾も猶豫は做し難し阿容々々として彼より討手に向られ  
 んよと豫ての手等へ差ふとも今宵を過ぎさる事を起して不意を避んは如何にぞやと云を誰一人異  
 儀する者あるへき各勇み奮ふに是に於て諸方へ討入りの手順とあさんといふも豫て縣廳を  
 攻め取て是を根據と定めて事を討らんと議したれど夜陰の事ゆへ廳に僅かに宿直の者のとな  
 れを討平ぐるも甚易けれと長官を撃ち渡さんば遺憾なれば渠等が居室と鎮臺を襲ひ重立たる  
 官吏を殺戮なしたる其上にて一手に廳を撃とも遅からじと軍議一定に及びしかば則ち安南縣令  
 の山崎の旅館へは吉村一狼渡の常雄等五人にて斬り入るへく又司令長たる官種田少將の川向ふ  
 の新屋敷の旅館へと赤嶺一雄を始めとして十名にて對ふへく同所高島中佐の寓居へは千場真輔  
 等六人とし與倉中佐の京町の旅館への齊藤熊四郎等三人と定先舊の四等判事にて等三大區六小  
 區なる八田黒惟信の邸への内田三郎等五人にて討入るへく又鎮臺への加々見十郎春木歴太等を  
 始めとして襲撃する者五十余名と各持場を分配なし上野等の三人巨魁たる者は宗徒の士族を  
 引俱して諸手の射方を應援なし指揮をも爲へきに評議決して準備も整ひしが區々に斬り入る時  
 の事の洩るゝもあらん因て金峯山に狼烟を揚るを以て合圖と定め一時に込入りて豫て準備の火  
 薬に火を付け猛火に驚きて狼狽なすを討つ失錯あるまじと計策を謀じ合せ何れも戎装に身を固  
 め守護とて三種の神器に疑へたる一面の小鏡を各襟に掛けるもあり或は懐中なすもありて席  
 に列せし形状は小異足つけたる其上に衣帽子と直垂と着しなと思ひくの打扮の道に一騎當千  
 の勇士と見えにけるとあん〇熊本縣令等殺害せらるゝ事〇扱て熊本縣令 安岡氏の天賦温厚に  
 して専ら縣下の安寧を計るに汝々屹々として縣下の士族等が舊習と貴びて新令の出る毎に不  
 和を唱へ之に觸るゝの事多きを常に苦慮し居る折から近來神風連と唱ふる族の動搖せんかとの

風聞も有り殊に藤崎八幡の神社に會合し事と議する夫等其舉動怪しければ速かき巨魁の者を探偵して捕縛せんとあるべからずと則ち廿四日の夜參事小關敬直と大屬仁尾惟光を招き之等の事を談するに兩士も兼て頑固士族が舉動如何にも訝しければ今宵藤崎の神社の邊へ探偵の爲に巡查等を遣し置たれば渠等が報知を聞き後直ちに巨魁を召捕るの手配も及ぶべし杯語ひ居らるる折しも六等警部村上新九郎が巡查阪口靜樹と俱に遠しく入り來り各位是に在らざるか偕も變事か起りたれ委曲の靜樹より言上に及べやと言ふ聲はまた終へざるも阪口靜樹の介公の前に進み出申職の愚弟ある者此頃よりの舉動訝かしき事多ければ篤と實否と探偵せしに何時の間にも神風連に加はりて來る廿六日にの事を起すべき事の旨慥かに探り得しかばは維ひ弟なりとも賊徒なるを見通すべきにあらざれば捕縛なして召連んかと思ひたきども彼を捕へば餘賊等の証跡を失ふとさし却つて其功なき事もやあらんかと村上氏宅に至り今此密事を談せし俱に介公の御前にて事を請せんと申されしゆゑ相伴ひて推察せり御賢慮如何と申演れば縣令の先居合す各位互ひに顔を見合せて覺えず眉と髪めける爾れば縣令の言へるやう我も夫等の様は察聞さ知れる事わきば小關仁尾の兩士を招きて今密談の折かゝなるも和郎が辭を請くに至りて之を確めたり已に彼等の反動露れたれば今あして斷ずるは後患ひを大にせんと藤崎へ遣りし置きたる巡查等がや戻り來る等なるが歸りの遅延を懸念なりとかの心も痛むる居しも金峯山にて相圖の狼烟發したりけん響は耳に入ねども忽ち玄關と庭の口より躍り入りたる吉村一沼澤廣太等五名の各一刀振りひらめかして奸吏等既に天誅の今至れるを思ひ知れよと驚て蒐れる刀の電這方之覺悟は爲つれども斯く速かに亂入に及ぶべしと思ひ掛ねば駭きながらも阿容る体なく有合ふ脚を擲付けあとして須臾は防ぎしかども固より身に寸鉄も佩されば所込ひ

太刀を仍しらひ兼て縣令參事と己に數ヶ所の傷を負ひしかば辛くも其場を退きたる其中に村上新九郎の熊本の人にして武勇に勝れしゆへ一個の賊の所込ひ太刀を引外し附入りて利腕捕て擒伏せて膝下に腕と押え付けたる程もあらず又一個の賊續て斫て蒐ると寄つけず是をもて蹴飛ばすのづみに燈火を打消して眞暗となりしかば敵も味方も同士討にあらんと頻りに悶着する中ふ窺ひ寄れる一個の賊が所込ひ太刀にて右の腕を打落され残念と片手にて目盲探りお操合折から奥の間と勝手の方より燃あがりたる炎烟熾めてや一室の内まで燒來れば是れまでと新九郎の飛出て我宿所迄の至りしが遂に息の絶たりとぞ又彼巡查阪口靜樹の斯る蒼卒の間にて如何せしども知れざりて後燒落たる家の裡に眞黒に焦て死居たるを見たれば是も賊徒に斫きたるなるべし是より先賊黨の思ひに儘に所込しかば首級一ツも得取らざりて去りて其後お所々に潜し家僕等が漸くに這出て痛痕を負し令公參事を煙りの中より助け出し病院に挿入て手厚く治療を加へまかを縣令の重傷あるゆへ遂に廿七日に卒せられしとぞ小關參事と仁尾大屬と追々平癒されしといふ○種田陸軍少將等の旅館へ賊徒研入る事○偕て陸軍少將種田政明の未集等の密謀と知らず此夜も枕を高して臥房の内に眠りて處へ赤嶺一雄等十八計り表と裏と塀を乗り越へ準備の火藥に火を付けると這所被所に投込みし其機に乗じて亂れ入り狼狽なす奴婢等に邪魔となすなど傷を負せながら少將の室に入り神兵茲に向へたり種田政明疾起て刃を受けよと言ふ聲に這は狼狽と蹴り起きて手に置きし短筒を取間もあらせず兇徒等が左右より斫り付る刃を避るよしもなく忽ち數ヶ所の重傷を受け尻尾にぞつと倒るる所と一個の暴徒が踏踏りたりと見るよりはやく少將の首を搔研りて左手にさま上げ凱歌と共に威玄關より走去りたり時に少將の食客に大槻丈夫と云ふ者島原の舊藩士大槻量太の弟にて先頃遊學の爲にとく東京に出てより久し

く種田氏に止宿なせし其性忠直なるを以て少將深くこれを愛し今此地に連來り折もあらば仕  
 官もさそべき心組なりしが此夜も自己の便室にありて書見し終りて寐入りばな與座敷に物音に  
 駭き覺て起上れば女の叫びて逃走る聲と炎焰の光りさへ此家に充滿せし何事あらんと跳起き  
 て主公の臥房に到りて見れば無慚の最期ふ又驚き敵の何者と尋ねれば云々と奴婢等が答へに  
 そりや遅かりし残念と先追留て少將殿の怨みを報はで置くべきかと死骸の邊に落散たる短筒を  
 手取上げしが多勢を相手に做ん事小銃にて之不便なりと壁に掛たる混棒を取より速く脇にか  
 ひこみ門外おまで走り出で左右を屹度見廻すに一町餘り彼方に當り具足と着る武夫が一群歩  
 行く体を見認しゆゑ少將殿の警や汚し返せと呼はりながら白川町の浴室の前にて追付くを賊の  
 見るより捕圍み飛で火に入る蠅虫め觀念せよと言ふよりひやく聲で蒐るを刃の電光然れども這  
 方は必死の勢ひ近寄る奴を打拂ひ或の突き出す捧の手の千變万化を尽して奈何にも做し少將  
 の首級を取返さんと思ふ心の切なれども何を言ふにも多勢無勢殊には這方は素肌なり敵の甲  
 胃と着去真剣を以て斬立られ身にも數ヶ所の瘡を負ふのみか持たる捧も追々に手許短く切り折  
 られ今と敵するとも叶はず無念々々と言ひながら短き捧にて戦ひながら遂に命と殞せしは又惜  
 むべき壯士なり其夜少將の旋館おて之愛妾その他下婢の瘡を負ひ又の斫倒されて命と捨しあ  
 りと言ふ又同所なる高島中佐は旋宿も千場眞柄等の斬入りしか心順曳の防さわへども終に及ば  
 ず是も敢あく命と殞され借京街柳川町なる聯隊長與倉中佐も憊る事との毫知ら老既に此夜も臥  
 房に入りたる所へ突然と齊藤熊四郎等不意に寢所へ斬入りたる狼籍に脱れ果べきやうもあらぬ  
 御預りの聯隊旗を賊手お渡すべきにあらすと數ヶ所の瘡を負ながら刃の下を潜り抜て彼の  
 聯隊旗を擁抱し橋を越へて隣家へ走入り此家お於て衣服を改め聯隊旗を右手に持て本營に赴か

れ諸卒に指揮をされたりともいひ又一説お此中佐が途中まで駈出し四方を見れば火勢炎焰と  
 して燃立たるに尙兇徒等が處處に屯集なし官吏と見れ心矢庭お所て蒐るの勢ひに中佐も渠等が  
 爲に空く命を捨つべき時よならずと途中より引返し京町ある隣開樓といふ割烹店へ飛込み料理  
 人の半纏を着て下賤の者の姿に打扮て本營に行かれしともあり又大田黒惟信と言はへる元當  
 國の豪農にて凡邸の外廻り三里四方の皆惟信の所有地なり殊に此人才智ありて文武両道に暗  
 からず就中砲術の頗る熟練せしと以て舊熊本の藩主士族の列に加へて専ら兵制と一變し且銃  
 砲鑄造する事杯を司らしむ戌辰の事起りて官軍關東に向ふ及ひ參謀に撰まれて屢々戦功お  
 り夫より藩の權參事とあり尋で廢藩になりて八代縣の參事に任せられ亦大藏省の六等出仕に拜  
 命し後又四等判事に命しられて在勤せしが故ありて職を辭し故郷に立歸り去に安岡勘介に人選  
 されて同縣民會議長となりしが當時洋風を好み開化を先立たる人なれば常に神風連れ舉動を憎  
 む事甚だし因て此難に會ひしが暴徒等走せ向ひまどき斯る豪家の邸ゆへ外構へも堅固にして輒  
 へ打込難くして先門番を呼起し至急に惟信殿に要用召れを疾く面會至したきと言ふ聲も最速し  
 けれバ門守る下僕と怪みて斯く深夜に及び何物ならんと格子の透より筋に窺へば甲冑に身を粧  
 ひ鎗薙刀を携へたる異形の武夫等が突立ち居たるに膽を潰して主人の前に至り云々と報知にぞ  
 未だ惟信の燈火れ下に讀書をなして居たりしが下僕の報知を聞くよりも兼て頑固士族等が不  
 平を鳴すどやらん言風説と聞きつるが楮は暴舉お及べる因果去て然らんおの彼等と抗拮なした  
 りとも中々服せず又初めより擊劍を以て理不尽なる事に及びしかば防ぐも當り難き仍て直に對  
 面致すなきが姑らく扣へられよと返答に及び置汝等も怪我せぬやうに何れへなりとも身を潜め  
 よと言付て出し遣り十一歳を頭に三人の子供と妻を連させ裏口より忍びやり其身の稚子を懷

又播抱き竊に庭に立出て茶園の中に伏しかみ様子を探ふに暴徒等の門外にありて更に門の扉  
 を開かね心渠等の頻に焦燥たる中に一人の門の柱に攀登り扉に乘越へて乍ら扉と押開きしかば  
 他の暴徒等も待たりと躍り入家内隈なく索ぬれども惟信の言も更なり下僕一人も出會ねば借の  
 惟信速く喚知して逃去りたれを此上の家屋を焼く腹と癒んと多くの焼草を積み上げて一時にど  
 つと火を放せば如何なる大慶も忍ち火焰となりて炎々として燃上れり初め惟信は茶園の裡に潜  
 み居けるが暴徒等の庭先を捜索すべきの体より爰に在り危しと池を巡り終る裏手の潜り  
 門より忍びやかに遁れ出で同区内に住む所の馬淵次郎八の家に到りて後方を吃度願れば吾家の  
 總て猛火となりて最も熾んに燃立体惟信切齒をして吾無事お彼等と立去らせんと思ひしもへ箇  
 櫛お計らひしに恣に火を放ち家財を焼失せらるゝと思へば遺恨遣る方なし阿容々々と逃潜れ  
 て彼等の存分を逞ふせんより取返去て渠等と有無の勝負を決せし小兒の姑く其許お依  
 托せうすと彼稚兒を其處へさし置き駈出すべき勢ひと主人は之を引止め仕損じあるを猛火は貴  
 所の家のみならず處處々々火の手の揚るを見れば頑固の士族等が容易あらざる舉動をなすの体な  
 れば縣下一般の騷擾にて移ることを憤りに乘じて事を過たんと先拙宅に姑く潜み居らるゝと篤  
 ど彼等の舉動を探り而して後に計るども遅からしと辭を盡して諒めしかば惟信と漸く怒りを堪  
 へて須臾此家に潜居せし故其恙なきを得られしと不○賊徒鎮臺の本營を襲ふ事○借賊の巨魁た  
 る上野加陽太田黒の三名の既に激徒を分配して諸手に進撃爲さしめて其身も見兵凡一百餘名と  
 率へて天照太神御神勅を記せし大旗小旗を夜風に吹きなびかせ同時に藤崎八幡の社前を進發  
 し鎮臺の本營に押寄せたり抑も駭本營の舊城は二の丸にて櫻の馬場と言ふ所にありて西洋風に  
 運築せし最も堅固の構なれども暴徒等更々苦ともせき門に攻掛て乍ら番兵を切仆し直に籠入り

營所の玻璃窓と打破し豫て用意の竹の筒に仕入し火薬に火と移し投込に忽ち其竹破裂し火氣  
 八方に散り亂る炎焰燃立たる煙りの中より暴徒等の各自得物をひかめかして片端から研まくれ  
 ば不意を襲はる營兵等の只狼狽すのみにて瘡を負者多かりし時お此夜の宿直たる阪谷少尉廿  
 三歳の壯士なれども勇氣勝れし者なれば此物音を駭きて初めの失火と思ひしに乍ら賊徒が研て  
 蒐れる思ひがけなき太刀先に身をかねす問もわらばこそいや瘡傷四五ヶ所負たれば病院お駈入  
 りて白布にて疵口を締くくり再び本營に赴て兵卒等と勇み勵まし指揮なしと群る敵を防するに  
 銃又玉込をする間もなければ何れも小銃を打振て當るお任せて進立て須臾の防禦なしたるも  
 不意に出たる事なれば進退少も意の如くあらす殊お猛火四面に燃んなり左右に従ふ兵卒も其場  
 に多く斃れしかば今のはや阪谷も施すすべき術もなく終に火中に飛入りて煙りの中に消失せし  
 ん亦悼しけれ此時鎮臺の本營に仲江大尉豊田大尉其他の士官等も思ひ設けぬ事なれば一時の  
 甚だ狼狽して計策の出るを知らず頓て斯と知りたれば兵卒等に指揮して防禦の備へを爲さんと  
 すれども容易に兵を纏むる事さへも叶はず夫よりサーベルを打振りて自ら奮戦に及びて討死に  
 せしかば其他兵卒の戦死する者凡そ八十余人傷を被ふる者三百人に及びりども亦暴徒等も士官  
 が必死の働に或は討れ或は傷けられたる者も勘からず敵と味方の死骸の積んで剛卓と傲し血の  
 流れて川をなす最すさまじき形状なり斯る所へ與倉中佐が馳來り其身の薄瘡を負ひながら彼の  
 聯隊旗を押し立て慌忙兵士等を激まして立所に兵を整へ頻りに指揮して連發すれば道の暴徒  
 等も是が爲に大に苦むと雖も必死となつて戦ひしが只一事の時にして巨魁は加屋太田黒を姑め  
 營兵の爲に墜死する者數人知らず遂に其他の賊徒の一時崩れて散散せり是與倉中佐の英氣に  
 て職掌と盡されしによるなるへし茲に桑原七等出仕の該夜安岡縣令の許より面談の用向われ

至急よ来るべしとの書簡にて餘事を差置き疾く到らんと頻りに路次と急ぎしかば彼山崎の邸宅  
 までの距離の隔れば後れたりしが桑原氏よは却て幸福にて途中迄来て見れば令公の邸を始め種  
 田氏以下の旗館も鎮臺の兵營が炎焰熾に立上り所々に暴徒等のみ居て官吏と見かけば斫て蒐む  
 る形勢に桑原大に駭きて這は大變と豫く此等の事もあらんと探偵なす所の不平士族が事を舉し  
 ならん爾れば令公の御身も心元おかれども縣廳にて只宿直の人員のみを若し暴徒等が襲來  
 せんには防禦の術計なかるべしと忽ち道を引替へ縣廳に走り行にまた賊徒も襲ひ走らす幸ひに  
 して無事なる故宿直の官吏と力を協せ賊を防ぐの準備をなすうち他の官吏等も退々に走り付來  
 るゆへ桑原大に力を得て賊押寄せ來らば支へ止んと廳門堅く成り居る激徒は鎮臺其他を燒き打  
 なせし其後に縣廳に押し寄せんとせしが廳にははや備への望ひしと聞き容易に襲ひ兼たりけん  
 遂に來らず止みし事桑原氏の氣轉にありしが故へなり倍て神風連の頑固武士等の存分に官吏の  
 邸宅と襲ひ其他途中にて處々へ駈け付る官員を殺害すると勢からねども今は巨魁を失ふて大に  
 黃氣を捲いて爾ども斯て止むべきならせと稍天明に及ぶ頃三四十名の賊徒等舊知事細川家の子  
 息さる龍千代君の在します北岡の邸に至り火急に拜謁を願ひ度旨遞しく申入れしに是より先き  
 家令從者の輩は今宵の變を聞くよりも各自先を争ひ此邸に駈付け専ら非常を護りて門の扉を  
 堅く鎖して入るを許さず先其事情を尋ねれば賊徒の中より兩三名門に程近く進みより我等斯る  
 舉動に及びしは官吏等政權を弄び新令の出る毎に徒に洋風を慕ひ我神國の固有の勇氣も衰滅し  
 終に夷狄に辱しめを受んと遺憾に堪ざるが故に我等有志の者意を決して再び國威を挽回あす  
 べきに先縣令等と殺戮し果す君倘し我等の志氣を助け此機を失ひ給はず義旗を當城を舉さし給  
 へい舊士族にしと誰かお射方せざる者あらん一國一致し武威を四方に輝かさんよ西國の士族

等は響の聲に應ずる如く事成らすといふなし然らば皇國の爲よ其効勘からず誰か名義名分の立  
 すと云ふ者なし足下宜しく君に勤めて時機を失ひ給はざるやう取計はれん事今日の急務なるべ  
 きに争で因循する事やはあるかと固陋頑愚れ意見と演て妄りに私意と説盡すを家從等之と聞き  
 否々然らす今日の兵制の農工商の別なく四民を擧て皆兵とするの古制の兵制にして方今其所に  
 歸るを縦ひ士族の名義のありといへども常に農商工も等しければ刀劍を帶るも益少く害多  
 く却つて人民の上も害ありとの論より起る又散髪の令の如きも妄りよ洋風を模擬するにあら  
 ず假令西洋の風俗にても利あるの採り我國古來の風俗も害あるの捨てるの御趣意おして是を  
 開化の一端と云ふ且又舊弊を固守するの龍千代君の御心ならせ殊に大君には東京お在りて朝  
 旨を厚く奉體せられ常に當地への御文通にも頑固陋習を去て文明の域に進むを主とせよと屢々  
 仰越されたるを争か 朝旨に悖るべきの御志 ならんやと説破られて暴徒等も強情にも請兼て  
 すごとくとして退きけり家從等は又商議して渠一旦の理に伏して退散せしも素より過激の暴徒  
 なれば又來らんも測り難けれを御坐を徒すに如くはあしと深夜に乗じて龍千代君同國字士れ葛  
 原へ竊に立退せしが其後再び來らざしとぞ○賊魁屠腹して彼地平定する事○爾の此夜の事  
 は皆思ひ寄らざる戦ひなれば殘兵も一旦の狼狽爲したれども今隊伍も整ひての次の知れたる  
 烏合の賊連も敵することを得べらんや鎮臺營所と退散せし後に激戰僅に二時間にして頼みありた  
 る巨魁の加屋太田黒も撃たれたれば上野堅吾は聊か思慮ある者あれども斯くなる上は再舉も得が  
 たきと推し遂に自宅に歸り屠腹して其他の殘黨も金峯山に桶籠るもあり四方に散亂なすもあり  
 て左右をもち夜も明ぬれば鎮臺より兵を八方に出張きて警備を嚴にそ又本縣の警部巡查  
 も餘黨の踪跡と探し兵器を擄へし者と見れば捕押へ且つ近傍の港お碇泊する船の出港を禁めし

かは賊徒等の今はりや逃る、道もかく自殺するもの八十餘名もあり捕縛されしも、勘からず其中に宮永三郎なるもの、前夜巨魁大田黒が二の丸跡にて重傷を負をく倒れ居たるを見認ればこそ肩に掛け法華坂なる煮賣屋の家まで、の來たれども到底存命する見込もあはね、敵に首を取らせんよと頼り頼り首と打落し小腕に抱こみ漸く其場を落延て藤崎へ幡の境内へ逃入りされ、今は身作乳勞れて一步も進み兼終に社務所へ這ひ込みて食を需めて飢を凌げば頻りに眠りと催して身の危きをも顧みず有合を布團を引冠りて臥すよと思へば雷ふ齊しき高劇して前後も知らず熟睡せし大膽不敵の曲者なり此形容に社人等は駭きしが此儘捨置て、自分の身も危しと急に懸慮へ訴へ出れば夫こそ城の一將ならめと兵卒巡査三十餘名を駭來り宮永三郎が打臥たる前後左右を取圍み突然布團を勿退けて搦め捕んとする程、耳に水の三郎の驚ながらも些ども屈せず刀を直に振放し起直りさまに揮りかさし必死となつて戦へども不意に出たる其上に多勢の中不圖まさしかば思ふまゝに働けず尙も巡査等捧を振舞して八方より鏡ひ撃持たる刀も打落されれば、各得たりと組伏せて搦捕らんと爲たしと一名の兵士が懼りて銃剣をもて三郎が背中より胸にかけて差貫けり直に其場に息絶たり爾を巨魁等の各所に於て死したれば、殘黨等か殺せざるべき倍て勢ひ爰不究まつて自殺なせしも多き中に田代儀太郎同く饒五郎の兄弟は同盟の激徒四名と俱に同縣下浦郷なる綱引村に續きたる大嶽山の絶頂お荒垣を結廻らし七五三繩を張る中にて六人齊く屠腹せり又鶴田伍一郎も六十路と越へたる老の身にて既に其夜の戦ひお傷を負ふたれば退きて我が家に立歸り先や屠腸せんと夫等の準備の爲ながらも悴れのとが氣に懸る折から水前寺なる紗扇の家にてはや切腹せしとて血に染る死骸を送り來と見て親族は覺悟の上との言ひなが今更に思之れて取付き歎く其中に伍一郎の泰然として老れ姿を其

儘に徐々出立死骸を見れと涙も落さで笑を含み豫て喉量のある者との知りながら如何なる死をや遂つとんと矢のみぬ掛り居たるに、偕の冥途の先驅せしかに心に懸る事もなく此上の老れ腹を掻切て速く黄泉の道連をささんと奥の一室に退きて終に屠腹をせしとぞ又沼澤廣太と云者の一時奮戦に及びしが敗れ退きてより迎も叶はじと思ひけん菩提所空源寺の父の墓前に於て一首の辭世と妹へ贈る一通の遺書を殘して割腹せり又阿部景器なる者と傳て上野加屋等の輩と深く交り結び居たりしが是等の目論見あるをもつて他縣の同志と廣く交りを求めんと常に私宅へ諸方より種々の旅客の來りて出入する其狀の訝しきゆゑ先に縣廳の嫌疑を受け久しく拘留の身とあり居るが、開も妻阿伊喜と言へる者同國中尾村の鳥居忠八の妹にて本年二十六歳あるが姿容最も美なる上武道にも又勝をたる雄々しき心の者あるにぞ深く夫の拘留を憂ひ獨り苦慮して居る折から一日見知らぬ他縣の人の景器を訪ひ來りしに其風体の怪れば先其出所來歴を問ふに答ふる言曖昧にて又其儘に退き去らんとする其形狀のいよ／＼不審に思ひるれば、妻を捕へて我夫の嫌疑を解んものど矢庭に腕首引捕へ搦め捕んと爲たりしかと驚きながら捕られし腕を振放し跡をも見せして逃出すと何處までも追蒐しに遂に行方を見失ひ大に憂みを失ひしかと此由と縣廳へ訴へ出でたるに縣官の疑惑も解らん景器を放免せられしに偏に阿伊喜の働きにより是より烈婦の名高くして聞く者感歎せざるものなし爾ども夫景器は尙も頑固の陋習を去らざ上野加屋等と同盟し神風連の徒黨お加り去二十四日藤崎神社に會議するとして出て其儘にまた歸り來ず阿伊喜の夫の宿志の素り知る事なれば若し事の破れもやせんかと小夜更るまで寐もせず獨り案じて居る折よしも忽響く砲聲と共に數人の関の聲に阿伊喜の直に身を起し戸を推開き四方を見廻せば炎焰宛然天を焦が如く所々に燃上れるよ先思もふ夫の身の上今

皆俄に事を擧し利害の程の如何やと心の千々に碎けども少しも騒ぐ色もなく戸を引閉て内に入り竊に様子を探る居たりとは實に烈婦の名に恥ず憚て阿伊喜の夫の身の上如何やと案じ居たる其中に砲聲も何時の頃にか静まると夜もはや明渡りたるに顛末の今に知れざればお伊喜の心安堵す尙も案じ煩ふうち仄に聞々を神風連が鎮臺其他へ祈入りて一旦の利を得たるが如きも終に官兵の撃ち破られて討死にしたりとも或は逃去りて處々にて割腹せしとも區々の風聞ありて心中いよ／＼鎮臺に獨り情々思案をなすに夫が大義を果すときは忠臣義士と世に名を揚るべけれども若し敗る其時の天下の罪人其罪人の妻なれば共罪科を免れがたし今にも我家お捕手の向ひなば女なれども武士の妻一騎千騎に戦ふて其場に命を殞さんか否々若しひよつと千の一も擧め捕れては此上の耻辱夫よりの自害きて人に笑ひと取りざるに若かずと思ひ返して又思ひ種々お心と惱ますもまだ夫の生死も知れざる前に何れをなすも憚りなき先夫までと慮しく日敷を經るほどに自餘の同士の面々の其場と通るゝ人とても皆追々に自殺せしに風聞お妾の夫のみ生死の知れざるはお伊喜は佛に念じ神に祈り妾が息ある其中に夫の安否を知らしめ給へど祈誓を籠めし甲斐ありて其月の三十日のまだ東雲と明やらぬ頃裏の雨戸と刺啄くものありお伊喜と誰かと怪みながら戸の透間より窺へを紛ふ方なき夫景器同士の石原運四郎を連立て歸り來るにありたれば雀躍して戸を明け二個と一室へ伴ひ無事の歸宅を賀しなととるを景器の之をおし止め兼て風説は聞さつらん去る廿四日の真夜中に俄に事を擧げ縣令其餘の官員も存分に祈り斃し鎮臺營所も撃破りしかと射方も巨魁の加屋等か討死せしめ我の之なる石原氏と一先金藏山に引上て殘黨の者を呼集め尙も再擧を計らんとせしか射方の心一致せお官兵の警備厳しく去て評議を遂る暇なし勢ひ此に逼りしかば自殺するより外なしと石原氏と侶俱に歸宅なしつるこ

とゆゑに疾く家内を片付け準備せよと言ふ其聲の下に阿伊喜は豫て期したる事なれば其身も衣服を脱ためておつとり出だす三寶は最期の水盃さとの知れにける時勢も後れし所爲かれど一室に於て三人が心静み辭世しく亦に伏して果にけり斯くの如くに暴徒等と追々に自殺しく一人も餘黨なきに至れり是より先き同縣の權中屬長久保猷の地租改正の調査として熊本福岡の兩縣の境を巡廻の途中ゆへ此暴動に出遇ざりしも翌日此事を聞き驚きて思ふやう先年佐賀の暴擧の時に暴徒が電線を斷るるもわし今も亦必ず之を斷たるからんと急に福岡の電信局に至り見るお果して事と獲するお當り先新町の電信局へ亂入して器械を破毀して電線を悉く切離ちたりとは是よ於て同氏の機敏によりて東京へも速かに此騒亂を通じて 朝議ありて熊本の賊徒追討の命を下され將士等即日出帆して日ならずして熊本へ趣かれたりしが彼地は既に鎮定なしたりたり

○秋月の變動の事 ○此時築前の國秋月は舊藩士族今村百八郎宮崎車之助磯淳土岐政澄等の豫て熊本の神風連と謀り謀り合せし事ありしに去る廿四日の夜に俄に熊本に於て暴徒等が事を擧し風聞ありてかば此機と失せず豫て素志を達せんと今村自餘の者より舊同藩の士族の内にて十六歳以上六十才以下の者を小學校へ即刻會合すべしと檄文を飛せしかば何事やらんと廿六日の早天よと先を争ひ競ひ集ると百八郎が今や遅しと待受しが衆お向て言るやう卿等と呼集ひしの外事なりを既に傳へ聞きつらん熊本に於て神風連の擧動縣官及び鎮臺兵を鑒との勢ひなれば此機に乗じ當地は隣國なれば何時襲ひ來らんも測り難し然れど防禦の備へあくして叶はじと何れも此議を承諾せられて直にお兵器を携へ再び來會有べしと其餘の重て評議に及ばんと言渡せば血氣に勇む若年輩の這の愉快と何の辨もなく鎗薙刀を各自に持ち我後れじと又來る其勢四百餘名に及しかば百八郎の見渡して各位の速かあるは我お於ても満足なり其實と今日卿等を招きしは



熊本の暴徒を防ぐの準備の爲めあらず近來官吏の行ふ所徒らに洋風を摸擬し我國固有の神々の漸次に地に墮て外國の侮りを受け殆ど神州の面目を失ふに至る今爰に我等義旗を揚げたらんに西國中に之に應じ大舉して終に夷狄を撃ち掃ふは掌を指す如し熊本の士族等と此を見るありて先縣官を伐し鎮臺を襲ひし我意見に違ふ所なし各位同意わらん此場より事を發せんと一座を一目に見渡せば思ひも寄らぬ百八郎の辭も何をも驚き互ひに顔を見合せて答へもなかりしと先は是より先き福岡の縣廳にては秋月の舊藩士等の防禦に托せ集來て何か評議に及べざるなりと既お探偵せられしが成べく穩便に計ひ不都合なきやうと順て使を學校へ遣はし熊本の暴徒も既に鎮靜及びたれば各位も安堵して防禦の備へと速かお解き退校せらるべしと穩便に簡書を直ちに送られたるに集來りし者の中大半これを能き機會として引たせまが今村其他の者の望を失ひしも押して止むる譯にも至らず跡を残り居たる所の無謀の者のみ百五十名を頻に鼓舞して甘木村と言ふ所に至りて爰に姑らく屯集せしが今義兵を起さんふも軍用金のあらずして萬事に差間へ有る金満家の聞へありし甘木村の豪商にて佐野屋某其外に押入りて却かして一萬圓餘の金を出させ良民を苦しむるの其間へ専らなるに縣廳にては夫と察し則ち甘木の出張所へ警部巡查を派出さしめ成べく穩便に鎮めんと其頃縣下で名望ある穂波半太郎といふ人に巡查二名を差添へて説諭の爲に出張させしに夫婦石村の這方にて彼一群の兇徒不出遇たししかば穂波の不平等士族お對ひて懇に大義名分のある所を説き嚮に佐賀の士族等が縣廳を撃て城に據りしも僅かおして廢亡なし又今回熊本の神風連が縣官の鎮臺將士を害して一時勢ひを得たれども亦僅か一夜おしてのや敗走し鎮定に及べし卿等今事と發せんとせらるる條恐くは前の轍と蹈みで成し遂さるは掌を指さす如し速かに思を斷ちて各退去せられん事獨り我輩の幸福な

らず和服に取ても後の患ひなしと辭を盡して説諭すと聞き終らず百八郎が何小癩など疾く纏れよといふに心得たりと兇徒等立掛り手足の用捨なく縛めて彼巡查等を追走らせ而して穂波は同所明光寺と言へる寺院の樹の下に縛り付け今村と傍近く立寄ていふやう汝縣下の人民に虚名を售り徒らに尊敬させて自ら誇り顔し俗吏に諂いて我輩士族の氣概を壓伏なし我一分の榮利を計り憎むても尙餘りあるに又今我輩の義舉をなすと縣吏等と謀り合せて妨げをなす事其罪免るべきやと太刀をすらりと引振く目先へグツト付き出たる傍若無人の振舞に穂波の然こそ口惜からんが斯の如き暴人お論じても無益と一言も發せず眼を閉ぢ心を落付けて觀念おし只死と待の外他事おしと思ひけん今村は飽まで半太郎を罵り耻かしてもはや生ずも無用なりと振きたる太刀にて首に斬り付くを兇徒等の群がり奇て心地よげに或は手を研り足と斬り寸斷を々に研付けて最痛しき事なりたり是に於て今村の滋々暴威を逞しうして處々に亂暴し或は市中の豪家に亂入して猥りに米金を奪ひ取り夫婦石村を根據として屯集なせるうち鎮臺巡查の一隊になりて攻め寄すべきの風聞お斯ては爰にて防ぎ難しと十月廿八日進で豊前の豊津に至り彼所の士族を煽動して我黨に與させて俱に大義を企てんと豊津又赴く途中曩日に一時彼等に鼓舞されて多勢と頼に一味せし無謀の士族等は鎮臺兵の攻め寄するといふに聞き怕して事お托して逃去る者も尠からず然れども残る頑固の族も多けれ此等と遂お豊津に赴き彼地の士族を威伏なさしめ俱に同所の鎮臺を襲ふて山口の前原黨と謀を合せんと稍豊前へ至りしは是より先き豊津の士族友松某山川某の兩名の熊本の變動を聞き彼地の景況を探偵せんと本國を出る途中千手驛といふ所にて秋月の舊藩士等の群集なすに行遇しに這中に知已有ゆへ事のやうを尋ねれば其人回答て言へるやう我輩熊本士族と山口なる前原黨とお同盟なせざる事あるを肥後

にと既に事を發せど長州ふての因循し未だ何等の沙汰を詳にせず因て是より豊津に至り小倉の舊藩士等と同意あるしめ尋で長防の同志等と事を共に謀らんとす故に今其筋へ對へるとの話に兩氏は打ち驚きとせど止めても留まり難きの勢ひに直に夫より取て返し夜を侵して道を急ぎ秋月の賊等が至らぬ先に豊津へ歸り防禦の策を設けんと思ひたれども若し與等が聞き知ると其功なり因て筋か有る志の輩を小學校へ呼び集め兇徒が迫るの趣きと聞きつる儘に説示し至急小鎮臺へ報知して其地士族の者にも告知する間にはや秋月の暴徒等此學校に押寄せ來れば同所士族の中へ入江淡と云人先校門の外に出百方苦計と運し故と時間を延す中には鎮臺其他の士族等も必き會合なすべしと彼是談判をせる折柄井田陸軍の少將に西浦檢閱の爲とて部下の兵士を率へて既に小倉に至るの途中秋月の暴徒の爲に豊津の士族が困難するとの聞へありしかば鎮臺兵と謀り合せて彼學校に押寄せ來り一聲の號砲を發するや賊の左右より進撃して小銃數發を打蕩たれば兇徒の狼狽して惣勢一百餘の者或は小銃を發するもあり或は槍劍を打振て須臾防戦に及びしが俄に豊津の士族の夫と見より勇み立ち秋月勢の背より喚き叫んで斬て蕩れば最も鋭き先鋒に倍の豊津の奴ばらに討られしかど切齒をなしたる兇徒等も前後に敵を受け素より烏合の集り勢にて銃砲器械も備具も賊將宮崎車之助等必死と防ぎ戦へるも豊兵が連に發する彈丸雨の如くあるに秋月士族と大に亂れ散々に打破られ四途路になつて彦山へ逃走するもわざと詮遁る道もなく追々捕縛につか或は降参せし程に巨魁宮崎車之助は事成らざるを察し天を仰いで嘆息して曰く舍弟吾之助を始めとして將分の者總て七名即ち磯俊藏同平八戸原安浦戸波半九郎等豊前の國江川村の空家内へ一週の書を遺して何れも屠腹及びたる其遺書の趣きには○今般東肥並み豊津其他數藩會議の上神州の元氣恢復を謀る故に僕輩又米柳と與に謀

りて宿志を此時に達せんとす然るに米柳未だ事を發せざるに二三の激徒輕擧の爲に事機を誤られ遂に成らば小兒輩の所爲の如きを致し慨嘆せれども及ばず已に余輩死を致す然るに此舉れ爲に秋月の士族死を致すや少からず實に憐然の至りなり然るに彼徒を見殺すに忍びず左の八名の如きは共に事を謀るに非ず唯附和隨するのみ故に寛典の處置あらんとを願ふ聊か志氣を兩兄に陳せ願くは憐察せよ○十月三十日○七名○吉村直春殿○江藤良一殿○辭世の歌○宮崎車之助○散りて別れもすれ三芳のう花に我身も劣るべしやは○夷等を壞たまわしく生れきて解ていかに歸る思ふ○戸波半九郎○世の中に浮名立ども丈夫の清き心は神ぞ知るらん○國の爲捨る命は惜まねど心にかゝる父母の事○爾の宮崎等七名の暴徒の中にも少しく取る所もあるも似たれども今村百八郎の車之助等が死を願みず殘兵數十人と引卒し間道を経て秋月より廻り古所山に分登りて此處に始らく潜伏して其夜十二時頃竊に開處を下り不意に秋月なる小學校鎮撫所へ襲ひ入り福岡縣の官員區戸長等の勢れ臥たる所へ押入り狼藉及びしなれば官員數名賊手に殺され又た逃散る者も多く此勢ひに乗じて夫婦石村の警察出張所を襲はんとて同夜二時共覺し頃彼地へ亂入したりしに是より先き五等警部尚野正理氏は此へ出張して居たりしに賊の自首せし者ありて今村等の巨魁を始め其他の殘黨の古所山へ潜伏せし旨告訴に及びまかば翌日の早天より山に越え賊を捕獲すべしと豫て準備の折から賊徒より却つて先きに襲ひ來りし也へ巡查は一旦は狼狽し逃散者もある其中に岡野某一人踏止まり少も動する氣色なく賊中に所て入り洋刀を揮り薙て許多の敵と討取りしが身にも淺病を負ひたれば辛く其場を斫抜けて久留米まで引取れり是に於て今村等の暴威と逞しうし同所の櫓倉を打破り囚徒等を引出し我黨に加ひらば後重く用ひんと利を啗すに不索より不頼の奴原なきの前後も辨へる應えたる者もあり斯る折し

も一旦逃し巡査等も忽ち隊伍を離れて立戻りて砲撃せしかば賊徒等の多勢は襲ひ來りし成んど大に怖れて此山嶺所に備へ置ける金四百圓を奪ひ取り秋月へ兵を引揚又茲にても市中を威して金米を掠め奪り之を小學校に運び入れさせ尙も軍擧を議するうち又軍兵の襲ひ來ると聞き総て食川什器の類を各自に掻集めて古處山に趣きて深く逃籠りて日と経る儘に掠めし米も喰盡しみる振々に逃散て今はや僅かに十八名のみ残り掛になりしかば山傳ひに夜道を経て辛くも其月十日に筑前の國大宰府まで出でたる追捕嚴しき故に連立て行ときは人目に立て宜しからずと皆別れ一に落行たる其中に今村の種々に姿容を變じて肥前の國田代と經て山隈村と言ふ所に至りしとき天網年で脱るべき十一月廿四日終に捕縛せられ後斬刑又處せられたり○前原一誠兵と稱するを企つ事○茲も又山口縣下の土原といふ所へ前原一誠の前に熊本神風連より使者を送りし時渠等を激動なさん爲故と女服を與へ坏して辱かしめし隙を以て同盟の玉木正直と言へる者に内意を合せ後地の動靜を探らせんと九州の地へ遣はし置き彼方角に於て事を擧げば速かに來應せんと計るの心あるを以て近方の不平士族と益深く交り結び又東京に滞在する會津の舊藩士にて長岡久茂に暗号を以て意中を通じ事に臨まば東西一時に事を發して俱に志と遂んど固く盟約に及ぶ斯て日を送るうち兼て熊本福岡の兩縣へ探偵に遣はし置たる玉木が九州より立歸り去る廿四日に熊本之士族等縣吏を害し鎮臺を襲ひ大に勝利を得く秋月及び豐津の士族も響の聲に應ずるごとく蜂起したる由を物語りしかば前原夫こそと舍弟佐瀬一清に命じて急に同盟の中にて待みにしたる横山俊彦與平謙助等十余名を呼集ひ熊本秋月などの擧動を斯と告し上暫しも猶豫すべきにあらず直に東京なる長岡の許へ電報にて通知し先や手初めに山口の縣廳を撃て威を近國に示したれば其色と見て忽ち九州の老之に合せて勢ひ熾んお至らば廟堂の毒

を斐除國体と挽回せん事只此一舉ありと演説すれば横山始め一座の面々此意に同じ先速やかに檄文を飛して徳山の同志輩と集むべしと言ふに一議に及ばず俄に檄文を四方に飛し頻り黨を集むるにぞ先年長州の國難の時に俗論黨と唱へて只維新以來常に不平を懷て居し輩などは大早の雲霓を望むが如く好幾會として走集まる者尠からず是に於て前原等は明倫館といふ所へ同志等相會し其夜衆議をして尙勢ひを示さん爲に鹿兒島の西郷氏より小銃三千挺大砲八門と送りあると庶世にて士民を煽動す折しも俄に山口より數百の兵隊襲ひ來るの風聞あるにぞ血氣に喘る者年輩の夫こそと勇み立ち討て出んとあす者を前原禁めていへるや先門外に斥候を出して事の實否と探らしむるに此時山口の縣令よりして屬官百村發藏を以て明倫館に使用し書面を送りて示さるるや字裏日に熊本の暴徒が變動に及びしも一夜おして鎮靜しつれば防禦の策も無益なれば開處に屯集なせし面々の疾く解散に及ぶべしとの趣きを記されたるを前原等は之を披見して言るや縣令我に書を送りて斯く穩便に計らひしに必らず我に怠らしめて事を爲さんと計るの意なれば我も亦陽に其命を奉ずるの体と表し裏をかくに如くなしと使者には都合よく相答へ退かせ其跡にて談するやう今詐りて使者を還しなば至急に討手は向ふまじきが去り乍ら山口にてもとや兵備の整ひたるに我に小勢を以て彼を襲ふの甚た危し且我の素志たるや安りに亂を好んでの事よほらき只今日賊吏等を退けて 聖徳を海内に普及し民の塗炭に苦しむを救ふの外なれば猥り兵を動かして民に害を加へんより山陰道より東京に行き命を捨て君と謀めて而して用ひられずんば潔く死するに如すと衆儀速かに決し縣令及び鎮臺の士官へ書を送り又左の檄文と四方に飛して曰く○太○○○○○以下數十名の大吏鄙猥の資を以て顯榮の位を窃盜賊の心を以て收斂苛刻の政と行ひ海内と培克し寸尺餘りあし之を外夷に輸出

し以て荷安を謀る又自から其爲す所人意不滿なるを知る刺客の禍ひ或は己の身及むん事と恐れ天子の遷卒を以て其身を備る而して天子の左右以下皆大臣以下數十名の私人名と君を奉ずと雖も其實の之を幽するなり天誅赦さざる所神人同じく憤はる所忠義の士を以て刃と其腹中又刺さん事を欲する者多年あり本月廿五日肥後人義兵を熊本に擧げ一戰鎮兵と塵にし其器械を奪ひ風馳して東す諸縣城を守るなく野に兵を交ゆるなし小倉以南糧を裏み以て待といふ一誠不敏なりと雖も聖天子其嘗て微勞あるを記し一誠を卒伍れ中に扱さ之を參政の末に置く論議實美と合す引退して待者今に八年天子の幽辱を悲憤し〇〇の政扈に慷慨し將に大義を天下唱へ以て聖知の萬一報せんと欲す肥後の事を聞く及びてひひ能とす袂を投じて一呼從ふ者雲の如し賊を山陰に撃つ敢て一人我鋒お拘る者なし夫神州の禍福宜しく神州と之を共にすべし一誠得て私しする所に非ず是を以て飛書天下に示す凡そ我同志糧を恵み馬を躍らし首を東して馳せ元惡を東都に誅し天子を幽辱に出し以て敵悖の誠を表せよ今を失ふて時なし慎んで狐疑猶豫して以て後至の誅を貽す事なかれ其功罪に至ては國又定律あり天子存せ〇明治治九年十月 前原一誠〇斯の如く書を贈りて油斷を爲さしめて已にして發足の準備整ひたれども軍費路費の足らざるより横山俊彦の當所の區長なるを以て縣廳の命と詐りの書と造て金七百圓と掠め奪り其他兵器の類も携へて廿九日午前二時頃より明倫館を出立し須佐の方へと進發す黒川村に至し折から左の一通の書を造りて之を長防人民に示して専ら同志を募る術となすなり〇御一新以來諸大吏徒黨と結び朝廷を欺き上天子より下萬民に至るまで困窮切迫至らざる所なし吾輩天子の粟を食ひ萬民の上に立ち君民の至急視るに忍びず故も同志の士申し合せ山陰道を登り禁闕下に伏し誠實の心を以て諫言奉つり諫めは御採用之あき節は一死を以て之を繼の決心なり嗚呼吾輩の

赤心此の如く是を以て父母と省せ妻子と見す既に數日なれども心に感ずるとなく候得共天子は御爲諸人の爲め其暇ならず心迫り語拙り縷々能はず我の心事諒察下され度候也〇十月廿八日〇忠諫死士各中〇防長人民御中〇却説初め青森縣士族長岡久茂なる者元會津の藩士にて頻る才繼あり去る戊辰の役に官軍會津と攻るの時舊藩主松平容保を佐けて數度の戰場に功あり維新の後用ひられて藩の參事に任ぜらるるを辭去りして職を辭去りて東京に入り或は私塾と開き教授を業とす豫て前原一誠と深く交りて結ぶ殊に密事に同盟し示合せ常不平の士族等や浮浪の輩とも亦交りて結ぶ食客と許多家に寄宿させ頻りに煽動して同志を求め居たりしが既にして一誠の許より暗號を以て電報に及びまかば豫て一味同心せし岩手縣士族井口新次郎青森縣士族竹村俊秀同縣士族中原成業等と始めとし總て十二名を赤坂新町三丁目長岡の寓居に集め彼電報の赴き告言ふやう聞く所によれを熊本秋月の二藩士等兵を擧るに因り其機に乗じて前原が事と起すに至りてと我に於ての機會を得たれば此の機を外す東西相應すれば事成らざるはなし仍て豫て計りし如く下総に至り彼地の同盟の者を煽動し進んで千葉縣廳を不意に襲ひ先づ令參事を斬り捨て金穀兵器を奪ひ其勢に乗じて佐倉に至り鎮臺分營を説き威服なましめ其兵を先登に進めて宇津の宮の兵營を破り尋で若松の城に據り兵を擧れば乍ち數千の兵の響の聲に應ずる如く斯て東西一致して事を擧るに至りなば實に是千載の一時なり諸君に於ても努力られよと失等の準備を爲さしむるに誰とて一議に及ぶ者無乃ち即夜午後二時頃より小網坊に至り下総の國登戸までの船一艘を仕立させ十三人思案橋の邊りよりおの／＼船に移り疾く出帆せよと言ふお船頭が豫ての御布告もあつた事ゆへ各々様の御姓名と承りたしと言ひつるを彼暴徒等が開きおへす何餘名乗に及びず素より至急の出船なれを疾く漕出せよと久茂等怒つて之を強たる体殊